

中央果実協会調査資料 No. 2 2 5

平成 2 5 年度
果樹産地経営構造動向調査報告書

平成 2 6 年 3 月

公益財団法人 中央果実協会

はしがき

果樹経営支援対策事業は平成 19 年度～22 年度を第 1 期、平成 23 年度～26 年度を第 2 期として、果樹産地構造改革計画に基づき、ハード対策としての改植、小規模基盤整備、排水・かん水施設などの整備事業を行うとともに、ソフト対策として労働力調整システム、担い手支援情報システムの構築等の推進事業が実施されています。また、第 2 期からは、果樹未収益期間支援事業が並行して実施され、担い手への支援対策が強化されています。平成 19 年度～24 年度の事業実施面積は約 6 千 4 百ヘクタール、実施した園地数は約 4 万におよび、特に消費者ニーズに即した良質な品種・品目への改植が進んでおります。

今後、これまでの事業の実績を更に発展させるためには、これまでの実施地区における担い手の育成・確保や優良品目・品種への転換等の状況について、その実態を把握し、事業の効果と産地の構造改革状況等を明らかにする必要があります。このため、今般、これらの内容についての調査を実施して、その調査結果を基に今後の事業の遂行に当たっての課題を把握し、果樹経営支援対策事業等の推進と果樹政策の検討に資することとしました。

本調査に係るアンケート調査及び現地調査については、一般財団法人農林統計協会に委託して実施しております。

また、本調査の実施に当たっては、農林水産省生産局農産部園芸作物課並びに経営局保険課及び保険監理官のご指導、ご協力を頂きますとともに、アンケート調査及び現地調査の実施に当たっては、道県基金協会及び受皿機関、農業団体、地方自治体等の方々に大変お世話になり、誠に有り難うございました。さらに、調査検討会の委員をお引き受け頂いた学識経験者の皆様や現地調査をご担当頂いた専門家の方々にも厚くお礼を申し上げます。

本書が、全国の果樹関係者に広く活用され、果樹産地構造改革計画に基づく果樹経営支援対策事業等の推進の一助になれば幸いです。

平成 26 年 3 月

公益財団法人 中央果実協会

調査の概要

1. 目的

果樹経営支援対策事業は平成 19 年度～22 年度を第 1 期、平成 23 年度～26 年度を第 2 期として、果樹産地計画に基づくハード対策として改植、小規模基盤整備、排水・かん水施設などの整備を行うとともに、ソフト対策として労働力調整システム、担い手支援情報システムの構築等が実施されている。また、第 2 期からは、果樹未収益期間支援事業が並行して実施され、担い手への支援対策が強化された。

事業実施面積は平成 19 年度～24 年度の 6 年間で約 6 千 4 百ヘクタール、実施した園地数は約 4 万におよび、特に消費者ニーズに即した良質な品種・品目への改植が進んでいる。

今後、これまで培われた実績を更に発展させるためには、これまでの実施地区における担い手の育成・確保や優良品目・品種への転換等の状況につき、その実態を把握し、事業の効果と産地の構造改革状況等を明らかにする必要がある。

以上のことから、こうした内容についての調査を実施し、その調査結果を基に今後の事業の遂行に当たっての課題を把握し、果樹経営支援対策事業等の推進と果樹政策の検討に資する。

2. 内容

(1) 調査の設計、成果等の検討のため、学識経験者等で構成する検討会を設置（中央果実協会）。

① 検討会の構成、運営

ア 検討会は、次の委員により構成。

徳田 博美	三重大学大学院生物資源学研究科教授（座長）
塩谷 彰	全農青森県本部営農対策部技術主管
白井 雄祐	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課果樹班主査
鈴木 秀明	日本園芸農業協同組合連合会参事

イ 検討会には、オブザーバーとして、農林水産省生産局農産部園芸作物課、経営局保険課、保険監理官が参加。

② 検討事項

ア 果樹経営支援対策事業実施地区に対する調査の設計

(ア) アンケート調査（事業実施産地協議会[235 か所、事業関係アンケート]、対象産地協議会内経営体[647 経営体、果樹栽培における経営上のリスクに関する経営体アンケート]を対象。)

(イ) 現地調査（主要産地・品目の 5 3 経営体にヒアリング。)

イ 調査結果等の検討

- ・調査結果についての分析・検討
- ・調査結果を踏まえた果樹経営支援対策事業遂行上の課題等の検討

③ 開催期日

第 1 回 平成 2 5 年 8 月 2 日

（調査の進め方、調査票の内容等の検討）

第 2 回 平成 2 5 年 1 2 月 1 2 日

（調査結果のとりまとめ方針、調査報告書構成案等の検討）

第 3 回 平成 2 6 年 2 月 1 8 日

（調査報告書案の検討）

(2) 果樹経営支援対策事業実施地区に対する調査を実施（一般財団法人農林統計協会に委託）。

果樹経営支援対策事業に取り組んでいる果樹産地協議会及び同事業を積極的に活用している経営体を対象に、以下の方法で調査を実施。

① アンケート調査

調査対象産地協議会及び同協議会内経営体にアンケート調査票を送付し、回答は各道県基金協会等を通じて回収。

② 現地調査

ア 事業実施状況及び地域・品目を考慮して調査対象県を選定。

(調査対象県)

柑橘—静岡、和歌山、愛媛、熊本 りんご—青森、長野 落葉—山形、山梨

イ 果樹に知見のある大学関係者等によるヒアリング形式で実施。

(現地調査実施者)

徳田 博美 三重大学大学院生物資源学研究科教授

長谷川 啓哉 (独) 農研機構東北農業研究センター主任研究員

宮井 浩志 四国大学生涯学習センター准教授

(3) 調査報告書の作成

「Ⅲ 現地調査結果」の取りまとめについては、① 調査県別の取りまとめは前記(2)②イの現地調査実施者が、② 全体の取りまとめは長谷川啓哉主任研究員がそれぞれ取りまとめた。

「Ⅳ まとめ」については、徳田博美教授が取りまとめた。

3. 事業実施期間

平成25年7月～平成26年3月

調査結果の要旨

1 産地協議会アンケート結果

- (1) 対象となった産地協議会(184 協議会) (以下、「全国」という)の概要 (1 協議会当たりの平均像) をみると、果樹農家数 718 戸、樹園地面積 619ha、販売量 9,358t、販売額 22 億円となっている。
- 対象となった産地協議会 (184 協議会) を、「柑橘主体の産地 (76 協議会)」、「りんご主体の産地 (44 協議会)」及び「落葉果樹主体の産地 (63 協議会)」に分けてみると、
- ・「柑橘主体の産地」では果樹農家数 682 戸、樹園地面積 641ha、販売量 8,842t、販売額 20 億円、
 - ・「りんご主体の産地」では果樹農家数 837 戸、樹園地面積 763ha、販売量 16,778t、販売額 35 億円、
 - ・「落葉果樹主体の産地」では果樹農家数 687 戸、樹園地面積 488ha、販売量 5,009t、販売額 16 億円となっており、「りんご主体の産地」が、果樹農家数、樹園地面積、販売量、販売額などの指標で、他の産地に比べ大きい。

区分		回答協議会数	地域全体の果樹農家数	地域の樹園地面積	販売量	販売額
		協議会	戸	ha	t	100万円
回答数	全 国	184	718	619	9,358	2,200
	柑橘主体	76	682	641	8,842	1,967
	りんご主体	44	837	763	16,778	3,459
	落葉果樹主体	63	687	488	5,009	1,559

注：「回答協議会数」の全国と内訳とが一致しないのは、他に「パイン主体協議会」があることによる。

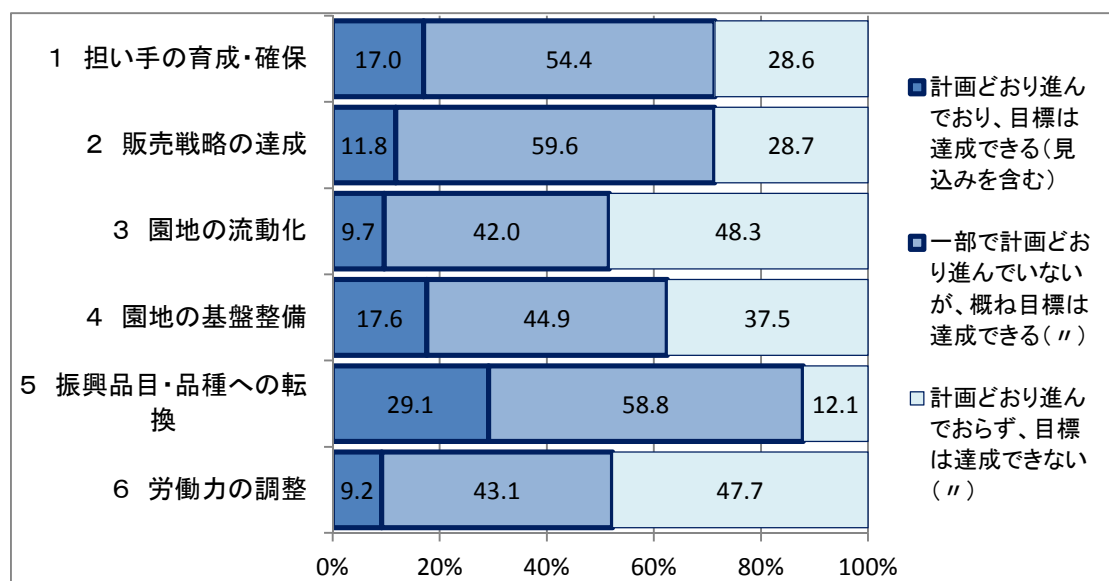
- (2) 対象となった産地協議会全体について、産地計画における「担い手の考え方 (要件)」（複数設定）をみると、最も多いのは「①認定農業者(68%)」、次いで「②年齢の上限を設定(63%)」、「⑥産地協議会が認める者(42%)」などの順となっている。

区 分	協議会数	該当率(%)	備 考
調査回答協議会数	184	100.0	
① 認定農業者	125	67.9	注1：「②年齢の上限を設定」の場合の上限年齢は、60歳程度20%、65歳程度15%、70歳程度57%などとなっている。 注2：③産地協議会が認める者及び⑥その他の要件を設定、について、具体的な内容は付表 2 文字情報編を参照。
② 年齢の上限を設定 (注1)	115	62.5	
うち後継者要件(年齢制限超の場合)有	98	53.3	
③ 産地協議会が認める者 (注2)	77	41.8	
④ 果樹園面積下限を設定	59	32.1	
⑤ 新規参入者	52	28.3	
⑥ その他の要件を設定 (注2)	44	23.9	
⑦ 組織・法人経営等	38	20.7	
⑧ 販売金額下限を設定	13	7.1	

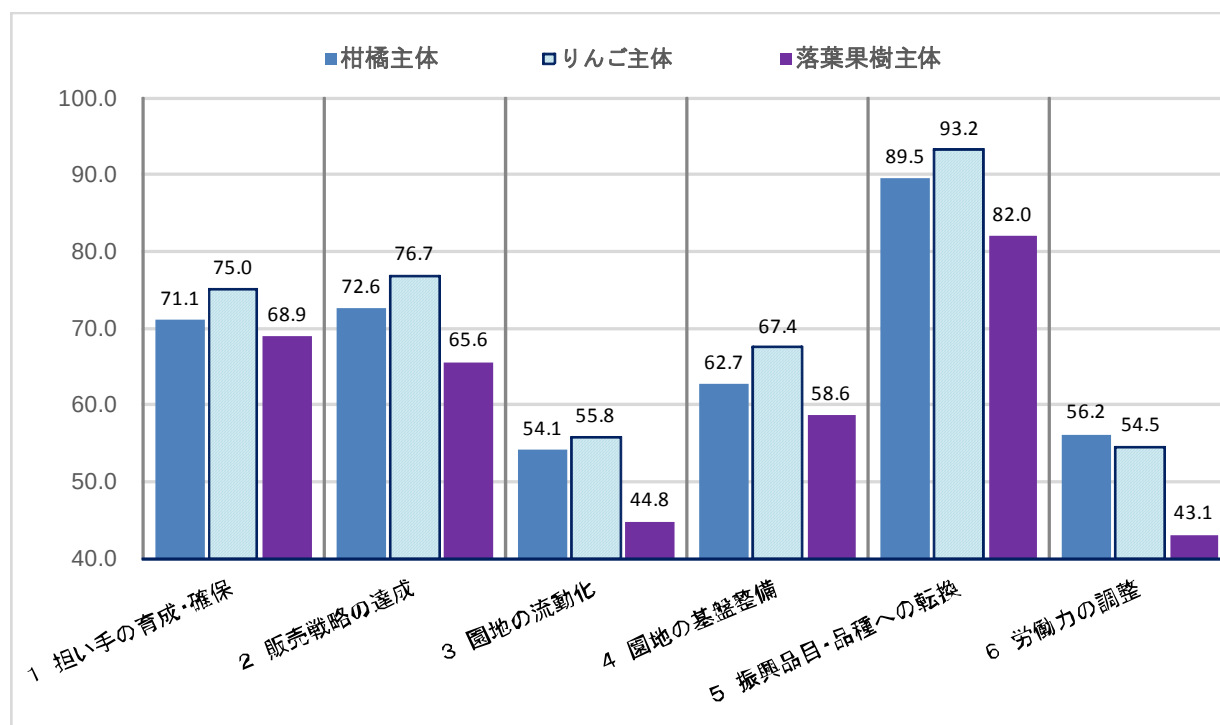
- (3) 産地協議会における産地計画の目標に対する構造改革の進捗状況を以下の調査 6 項目について、「a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる (見込みを含む)」、「b 一部で計画どおりに進んでいないが、概ね目標は達成できる (同)」を合わせて「進捗率」としてみると、以下のとおりとなっている。
- ・最も進捗率が高いのは、果樹経営支援対策事業の柱でもある「5 振興品目・品種への転換」で 9 割弱となっている。
 - ・次いで高いのは、「1 担い手の育成・確保」及び「2 販売戦略の達成」では、どちらも進捗状況

は7割強、また、「4 園地の基盤整備」は6割強、となっている。

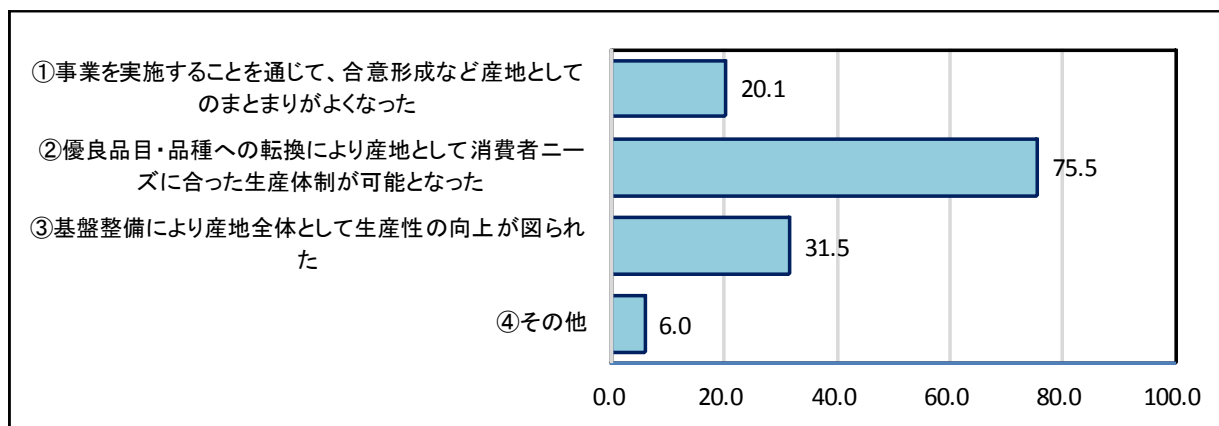
・一方、比較的低いのは「6 労働力の調整」及び「3 園地の流動化」で5割強となっている。



次に、構造改革の進捗状況を主要果樹別にみると、「落葉果樹主体の産地」はいずれの項目においても最も低く、「1 担い手の育成・確保」から「5 振興品目・品種への転換」までの5項目については、「りんご主体の産地」が「柑橘主体の産地」より高くなっている（「6 労働力の調整」のみ、「柑橘主体の産地」が高い）。



- (4) 果樹経営支援対策事業等の「1 事業への評価」については、「事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果のあった点」は、「② 優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった」が8割弱で最も多く、次いで、「③ 基盤整備により産地全体として生産性の向上が図られた」が3割強などとなっている。



(5) 「2 事業への要望について」では、

1) 果樹経営支援対策事業及び未収益期間支援事業に対する要望

「果樹経営支援対策事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」は5割強、「②事業は継続するが、改善を図る」は4割強となっている。

「②事業は継続するが、改善を図る」について、具体的な内容や新しいメニューの追加等を記述してもらった結果、事業で最も多かった要望は、「同一品種への改植」、次いで「新植も対象に」、「定額補助の拡大」、「特認事業などの補助対象の拡大」などとなっている。また、「事務手続きの簡素化」を求める要望も比較的多かった（詳細は、付表2文字情報編の（1）参照）。

「未収益期間支援事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」は9割弱と高くなっている（「②事業は継続するが、改善を図る」は1割強）。

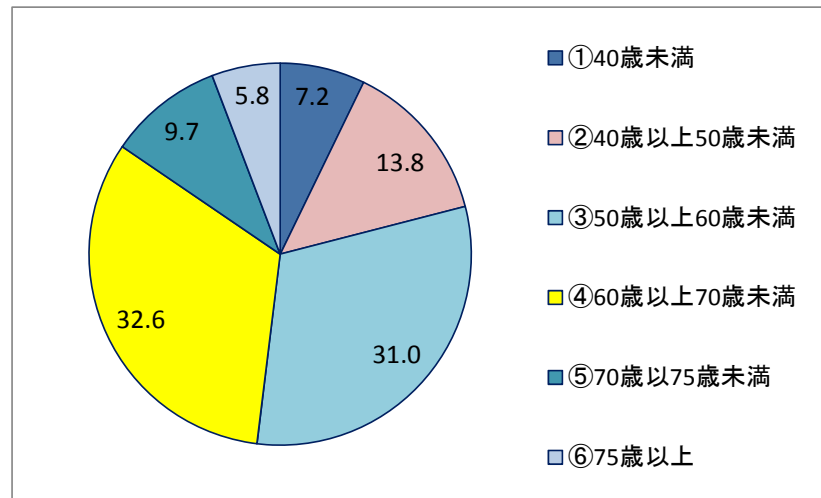
「②事業は継続するが、改善を図る」について、具体的な内容や新しいメニューの追加等を記述してもらった結果、最も多かった要望は、「面積要件の引き下げ」となっている。

2) 新しい事業、施策について、検討してもらいたいもの

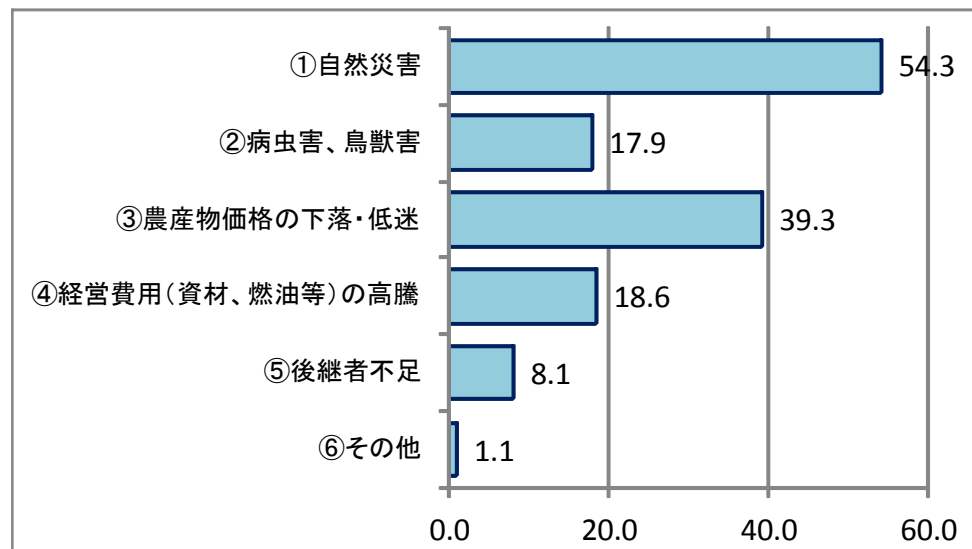
要望で多かったのは、前記の果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望と重なるものも多く、「同一品種への改植」、「新植も対象に」、「かん水施設のボーリング等」、「モノレールの更新」、「ハウスや棚の導入」などの順となっている。

2 果樹経営における経営上のリスクに関する経営体アンケート結果

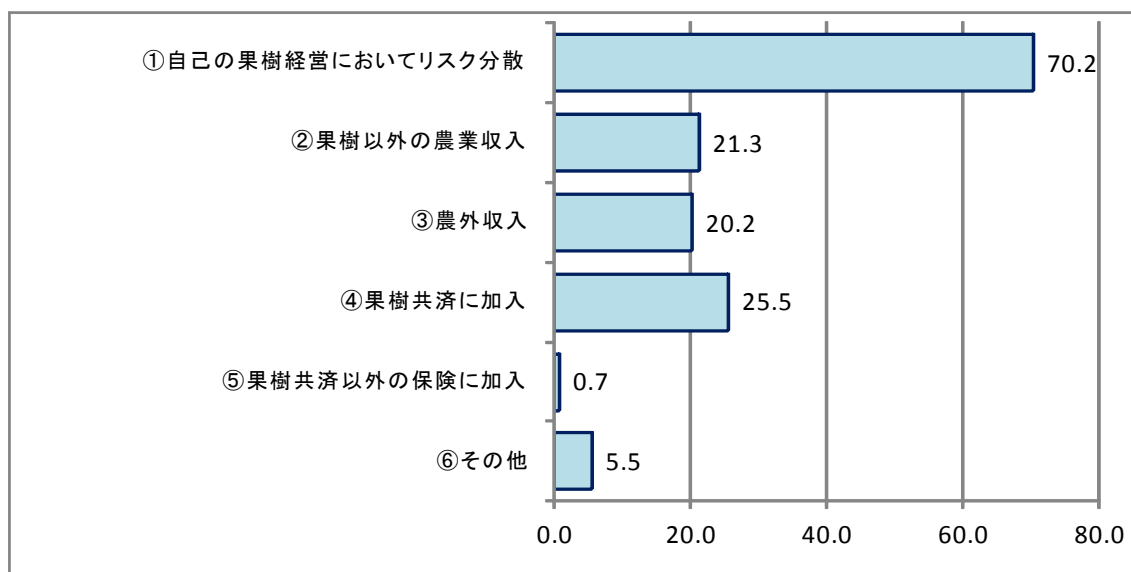
- (1) 対象となった経営体(647 経営体)の「主に果樹栽培を行っている方」の年齢階層別経営体数割合をみると、「60 歳以上 70 歳未満」が 33%、「50 歳以上 60 歳未満」が 31%で、この両階層を合わせると 64%になっている。



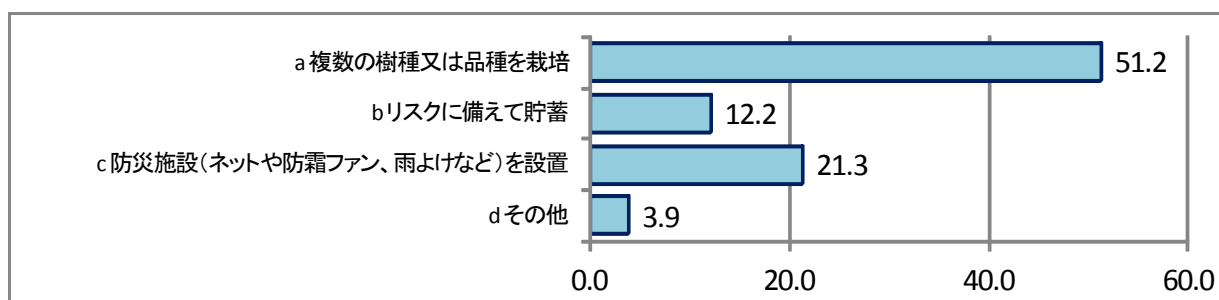
- (2) 「今、経営上最も心配なリスク」についてみると、最も多いのは「①自然災害」で 54%、次いで「③農産物価格の下落・低迷」39%、「④経営費用（資材、燃料等）の高騰」19%「②病虫害、鳥獣害」18%、などの順になっている（複数回答あり）。



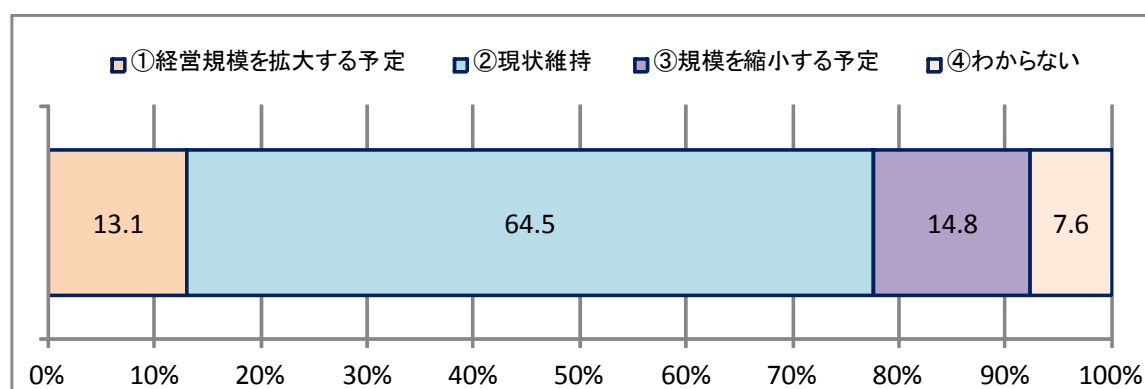
- (3) 「経営リスクへの対応」についてみると、最も多いのは「自己の果樹経営においてリスク分散 (70.2%)」、「果樹共済に加入(25.5%)」などとなっている（複数回答あり）。



次に、最も多かった「①自己の果樹経営においてリスク分散(70.2%)」について内容をみると、最も多いのは「複数の樹種又は品種を栽培(51.2%)」、次いで「防災施設を設置(21.3%)」、「リスクに備えて貯蓄(12.2%)」などとなっている（複数回答あり）。



(4) 「今後(5年後)の経営はどのように考えているか」については、最も多いのは「現状維持(64.5%)」、次いで「規模を縮小する予定(14.8%)」、「経営規模を拡大する予定(13.1%)」などとなっている。



(5) 「あなたの生産目標（平年の）生産金額（手取金額）に対して生産金額がどの程度減少すると、果樹経営に支障があるか」については、最も多いのは「3割以上減少した場合(39.5%)」で、次いで「2割以上減少した場合(35.9%)」などとなっている。

(6) 「果樹経営においてお困りごとや行政に対して要望したいこと」について記述してもらった結果、「果樹経営支援対策事業等各種施策の充実等」が最も多く、次いで「農産物の価格安定対策等」、「鳥獣害対策」、「燃料等資材の価格対策」などとなっている（詳細は、付表2の(2)参照）。

I 産地協議会アンケート調査結果

産地協議会アンケート調査の概要（（参考）調査票）

1 調査の趣旨

調査は、「平成 24 年度に果樹経営支援対策事業を実施した果樹産地協議会」を対象に、産地計画、果樹経営支援対策事業への取組み状況、産地計画の目標に対する構造改革の進捗状況、果樹経営支援対策事業等への評価、要望等を調査し、今後の施策の参考とすることを目的に実施した。

2 調査対象・対象数・回収状況

調査は、「平成 24 年度に果樹経営支援対策事業を実施した果樹産地協議会」235 協議会を対象に実施。回収協議会数は 184 協議会。回収率 78.3%であった。

3 調査時期

平成 25 年 8 月下旬～9 月下旬

4 調査の方法

アンケート調査票を産地協議会事務局へ郵送し、記入後、郵送で返送してもらった。

5 調査事項

(1) 産地計画及び果樹経営支援対策事業への取組み状況

(2) 産地計画の目標に対する構造改革の進捗状況

- 1) 担い手の育成・確保
- 2) 販売戦略の達成
- 3) 園地の流動化
- 4) 園地の基盤整備
- 5) 振興品目・品種への転換
- 6) 労働力の調整

(3) 果樹経営支援対策事業等について

- 1) 事業への評価について
- 2) 事業への要望について

※ 調査事項の詳細は、別添の調査票参照。

6 集計区分

(1) 全国・主要果樹別

産地協議会ごとに「柑橘主体協議会」、「りんご主体協議会」、「落葉果樹主体協議会（注）」に分け、集計した。

注：落葉果樹主体は、りんごを除いた。

全体と内訳の合計が合わないのは、沖縄県のパイン主体協議会(1)及び回答が未記入の協議会による。（以下の各集計区分も同じ。）

区分		回答協議会数
回答数	全 体	184
	柑橘主体協議会	76
	りんご主体協議会	44
	落葉果樹主体協議会	63

(2) 主要果樹生産県別

平成 24 年度の果樹経営支援対策事業の実施状況や地域的なバランス等を考慮して選定した現地調査（経営体ヒアリング調査）対象の 8 県について、「柑橘主体県」、「りんご主体県」、「落葉果樹主体県」に分け集計した。

区分			回答協議会数
回答数	全 体		184
	柑橘主産県	静岡	9
		和歌山	9
		愛媛	12
		熊本	11
	りんご主産県	青森	17
		長野	12
	落葉果樹主産県	山形	6
		山梨	3

(3) 産地協議会における担い手の育成状況別

アンケートの設問Ⅱの「1 担い手の育成・確保」の「問 1-1 進捗状況の評価」における回答区分別（注）を、産地協議会の主要果樹別（前記(1)参照）に分け、集計した。

進捗状況の評価区分

- a 「計画どおりに進んでおり、目標は達成できる。（見込みを含む）」
⇒『計画どおり目標達成』とした。
- b 「一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる。（〃）」
⇒『概ね目標達成』とした。
- c 「計画どおり進んでおらず、目標は達成できない。（〃）」
⇒『目標は達成できない』とした。

区分			回答協議会数
回答数	全 体		184
	全体	計画どおり目標達成	31
		概ね目標達成	99
		目標は達成できない	52
	柑橘主体協議会	計画どおり目標達成	10
		概ね目標達成	44
		目標は達成できない	22
	りんご主体協議会	計画どおり目標達成	12
		概ね目標達成	21
		目標は達成できない	11
	落葉主体協議会	計画どおり目標達成	8
		概ね目標達成	34
		目標は達成できない	19

(4) 産地協議会の果樹農家数規模別

産地協議会の果樹農家数を3階層に分け集計した。

区分		回答協議会数
回答数	全 体	184
	500戸未満	101
	500～1000	41
	1000戸以上	42

平成25年度果樹産地経営構造動向調査 公益財団法人中央果実協会委託事業

産地協議会用アンケート調査票

《産地協議会情報 1》

道府県名		道府県番号	
産地協議会名			
同 整理番号			
第1期産地計画作成年度	平成	年度 (＊)	

《問合せ先》【委託事業調査事務局:(一財)農林統計協会】
担当：武石、石山 ○ 電話:03-3492-2950
○ fax:03-3492-2942 ○ E-mail:kaju@aafs.or.jp

《産地協議会情報 2》

産地協議会事務局	所在地	
	所属機関部課等	
	電話(FAX)番号	
	E-MAIL	@
	担当者氏名	

* 上記産地協議会情報のうち、「第1期産地計画作成年度」のご記入をお願いします。
また、名称等に誤りがありましたら修正をお願いします。
【アンケート調査票の提出期限は、平成25年9月25日（水）です。】

I 産地計画及び果樹経営支援対策事業等への取組み状況

1 産地計画

※ 直近の貴協議会の産地計画の該当事項に記載されている数値をそのままご記入下さい。
なお、該当する事項に数値がない場合には記入する必要はありません。

項 目	単位	計画策定時 (平成 年度)	現 在 (平成24年度)	目標年次 (平成 年度)
		①	②	③
担い手の考え方(産地計画での要件) ※ 該当に○印や数値をご記入下さい。		① 認定農業者	② 年齢制限(歳未満)+後継者要件(有、 無)	
		③ 果樹園面積(ha)以上	④ 販売金額(万円)以上	
		⑤ 新規参入者	⑥ 協議会が認める者()	
		⑦ 組織・法人経営等	⑧ その他(具体的に:)	
地域全体の果樹農家数	戸			
果樹の担い手数(総数)	人			
うち認定農業者	〃			
うち新規就農者	〃			
販 売				
販売額	百万円			
販売量	t			
生 産				
地域の園地面積	a			
うち基盤整備済みの園地面積	〃			
担い手の園地面積	〃			
廃園面積	〃			
生産振興品目面積(計)	a			
作付面積1位の品目・品種 (品目名 : 品種名)	〃			
2位の品目・品種(:)	〃			
3位の品目・品種(:)	〃			
4位の品目・品種(:)	〃			
5位の品目・品種(:)	〃			

2 果樹経営支援対策事業等

項 目	単位	実 績 (平成19～24年度 の間実施分)	予 定 (平成25～26年度)	希 望 (平成27年度～) ※1	総事業量
		①	②	③	①+②+③
整備事業					
優良品目への転換先面積(計)	a				
転換先面積1位の品目・品種 (品目名 : 品種名)	"				
2位の品目・品種(:)	"				
3位の品目・品種(:)	"				
4位の品目・品種(:)	"				
5位の品目・品種(:)	"				
廃園事業	a				
小規模基盤整備	a				
園内道整備	"				
傾斜の緩和	"				
土壌土層改良	"				
排水路	"				
用水・かん水施設整備	a				
特認事業	a				
モノレール	"				
防風設備・防霜設備	"				
特認植栽	"				
未収益期間支援事業	a				
推進事業※2					(備 考)

(注) ※1 この事業が平成27年度以降も継続されとした場合、該当する事業種目の実施希望数量を記入する。

※2 実施した事業名(労働力調整など)と実施年度(カッコ書き)を記入、また予定や希望があれば記入する。なお、事業名は適宜省略してもよい。

(参考) 他事業における果樹対策の取組(平成19～24年度の期間)

※ 次の果樹経営支援対策事業の事業メニューで、同事業以外の国、道県等の事業について、実施した事業があれば記載してください(主なもの)。

項 目	事 業 名	事業量 ※1	備 考 ※2
優良品目・ 品種への 転換			
小規模基盤 整備、 用水かん水 施設整備			

(注) ※1 事業量には、事業実施面積を記入する。

※2 備考には、国、道県、市町村、農協等の事業実施機関を記入する。

以下、各々の問にお答え下さい。

Ⅱ 構造改革の進捗状況

産地計画の目標に対する構造改革の進捗状況について、以下の内容ごとに評価するとともに、各々の問いにお答えください。（評価する期間は平成19～24年度のうち、産地計画の開始年度から24年度までとします。）

評価については選択肢から記入欄に記入、問については該当するものに○を付けてください。

- 評価の選択肢 a：計画どおりに進んでおり、目標は達成できる。（見込を含む。）
 b：一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる。（〃）
 c：計画どおり進んでおらず、目標は達成できない。（〃）

1 担い手の育成・確保

(a～c)

【問 1-1】 進捗状況の評価

☐

【問 1-2】進捗状況が a 又は b と答えた方へ、その主な要因は何ですか（複数回答可）。

- ①園地集積による規模拡大 ②基盤整備による生産性の向上 ③新規就農者の確保
④JAの斡旋など労働力調整システムの活用 ⑤新品種導入等による収益性のアップ ⑥
その他（具体的に：_____）

【問 1-3】 進捗状況が c と答えた方へ、その主な要因は何ですか（複数回答可）。

- ①園地が分散しているなどにより規模拡大が進まない ②傾斜地が多いなど園地の条件が悪い ③機械化が進んでいない ④労働力調整が難しい ⑤価格下落による収益性の悪化 ⑥その他（具体的に：_____）

2 販売戦略の達成

(a～c)

【問 2-1】 進捗状況の評価

☐

【問 2-2】進捗状況が a 又は b と答えた方へ、その主な要因は何ですか（複数回答可）。

- ①新しい販路を開拓した ②販売価格がアップした ③販売数量が増えた ④ニーズに応じた生産(品質、品種等)が可能であった ⑤その他（具体的に：_____）
_____）

【問 2-3】 進捗状況が c と答えた方へ、その主な要因は何ですか（複数回答可）。

- ①新たな販売先が確保できない ②販売価格が低下している ③販売数量が伸びない
④ニーズに応じた生産(品質、品種等)ができなかった ⑤その他（具体的に：_____）
_____）

3 園地の流動化

(a～c)

【問 3-1】進捗状況の評価

☐

【問 3-2】進捗状況が a 又は b と答えた方へ、その主な要因は何ですか(複数回答可)。

- ①農家間の自発的な調整が活発 ②農業委員会による仲介 ③農協による仲介 ④経営支援事業(廃園、特認植栽)の活用 ⑤土地基盤整備事業の活用 ⑥その他(具体的に:

_____)

【問 3-3】進捗状況が c と答えた方へ、その主な要因は何ですか(複数回答可)。

- ①経営支援事業(廃園、特認植栽)の活用が困難 ②規模拡大志向農家が少ない ③優良な園地が確保できない ④園地の評価が困難である ⑤園地の斡旋・仲介組織がない ⑥利用権設定に不安感がある ⑦その他(具体的に: _____)

_____)

4 園地の基盤整備

(a～c)

【問 4-1】進捗状況の評価

☐

【問 4-2】進捗状況が a 又は b と答えた方へ、その主な要因は何ですか(複数回答可)。

- ①経営支援事業の活用 ②その他の補助事業の活用 ③園地条件等が良く投資効率が高い ④担い手の投資意欲が強い ⑤その他(具体的に: _____)

_____)

【問 4-3】進捗状況が c と答えた方へ、その主な要因は何ですか(複数回答可)。

- ①経営支援事業の活用が困難 ②活用できる事業がなかった ③高齢化等による先行投資への不安 ④園地条件が悪く投資効率が低い ⑤将来の収益確保への不安 ⑥その他(具体的に: _____)

_____)

5 振興品目・品種への転換

(a～c)

【問 5-1】進捗状況の評価

☐

【問 5-2】進捗状況が a 又は b と答えた方へ、その主な要因は何ですか(複数回答可)。

- ①経営支援事業の活用 ②未収益事業の活用 ③その他の補助事業の活用 ④優良苗の確保等JA等の協力体制が良かった ⑤その他(具体的に: _____)

_____)

【問 5-3】進捗状況が c と答えた方へ、その主な要因は何ですか(複数回答可)。

- ①経営支援事業の活用が困難 ②未収益事業の活用が困難 ③振興品目・品種の収益への目途が立たない ④苗の確保が難しい ⑤その他(具体的に: _____)

_____)

6 労働力の調整

(a～c)

【問 6-1】進捗状況の評価

☐

【問 6-2】進捗状況が a 又は b と答えた方へ、その主な要因は何ですか(複数回答可)。

- ①農家間での自発的な労力調整が活発 ②JAの斡旋機能を活用 ③ハローワークの活用
④事業、制度の活用(事業名等: _____) ⑤その他(具体的に:
_____)

【問 6-3】進捗状況が c と答えた方へ、その主な要因は何ですか(複数回答可)。

- ①果樹の技術を有する者が不足 ②労働ピーク時における労働力不足 ③地域内の労働
力の減少が予想以上である ④産地外からの確保が困難 ⑤その他(具体的に: _____
_____)

III 果樹経営支援対策事業等について

産地の構造改革を進める上での事業の効果、事業に対する要望などについて、以下の問いにお答えください。該当するものに○を付け、記入欄には具体的に記入してください。

1 事業への評価について

【問 7-1】事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があったのはどういう点ですか。(複数回答可)。

- ①事業を実施することを通じて、合意形成など産地としてのまとまりがよかった
②優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった
③基盤整備により産地全体として生産性の向上が図られた
④その他(産地全体として特筆すべき事項があれば具体的に: _____
_____)

【問 7-2】事業を活用している方にお聞きします。その主な理由は何ですか(複数回答可)。

- ①担い手個人が活用できる ②小規模のものを対象にできる ③計画承認の次年度まで
実施できる ③定額補助があり事務が簡素化できる ④その他(具体的に: _____
_____)

【問 7-3】事業をうまく活用できていないとお考えの方にお聞きします。その主な理由は何ですか。

- ①事務手続きが煩雑である ②事業の仕組みが複雑で周知し難い(以下改植について)
③優良苗の手当てが難しい ④同一品種への改植ができない ⑤既存樹の樹間への改植
ができない ⑥その他(具体的に: _____
_____)

2 事業への要望について

- (1) 果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間対策事業に対する要望について、該当するものに○を付け、該当箇所に記入してください。

【経営支援事業】

- ① 現在の事業をそのまま継続する。
- ② 事業は継続するが、以下の改善を図る。(具体的に記入してください。新しいメニューの追加等を含む。)

【未収益事業】

- ① 現在の事業をそのまま継続する。
- ② 事業は継続するが、以下の改善を図る。(具体的に記入してください。新しいメニューの追加等を含む。)

- (2) 新しい事業、施策について、検討してもらいたいものがあれば、具体的に記入してください。

I 産地協議会アンケート調査結果

《 1. 全国・主要果樹別調査結果 》

I 産地協議会の概要

- (1) 対象となった産地協議会(184 協議会)の概要 (1 協議会当たり平均) は、果樹農家数 718 戸、樹園地面積 619ha、販売量 9,358t、販売額 22 億円となっている。

対象となった産地協議会 (184 協議会) を、「柑橘主体の産地 (76 協議会)」、「りんご主体の産地 (44 協議会)」及び「落葉果樹主体の産地 (63 協議会)」に分けてみると、

・「柑橘主体の産地」では果樹農家数 682 戸、樹園地面積 641ha、販売量 8,842t、販売額 20 億円、

・「りんご主体の産地」では果樹農家数 837 戸、樹園地面積 763ha、販売量 16,778t、販売額 35 億円、

- ・「落葉果樹主体の産地」では果樹農家数 687 戸、樹園地面積 488ha、販売量 5,009t、販売額 16 億円となっており、「りんご主体の産地」が、果樹農家数、樹園地面積、販売量、販売額などの指標で、他の産地に比べ大きい。

表 1 対象産地協議会の概要 (1 協議会当たり平均)

区分		回答協議会数	地域全体の果樹農家数	地域の樹園地面積	販売量	販売額
		協議会	戸	ha	t	100万円
回答数	全 国	184	718	619	9,358	2,200
	柑橘主体	76	682	641	8,842	1,967
	りんご主体	44	837	763	16,778	3,459
	落葉果樹主体	63	687	488	5,009	1,559

注：「回答協議会数」の全国と内訳とが一致しないのは、他に「パイン主体協議会」があることによる。

- (2) 集計した「産地協議会全体」について産地計画における「担い手の考え方 (要件)」をみると、最も多いのは「①認定農業者(68%)」、次いで「②年齢の上限を設定(63%)」、「③産地協議会が認める者(42%)」などの順となっている。

表 2 産地計画における「担い手の考え方 (要件)」の設定状況 (複数設定)

区 分	協議会数	該当率(%)	備 考
調査回答協議会数	184	100.0	
① 認定農業者	125	67.9	注1：「②年齢の上限を設定」の場合の上限年齢は、60歳程度20%、65歳程度15%、70歳程度57%などとなっている。 注2：③産地協議会が認める者及び⑥その他の要件を設定、について、具体的な内容は付表 2 文字情報編を参照。
②年齢の上限を設定(注1)	115	62.5	
うち後継者要件(年齢制限超の場合)有	98	53.3	
③ 産地協議会が認める者(注2)	77	41.8	
④ 果樹園面積下限を設定	59	32.1	
⑤ 新規参入者	52	28.3	
⑥ その他の要件を設定(注2)	44	23.9	
⑦ 組織・法人経営等	38	20.7	
⑧ 販売金額下限を設定	13	7.1	

Ⅱ 構造改革の進捗状況

《概要（全国）》

産地協議会における「産地計画の目標に対する構造改革の進捗状況（全国）」を以下の調査6項目について、「a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b 一部で計画どおりに進んでいないが、概ね目標は達成できる（同）」を合わせて「進捗率」としてみると、次のとおりとなっている。

- (1) 最も進捗率が高いのは、果樹経営支援対策事業の柱でもある「5 振興品目・品種への転換」で88%となっている。
- (2) 次に高いのは、「1 担い手の育成・確保」の71%、「2 販売戦略の達成」71%となっている。
また、「4 園地の基盤整備」は63%となっている。
- (3) 一方、比較的低いのは、「6 労働力の調整」52%、「3 園地の流動化」52%となっている。

図1 調査6項目についての「構造改革の進捗状況」（全国）

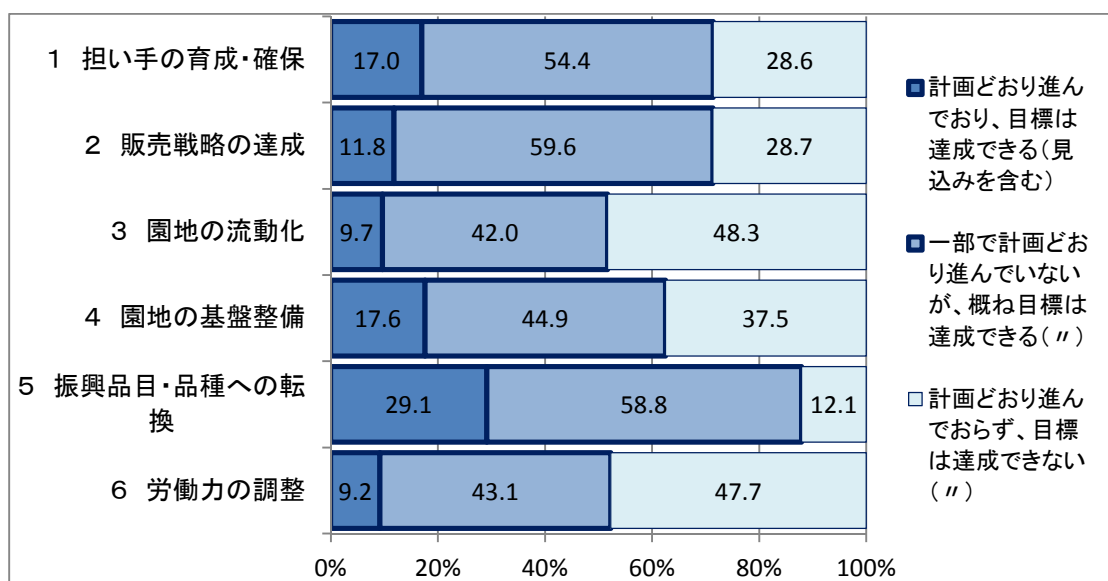


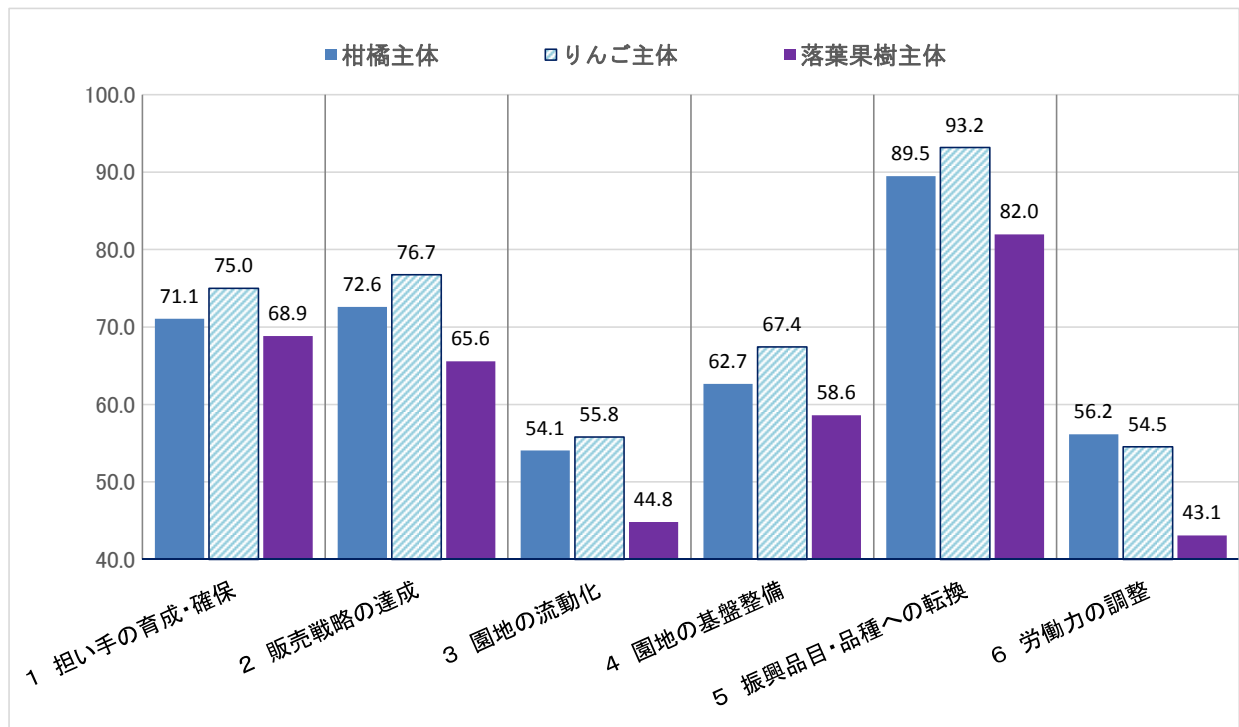
表3 調査6項目についての「構造改革の進捗状況」（全国）

区分	a	b	a+b	c
	計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)
1 担い手の育成・確保	17.0	54.4	71.4	28.6
2 販売戦略の達成	11.8	59.6	71.3	28.7
3 園地の流動化	9.7	42.0	51.7	48.3
4 園地の基盤整備	17.6	44.9	62.5	37.5
5 振興品目・品種への転換	29.1	58.8	87.9	12.1
6 労働力の調整	9.2	43.1	52.3	47.7

《主要果樹別の概要》

主要果樹別に「構造改革の進捗状況」をみると、「落葉果樹主体の産地」はいずれの項目においても最も低く、「1 担い手の育成・確保」から「5 振興品目・品種への転換」まで5項目については、「りんご主体の産地」が「柑橘主体の産地」より高くなっている（「6 労働力の調整」のみ、「柑橘主体の産地」が高い）。

図 2 主要果樹別の「構造改革の進捗状況」



1. 担い手の育成・確保

- (1) 「1 担い手の育成・確保」について、「問 1-1 進捗状況の評価」を伺ったところ、
「a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる（〃）」を合わせると、産地協議会全体で 71%となっている。
これを主な果樹に分けてみると、「りんご主体」の産地協議会（以下、「産地」という）が最も多く 75%、次いで、「柑橘主体」71%で、「落葉果樹主体」が最も低く 69%となっている。

表 4 「1 担い手の育成・確保」についての「進捗状況の評価」

区分		回答協議会数	問1-1 進捗状況の評価			
			計	a	b	c
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)
回答数	全 体	184	182	31	99	52
	柑橘主体	76	76	10	44	22
	りんご主体	44	44	12	21	11
	落葉果樹主体	63	61	8	34	19
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	17.0	54.4	28.6
	柑橘主体	76	100.0	13.2	57.9	28.9
	りんご主体	44	100.0	27.3	47.7	25.0
	落葉果樹主体	63	100.0	13.1	55.7	31.1

- (2) 「問 1-2 進捗状況が a または b と答えた方（「目標は達成」、又は「概ね達成」）」にその主な要因を伺ったところ、

全体では、「⑤新品種導入等による収益性のアップ」が最も多く 53%、次いで「②基盤整備による生産性の向上」が 34%、「③新規就農者の確保」が 26%となっている。

特に一番多かった要因の「⑤新品種導入等による収益性のアップ」について、主な果樹別にみると、「りんご主体」の産地では 70%と高い一方、「柑橘主体」の産地では 48%、「落葉果樹主体」の産地では 45%と「りんご主体」の産地に比べて 20ポイント以上低く、このように果樹の種類により差が大きいのが特徴である。

表 5 「進捗状況が a または b と答えた方」のその主な要因

区分		問1-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
		計 (のべ)	① 園地集積による 規模拡大	② 基盤整備による 生産性の向上	③ 新規就農者の 確保	④ JAの幹旋など 労働力調整シ ステムの活用	⑤ 新品種導入等 による収益性 のアップ	⑥ その他
回答数	全 体	194	27	44	34	5	69	15
	柑橘主体	87	16	23	15	3	26	4
	りんご主体	51	4	13	6	0	23	5
	落葉果樹主体	54	7	8	12	2	19	6
回答割合 (%)	全 体	149.2	20.8	33.8	26.2	3.8	53.1	11.5
	柑橘主体	161.1	29.6	42.6	27.8	5.6	48.1	7.4
	りんご主体	154.5	12.1	39.4	18.2	0.0	69.7	15.2
	落葉果樹主体	128.6	16.7	19.0	28.6	4.8	45.2	14.3

(3) 一方、「問 1-3 進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」にその主な要因を伺ったところ、

最も多かったのは「⑤価格下落による収益性の悪化」(44%)、次いで「④労働力調整が難しい」(37%)、「①園地が分散しているなどにより規模拡大が進まない」(33%)などの順となっている。

このように「担い手の育成・確保」が進まない要因は多岐に渡っているのが特徴である。

表 6 「進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」のその主な要因

区分		問1-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
		計 (のべ)	① 園地が分散し ているなどにより規模拡大 が進まない	② 傾斜地が多い など園地の条 件が悪い	③ 機械化が進ん でいない	④ 労働力調整 が難しい	⑤ 価格下落に よる収益性 の悪化	⑥ その他
回答数	全 体	104	17	16	12	19	23	17
	柑橘主体	51	9	11	7	7	11	6
	りんご主体	17	4	0	0	4	4	5
	落葉果樹主体	36	4	5	5	8	8	6
回答割合 (%)	全 体	200.0	32.7	30.8	23.1	36.5	44.2	32.7
	柑橘主体	231.8	40.9	50.0	31.8	31.8	50.0	27.3
	りんご主体	154.5	36.4	0.0	0.0	36.4	36.4	45.5
	落葉果樹主体	189.5	21.1	26.3	26.3	42.1	42.1	31.6

2. 販売戦略の達成

(1) 「2 販売戦略の達成」について、「問 2-1 進捗状況の評価」を伺ったところ、

「a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる（〃）」を合わせると、産地協議会全体で 71%となっている。

これを主な果樹に分けてみると、「りんご主体」の産地協議会が最も多く 77%、次いで、「柑橘主体」73%で、「落葉果樹主体」が最も低く 66%となっている。

表 7 「2 販売戦略の達成」についての「進捗状況の評価」

区分		回答協議会数	問2-1 進捗状況の評価				
			計	a	b	a+b	c
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)
回答数	全 体	184	178	21	106	127	51
	柑橘主体	76	73	9	44	53	20
	りんご主体	44	43	7	26	33	10
	落葉果樹主体	63	61	5	35	40	21
回答割合(%)	全 体	184	100.0	11.8	59.6	71.3	28.7
	柑橘主体	76	100.0	12.3	60.3	72.6	27.4
	りんご主体	44	100.0	16.3	60.5	76.7	23.3
	落葉果樹主体	63	100.0	8.2	57.4	65.6	34.4

(2) 「問 2-2 進捗状況が a または b と答えた方（「目標は達成」、又は「概ね達成」）」にその主な要因は何ですか」を伺ったところ、

全体では、「④ニーズに応じた生産（品質、品種等）が可能であった」が最も多く 52%、次いで「①新しい販路を開拓した」22%、「③販売数量が増えた」21%などとなっている。

最も多かった④について、果樹の種類別にみると、「柑橘主体」の産地が最も多く 60%、一方、「りんご主体」の産地は 49%、「落葉果樹主体」の産地は 45%と 10ポイント以上の差がある。

表 8 「進捗状況が a または b と答えた方」のその主な要因

区分		問2-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
		計 (のべ)	① 新しい販路を開拓した	② 販売価格がアップした	③ 販売数量が増えた	④ ニーズに応じた生産（品質、品種等）が可能であった	⑤ その他
回答数	全 体	171	28	26	27	66	24
	柑橘主体	75	11	10	12	32	10
	りんご主体	46	5	11	7	16	7
	落葉果樹主体	49	12	4	8	18	7
回答割合(%)	全 体	134.6	22.0	20.5	21.3	52.0	18.9
	柑橘主体	141.5	20.8	18.9	22.6	60.4	18.9
	りんご主体	139.4	15.2	33.3	21.2	48.5	21.2
	落葉果樹主体	122.5	30.0	10.0	20.0	45.0	17.5

(3) 一方、「問 2-3 進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」にその主な要因を伺ったところ、

最も多かったのは「②販売価格が低下している」(73%)、次いで「③販売数量が伸びない」(49%)、「①新しい販売先が確保できない」(22%)などの順となっている。

最も多かった②について、果樹の種類別にみると、「柑橘主体」の産地が最も多く 80%、一方、「りんご主体」の産地は 60%と 20 ポイントの差がある。

表 9 「進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」のその主な要因

区分		問2-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
		計 (のべ)	① 新しい販売先 が確保できな い	② 販売価格が低 下している	③ 販売数量が伸 びない	④ ニーズに応じ た生産(品質、 品種等)がで きなかった	⑤ その他
回答数	全 体	92	11	37	25	10	9
	柑橘主体	35	3	16	9	3	4
	りんご主体	20	4	6	6	1	3
	落葉果樹主体	37	4	15	10	6	2
回答割合 (%)	全 体	180.4	21.6	72.5	49.0	19.6	17.6
	柑橘主体	175.0	15.0	80.0	45.0	15.0	20.0
	りんご主体	200.0	40.0	60.0	60.0	10.0	30.0
	落葉果樹主体	176.2	19.0	71.4	47.6	28.6	9.5

3 園地の流動化

(1) 「3 園地の流動化」について、「問 3-1 進捗状況の評価」を伺ったところ、

「a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる（〃）」を合わせると、産地協議会全体で 52%となっている。

これを主な果樹に分けてみると、「りんご主体」の産地協議会が最も多く 56%、次いで、「柑橘主体」54%で、「落葉果樹主体」が最も低く 45%となっている。

表 10 「園地の流動化」についての「進捗状況の評価」

区分		回答協議 会数	問3-1 進捗状況の評価			
			計	a	b	a+b
				計画どおり進んで おり、目標は達成 できる(見込みを含 む)	一部で計画どおり 進んでいないが、 概ね目標は達成で きる(〃)	小計
回答数	全 体	184	176	17	74	91
	柑橘主体	76	74	10	30	40
	りんご主体	44	43	5	19	24
	落葉果樹主体	63	58	2	24	26
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	9.7	42.0	51.7
	柑橘主体	76	100.0	13.5	40.5	54.1
	りんご主体	44	100.0	11.6	44.2	55.8
	落葉果樹主体	63	100.0	3.4	41.4	44.8

(2) 「問 3-2 進捗状況が a または b と答えた方（「目標は達成」、又は「概ね達成」）」にその主な要因を伺ったところ、

全体では、「①農家間の自発的な調整が活発」が最も多く 45%、次いで「③農協による仲介」37%、「②農業委員会による仲介」31%などとなっている。

最も多かった①について、果樹の種類別にみると、「落葉果樹主体」の産地が最も多く 54%、一方、「りんご主体」の産地は 33%と 20 ポイント程度の差がある。なお、「りんご主体」の産地に限ってみると、最も多い要因は「④経営支援事業（廃園、特認植栽）の活用」が 38%となっていること、「柑橘主体」の産地に限ってみると、「③農協による仲介」（45%）が①と同程度に高いことが特徴である。

表 11 「進捗状況が a または b と答えた方」のその主な要因

区分		問3-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
		計 (のべ)	① 農家間の自 発的な調整 が活発	② 農業委員会 による仲介	③ 農協による 仲介	④ 経営支援 事業(廃 園、特認植 栽)の活用	⑤ 土地基盤 整備事業 の活用	⑥ その他
回答数	全 体	133	41	28	34	19	3	8
	柑橘主体	65	19	14	18	7	2	5
	りんご主体	32	8	7	6	9	0	2
	落葉果樹主体	34	14	6	9	3	1	1
回答割合 (%)	全 体	146.2	45.1	30.8	37.4	20.9	3.3	8.8
	柑橘主体	162.5	47.5	35.0	45.0	17.5	5.0	12.5
	りんご主体	133.3	33.3	29.2	25.0	37.5	0.0	8.3
	落葉果樹主体	130.8	53.8	23.1	34.6	11.5	3.8	3.8

(解説 3-3) 一方、「問 3-3 進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」にその主な要因を伺ったところ、

最も多かったのは「②規模拡大志向農家が少ない」（72%）、次いで「③優良な園地を確保できない」（28%）、「①経営支援事業（廃園、特認植栽）の活用が困難」（20%）などの順となっている。

最も多かった②について、果樹の種類別にみると、「りんご主体」の産地が最も多く 84%、一方、「柑橘主体」の産地は 65%と 19 ポイントの差がある。

表 12 「進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」のその主な要因

区分		問3-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか							
		計 (のべ)	① 経営支援事業(廃園、特 認植栽)の 活用が困難	② 規模拡大志 向農家が少 ない	③ 優良な園地 が確保でき ない	④ 園地の評 価が困難で ある	⑤ 園地の幹 旋・仲介組 織がない	⑥ 利用権設 定に不安感 がある	⑦ その他
回答数	全 体	132	17	61	24	1	16	5	8
	柑橘主体	54	7	22	13	1	6	1	4
	りんご主体	30	5	16	3	0	3	3	0
	落葉果樹主体	48	5	23	8	0	7	1	4
回答割合 (%)	全 体	155.3	20.0	71.8	28.2	1.2	18.8	5.9	9.4
	柑橘主体	158.8	20.6	64.7	38.2	2.9	17.6	2.9	11.8
	りんご主体	157.9	26.3	84.2	15.8	0.0	15.8	15.8	0.0
	落葉果樹主体	150.0	15.6	71.9	25.0	0.0	21.9	3.1	12.5

4 園地の基盤整備

(1) 「4 園地の基盤整備」について、「問 4-1 進捗状況の評価」を伺ったところ、

「a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる（〃）」を合わせると、産地協議会全体で 63%となっている。

これを主な果樹に分けてみると、「りんご主体」の産地協議会が最も多く 67%、次いで、「柑橘主体」63%で、「落葉果樹主体」が最も低く 59%となっている。

表 13 「園地の基盤整備」についての「進捗状況の評価」

区分		回答 協議 会数	問4-1 進捗状況の評価				
			計	a	b	a+b	c
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)
回答数	全 体	184	176	31	79	110	66
	柑橘主体	76	75	13	34	47	28
	りんご主体	44	43	13	16	29	14
	落葉果樹主体	63	58	5	29	34	24
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	17.6	44.9	62.5	37.5
	柑橘主体	76	100.0	17.3	45.3	62.7	37.3
	りんご主体	44	100.0	30.2	37.2	67.4	32.6
	落葉果樹主体	63	100.0	8.6	50.0	58.6	41.4

(2) 「問 4-2 進捗状況が a または b と答えた方（「目標は達成」、又は「概ね達成」）へ、その主な要因は何ですか」を伺ったところ、

全体では、「①経営支援事業の活用」が最も多く 80%、次いで「②その他の補助事業の活用」23%、「④担い手の投資意欲が強い」13%などとなっている。

最も多かった①について、果樹の種類別にみると、「りんご主体」の産地が最も多く 90%、「柑橘主体」の産地が 85%とそれぞれ高い一方、「落葉果樹主体」の産地は 65%と差がある。なお、

「落葉果樹主体」の産地においては、「③園地条件等が良く投資効率が高い」が24%と他の果樹主体の産地に比べ多いのが特徴である。

表 14 「進捗状況が a または b と答えた方」のその主な要因

区分		問4-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
		計 (のべ)	① 経営支援事 業の活用	② その他の補 助事業の活 用	③ 園地条件等 が良く投資 効率が高い	④ 担い手の投 資意欲が 強い	⑤ その他
回 答 数	全 体	143	88	25	11	14	5
	柑橘主体	62	40	12	2	5	3
	りんご主体	37	26	3	1	6	1
	落葉果樹主体	44	22	10	8	3	1
回 答 割 合 (%)	全 体	44.0	80.0	22.7	10.0	12.7	4.5
	柑橘主体	130.0	85.1	25.5	4.3	10.6	6.4
	りんご主体	131.9	89.7	10.3	3.4	20.7	3.4
	落葉果樹主体	127.6	64.7	29.4	23.5	8.8	2.9

(3) 一方、「問 4-3 進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」にその主な要因を伺ったところ、

最も多かったのは「③高齢化等による先行投資への不安」(80%)、次いで「⑤将来の収益確保への不安」(41%)、「④園地条件が悪く投資効率が低い」(32%)などの順となっている。

最も多かった③について、果樹の種類別にみると、「りんご主体」の産地が最も多く 93%である一方、「柑橘主体」の産地は 79%、「落葉果樹主体」の産地は 75%と 15ポイント程度の差がある。また、「柑橘主体」の産地においては、④及び⑤の回答割合がそれぞれ 50%となっており、「りんご主体」「落葉果樹主体」の産地に比較して高い。

表 15 「進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」のその主な要因

区分		問4-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
		計 (のべ)	① 経営支援事 業の活用が 困難	② 活用できる 事業がな かった	③ 高齢化等 による先行 投資への不安	④ 園地条件 が悪く投資 効率が低い	⑤ 将来の収 益確保へ の不安	⑥ その他
回 答 数	全 体	114	8	2	53	21	27	3
	柑橘主体	55	1	1	22	14	14	3
	りんご主体	23	3	0	13	2	5	0
	落葉果樹主体	36	4	1	18	5	8	0
回 答 割 合 (%)	全 体	172.7	12.1	3.0	80.3	31.8	40.9	4.5
	柑橘主体	196.4	3.6	3.6	78.6	50.0	50.0	10.7
	りんご主体	164.3	21.4	0.0	92.9	14.3	35.7	0.0
	落葉果樹主体	150.0	16.7	4.2	75.0	20.8	33.3	0.0

5 振興品目・品種への転換

(1) 「5 振興品目・品種への転換」について、「問 5-1 進捗状況の評価」を伺ったところ、

「a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b 一部で計画どおり進んでい

ないが、概ね目標は達成できる（〃）」を合わせると、産地協議会全体で 88%と高くなっている。
これを主な果樹に分けてみると、「りんご主体」の産地が最も多く 93%にも達している。次いで、「柑橘主体」90%で、最も低い「落葉果樹主体」でも 82%と多い。

表 16 「振興品目・品種への転換」についての「進捗状況の評価」

区分		回答協議会数	問5-1 進捗状況の評価				
			計	a	b	a+b	c
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)
回答数	全 体	184	182	53	107	160	22
	柑橘主体	76	76	25	43	68	8
	りんご主体	44	44	15	26	41	3
	落葉果樹主体	63	61	13	37	50	11
回答割合(%)	全 体	184	100.0	29.1	58.8	87.9	12.1
	柑橘主体	76	100.0	32.9	56.6	89.5	10.5
	りんご主体	44	100.0	34.1	59.1	93.2	6.8
	落葉果樹主体	63	100.0	21.3	60.7	82.0	18.0

- (2) 「問 5-2 進捗状況が a または b と答えた方（「目標は達成」、又は「概ね達成」）」にその主な要因を伺ったところ、
全体では、「①経営支援事業の活用」が最も多く 87%、次いで「②未収益事業の活用」80%、「④優良苗の確保等 JA 等の協力体制が良かった」24%などとなっている。
最も多かった①について、果樹の種類別にみると、「りんご主体」の産地が最も多く 93%、「柑橘主体」の産地が 88%、「落葉果樹主体」の産地は 82%と差が比較的少ないのが特徴である。

表 17 「進捗状況が a または b と答えた方」のその主な要因

区分		問5-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
		計 (のべ)	① 経営支援事業の活用	② 未収益事業の活用	③ その他の補助事業の活用	④ 優良苗の確保等JA等の協力体制が良かった	⑤ その他
回答数	全 体	342	139	128	32	38	5
	柑橘主体	150	60	56	14	16	4
	りんご主体	87	38	33	6	10	0
	落葉果樹主体	104	41	39	11	12	1
回答割合(%)	全 体	213.8	86.9	80.0	20.0	23.8	3.1
	柑橘主体	220.6	88.2	82.4	20.6	23.5	5.9
	りんご主体	212.2	92.7	80.5	14.6	24.4	0.0
	落葉果樹主体	208.0	82.0	78.0	22.0	24.0	2.0

- (3) 一方、問 5-3 進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」にその主な要因を伺ったと

ころ、

最も多かったのは「③振興品目・品種の収益への目途が立たない」(59%)、次いで「⑤その他」(27%)などの順となっている。

最も多かった③について、果樹の種類別にみると、「りんご主体」の産地が最も多く 67%、次いで「落葉果樹主体」64%、一方、「柑橘主体」の産地は 50%と低い。

表 18 「進捗状況がcと答えた方（目標は達成できない）」のその主な要因

区分		問5-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
		計 (のべ)	① 経営支援事業の活用が困難	② 未収益事業の活用が困難	③ 振興品目・品種の収益への目途が立たない	④ 苗の確保が難しい	⑤ その他
回答数	全 体	26	3	1	13	3	6
	柑橘主体	9	1	0	4	0	4
	りんご主体	5	1	0	2	2	0
	落葉果樹主体	12	1	1	7	1	2
回答割合 (%)	全 体	118.2	13.6	4.5	59.1	13.6	27.3
	柑橘主体	112.5	12.5	0.0	50.0	0.0	50.0
	りんご主体	166.7	33.3	0.0	66.7	66.7	0.0
	落葉果樹主体	109.1	9.1	9.1	63.6	9.1	18.2

6 労働力の調整

(1) 「6 労働力の調整」について、「問 6-1 進捗状況の評価」を伺ったところ、

「a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる（〃）」を合わせると、産地協議会全体で 52%と低くなっている。

これを主な果樹に分けてみると、「柑橘主体」の産地が最も多く 56%、次いで、「りんご主体」55%で、最も低い「落葉果樹主体」でも 43%となっている。

表 19 「労働力の調整」についての「進捗状況の評価」

区分		回答 協議 会 数	問6-1 進捗状況の評価				
			計	a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	a+b 小計	c 計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)
回答数	全 体	184	174	16	75	91	83
	柑橘主体	76	73	8	33	41	32
	りんご主体	44	42	6	18	24	18
	落葉果樹主体	63	58	2	23	25	33
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	9.2	43.1	52.3	47.7
	柑橘主体	76	100.0	11.0	45.2	56.2	43.8
	りんご主体	44	100.0	13.6	40.9	54.5	40.9
	落葉果樹主体	63	100.0	3.4	39.7	43.1	56.9

(2) 「問 6-2 進捗状況が a または b と答えた方（「目標は達成」、又は「概ね達成」）」にその主な要因を伺ったところ、

全体では、「①農家間での自発的な労力調整が活発」が最も多く 53%、次いで「②JA の斡旋機能を活用」29%、「③ハローワークの活用」23%などとなっている。

最も多かった①について、果樹の種類別にみると、「落葉果樹主体」の産地が最も多く 56%、次いで「柑橘主体」の産地、「りんご主体」の産地がそれぞれ 51%、50%となっている。

表 20 「進捗状況が a または b と答えた方」のその主な要因

区分		問6-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
		計 (のべ)	① 農家間での 自発的な労 力調整が活 発	② JAの斡旋機 能を活用	③ ハローワー クの活用	④ 事業、制度 の活用(事 業名等	⑤ その他
回答数	全 体	120	48	26	21	9	16
	柑橘主体	57	21	12	11	5	8
	りんご主体	33	12	9	4	3	5
	落葉果樹主体	29	14	5	6	1	3
回答割合 (%)	全 体	131.9	52.7	28.6	23.1	9.9	17.6
	柑橘主体	139.0	51.2	29.3	26.8	12.2	19.5
	りんご主体	137.5	50.0	37.5	16.7	12.5	20.8
	落葉果樹主体	116.0	56.0	20.0	24.0	4.0	12.0

(解説 6-3) 一方、「問 6-3 進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」にその主な要因を伺ったところ、

最も多かったのは「②労働ピーク時における労働力不足」(63%)、次いで「③地域内の労働力の減少が予想以上である」(43%)、「①果樹の技術を有する者が不足」(36%)などの順となっている。

最も多かった②について、果樹の種類別にみると、「りんご主体」の産地(67%)、「柑橘主体」の産地 (66%)、「落葉果樹主体」の産地は 58%となっている。

表 21 「進捗状況が c と答えた方（目標は達成できない）」のその主な要因

区分		問6-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
		計 (のべ)	① 果樹の技術 を有する者 が不足	② 労働ピーク 時における 労働力不足	③ 地域内の労 働力の減少 が予想以上 である	④ 産地外から の確保が 困難	⑤ その他
回答数	全 体	147	30	52	36	19	10
	柑橘主体	54	8	21	14	7	4
	りんご主体	33	7	12	8	4	2
	落葉果樹主体	60	15	19	14	8	4
回答割合 (%)	全 体	177.1	36.1	62.7	43.4	22.9	12.0
	柑橘主体	168.8	25.0	65.6	43.8	21.9	12.5
	りんご主体	183.3	38.9	66.7	44.4	22.2	11.1
	落葉果樹主体	181.8	45.5	57.6	42.4	24.2	12.1

Ⅲ 果樹経営支援対策事業等について

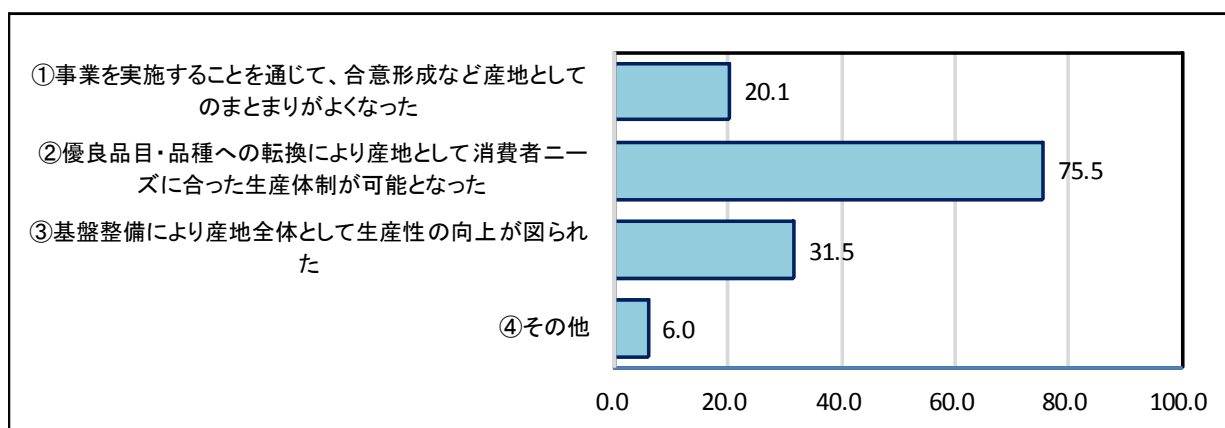
1 事業への評価について

(1) 果樹経営支援対策事業等の「1.事業の評価」についてお尋ねしたところ、

「問 7-1 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があったのはどういう点ですか」については、

「②優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった」が最も多く、76%、次いで、「③基盤整備により産地全体として生産性の向上が図られた」32%などとなっている。

図 3 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があった点



これを果樹の種類別にみると、最も多かった②については、「りんご主体」の産地が最も多く 89%、柑橘主体 82%と多く、落葉果樹主体の産地 59%より 13~20 ポイント程度の差がある。

図 4 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があった点

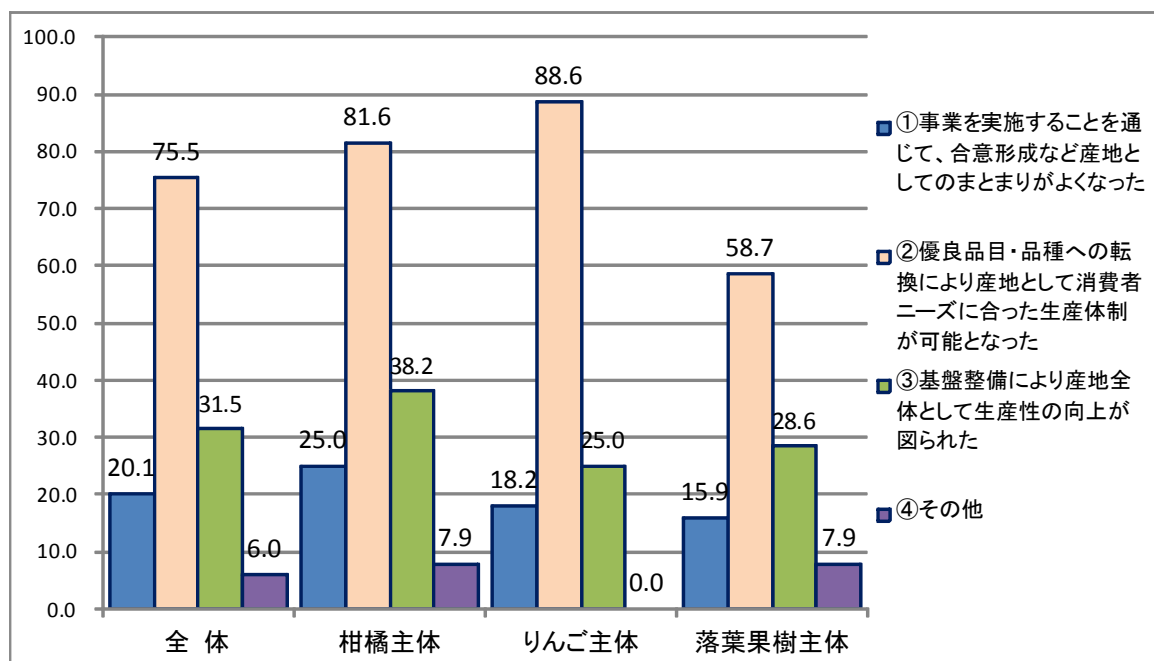


表 22 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があった点

区分		回答協議会数	問7-1 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があったのはどういう点ですか				
			計 (のべ)	① 事業を実施することを通じて、合意形成など産地としてのまとまりがよくなった	② 優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった	③ 基盤整備により産地全体として生産性の向上が図られた	④ その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	245	37	139	58	11
	柑橘主体	76	116	19	62	29	6
	りんご主体	44	58	8	39	11	0
	落葉果樹主体	63	70	10	37	18	5
回答割合 (%)	全 体	184	133.2	20.1	75.5	31.5	6.0
	柑橘主体	76	152.6	25.0	81.6	38.2	7.9
	りんご主体	44	131.8	18.2	88.6	25.0	0.0
	落葉果樹主体	63	111.1	15.9	58.7	28.6	7.9

(2)「事業を活用している方」に「問 7-2 その主な理由は何ですか」と尋ねたところ、「①担い手個人を補助対象にできる」65%、「②小規模のものを対象にできる」59%などとなっている。

表 23 その主な理由

区分		問7-2 事業を活用している方にお聞きます。その主な理由は何ですか					
		計 (のべ)	① 担い手個人を補助対象にできる	② 小規模のものを対象にできる	③ 計画承認の次年度まで実施できる	④ 定額補助があり事務が簡素化できる	⑤ その他
回答数	全 体	351	119	108	52	66	6
	柑橘主体	159	56	47	19	35	2
	りんご主体	91	24	27	20	18	2
	落葉果樹主体	99	38	33	13	13	2
回答割合 (%)	全 体	190.8	64.7	58.7	28.3	35.9	3.3
	柑橘主体	209.2	73.7	61.8	25.0	46.1	2.6
	りんご主体	206.8	54.5	61.4	45.5	40.9	4.5
	落葉果樹主体	157.1	60.3	52.4	20.6	20.6	3.2

(3)「事業をうまく活用できていない方」に「問 7-3 その主な理由は何ですか」と尋ねたところ、「④同一品種への改植ができない」31%、「⑤既存樹の樹間への改植ができない」21%などとなっている。特に④については、「落葉果樹」及び「柑橘主体」の産地が比較的多いのが特徴である。

表 24 事業をうまく活用できていないとお考えの方のその主な理由

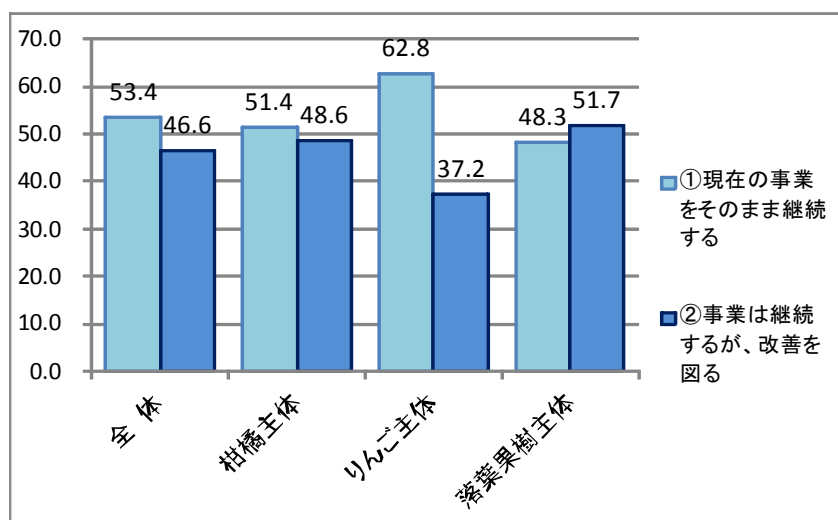
区分		問7-3 事業をうまく活用できていないとお考えの方にお聞きます。その主な理由は何ですか						
		計 (のべ)	① 事務手続き が煩雑である	② 事業の仕組 みが複雑で 周知し難い (以下改植に ついて)	③ 優良苗の手 当てが難し い	④ 同一品種 への改植 ができない	⑤ 既存樹の 樹間への 改植ができ ない	⑥ その他
回答数	全 体	173	33	15	10	57	39	19
	柑橘主体	67	12	6	3	25	13	8
	りんご主体	36	6	3	5	11	10	1
	落葉果樹主体	70	15	6	2	21	16	10
回答割合 (%)	全 体	94.0	17.9	8.2	5.4	31.0	21.2	10.3
	柑橘主体	88.2	15.8	7.9	3.9	32.9	17.1	10.5
	りんご主体	81.8	13.6	6.8	11.4	25.0	22.7	2.3
	落葉果樹主体	111.1	23.8	9.5	3.2	33.3	25.4	15.9

2 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望

- (1) 「果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望について」 お伺いをしたところ、
「経営支援事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」が 53%、「②事業は継続するが、改善を図る」が 47%となっている。

これを果樹の種類別にみると「現在の事業をそのまま継続する」は「りんご主体」の産地が 63%と多く、一方、「事業は継続するが、改善を図る」は「落葉果樹主体」の産地が 52%と比較的多くなっている。

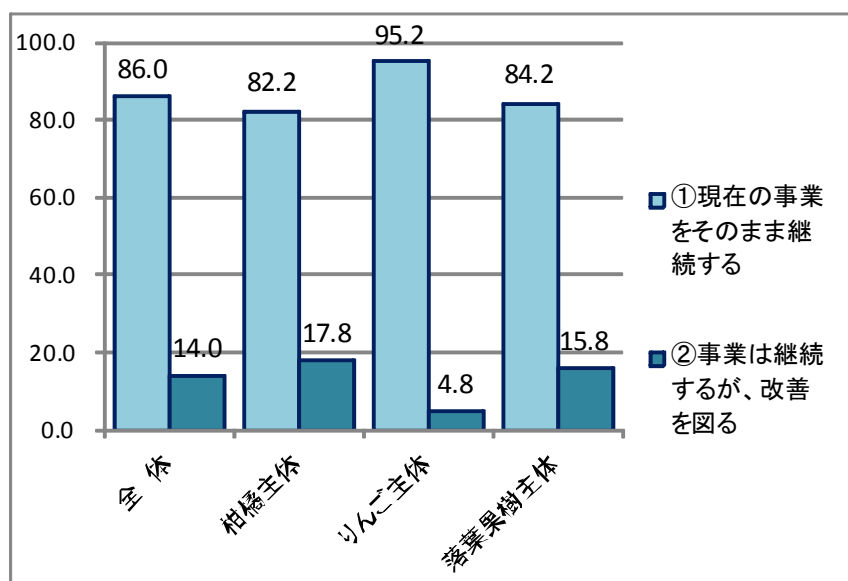
図 5 果樹経営支援対策事業への要望



「②事業は継続するが、改善を図る」について、具体的な内容や新しいメニューの追加等を記述してもらった結果、事業で最も多かった要望は、「同一品種への改植」、次いで「新植も対象に」、「定額補助の拡大」、「特認事業などの補助対象の拡大」などとなっている。また、「事務手続きの簡素化」を求める要望も比較的多かった（詳細は、付表 2 の (1) 参照）。

「未収益事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」が86%、「②事業は継続するが、改善を図る」が14%となっており、「経営支援事業」に比べて「①現在の事業をそのまま継続する」が30ポイント以上多いのが特徴である。

図6 未収益期間支援事業への要望



「②事業は継続するが、改善を図る」について、具体的な内容や新しいメニューの追加等を記述してもらった結果、最も多かった要望は、「面積要件の引き下げ」となっている。

表25 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望

区分		回答協議会数	(1) 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望について					
			経営支援事業			未収益事業		
			計	① 現在の事業をそのまま継続する	② 事業は継続するが、改善を図る	計	① 現在の事業をそのまま継続する	② 事業は継続するが、改善を図る
回答数	全体	184	176	94	82	172	148	24
	柑橘主体	76	74	38	36	73	60	13
	りんご主体	44	43	27	16	42	40	2
	落葉果樹主体	63	58	28	30	57	48	9
回答割合 (%)	全体	184	100.0	53.4	46.6	100.0	86.0	14.0
	柑橘主体	76	100.0	51.4	48.6	100.0	82.2	17.8
	りんご主体	44	100.0	62.8	37.2	100.0	95.2	4.8
	落葉果樹主体	63	100.0	48.3	51.7	100.0	84.2	15.8

(2) 新しい事業、施策について、検討してもらいたいものとして要望で多かったのは、前記の「果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望と重なるものも多く、「同一品種への改植」、「新植も対象に」、「かん水施設のボーリング等」、「モノレールの更新」、「ハウスや棚等の導入」などの順となっている（詳細は、付表2の(1)参照）。

2 主要果樹生産県別調査結果

【構造改革の進捗状況】

産地計画の目標に対する構造改革の進捗状況を「a計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる（〃）」を合わせて「進捗率」としてみると以下のとおり。

- 1 「1 担い手の育成・確保」について、「進捗率」をみると、
「青森県」の産地協議会（以下、「産地」という）が最も多く 9 割弱程度、次いで、「熊本県」8 割強、「静岡県」8 割弱などとなっている。
- 2 「2 販売戦略の達成」について、「進捗率」をみると、
「長野県」の産地が最も多く 9 割強、次いで、「山形県」8 割強、「熊本」8 割強などとなっている。
- 3 「3 園地の流動化」について、「進捗率」をみると、
総じてどの地域も低い中で、「和歌山県」が多く 9 割弱、次いで「静岡県」8 割弱などとなり、他の多くの県はあまり高い水準に留まっている。
- 4 「4 園地の基盤整備」について、「進捗率」をみると、
「山形県」及び「山梨県」の産地は 10 割、次いで、「青森県」8 割強、「熊本県」及び「静岡県」7 割強などとなっている。
- 5 「5 振興品目・品種への転換」について、「進捗率」をみると、
総じてどの地域も高い中で「山形県」、「山梨県」及び「熊本県」の産地が最も多く 10 割、次いで、「青森県」、「長野県」及び「愛媛県」は 9 割強、「静岡県」及び「和歌山県」は 9 割弱などとなっている。
- 6 「6 労働力の調整」について、「進捗率」をみると、
総じてどの地域も低い中で、「山梨県」の産地は 10 割、次いで「静岡県」8 割弱、「熊本県」7 割強などとなっている。

【果樹経営支援対策事業等について】

1 事業への評価について

- (1) 果樹経営支援対策事業等について、「1.事業の評価」をお尋ねしたところ、
「問 7-1 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があったのはどのような点ですか」の中で、どの階層も最も多かった回答である「②優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった」についてみると、
「青森県」の産地が最も多く 9 割強、次いで、「熊本県」9 割強、「和歌山県」9 割弱などとなっている。

2 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望

- (1) 「果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望について」、
「経営支援事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」は、「静岡県」の産地が最も多く 8 割弱、次いで「青森県」7 割弱、「長野県」及び「愛媛県」などとなっている。
「未収益事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」は、「山形県」、「長野県」、「山梨県」、「愛媛県」の産地が最も多く 10 割、次いで「青森県」などとなっている。

3 産地協議会の担い手の育成状況別調査結果

【構造改革の進捗状況】

産地計画の目標に対する構造改革の進捗状況を「a計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる（〃）」を合わせて「進捗率」としてみると以下のとおり。

- 1 「1 担い手の育成・確保」について、「進捗率」をみると、
当然の結果であるが「計画どおり目標達成の産地協議会（以下、「産地」という）」が全て達成となっている。
- 2 「2 販売戦略の達成」について、「進捗率」をみると、
「計画どおり目標達成の産地」、「概ね目標達成の産地」が8割強、「目標は達成できない産地」が4割弱などとなっている。
- 3 「3 園地の流動化」について、「進捗率」をみると、
「計画どおり目標達成の産地」が最も多く8割強、次いで、「概ね目標達成の産地」の6割、「目標は達成できない産地」が1割強などとなっている。
- 4 「4 園地の基盤整備」について、「進捗率」をみると、
「計画どおり目標達成の産地」が最も多く9割強、次いで、「概ね目標達成の産地」の7割弱、「目標は達成できない産地」が4割弱などとなっている。
- 5 「5 振興品目・品種への転換」について、「進捗率」をみると、
「計画どおり目標達成の産地」は全て達成、次いで、「概ね目標達成の産地」の9割強、「目標は達成できない産地」が7割弱などとなっている。
- 6 「6 労働力の調整」について、「進捗率」をみると、
「計画どおり目標達成の産地」が最も多く9割、次いで、「概ね目標達成の産地」の6割、「目標は達成できない産地」が1割強などとなっている。

【果樹経営支援対策事業等について】

1 事業への評価について

- (1) 果樹経営支援対策事業等について、「1.事業の評価」をお尋ねしたところ、
「問 7-1 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があったのはどのような点ですか」の中で、どの産地も最も多かった回答である「②優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった」についてみると、
「概ね目標達成の産地」が最も多く8割強、次いで、「目標は達成できない産地」が7割弱、「計画どおり目標達成の産地」が最も少なく5割となっている。

2 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望

- (1) 「果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望について」、
「経営支援事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」は、「計画どおり目標達成の産地」が最も多く6割強、次いで、「概ね目標達成の産地」の5割強、「目標は達成できない産地」が5割弱などとなっている
「未収益事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」は、「計画どおり目標達成の産地」が最も多く9割強、次いで、「目標は達成できない産地」が9割弱「概ね目標達成の産地」の8割強などとなっている

4 産地協議会の果樹農家数規模別調査結果

[構造改革の進捗状況]

産地計画の目標に対する構造改革の進捗状況を「a計画どおり進んでおり、目標は達成できる（見込みを含む）」、「b一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる（〃）」を合わせて「進捗率」としてみると以下のとおり。

- 1 「1 担い手の育成・確保」について、「進捗率」をみると、
果樹農家数規模で「500~1000 経営体」の産地協議会（以下、「産地」という）が最も多く 8 割強、次いで、「500~1000 経営体」の 7 割程度、「1000 経営体以上」が最も低く 7 割弱となっている。
- 2 「2 販売戦略の達成」について、「進捗率」をみると、
「500~1000 経営体」の産地が最も多く 9 割弱、次いで、「1000 経営体以上」の 7 割程度、「500 経営体未満」が最も低く 7 割弱となっている。
- 3 「3 園地の流動化」について、「進捗率」をみると、
「1000 経営体以上」の産地 6 割強、次いで、「500~1000 経営体」の 5 割強、「500 経営体未満」が最も低く 5 割弱となっている。
- 4 「4 園地の基盤整備」について、「進捗率」をみると、
「1000 経営体以上」の産地 7 割程度、次いで、「500~1000 経営体」の 6 割強、「500 経営体未満」が最も低く 6 割弱となっている。
- 5 「5 振興品目・品種への転換」について、「進捗率」をみると、
「500~1000 経営体」の産地が最も多く 10 割、次いで、「1000 経営体以上」の 9 割強、「500 経営体未満」が最も低く 8 割強となっている。
- 6 「6 労働力の調整」について、「進捗率」をみると、
「500 経営体未満」及び「1000 経営体以上」の産地がそれぞれ 5 割強、「500~1000 経営体」が最も低く 5 割弱となっている。

[果樹経営支援対策事業等について]

1 事業への評価について

- (1) 果樹経営支援対策事業等について、「1.事業の評価」をお尋ねしたところ、
「問 7-1 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があったのはどういう点ですか」の中で、どの階層も最も多かった回答である「②優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった」についてみると、
「500~1000 経営体」の産地が最も多く 9 割強、次いで、「1000 経営体以上」が 8 割弱となっており、「500 経営体未満」は最も低く 7 割弱となっている。

2 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望

- (1) 「果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望について」、
「経営支援事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」は、「500 経営体未満」の産地が 6 割強となっているが、「500~1000 経営体」の産地は 5 割弱、「1000 経営体以上」は 4 割となっている。
「未収益事業」については、「①現在の事業をそのまま継続する」は、「500 経営体未満」、「500~1000 経営体」の産地はそれぞれ 9 割弱、「1000 経営体以上」8 割強となっている。

Ⅱ 現地調査結果

現地調査の概要（（参考）現地調査票）

1 調査の趣旨

調査は、果樹の経営体に対して、経営全般、経営支援事業等についての評価及び事業実施上の課題等を調査し、今後の施策の参考にすることを目的として実施した。

2 調査対象・対象数

調査は、「平成 19 年度～24 年度に果樹経営支援対策事業を実施した果樹経営体」を対象に、果樹主要 8 県、53 経営体を有意に選定し実施した（具体的な調査県、調査者、調査月日、調査市町村、調査経営体数等は、次頁の「2 現地調査の実施状況」参照）。

3 調査時期

平成 25 年 9 月～11 月

4 調査の方法

調査は、選定された果樹経営体を対象に、予め現地調査票を各産地協議会事務局等を通じて送付し、後日、面接聞き取り調査により実施した。

5 調査事項

- (1) 経営全般について
- (2) 事業の評価について
- (3) 事業実施上の課題

※ 調査事項の詳細は、別添の調査票参照。

6 取りまとめ

現地調査実施者は、「個別経営体調査結果」及び「県別調査結果」を取りまとめ、長谷川主任研究員は現地調査の全体を取りまとめた。

2 現地調査の実施状況

主要果樹 の種類	通し 番号	県名	調査者	調査月日	調査産地（市町）	調査 客 体 数
柑橘主体 産地	1	静岡県	宮井浩志准教授	10月7日, 8日	浜松市三ヶ日町(3)、〃引佐町(2)、静岡市清水区(2)	7
	2	和歌山県	宮井浩志准教授	9月30日, 10月1日	海南市(2)、有田市(1)、有田川町(2)、湯浅町(1)、広川町(1)、	7
	3	愛媛県	徳田博美教授	10月16日～18日	松山市(2)、八幡浜市(2)、宇和島市(2)	6
	4	熊本県	徳田博美教授	9月12日, 13日	熊本市(3)、宇城市(2)、玉名市(1)、玉東町(1)	7
りんご主 体産地	5	青森県	長谷川啓哉主任 研究員	11月25日, 26日	弘前市(3)、平川市(3)、鶴田町(1)	7
	6	長野県	長谷川啓哉主任 研究員	9月25日, 26日	長野市(4)、上田市(3)	7
落葉果樹 主体産地	7	山形県	徳田博美教授	10月22日～24日	天童市(2)、東根市(2)、大江町(1)、朝日町(1)	6
	8	山梨県	徳田博美教授	10月30日, 31日	笛吹市(3)、山梨市(2)、甲州市(1)	6
計		8県				53経営体

現 地 調 査 票

経営主氏名：_____

調査年月日 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

住 所：_____

調査対応者 _____

電話番号：_____

調査実施者 _____

〔経営全般について〕

1. これまで、どのようにして経営を発展させてこられましたか。

〔例〕「果樹園面積、品目、品種の変遷や、労働力の推移、経営継承、販売先の開拓などについて、具体的に。」

2. 経営規模の拡大、園地の集積のために取り組まれていること、活用されている事業・制度はありますか。

〔例〕「JAの農地斡旋制度（農地利用集積円滑化事業）を活用し、園地の拡大を行った」など

3. 後継者や労働力の確保のために取り組まれていること、活用されている事業・制度はありますか。

〔例〕「JAの職業紹介事業を活用し、繁忙期の労働力を確保した」

4. 生産性を上げるために取り組まれていること、活用されている事業・制度はありますか。

〔例〕「国の事業（土地基盤整備事業、経営支援事業）を活用し、園地の整備を行った」

5. 販売価格の動向はどうですか。

また、販売を伸ばすために取り組まれていること、活用されている事業・制度はありますか。

〔例〕「近年の果物消費の低迷を受け、販売価格は、伸び悩みである。

販売価格を少しでも高くし、手取りを増やすため、インターネットを使った直接販売を行っている。」

6. 品質の向上に向けて取り組まれていることはありますか。

〔例〕「JA選果場の各農家の個別管理データを、栽培面に活用している」

〔事業の評価について〕

1. 実施事業の内容（実施している事業に○をつけてください。）

（1）果樹経営支援対策事業（整備事業）

（実施しているメニューに○をつけてください。）

- ① 優良品目・品種への転換
- ② 小規模園地整備（園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備）
- ③ 廃園
- ④ 用水・かん水施設の整備
- ⑤ 特認事業（モノレール、防霜設備、防風設備の整備、特認植栽）

（2）果樹未収益期間支援事業

実施事業は、（平成19年～24年の間で）何年に、どのような目的で実施されましたか。

2. 事業実施の効果

事業を実施したことにより、あなたの経営にどのような効果がありますか。

(1) 優良品目・品種への転換について

例：「品質が向上した」、「販売価格が上昇した」、「販路の拡大につながった」

(2) 生産基盤の整備について

例：「労働時間が低下した」、「品質が向上した」、「収量がアップした」

(3) その他の効果（具体的に記載）

3. 事業実施上の課題

事業を実施する上で課題となった点がありますか。

例：「優良な苗の確保が難しかった」、「労働力の確保が難しかった」

4. 事業への要望

事業への要望がありますか。（以下の項目のうち当てはまるものに○をつけてください。）

(1) 現在の事業をそのまま継続してください。

なお、今後とも特に継続を希望される内容（メニュー）があれば記入して下さい。

具体的に記載：

(2) 現在の事業の継続を望みますが、以下の点の改善をお願いします。

①事業のメニューの追加

具体的に記載：

②その他

具体的に記載：



(3) 新しい事業・施策の検討をお願いします。

具体的に記載：



5. 調査者の所見（自由に書いてください。）



経営データ

項目	単位	果樹経営支援対策事業実施前 (平成 年)	現在 (平成24年)	将来の目標 (平成 年頃) (注)
経営耕地	a			
水田	"			
普通畑	"			
樹園地	"			
うち果樹栽培面積 ①	"			
うち自作地	"			
借入地	"			
労働力関係				
家族農業就業者	人			
うち果樹農業専従者(※後継者がいれば○印)	"			
雇用者数	"			
うち常用 (※人数と延べ日数)	人・日			
臨時 (※最大雇用人数を記入)	人			
年間農業従事日数	日			
うち果樹関係従事日数	"			
生産関係(果樹)				
生産量 ②	kg			
うち上位5品目・品種	"			
第1位:	"			
第2位:	"			
第3位:	"			
第4位:	"			
第5位:	"			
生産性関係(果樹)				
単収(10a当たりの生産量) (②/①)	kg			
販売関係				
販売金額	万円			
販売量	t			
販売価格(平均) (1kg当たり)	(円/kg)			
主な品目・品種別販売価格(1kg当たり)				
第1位:	(円/kg)			
第2位:	"			
第3位:	"			
第4位:	"			
第5位:	"			
主な販売先別出荷数量割合		100.0	100.0	100.0
JA出荷	%			
集荷業者出荷	"			
直接出荷(市場、スーパー)	"			
直接販売(宅配含む)	"			
観光果樹園	"			
その他(加工仕向け用等)	"			
品質関係				
等級割合				
秀	%			
優	"			
良	"			
(注) 将来の目標がある場合を書いて下さい。				

1 現地調査結果のまとめ

果樹経営支援対策事業の施策目的は、「競争力の高い産地を育成するため」となっており、その具体的内容として「果樹産地構造改革について」（生産局長通知）では、「基盤整備の推進による効率的な生産体制の構築」、「消費者ニーズに応じた生産の推進」があげられている。果樹等生産出荷安定対策には、支援事業以外にも果実需給安定対策、果実流通加工対策など産地を支援する対策があるが、支援事業では、担い手支援を通した形での産地対策が分担されている。支援事業の具体的な施策は、大別して「優良な品目又は品種への転換」、「小規模園地整備その他の経営基盤を強化する取組」となっているが、担い手支援を通した形での産地対策であるために、それらの取組には、担い手の方針と産地の方針が交差する。そのような交差の中で、「基盤整備の推進による効率的な生産体制の構築」、「消費者ニーズに応じた生産の推進」がどう進められて、現時点でどのような結果（成果）が得られているか、あるいは見込まれているのかという視点により現地調査をまとめていく。

まず産地協議会アンケートを概括しておく。アンケートでは、産地構造改革計画のチェックシートに沿い、①担い手の育成・確保、②販売戦略の達成、③園地の流動化、④園地の基盤整備、⑤振興品目・品種への転換、⑥労働力の調整、以上6点の進捗状況を尋ねている。支援事業との関連でいえば、「基盤整備の推進による効率的な生産体制の構築」は①、③、④、⑥、「消費者ニーズに応じた生産の推進」は②、⑤が対応している。さらに支援事業の直接的な評価として、支援事業の趣旨から「事業を実施することを通じて合意形成など産地としてのまとまりがよくなった」、「優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズにあった生産体制が可能となった」、「基盤整備により産地全体として生産性の向上が図られた」という3点を尋ねている。

この中で、極めて多くの産地が進捗していると回答したのは、品目・品種転換を中心とする産地の販売に関する項目である。これに関して、支援事業の貢献を評価する産地も多い。基盤整備による生産体制の構築に関する項目については、進捗していると回答する産地が多く、支援事業の貢献も評価されていたが、生産性の向上が図られたとまでの評価には至っていない。多年生作物である果樹作では、生産性向上などの効果が発現するには時間がかかることがこの背景にあるだろう。

また、進捗状況、支援事業への評価については県間差がある。以下では、品目・品種転換を中心とした産地対応、基盤整備による生産体制の構築の2点について、県間差を生じさせる産地条件などに配慮しながら整理する。

第1に、品目・品種転換を中心とした産地対応についてである。アンケートと同様に、現地調査においても、現在の品目・品種転換の動きの多くは支援事業によるものであり、支援事業の果たしている役割は大きい。支援事業で謳われている消費者ニーズに応じた品種・品目への転換は改植目的の軸線である。各県は独自の品種開発を行い、それぞれの販売戦略のもと改植を進めている。この点、支援事業は個別経営や小規模経営なども対象にしているため裾野が広く、さらに未収益期間支援事業など農家を取り組みやすい仕組みを

導入したことで、産地全体の転換をしやすくしている。

各産地の販売戦略の柱は、適地生産をベースとした産地棲み分けなど産地間競争構造のもとで、各産地は自らのポジションを確保することであり、それが品目・品種転換の取り組みに大きな影響を与えている。特に特徴的なのは産地棲み分けが明瞭な柑橘で、中晩柑など品種の多様化が進む熊本、愛媛では温州みかんからの品目・品種転換が進められているのに対し、温州みかんに生産が集中してきた和歌山県では、品目・品種転換が進みにくい客観的状況があるなかでも優良系統への更新が行われていることが指摘されている。棲み分け論理の弱いリンゴにおいても、温暖化などの気象条件によりゆがみの生じた適地生産を是正しつつ、新品種への更新が行われている。つまり、支援事業を活用しながら、市場条件や自然条件を考慮した適地生産が改めて追求されている。

ただし、各経営の品目・品種選択の局面では、産地の販売戦略を前提としつつも、各経営の条件に応じた選択がなされていることが特徴として示されている。たとえば、静岡県も晩生の温州みかんに生産が集中するという点で和歌山県と似た境遇にあるが、担い手の大規模化により、効率化あるいは省力化目的の転換が活発に行われている。このような大規模化あるいは高齢化にともなう品目・品種転換はリンゴや落葉果樹でも目立つ。たとえば、リンゴでは省力性の観点から着色性品種の秋映や着色系ふじ、あるいは黄色品種が選択されており、落葉果樹では比較的省力性のあるすももなどが増えている。このように効率化あるいは省力化目的は品目・品種転換のもう一つの論理となっている。

全体としては、柑橘では、極早生をはじめとする温州みかんが減少し、中晩柑の増加で柑橘全体の販売期間が延長される方向である。リンゴでは「つがる」、「ジョナゴールド」、「王林」などの品種が新世代の早生、中生、あるいは黄色品種に転換されるとともに、新世代着色系ふじが増加する方向である。落葉果樹は樹種が多く、明確な転換の方向性は読み取りにくい状況である。

第2に、基盤整備による生産体制の構築についてである。用水・かん水施設の整備、特認事業も広義の園地整備に含めると、小規模園地整備では園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、特認事業ではモノレール（延長のみ）、防霜設備、防風設備の整備と事業メニューは多岐にわたる。どの事業メニューを用いるかでも樹種、県によって異なることが調査によって示されている。

柑橘は経営の効率化対策における園地整備の比重が高い。そのため、園地整備のための支援事業もよく用いられている。特に、用水・かん水施設の整備など品質向上を目的とした整備はどの産地でも熱心に取り組まれている。一方、省力目的の基盤整備は、地域の構造条件、他事業との関係から、県ごとにその用い方は異なっている傾向がある。大規模化が進む熊本、静岡では、支援事業以外の事業活用も含めて園地整備が強力に進められており、支援事業では園内道の整備などが取り組まれている。特に熊本など、規模拡大農家が改植見込みで園地を取得し、園地整備をすすめている。両県に比べれば規模拡大スピードの遅い愛媛では、支援事業が園地整備の出発点のようである。規模拡大が愛媛よりもさらに遅い和歌山では、作業道の整備ではなくモノレールの使用が基本のようである。このよ

うな地域では園地整備の速度は遅いと見られるかもしれない。しかし、従来は取り組まれてこなかったことを考えれば、むしろこうした地域でも整備に向かわせたことに支援事業の意義がある。

リンゴでは、もともとスピード・スプレーヤーなど機械を園地に入れることが前提となっていることもあり、支援事業を用いた園地整備はほとんどなされていない。園地整備が必要な急傾斜地などでは、大規模経営を中心に、特認植栽を用いて平坦水田に新規植栽することが多くなっている。その他は、近年の気象災害の多さから青森県で特認事業を用いて防霜ファン、防風網を導入していることが目立つ。ただし、生産性向上の面における支援事業の貢献はこの限りでなく、改植による台木、栽植密度など栽培栽植方式の転換で極めて大きな貢献となっている。老木化の目立つマルバ栽培からわい化栽培への改植が行われ、かつ長野では新しい方式が開発されていることから、顕著な実績が上げられている。

落葉果樹は、基本的に樹種複合経営であることから、規模拡大意欲が強い農家が多い。しかしながら、山形と山梨では取り組みに対する姿勢は対照的となっている。積極的なのは山梨県で、畑総事業など支援事業以外の事業で園地整備を進めてきたが、そこでカバーできなかった部分に支援事業を活用している。ただし、その目的は品質向上対応、もしくは高齢化に伴う省力化対応である。山形県は改植事業が中心で園地整備事業はほとんど活用されていない。このように、落葉果樹の樹種複合経営では、構造変革につながる形での園地整備事業は活用しにくい状況が示されている。

以上、樹種、構造条件、他の事業との関係などによって支援事業による園地整備の取り組み方には各県によって差がある。その点、支援事業の園地整備の役割は見えにくい場合もあるかもしれない。しかし、個々の導入事例に則してみれば、支援事業は高性能の園地を形成する上での最後のツメの部分を担当している。

最後に支援事業の根本的な目的である産地の担い手の育成・確保について記述しておく。上述したが、支援事業は個別経営を対象とし、かつ未収益期間支援など農家取り組みやすい仕組みが導入されており、長い間経営転換を狙っていたが、改植費用等の問題から踏み出せなかった農家を後押ししている。改植、園地整備による高い生産性を見込める園地は、効率的な大規模経営の経営基盤となるのはもちろんだが、競争から脱落しかかっていた農家のやる気を引き出し、後継者の就農が促進されたケースも多く見られる。つまり、支援事業は、大規模経営以外にも産地に残る担い手の枠を広げることで、産地の担い手確保に貢献したといえる。ただし、落葉果樹産地で特徴的なように、対象作目が集約的な技術体系である場合や、あまりに高齢化が進んでいる場合はその限りでないことも併せて指摘しておく必要があるだろう。

2 調査県別の取りまとめ

《 柑橘主体の産地 》

(1) 静岡県

静岡県の柑橘農業は、主産地の中でもとりわけ温州ミカンの比重が高いことで知られている。ミカン栽培の歴史は古く、大市場である首都圏に近いという立地を背景に、昭和前期には商系を中心に既に産業的拡大を遂げて産地化が進んでいた。戦後の拡大期における県内のミカン栽培の中心は、沼津や清水など駿河湾を囲む静岡県東部にあった。その後旧三ヶ日町（現浜松市北区三ヶ日町）の大規模共販組織が主導した、貯蔵向け晩成品種である青島温州と基盤整備による規模拡大を産地戦略の中心に据えた、品質向上とロット形成および計画出荷によって、東日本市場における高い市場占有率と信頼を得ることで県内柑橘農業の再編が進んだという歴史がある。

今回の農家調査では、県東部の JA しみず柑橘産地構造改革協議会 2 戸、県西部のとぴあ浜松農協果樹産地協議会 2 戸、三ヶ日町柑橘産地協議会 3 戸、計 7 戸のミカン栽培を中心とした柑橘農家の経営状況と果樹経営支援対策事業の利用状況についてヒアリング調査を行った。その内、経営面積が 4ha を超える大規模経営が 3 戸であった。規模拡大が早くから進んだ三ヶ日に加えて、今回調査対象となった清水においても「県営畑地帯総合整備事業（畑総）」によって、基盤整備が進んだことによる影響が大きいと考えられる。結果、静岡県では基盤整備と SS 導入による省力化が産地および県全体で推進され、また中核農家への園地の集積によって柑橘農業の構造改善が大きく進んでいることが、本調査からも明らかとなった。

果樹経営支援対策事業の利用状況について見てみると、優良品目・品種への転換のメニューを 7 戸全戸が利用しており、静岡県の柑橘産地においては事実上の改植事業として活用されている実態が明らかとなった。こうした県内における地域を限定しない積極的な改植の背景には、①産地組織がしっかりと機能して改植を推進してきた歴史的経緯、②ヒリュウ台によるわい化苗と主力品種である青島の優良系統 A44 の存在、③経営規模の拡大による未成園・未収益期間の経営リスクに対する相対的低下、などが挙げられる。加えて今回の果樹未収益期間支援事業によって改植のハードルは一層下がっており、農閑期の労力が許す範囲、苗が確保できる範囲で積極的に取り組まれている。調査では登録のない新品種にこそ使いたい、また改植だけでなく新植にも適応して欲しいとの声が聞かれ、総じて事業への評価と期待は高かった。

次いで多かったのが、用水・かん水施設のメニュー利用（4 戸）であった。和歌山県の事例と同じく、早生ミカンの品質向上に対する効果が大きい、点滴かん水とマルチシート被覆栽培を組み合わせたマルチドリップ栽培を目的とした利用に集中していた。青島系統を主軸とした貯蔵ミカンの長期出荷に強みを持つ静岡県の柑橘産地であるが、単一品種のための植栽では各作業、特に収穫期における過重労働の発生と、それに伴う経営面積拡大の限界が指摘されている。こうした産地の展開において、個別経営内の早生ミカンが持つ意義は小さくない。

しかし静岡県産ミカンのシェアが高い東日本の市場においても、早生ミカンの出荷時期となる 11 月～12 月期は愛媛県産の競争力が非常に高く、静岡県産早生ミカンの市場評価と単価は低く、早生品種の生産出荷のモチベーションは高くないと答えた農家もあった。このような現状を勘案すれば、構造改善が着実に進んでいる静岡県の柑橘作農家の国際競争力強化に向けて、本メニューが果たす意義と役割は大きいといえる。

この他に、特認事業（防風設備、特認植栽各 1 戸）2 戸、小規模園地整備（園内道の設置）1 戸の利用があった。小規模な基盤整備や園地整備は、当地では自前の建機で適宜行うことが一般的なようである。

《参考：現地調査結果》

1. 柑橘主体の産地(その1)		
(1) 静岡県		
産地の概要及び果樹経営支援事業の実施状況		・静岡県はかんきつ類(うんしゅうみかん、夏みかん、ネーブル等)の産地であり、大きく分けて浜名湖周辺、静岡、沼津・伊豆、志太の4地域で、落葉果樹(かき、なし、キウイ等)は、県下に特色のある小規模産地を形成している。 ・特にみかんは、和歌山県、愛媛県に次ぐ第3位の産地であり、果樹栽培経営体は9,248経営体、果樹栽培面積は5,843ha(全国の7%:2012年センサス)(1経営体当たり62a)、果樹産出額は296億円((全国の4%:23年)で、本県農業産出額の14%を占めている。 ・平成24年度の果樹経営支援事業の実施状況を補助金額(計画ベース・整備事業(改植を含む))でみると153百万円となっている。
【現地調査結果の概要】 << 調査経営体数: 7 >>		
[1 経営全般について]		
現地調査対象経営体の概要		・現地調査の調査経営体(7)は、静岡市清水地区2、浜松市湖北地区2、三ヶ日地区3。経営主の平均年齢は55歳。内訳は30歳代1名、50歳代2名、60歳代4名。改植面積51a。樹園地は平均396a、内訳は、3ha未満1戸、3～4ha3戸、4～5ha2戸、6ha台1戸。・年間の売上金額は平均1,979万円。1,000万円未満2戸、1,000～2,000万円3戸、2,000万円台1戸、3,000万円台1戸となっている。
1	経営の発展過程及び現状	・土地条件に恵まれた清水地区や浜松北地区、三ヶ日地区においては基盤整備が進み、機械化の進展で、大規模経営を実現。また、青島を中心とする優良系品種により、高収益みかん栽培を実現。
2	経営規模拡大・園地集積への取組み	・多くの経営が、基盤整備を活用し、またJAの斡旋事業により借地などにより規模拡大や園地集積に取り組んできた。
3	後継者や労働力の確保対策	・ほとんどの経営で後継者を確保。・雇用は、JAのアグリ・ワーク、シルバー人材センターなど斡旋組織への依頼。一部、知人、親戚など。
4	生産性向上への取組み	・多くの経営が、経営支援事業での改植・防風・かん水事業を挙げている。一部に県単の戦略的畑総事業による園内道整備、かん水設備など。
5	販売を伸ばすための取組み	・長期貯蔵(冷風貯蔵など)による有利販売。農協の出荷基準に合うものを生産・出荷するよう心がけるなど。
6	品質向上への取組み	・多くの経営がタイベックシートなどによるマルチ(高品質みかん生産事業など)。また、フィガロンの散布。栽培管理、新品種導入、選果場からの還元データの活用など様々な方法を取っている。

[2 事業の評価について]

1 実施事業の内容	(1) 経営支援事業	・7戸全部、改植を実施。平均改植面積63a、50a以上が4戸と多いのが特徴。また、6戸で用水・かん水事業を利用。
	(2) 未収益事業	・未収益期間支援事業は6戸が利用。
2 事業実施の効果	(1) 優良品目・品種への転換	・多くの経営では未成園であることから、効果はこれから期待されている。一部の早く改植した園地では単収及び品質が向上している。
	(2) 生産基盤の整備	・多くの経営が園内道の整備により、明らかに作業効率が向上し、労働が軽減を挙げている。また、用水・かん水事業により、品質の向上及び単収の増加がみられるとのこと。
	(3) その他	・改植事業を踏まえて後継者が就農意欲を高めており、継承される園地となることが期待できる。
3 事業実施上の課題		・多くの経営が、苗木の確保に苦労したこと。また、苗木の供給が3月であることから、事業実施時期、期間の短いことを課題として挙げている。
4 事業への要望	(1) 現在の事業をそのまま継続	
	(2) 現事業継続だが、改善を要望 ① 事業メニューの追加	・改植事業では、新植園地も補助、現在、主力の品種である「青島」から「青島」への改植なども認めてほしい。また、優良品種の苗の確保策、特に2年生苗を確保するためのメニューの必要性を挙げている。また、多くの経営では、ドリップかん水が非常に効果的で、今後取り組みたいことから、ぜひ継続願いたいとしている。
	” ② その他	・廃園に補助金を出すだけでなく、JAに園地を預けた者、借りた方へ、補助(助成)する方が良いのではないかなどあった。・また、放任園や荒廃園の再生のための補助金は出せないだろうかなどあった。
	(3) 新事業・施策の検討を要望	・SSなど農業機械取得の補助、みかん貯蔵施設整備への補助などできないだろうか。
5 調査者の所見		・経営主の平均年齢55歳、ほとんど後継者有で後継者平均25歳、樹園地規模396a、販売金額1,979万円と、おそらく我が国果樹産地のトップクラスの経営を有する産地と思われる。経営支援事業の利用、中でも改植は1戸平均51aと多い利用であり、本事業が最も有効に活用されている産地ではないだろう。

(2) 和歌山県

和歌山県は、柑橘類の中でも主となる温州ミカンの生産量が最も多い県である。古くから産地形成と販路開拓が進み、有田地域周辺を中心に温州ミカンの栽培面積と出荷量において約 2 割程度のシェアを持つ、我が国有数の柑橘作地帯である。また、こうした伝統的ブランドと柑橘作に適した気候および地理条件に依拠して、今日の国産柑橘減産期の中にあって樹園地の減少が極めて少ないことが特徴的である。安定的な産地展開の反面、園地改造と改植が進まずに老木園が多く、また温州ミカンの比率が高いことから農繁期の過重労働が問題となっている。このような状況下で産地と農家は、経営支援事業による改植および園内道整備やかん水施設の導入を図ることで、品質向上と労力軽減の併進を狙いとしている。

和歌山県における今回の柑橘農家調査は、JA ながみね果樹産地協議会 2 戸とブランドありだ果樹産地協議会 5 戸、計 7 戸の農家を対象に行った。JA ながみねは「しもつみかん」、JA ありだは「有田みかん」の名称で地域団体商標登録の権利者となっており、両産地は最も早くに地域ブランドを取得した伝統的ミカン銘柄産地として、西日本を中心に強い販売力を維持している。前者の海南市下津町（旧下津町）は貯蔵ミカンの産地であり、後者の有田市および有田郡各町村では贈答向けを中心とした年内出荷（特に 12 月初旬前後）に強みがあり、両者は異なるタイプではあるが産地形成とマーケティングが明確である反面、それゆえ栽培されるミカンの品種構成には偏りがあり、また更新も遅れる傾向にある。

今回調査を行った農家における果樹経営支援対策事業の利用状況について俯瞰してみると、今回用意されたメニューの中では品目・品種転換（改植）を利用した農家が 6 戸と最も多かった。先述した産地のあり方に見られるように、当地域では販売戦略と栽培品種が固定化されてきた経緯があり、また経営規模が拡大しない中で未収益期間のリスクもあって、改植へのモチベーションは総じて低かった。そうした中で今回の果樹経営支援対策事業は、農家にとってはこれまでの事業に比べて利用しやすく、また未収益期間支援事業とセットで利用することで改植のリスクと負担は格段に軽減でき、改植の大きなインセンティブになったとの声が多く聞かれた。他方で事業の利用が奨励品種と農振地域に限定されたことで、選択できる適当な奨励品種が少ない産地、平坦地（農振地域外）の多い地域や農家は利用が難しいと答える農家もあった。

次いで、5 戸と利用が多かったのが特認事業であった。特認事業はモノレール（単軌道）の延長を目的にした利用が主で、傾斜地主体の和歌山県の柑橘産地において高齢化と経営規模の拡大がともに進むという矛盾を孕んだ展開の中で、労力軽減を図るために積極的に利用されたことが窺える。本事業は特認事業であり、またモノレールに対しては延長のみが助成の対象となっている。調査農家からは本事業に対する評価の声が聞こえる一方で、モノレールの新設や補修にも本事業が利用できるようにして欲しいとの要望が多く聞かれた。同様に省力化に向けた助成対象として、倉庫内のコンテナの移動に使われるハンドクレーンの要望が非常に多く、近年収穫期の過重労働と労働力不足が問題とされる中で、労力軽減と経営規模拡大のために重要と考えられる。

用水・かん水施設整備での事業利用は 4 戸であったが、品質向上を目的にマルチシート被

覆栽培と点滴かん水を組み合わせたいわゆるマルチドリップ栽培と、労力軽減を目的としたスプリンクラーの導入を行った農家があった。

和歌山県全体のミカンを中心とした柑橘栽培面積は他県ほど減少していないが、その中で優良経営への集積は緩やかに進んでいる。調査農家全戸が傾斜地では比較的大規模といえる 2ha 以上の経営面積を持ち（平均 3ha）、いずれも就農時より経営規模を拡大している。こうした産地の展開においては、産地と個別経営双方の競争力の強化に向けて品質向上と労力軽減が同時に求められている。当地域は歴史的に改植と設備投資にあまり積極的ではなかったが、これまでよりも格段に利用しやすいということで本事業の評価はきわめて高く、産地の構造改善に果たす期待と役割は大きい。

《参考：現地調査結果》

1. 柑橘主体の産地(その2)		
(2) 和歌山県		
産地の概要及び果樹経営支援事業の実施状況	・和歌山県は、果樹栽培経営体は16,698経営体、果樹栽培面積は15,451ha(全国の10%:2012年センサス)(1経営体当たり93a)でみかん、うめ、かきの栽培面積では我が国第1位を占め、果樹産出額は604億円((全国8%:23年)、本県農業産出額の60%を占めている。また、平成24年度の果樹経営支援事業の実施状況を補助金額(計画ベース・整備事業(改植を含む))でみると321百万円(改植129百万円)となっており、整備費に占める改植の割合(40%)が低いのが特徴である。	
【現地調査結果の概要】 <<調査経営体数:7 >>		
[1 経営全般について]		
現地調査対象経営体の概要		・現地調査の調査経営体(7)は、海南市2、有田市1、有田川町1、湯浅町1、広川町1。経営主の平均年齢は55歳。内訳は40歳代3名、60歳代4名。改植21a、樹園地規模は平均で294a、内訳は2ha台3戸、3ha台3戸、4ha台1戸。年間の平均売上金額は1,448万円、1,000万円未満1戸、1,000～1,500万円4戸、2,000万円以上2戸などとなっている。
1	経営の発展過程及び現状	・比較的傾斜の園地が多い中で、借地や購入で規模拡大を図ってきている。品目構成は、温州みかんを主体に清見、デコポン、セミノール等柑橘全般を栽培する中で、老木樹、不良品種等から優良系品種へ改植を進めている。販売では極早生から中晩柑類まで幅広く栽培する中で、年明けの貯蔵用温州などを指向する経営も多い。
2	経営規模拡大・園地集積への取組み	・多くの経営が、基盤整備事業を活用し、また農業委員会やJAの斡旋事業により借地などにより規模拡大や園地集積に取り組んできた。
3	後継者や労働力の確保対策	・ほとんどの経営で後継者を確保。雇用はハローワーク、JAのアグリ・ワーク、シルバー人材センターなど斡旋組織への依頼。一部、知人、親戚など。
4	生産性向上への取組み	・多くの経営が、経営支援事業での改植・防風・かん水事業を挙げている。一部に県単の事業による園内道整備、かん水設備など。
5	販売を伸ばすための取組み	・長期貯蔵(冷風貯蔵など)による有利販売。農協の選果場データの活用、出荷基準に合うものを生産・出荷するよう心がけるなど。また、一部に、少量直販、個性化商品の販促などに取り組んでいる。
6	品質向上への取組み	・多くの経営がタイベックシートなどによるマルチ(高品質みかん生産事業など)。また、フィガロンの散布。栽培管理、新品種導入、選果場からの還元データの活用など様々な方法を取っている。

[2 事業の評価について]

1 実施事業の内容	(1) 経営支援事業	・7戸中6戸で改植実施。かん水は4戸、単軌道も4戸で実施。
	(2) 未収益事業	・未収益期間支援事業は5戸が利用、残り2戸は22年以前なので利用無。
2 事業実施の効果	(1) 優良品目・品種への転換	・多くの経営で改植の実施により、作業効率が向上。さらに改植で樹体が老木園から若返り、単収及び品質が向上している。
	(2) 生産基盤の整備	・従来の天秤棒などの運搬から、モノレールや園内道の整備により、作業性が大きく向上したとしている。また、用水・かん水施設設置、特にドリップ(点滴かん水)などによる品質の向上や一部には単収増など。
	(3) その他	・当事業は、以前の園地転換事業に比べると、使い勝手が良い。
3 事業実施上の課題		・一定の収入確保や費用・労力などの面から、一年での改植面積は10～20aが限度。また、下限面積2aをもっと下げられないか。年度をまたいでの改植等の施行が難しいことや、事務手続きが、剪定作業などの時期と重なって大変だった。
4 事業への要望	(1) 現在の事業をそのまま継続	多くの農家で、現事業すべての継続を希望されている。
	(2) 現事業継続だが、改善を要望 ① 事業メニューの追加	春の干ばつが多いので、また、今後もまだ実施したい園地があるので、かん水メニューはぜひ継続願いたい。また、モノレールの修繕・更新も認めてほしい。5割補助は維持願いたい。さらに改植要件を緩和願いたい。
	② その他	冷温貯蔵庫や天井クレーンの設置費用助成など。
	(3) 新事業・施策の検討を要望	新規就農者へ手厚い助成(150万円)があるが、地域を支えている「経営を継承する後継者」も同様の助成をお願いしたい。
5 調査者の所見		和歌山県における現地調査は、JAながみね果樹産地協議会2戸とブランドありだ果樹産地協議会5戸、計7戸を対象に行った。両者ともタイプは異なるが、伝統的に販売方法と品種構成に密接な関係を持ち、経営規模も比較的小さいことから改植がなかなか進まなかった歴史がある。しかし経営支援対策事業と未収益期間対策事業に対する農家の評価は高く、これまでの事業にない積極的な改植の姿勢が見られ、用水・かん水施設の整備や特認事業など幅広いメニューの利用が見られた。また単なる事業の継続だけでなく、後継者を意識した改善・要望が多く寄せられた点が特徴的である。

(3) 愛媛県

愛媛県は柑橘産地の中でも品目転換に積極的な県である。適地性の違いによる地域差をとれないながら、温州みかんから中晩柑類への転換が進んでおり、柑橘類の中での温州みかんの比率を下げてきた。さらに愛媛県では、中晩柑類を中心として新たな品目開発に積極的に取り組んでおり、中晩柑類の中でも新たな品目導入を進めてきた。現在でも産地の展開方向は、基本的に変わりはなく、経営支援事業も改植による品目転換、新品目の導入が主要な狙いとなっている。

従来の愛媛県における品目転換は、適地適作に基づいた、いわゆる産地棲み分けが基本となっており、産地ごとに異なる展開を示していた。すなわち、温州みかんの適性で劣る松山市周辺部は温州みかんから伊予柑への転換が進み、伊予柑が基幹品目となった。宇和島以南の南宇和地域でも温州みかんから甘夏などの中晩柑類への転換が進んだ。一方、温州みかんの適性が高い西宇和地域では、むしろ温州みかんへの特化が進んだ。その結果、地域ごとの品目構成の特徴がより鮮明になった。

現在でも地域ごとの特性は基本的に変わらないが、調査農家での経営支援事業を利用した品目転換は、地域特性のみでは説明しきれない多様性がみられる。まずは様々な新品目が登場してきた中で、転換品目が多様化していることである。調査農家の転換品目・品種には、愛媛県試第 28 号（紅まどんな）、甘平、清見、不知火（デコポン）、はれひめ、ポンカン、ハルカ、南柑 20 号が挙げられる。愛媛県や全農えひめの戦略品目で、現状では比較的高単価が期待できる品目を中心としながら、自然的立地適性ととともに、農家ごとの経営条件に応じた品目が選択されている。経営的に有望な品目の導入とともに、適正な品目・品種のバランスを実現することが狙いとなっていると考えられる。愛媛県では有望品目に積極的であるが、品目の中には生産量が増加してくると、期待したような価格を実現できないものもあり、そのような場合には改めて新たな品目転換が模索されることもある。そのため、比較的若い樹齢で改植されているものもみられる。

従来の品目転換では高接更新の比率がある程度高かったと考えられるが、経営支援事業とも関わって、近年は品目転換では改植が主体となってきたとみられる。品目転換で改植が主体となってきたことで、品目転換が樹体更新にもつながっていることも指摘できる。さらに改植と合わせて、作業道の設置などの実質的な園地基盤整備が行われていることも多い。愛媛県は、園地基盤整備には必ずしも積極的ではないが、改植の進展は、部分的にしろ、園地基盤整備を促進する効果もあると考えられる。調査農家の中にも、経営支援事業では改植を行っておらず、作業道や用水・かん水施設（スプリンクラー）の整備を行っている調査農家が 2 戸ある。ただし、この 2 戸も事業外で改植は行っている。

調査農家の中では、6 戸中 3 戸が経営果樹園面積 4 ha を越える大規模経営である。この中の 2 戸は大幅に規模拡大し、現状の規模に達している。規模拡大の過程では、借地も含めて、改植している場合が多い（経営支援事業を利用しななものも含む）。農地市場に出てくる園地は樹体条件が好ましくないことが多い。また規模拡大していく上では、園地基盤整備を進めることなどで、省力化を図っていくことも必要である。

したがって、改植と、それと合わせた園地基盤整備を支援することは、園地流動化による規模拡大を促進する効果もあると考えられる。

愛媛県では、これまで有望品目の導入を主体とした品目転換が産地戦略の中心となってきたといえるが、農家の高齢化、減少を背景として、園地の流動化、園地基盤整備を進めながら、規模拡大、大規模経営の形成の動きも徐々に進展しており、経営支援事業は、それを促進する役割も果たしている。

《参考：現地調査結果》

1. 柑橘主体の産地(その3)		
(3) 愛媛県		
産地の概要及び果樹経営支援事業の実施状況		・愛媛県は、果樹栽培経営体は16,380経営体、和歌山県、静岡県と並ぶ我が国有数の柑橘産地(特に温州みかん以外の柑橘の方が温州みかんよりやや栽培面積は多いのが特徴。)であり、果樹栽培面積は14,287ha(全国の9%:2012年センサス)(1経営体当たり87a)、果樹産出額は496億円((全国の7%:23年)で全国第3位、本県農業産出額の39%を占めている。また、平成24年度の果樹経営支援事業の実施状況を補助金額(計画ベース・整備事業(改植を含む))でみると221百万円(改植106百万円)となっており整備費に占める改植の割合(48%)が低いのが特徴である。
【現地調査結果の概要】 <<調査経営体数:6>>		
[1 経営全般について]		
現地調査対象経営体の概要		・現地調査の調査経営体(6)は、松山市2、八幡浜市2、宇和島市2。経営主の平均年齢は51歳と若い。内訳は、30歳代1名、40歳代2名、50歳代1名、60歳代2名。改植36a、樹園地規模は平均325a、内訳は、1ha台2戸、2ha台1戸、4ha台2戸、5ha台1戸。・年間の売上金額は平均1,436万円と比較的多い。。
1	経営の発展過程及び現状	従来は伊予かんなど中晩かん類など比重が高かったが、伊予かんの価格低迷などにより、温州みかん(特に優良系統へ)へ改植し徐々に移行。併せて基盤整備も進めている。比較的大規模経営が多い。
2	経営規模拡大・園地集積への取組み	・多くの経営が、基盤整備を活用し、またJAの斡旋事業により借地などにより規模拡大や園地集積に取り組んできた。
3	後継者や労働力の確保対策	・ほとんどの経営で後継者を確保。雇用は、JA、知人、親戚など。
4	生産性向上への取組み	・国、県の改植事業、園内道整備事業、点滴かん水事業などを活用している。また、ハウスを導入し、単位面積当たりの収益向上を図る農家も一部にあった。
5	販売を伸ばすための取組み	・マルチ栽培の導入、老木園を早めに改植することで木の若返りを図って品質の良いものを生産している。また、高単価の望める品種へ改植など。
6	品質向上への取組み	・多くの経営がマルチ栽培の導入など。また、栽培管理、新品種導入、選果場からの還元データの活用など。また、剪定、摘果、防除など基本的な管理作業の徹底に努めている。

[2 事業の評価について]

1 実 施 事 業 の 内 容	(1) 経営支援事業	・6戸のうち5戸は改植を実施。2戸は園内道整備や用水・かん水設備など。
	(2) 未収益事業	・未収益期間支援事業は4戸が利用。
2 事 業 実 施 の 効 果	(1) 優良品目・品種への転換	・多くの経営で改植の実施により、作業効率が明らかに向上。さらに改植で樹体が老木園から若返り、転換の早かった園地では単収及び品質が向上している。まだ、今後も改植希望が多かった。
	(2) 生産基盤の整備	・3戸で、園内道の整備により、収穫・運搬などの作業効率はかなり良くなった。また、一部の農家で、チューブかん水により、今年のような干ばつ気味の年でも、かん水作業が実施前に比べて大きく軽減された。
	(3) その他	・後継者が、改植等をみて、果樹園経営に意欲を見せだした。
3 事業実施上の課題		・7戸中4戸が苗木の確保に苦労。また、申請から実施までの事務手続きや事業実施時期の弾力的対応要望など。また、事業のメニューは魅力的であるが、実施スケジュールがタイトで大変である。
4 事 業 へ の 要 望	(1) 現在の事業をそのまま継続	・未収益期間支援事業は、後継者のためにもぜひ残してほしい。
	(2) 現事業継続だが、改善を要望 ① 事業メニューの追加	・改植での、改植前品種の制限を外してほしい。汎用運搬機も対象にならないか。
	” ② その他	・事業実施後確認調査は、JA職員でも行えるようにならないか、できるだけ簡素化してほしい。また、廃園の補助、貯蔵庫、冷蔵庫なども対象にしてほしい。
	(3) 新事業・施策の検討を要望	・鳥獣害対策を充実してほしい。
5 調査者の所見		・愛媛県は柑橘産地の中では温州みかんから中晩柑類という方向を中心とした品目転換に熱心な県である。経営支援事業利用の主な目的も改植による品目転換にある。ただし、地域や個々の経営によって転換品目は多様である。全体としてバランスの取れた品目構成が目指されている。また、調査農家の中には、近年規模拡大している農家が多く、規模拡大した園地では改植が積極的に行われており、経営支援事業は規模拡大にも一定の効果をもたらしているとみられる。

(4) 熊本県

調査農家 7 戸の中で最も果樹園面積の大きい農家は 454a であり、5 戸が 4ha を超えている。最も小さい農家でも 223a であるが、この農家は柑橘とハウススモモとの果樹複合経営であり、熊本県の中では少し特異な経営である。調査農家はほぼ大規模経営によって占められているといえる。最も小さい農家を除いて規模拡大を進めて、現状の規模に達している。規模拡大では、購入よりも借入の方が多く、4 戸の農家で借地面積が 1.5ha を超えており、経営果樹園面積のほぼ半分に達している農家もある。しかし、この 4、5 年の果樹園面積の変化は小さい。それまでに相当な規模に達しており、近年は面的な拡大よりも、園地基盤整備などによる園地の質的な拡充に軸足が移っているといえる。

熊本県は柑橘産地の中でも大規模経営の比率の高い地域であり、調査農家にもそれが反映されているといえる。大規模経営の比率が高いことと関連して、省力化を目指した園地基盤整備にも積極的な地域である。調査農家も園地基盤整備には熱心である。経営支援事業で小規模園地整備を実施した農家は 1 戸だけである。しかし、全ての農家が事業で改植を行っているが、改植では作業道の設置など、何らかの園地基盤を整備していることが多い。さらに経営支援事業が始まる以前から、ほとんどの農家が園地整備に取り組んできたことに注目すべきである。熊本県では平成 12 年前後を中心として県単事業で省力化基盤整備事業という園地基盤整備を対象とした補助事業を実施してきた。調査農家は、この県単事業や生産総合事業、畑総事業などを利用して園地基盤整備を行っている。経営支援事業も、この延長線上で利用されているといえる。すなわち、経営支援事業が園地基盤整備の契機となったのではなく、園地基盤整備の推進という産地の基本的な展開方向に合わせて、経営支援事業が利用されているといえる。従来から進めてきた園地基盤整備に経営支援事業は適合していたため、事業の利用面積も全国的にみて高い水準にある。

園地基盤整備は大規模経営の形成と連動している。大規模経営を実現していく上では、省力化が不可欠であり、そのための園地基盤整備は重要な課題となる。また規模拡大した園地の多くは、樹体条件でも劣っているので、改植が必須の場合も多い。規模拡大の手段として、借入の比重が高まっているが、借地での改植も一般化してきている。

熊本県では、作業道などの省力化を主目的とした園地基盤整備とともに、マルチ栽培のような品質向上を目的とした園地整備にも積極的に取り組んできた。マルチ栽培の効果の高い温州みかんの極早生、早生の比率が高いことも背景にある。調査農家でも、温州みかんの極早生、早生では大部分の園地でマルチ栽培を取り入れている。マルチ栽培を効率的に実施していく上でも園地基盤整備は重要であり、このことも園地基盤整備が進展している背景にある。

園地基盤整備の多くは、改植を伴っており、熊本県では園地基盤整備とともに改植にも積極的に取り組まれていた。改植に積極的であるので、そのための苗木の準備でも熊本県は他の県を一步リードしている。経営規模が大きく、改植に熱心な農家では園地の一部を苗木圃に充てているが、調査農家の中でも苗木圃を持っている農家が目立つ。

改植に熱心であるということは、品目・品種の転換も進んでいることを意味している。熊本県での品目・品種転換の特徴は、従来比率が高かった温州みかんの極早生を縮小し、温州みかんの他品種や中晩柑に移行し、品目・品種のバランスの適正化を図っていることである。地域的な特徴もあるが、ほとんどの農家で転換元の品目・品種の中に極早生が含まれている。もう一つの特徴として、温州みかんの中でも同じ作期や同じ中晩柑の品目内で優良品種・系統への転換も目立つことである。熊本県では温州みかんの新品種が、極早生、早生を中心として、続々と育成されており、他県よりも温州みかんの品種転換は早く、このことも改植面積の増加につながっている。

《参考：現地調査結果》

1. 柑橘主体の産地(その4)		
(4) 熊本県		
産地の概要及び果樹経営支援事業の実施状況		・熊本県は、果樹栽培経営体は10,380経営体、九州を代表するみかん産地(温州みかん以外も多い)であり、果樹栽培面積は8,837ha(全国の5%:2012年センサス)(1経営体当たり85a)、果樹産出額は321億円(全国4%:23年)で全国第7位、本県農業産出額の10%を占めている。また、平成24年度の果樹経営支援事業の実施状況を補助金額(計画ベース・整備事業(改植を含む))でみると318百万円(改植255百万円)となっており、整備費に占める改植の割合(80%)が高いのが特徴である。
【現地調査結果の概要】 <調査経営体数:7 >		
[1 経営全般について]		
現地調査対象経営体の概要		・現地調査の調査経営体(7)は、熊本市2、宇城市2、玉名市1、玉東町1。経営主の年齢は、平均で55歳、30歳代1名、40歳代1名、50歳代1名、60歳代3名、70歳代1名。改植54a。樹園面積は405a、規模別では、2ha台1戸、3ha台1戸、4ha台5戸。・年間の売上金額は平均1,467万円。1000万円未満1戸、1,000～1,500万円3戸、1,500～2,000万円2戸、2,000万円以上1戸(2,870万円)。
1	経営の発展過程及び現状	・場所によっては比較的傾斜の園地が多い中で、借地や購入で規模拡大を図ってきている。品目構成は、温州みかんを主体に清見、デコポン、セミノール等柑橘全般を栽培する中で、老木樹、不良品種等から優良系品種へ、極早生から早生、普通種等へ改植を進めている。販売では極早生から中晩柑類まで幅広く栽培する中で、年明けの貯蔵用温州などを指向する経営も多い。
2	経営規模拡大・園地集積への取組み	・比較的園地整備事業に熱心な地域で、多くの経営が、基盤整備を活用し、またJAの幹旋事業により借地などにより規模拡大や園地集積に取り組んできた。
3	後継者や労働力の確保対策	・ほとんどの経営で後継者を確保。・雇用は、JA、ハローワークなど幹旋組織への依頼。一部、知人、親戚など。比較的高齢ないわゆるシルバー層の方々から繁忙期の労力を確保し対応など。
4	生産性向上への取組み	・多くの経営が、経営支援事業での改植・防風・かん水事業を挙げている。一部に県単事業等による園内道整備、かん水設備など。また、みかんの収穫作業の平準化のため、時期別品種構成を極早生から晩生まで平準化できるよう植栽に努めている。
5	販売を伸ばすための取組み	基本的には、高品質の果実生産に努め、市場の評価を上げるには、極早生から晩生まで切れ目なく出荷し、腐敗果の無いことが重要なので、そのように努めている。
6	品質向上への取組み	品質が安定し市場に評価される品種へ改植を進めている。

[2 事業の評価について]

1 実 施 事 業 の 内 容	(1) 経営支援事業	・7戸全部、改植を実施(1戸平均54a、最大120a)。多くの経営は極早生から早生、普通種への改植。
	(2) 未収益事業	・未収益期間支援事業は6戸が利用。
2 事 業 実 施 の 効 果	(1) 優良品目・品種への転換	・多くの経営で改植の実施により、木が若返り、毎年の収量が安定。また、樹園地の作業性が良くなったことから作業効率が向上(想定以上との声も)。単収及び品質が向上している。
	(2) 生産基盤の整備	改植を機に、マルチがやり易いよう植栽。このため作業効率が随分と向上し、良くなった。改植園地では、植栽を整えたことによりSSが使えるようになり、作業が楽になった。
	(3) その他	後継者が改植事業などに期待して戻る予定なので、改植を更にすすめておきたい。
3 事業実施上の課題		この事業は、24年に初めて使ったが、他の事業に比べて使いやすい事業だと思う。もつと前から使えばよかったと思っている。施工期間が限られるので、仲間数人で、1月にユンボを使い2～3週間での共同作業で乗り切った。
4 事 業 へ の 要 望	(1) 現在の事業をそのまま継続	現場では、評価の高い事業で、ぜひ継続してほしい。果樹未収益期間支援事業があるから、改植に取り組める。ぜひ残してほしい。
	(2) 現事業継続だが、改善を要望 ① 事業メニューの追加	良い事業だけにいろいろとお願いしたい。1つは、定額化。2つは、園内道への補助率アップ、3つは、老木園などから生産性の上がる園地とするには、同一品種の改植も認めてほしい。4つは、中晩かんには、貯蔵庫は欠かせないので、融資と抱き合わせでも良いので補助対象に。
	” ② その他	定額化。園内道への補助率アップ、老木園などから生産性の上がる園地とするには、同一品種の改植も認めてほしい。中晩かんには、貯蔵庫は欠かせないので補助対象
	(3) 新事業・施策の検討を要望	フォークリフトは、欠かせない機械であり、補助対象にならないか。
5 調査者の所見		・調査農家7戸中5戸は4haを超えており、平均果樹園面積も4.1haに達しており、大規模経営が主体である。熊本県は園地基盤整備には積極的であるが、経営支援事業でも園地基盤整備が重要な目的となっているとみられ、園地基盤整備の効果の大きい大規模経営の事業利用が多いと考えられる。ただし、地域ごとに品目構成に違いがあり、改植品目に地域ごとの特徴がみられる。

《 りんご主体の産地 》

(5) 青森県

青森県の果樹経営支援対策事業は農協等も積極的に支援しているが、栽培方式や品種の選択においては各経営の独自性が強い。

樹園地再編の観点からは、事業を導入した園地は、基本的にマルバ栽培からわい化栽培へ移行している。ただし、わい化栽培の内容は台木、栽植密度等経営によって違いがある。雪が多く見込まれる弘前地域では半密植が指向されている。これに対して、平賀地域では特認植栽により水田地帯への進出が見られ、そこでは密植が指向されている。いずれにしても生産性は高まると思われるが、水田植栽の方がより高い生産性が見込まれる。品種については、黄色品種（「トキ」、「ぐんま名月」）、「着色系ふじ」への転換が多い。これは、比較的規模の大きい青森県リンゴ作経営における着色作業労働の確保の難しさから生じている。ただし、これは農協の販売戦略と連動していないことが多い。また、近年の自然災害の多さから防風網や防霜ファンの事業導入が多いことも特徴的である。以上のように、果樹支援対策事業を契機とした、高資本装備の園地の形成が進んでいる。

経営・担い手の観点からは、各経営が規模拡大を進めつつ、本事業を利用して資本集約して、省力的で土地生産性の高い経営を構築していこうとしていることが伺える。それが顕著に表れているのが、特認事業を用いた水田わい化植栽である。また、改植は次世代への継承も視野に行われており、その現れが黄色、着色系品種への改植による省力的な園地への整備である。1戸あたりの事業面積も大きく、今後も事業がある限り樹園地の大部分を改植していく意向を各経営が持っていることから、本事業は担い手経営の経営再編の基盤となっているといえる。

産地の観点からは、本事業が個別経営を対象に小面積から実施されていることから、長野県と同様、取り組みの裾野が広がっている。小規模農家やマルバ栽培主体農家において事業が組み込まれており、産地再編も見込まれる。ただし、経営の主体性が長野県よりも強い分、上述の黄色品種の問題など、農協等の販売戦略との連携は不透明な部分がある。

以上、本事業により、樹園地の高資本装備が進行し、担い手経営の生産性、安定性が高まることが見込まれる。本事業が継続すれば、担い手経営を中心に樹園地整備がさらに進められることとなるだろう。

《参考：現地調査結果》

2. りんご主体の産地(その1)		
(1) 青森県		
産地の概要及び果樹経営支援事業の実施状況		・青森県は我が国最大のりんご産地であり、果樹栽培経営体数16,363経営、果樹栽培面積は17,468ha(全国の11%:2012年センサス)(1経営体当たり106a)、果樹産出額は751億円(全国10%:23年)で全国第1位、本県農業産出額の27%を占めている。また、平成24年度の果樹経営支援事業の実施状況を補助金額(計画ベース・整備事業(改植を含む))でみると468百万円(うち、改植404百万円)となっており、整備事業全体に占める改植の割合(86%)が高いのが特徴である。
【現地調査結果の概要】《調査経営体数:7》		
[1 経営全般について]		
現地調査対象経営体の概要		・現地調査の調査経営体(7)は、弘前市3、平川市3、鶴田町1、経営主の平均年齢は55歳、30歳代1名、50歳代4名、60歳代2名と果樹県の中では若い方が多かった。樹園地面積は平均で286a、内訳は1~2ha2戸、2~3ha2戸、3ha以上3戸。また、年間の売上金額は平均で1,270万円、内訳は1,000万円未満3戸、1,000~1,500万円2戸、2,000万円1戸となっている。
1	経営の発展過程及び現状	・調査経営体7戸全てが比較的大きな樹園地面積は維持しながら、マルバからわい化へ改植を進めており、今後もわい化の割合を高めたいとしている。また、傾斜地園から平場の園へ徐々に移行・集積も進んできている。一部には労力軽減(黄色系は葉つみやシート敷き不要)やコスト軽減の観点から黄色系を中心としたわい化栽培へと経営転換を図っている。
2	経営規模拡大・園地集積への取組み	・比較的大きな樹園地規模の大きい地域であるが、多くの経営が借地、一部購入等も含め規模拡大を指向してきたが、一部の経営は規模拡大は終え、今後はわい化栽培や優良品種へと改植等で品種構成の改善に取り組みたいとしている。
3	後継者や労働力の確保対策	・後継者の確保は5戸、残り2戸は未定(うち一人はまだ30歳代)。一部の経営では、研修の場として後継者に基幹青年制度など活用させている。また、一部に青年就農給付金制度を用いた新規就農者研修の受け入れにも取り組んでいる。雇用は、幹旋組織への依頼や、近隣の経営者と労働交換もあった。後継者の就農促進等のためにも新しい化を増やしたいとしている。
4	生産性向上への取組み	・多くの経営が、経営支援事業での改植事業を利用して、新品種の導入やわい化栽培の導入などに取り組んでいるほか、同事業による園内道舗装、防霜ファン、防風網等の設置、さらに一部に高所作業車の導入や、乗用草刈機、フォークリフト等の機会を導入し、生産性向上に努めている。
5	販売を伸ばすための取組み	・販売価格が低迷する中、高価格で取引されている品種への改植、着色系品種の導入に取り組むほか、販売先について、系統販売に加えて、より有利に売るために直売所や個人への直接販売など販路を模索。また、観光りんご園の共同経営での取組み、宅配販売や通販との連携など有利販売を模索している。
6	品質向上への取組み	・多くの経営が、栽培管理、高接ぎ、新品種導入等技術研修会などへの積極的な参加に心がけている他、選果場からの還元データの活用など様々な方法を取っている。また、改植で樹体が老木園から若返りで品質が向上している経営も多い。

[2 事業の評価について]

1 実施事業の内容	(1) 経営支援事業	・7戸全部、改植を実施。多くの経営は普通樹から新しい化への改植。また、一部の経営で園内道の整備、排水路の整備、防霜設備、防風設備の設置、特認植栽などを利用している。なお、黄色系への転換は、投下労働軽減の観点から増やしているとしている。
	(2) 未収益事業	・未収益期間支援事業は7戸全戸が利用。多くの経営で、この事業があるから改植に踏み出せたとしている。
2 事業実施の効果	(1) 優良品目・品種への転換	・多くの経営で改植の実施により、作業効率が向上。さらに改植で樹体が老木園から若返り、単収及び品質が向上している。特に優良品目・品種への改植により、品質の向上、収量の増加により、販売金額の増加につながってきているとしている。
	(2) 生産基盤の整備	・多くの経営が、マルバから新しい化への改植により、明らかに作業効率が向上し、労働が軽減。また、樹体間隔が広がったことにより着色が全般に良くなり品質が向上している。また、園内道の整備による労働時間の縮減、作業効率の向上が図られたとしている。
	(3) その他	・新しい化や優良品種への改植等で魅力ある園地となり、後継者等へ継承される園地となることが期待できる。
3 事業実施上の課題		・7戸全てが苗木の確保に苦労。また、補植も欠かせないことなので、助成対象にしてほしいという声もあった。さらに、申請から実施までの事務手続きや事業実施時期の弾力的対応要望など。
4 事業への要望	(1) 現在の事業をそのまま継続	
	(2) 現事業継続だが、改善を要望 ① 事業メニューの追加	園内道舗装事業に、りんご選果スペースの舗装事業を追加。トレリスも対象に。補助金交付時期の早期化など
	② その他	関連農業機械への補助
	(3) 新事業・施策の検討を要望	・これから就農する方々にとって魅力ある果樹栽培となるような対策を考えて欲しい。
5 調査者の所見		これまで県内で主力だったマルバの老齢化は、ふらん病などで生産性が低下し問題となっており、多くの経営で当事業を用いて新しい化改植を進めている。今後、どちらかというと拡大は平場水田で行い、傾斜地は整理する方向。平場水田には、新しい化を新植し、防風網、防霜ファン、暗渠など追加投資を集中させて効率の良い園地、高生産性園地を作ろうとしている。この結果、競争力の高い園地が出現することになるだろうが、そのために本事業の特認植栽が果たした役割は大きい。また、こうした大経営の改植においては、品種は比較的労力のかからない黄色品種が増える可能性がある。当事業は、このような大きな耕境変動、産地の農地利用構造の転換を促進していると言える。 また、このような新しい化等の高生産性園地の出現は、若者や後継者に魅力ある果樹経営を提示し、就農意欲の向上につながっているとの声も多かった。

(6) 長野県

長野県の果樹経営支援対策事業は、新わい化栽培という新しい栽培方式と結びつき、農協により強力に進められている。成果として次のことがあげられる。

樹園地再編の観点からは、事業を導入した園地は、マルバ栽培から新わい化栽培への栽培方式の転換、「つがる」・「ジョナゴールド」・「王林」・「ふじ」から「秋映」、「シナノドルチェ」、「シナノスイート」、「着色系ふじ（宮美ふじ、コスモふじ）」への品種転換がなされている。新わい化栽培は、国際的なリンゴの栽培方式をもとに長野県が開発した新しい超密植の栽培方式で、植栽 3 年目で 5t 以上の早期多収が見込まれている。その普及により飛躍的に生産性の高い樹園地の展開が期待されるに至っている。品種転換は、温暖化に伴う適地変化の修正・再編を伴うものである。つまり、温暖化により着色の難しくなった早生・中生品種は里から山に移し、晩生種の「ふじ」は着色優良品種に変えて山から里に移すという適地再編である。以上のように、果樹支援対策事業は合理的な樹園地形成に寄与している。

経営・担い手の観点からは、上述の樹園地再編をベースとして、リンゴ作経営の再振興が図られている。長野県のリンゴ作経営の特徴は労働集約による土地面積当たり収益の向上であり、昭和 55 年から 60 年頃には 10a 当たり 100 万円といわれたこともあった。しかし、その後のリンゴ価格低下で、他の果樹への移行した経営が多かった。しかし今回の調査から、当事業が開始したことを契機に、新わい化栽培および新品種導入による高収益を期待し、リンゴ面積を増やしている農家が多いことが明らかになった。新わい化栽培は、技能的なリンゴ技術の難度が低下するため、次世代への樹園地継承が視野に入れられて取り組まれているが、早期多収性から 60 代、70 代の当世代も経営への意欲を再燃させ、「盛り上がり」を見せている。

産地の観点からは、本事業が個別経営を対象に、小面積から実施されていることから、取り組みの裾野が極めて広がっていることが指摘できる。つまり、地域的にはこれまでわい化の取り組みが少なかった北信地域、経営的には小規模経営が当事業を用いて樹園地・経営再編に動いており、より徹底的な産地再編が見込めるようになっている。

以上、長野県では顕著な事業効果が期待される。ただし、期待を大きく挫く可能性のある問題がある。それは苗木の確保の問題である。新わい化栽培ではフェザー苗という特殊な苗を、従来のわい化栽培の 3 倍程度用意する必要がある。その確保難のために、現在でも 1 戸あたりの事業面積は小面積にとどまっている。本事業による再編が見込みにとどまらないためには、自家苗使用の容認など苗木確保の対応を図ることが求められる。

《参考：現地調査結果》

2. りんご主体の産地(その2)		
(2) 長野県		
産地の概要及び果樹経営支援事業の実施状況		・長野県は、青森県に次ぐ我が国第2位のりんご産地であり、果樹栽培経営体数22,157経営、果樹栽培面積は11,313ha(全国の7%:2012年センサス)(1経営体当たり93a)、果樹産出額は492億円((全国6%:23年)で全国第6位、本県農業産出額の21%を占めている。また、平成24年度の果樹経営支援事業の実施状況を補助金額(計画ベース・整備事業(改植を含む))でみると176百万円(167百万円)となっており、整備事業に占める改植の割合(95%)の高いのが特徴である。
【現地調査結果の概要】 <<調査経営体数:7>>		
[1 経営全般について]		
現地調査対象経営体の概要		・現地調査の調査経営体(7)は、長野市4、上田市3。経営主の平均年齢は67歳、内訳は50歳代2名、60歳代1名、70歳代4名。・樹園地規模は平均で136a、内訳は1ha未満2戸、1～2ha3戸、2ha以上2戸、売上高は平均で753万円となっている。
1	経営の発展過程及び現状	・経営主は70台が多いが、既に多くは後継者を確保している。また、樹園地規模はすでに10年位前までに規模拡大を終え、最近規模拡大より改植事業を効果的に活用して新しい化栽培など新技術の導入や品種構成を見直すなど、樹園地の質の向上に力点を置いている。多くの経営者が後継者のため(就農意欲の向上など)にも改植を進めていくとしている。当地は古いマルバ栽培が主で、ふじのさび病などが多く、生産性が低くなっており、生産性の高い新しい化栽培に対する期待は大きい。
2	経営規模拡大・園地集積への取組み	・多くの経営が10年位前までに規模拡大を終え、その後は改植を進める中で新しい化等新しい技術を取り入れてきている。
3	後継者や労働力の確保対策	・後継者の確保は5戸、残り1戸は未定、もう1戸は居ない。・雇用は、斡旋組織への依頼が2戸、近隣・知り合いが3戸、残り2戸は家族労働のみ。・なお、多くの経営が後継者の就農促進等のためにも新しい化を増やしたいとしている。
4	生産性向上への取組み	・多くの経営が、経営支援事業や県単での改植事業を挙げている。なお2戸は圃場整備事業を挙げている。
5	販売を伸ばすための取組み	・販売価格が低迷する中、系統販売に加えて、より有利に売るために、直売所や個人への直接販売など販路を模索。、
6	品質向上への取組み	・栽培管理、高接ぎ、新品種導入、選果場からの還元データの活用など様々な方法を取っている。また、改植で樹体が老木園から若返り品質が向上。

[2 事業の評価について]

1 実施事業の内容	(1) 経営支援事業	・7戸全部、改植を実施。多くの経営は普通樹から新しい化への改植。
	(2) 未収益事業	・未収益期間支援事業は5戸が利用、残り2戸は22年以前なので利用無。
2 事業実施の効果	(1) 優良品目・品種への転換	・多くの経営で改植の実施により、作業効率が向上。さらに改植で樹体が老木園から若返り、単収及び品質が向上している。
	(2) 生産基盤の整備	・多くの経営が新しい化への改植により、明らかに作業効率が向上し、労働が軽減。また、樹体間隔が広がったことにより着色が全般に良くなり品質が向上している。
	(3) その他	・継承される園地となることが期待できる。
3 事業実施上の課題		・7戸中4戸が苗木の確保に苦労。また、申請から実施までの事務手続きや事業実施時期の弾力的対応要望など。
4 事業への要望	(1) 現在の事業をそのまま継続	
	(2) 現事業継続だが、改善を要望 ① 事業メニューの追加	・新しい化の場合欠かせないトレリスへの補助(3戸)や、他の果樹からりんごへ改植場合も定額にしてほしい(1戸)。
	“ ② その他	改植から8年以内に同じ園地での改植を認めてほしい(1戸)。また、8年以降、同事業実施園でまた事業が『使えるようにしてほしいなど。
	(3) 新事業・施策の検討を要望	・多かったのは、後継者への就農支援策など(新規就農対策の方が手厚いのではという声が多かった)。
5 調査者の所見		経営主は高齢な方が多いが、既に多くは後継者を確保している。また、樹園地規模は、すでに10年位前までに規模拡大を終え、最近、規模拡大より改植事業を効果的に活用して、新しい化栽培など新技術の導入や品種構成を見直すなど、樹園地の質の向上に力点を置いている。当地域は古いマルバ栽培が主で、ふじのさび病などが多く、生産性が低くなっており、生産性の高い新しい化栽培に対する期待は大きい。改植は自力で行った園地もあるが、事業がなければ順次行うことは難しく、多くの経営で今後事業を用いて改植を更に進める意向。なお、マルバの古木が多く生産性が低くなっているという現象は当地に共通。その場合、新たにトレリスなども必要となり、投資が多額になるため、より事業の継続が望まれている。長野県は、有利な果樹を次々取り入れてきた経緯があり、新しい化栽培によりそれがりんごに戻ってきていることが感じられる。それを後押しするのが支援対策事業であり、これらが長野県の面積減少スピードを緩めている原因ではないかと感じられる。

《 落葉果樹主体の産地 》

(7) 山形県

山形県は、ある程度の地域性を伴いながら、おうとう、りんご、洋なしなど様々な落葉果樹が栽培されている。調査農家の栽培品目も、りんご、おうとう、洋なし、もも、ぶどう、すももを数える。農家ごとにみても、全ての農家が果樹複合経営であり、5品目栽培している農家が1戸、4品目栽培している農家が2戸ある。また調査農家の経営果樹園面積は、最大の農家が5.2ha、最小の農家は1.2haで、格差は大きい。ただし、5.2haの農家を除くと、他の農家は全て2ha以下であるので、他の県と比べると、果樹園面積は相対的に小さいといえる。栽培している品目はおうとうなど、労働集約性が高い品目が目立つことが背景にあるといえる。調査農家は年齢でも28歳から60歳まで様々である。さらに経営支援事業での対象品目も、一定の傾向はあるが、農家によって様々である。そのように調査農家は様々な面で違いがあり、一律的に特徴付けることは難しい。

調査農家の経営展開においても、後述するように、すももで独自に育種に取り組み、オリジナル品種を開発し、ブランド化を図ったり、県の事業に乗って台湾へのもも輸出に挑戦したりと、様々な経営戦略を採っている農家がある。山形県における経営支援事業の利用では、全体に共通した目的、狙いのようなものはなく、そのため、事業利用面積は大きくない。しかし、事業を利用した農家は、それぞれの経営条件や経営戦略に対応した様々な狙いを持って事業を利用している。

最も特徴的な経営展開と経営支援事業の利用は、最も果樹園面積の大きい5.2haの農家である。果樹園面積5.2haのうち、3haはすももであり、すももが中心品目である。自らすももの育種に取り組んでいる。すでにいくつかの品種を育成しており、オリジナル品種として、大手広告代理店と共同でブランド化に取り組んでいる。平成24年にすももを拡大するため、1.2haを借り入れ、経営支援事業を利用して、すももへの改植を行った。単年度の改植面積では、調査農家の中でも飛び抜けて大きな面積である。経営支援事業を中核品目・品種の大幅な規模拡大による企業的な経営展開に利用した事例である。なお、この事例では、調査農家を中心として農協のすもも部会で新規参入者を積極的に受け入れるなど、産地拡大に取り組んでおり、自治体でもすもも産地形成のための町単の補助事業を実施している。

28歳で最も若い農家は、父親は他産業従事者で、就農以前は母親が農業の中心の兼業農家で、学卒後に専業で就農した者である。おうとう、りんご、ももの果樹複合経営であるが、就農後に経営支援事業で、おうとう、りんごからももへの改植を行い、ももの比重を高めている。ももをさらに拡大し、ももを経営の中心としていくことを考えており、若手農業者のグループで、台湾へのもも輸出に取り組み始めている。

その他の調査農家でも経営支援事業で品目転換を図っている農家が目立つ。新たに拡大している品目では、もも、ぶどう（シャインマスカット）などが挙げられる。また同一品目の中で優良系統や栽培方法への転換もみられた。

一方、規模拡大と関連した改植などで経営支援事業を利用した農家は、すももで規模拡大し

た農家以外にはいなかった。労働集約性の高い品目が主体であるため、産地総体として規模拡大が進んでいないことも影響していると考えられる。また改植と未収益期間支援事業以外では、用水・かん水施設整備（スプリンクラー）を行った農家が1戸あるのみであった。改植と合わせて作業道の設置など、実質的に園地基盤整備を行った農家もなかった。規模拡大との関連が薄く、改植に特化していることが、山形県における経営支援事業利用の特徴の一つとなっているといえる。

《参考：現地調査結果》

3. 落葉果樹主体の産地(その1)		
(1) 山形県		
産地の概要及び果樹経営支援事業の実施状況	山形県は桜桃の生産量は日本一であり、主な産地は東根市、寒河江市。その他洋なし、リンゴ、ブドウ、和梨、桃などが特産地。果樹栽培経営体は14,480経営体、果樹栽培面積は7,989ha(全国の5%:2012年センサス)(1経営体当たり55a)、果樹産出額は524億円((全国7%:23年)で全国第3位、本県農業産出額の24%を占めている。また、平成24年度の果樹経営支援事業の実施状況を補助金額(計画ベース・整備事業(改植を含む))でみると34百万円(改植29百万円)となっている。	
【現地調査結果の概要】 《調査経営体数:6》		
[1 経営全般について]		
現地調査対象経営体の概要		現地調査の調査経営体(6)は、天童市2、東根市2、大江町1、朝日町1。経営主の平均年齢は43歳、20歳代1名、30歳代1名、40歳代2名、50歳代1名、60歳代1名。・樹園地規模は平均で219a、改植面積は43a。1～2ha3戸、2ha以上3戸(最大520a)。・年間の売上金額は、平均1,016万円になっている。
1	経営の発展過程及び現状	、全ての農家が果樹複合経営であり、5品目栽培している農家が1戸、4品目栽培している農家が2戸ある。また調査農家の経営果樹園面積は、最大の農家が5.2ha、最小の農家は1.2haで、格差は大きい。ただし、5.2haの農家を除くと、他の農家は全て2ha以下であるので、他の県と比べると、果樹園面積は相対的に小さいといえる。栽培している品目はおうとうなど、労働集約性が高い品目が目立つことが背景にあるといえる。
2	経営規模拡大・園地集積への取組み	JAの幹旋で農地利用集積円滑化事業活用
3	後継者や労働力の確保対策	新規栽培者募集講習会を実施、新農業人フェアへ参加し、新規就農者受入れ等実施
4	生産性向上への取組み	・果樹経営支援対策事業(改植事業) ・苗木補助事業(町及びJA)
5	販売を伸ばすための取組み	・21年より町の補助事業を利用しサンハージュの販促、・24年より広告代理店活用、25年より農商工連携補助事業を活用による販促。生協との値決め販売。 ももの販路拡大で台湾へ輸出した
6	品質向上への取組み	選果データを基に品質の底上げを図っている

[2 事業の評価について]

1 実 施 事 業 の 内 容	(1) 経営支援事業	6戸すべてで改植を実施。平均改植面積 43a
	(2) 未収益事業	未収益は4戸で該当。
2 事 業 実 施 の 効 果	(1) 優良品目・品種への 転換	・販路が拡大、・販売価格が上昇。・改植で様々な有望品目・品種を栽培でき、技術力の向上等 見込める。・未成園であるが、販路拡大に期待が持てそう。
	(2) 生産基盤の整備	苗木の管理が金銭的に支援頂き、規模拡大がより行いやすくなった
	(3) その他	・改植事業で、新品種の導入がスムーズに実施できた。
3 事業実施上の課題		・申請手続きの実施時期を改善してほしい、・ももの補助率を上げてほしい、・優良苗の確保が課 題。・苗の手配は、申請時では遅く、早くからキープできないか
4 事 業 へ の 要 望	(1) 現在の事業をそのま ま継続	
	(2) 現事業継続だが、改 善を要望 ① 事業メニューの追加	・未収益期間支援事業は画期的な事業と評価、・改植について補助率を上げてほしい、・貯水槽へ の補助を拡大して
	” ② その他	・雨避けハウス更新に伴う助成、・ぶどう棚への助成など
	(3) 新事業・施策の検討 を要望	・苗木助成、農業機械等導入助成、・所得補償対策、・輸出促進施策
5 調査者の所見		・山形県はおうとう、りんご、洋なしなど多品目の果樹が栽培されているが、調査農家の栽培品目も 様々である。栽培品目だけでなく、経営面積や年齢も様々である。調査農家の経営支援事業利用を 一つの特徴で整理することは難しい。しかし、独自のオリジナル品種の育成とブランド化や輸出など、 独自の経営展開を目指している農家が目立ち、それぞれの経営戦略に対応して経営支援事業を活 かしていることが特徴であるともいえる。

(8) 山梨県

山梨県では、ぶどう、ももを中心として多品目の落葉果樹が栽培されており、多くの農家は複数の果樹品目を栽培している果樹複合経営である。調査農家の栽培品目もぶどう、もも、柿、おうとう、日本梨と多岐にわたっており、ぶどう専作農家が 1 戸あるのみで、他は果樹複合経営である。経営果樹園面積では、5ha を超えて企業的に経営展開している農家が 1 戸あるが、他は 1ha 前後である。調査対象の 8 県の中で調査農家の経営面積は最も小さい。1ha 前後の農家の中でも、栽培品目の違いのみでなく、おうとうの観光農業主体であったり、ぶどう専作でハウスでの超早期栽培主体であったりと、農家ごとに特徴のある経営が展開している。

山梨県においても経営支援事業の主体は、改植（と未収益期間支援）である。改植の対象品目としては、ももが多い。ぶどうなど他品目からの転換もあるが、ももの中での優良系統・品種への更新も目立つ。ももの経済樹齢は 15～20 年程度であり、果樹品目の中では相対的に短い。そのため、元々改植による樹体更新の頻度は高い。経営支援事業も、いわば通常の改植に利用されている側面がある。ただし、5ha を超える企業的経営では、規模拡大の過程で拡大した園地でももへの改植を進めており、規模拡大と対応した事業利用が行われている。

山梨県の大きな特徴に園地基盤整備に熱心なことがある。労働集約的な品目の比重が高く、経営面積の小さい農家が多いため、園地基盤整備の効果は相対的に小さいとみられ、整備もあまり行われていないと考えられていた。しかし、調査農家では平成に入った頃以降、園地基盤整備が徐々に進展している。調査農家 6 戸中 3 戸で畑総事業によって園地基盤整備を行っていた。この 3 戸の農家は、ももの比率が比較的高い農家である。

経営支援事業においても小規模園地整備を行った農家が 1 戸、用水・かん水施設整備を行った農家が 4 戸あった。その中には改植を行わず、用水・かん水施設整備のみ行った農家もあった。改植および未収益期間支援のみであった農家は 1 戸のみであった。調査農家の行った小規模園地整備は除れきであり、用水・かん水施設整備は全てスプリンクラーの整備（新設または改良）であった。経営支援事業で園地改造などの面的な整備を行った農家はなかった。また畑総事業を行った 3 戸の農家は、全て経営支援事業で用水・かん水整備を行っていた。畑総事業でカバーできなかった部分を経営支援事業で対応している場合が目立つ。

一方、既述のように果樹園面積 1ha 前後の農家が主体であり、5ha を超える企業的経営を除いて、規模拡大はほとんど行われていない。5ha 規模の農家は、現在の経営主が就農後、30 年弱で 1.3ha から 5.4ha に拡大した。拡大した園地は原則的に全て改植している。それは、樹体自体の問題のみでなく、植栽様式が大規模経営に適応していないことがある。この農家以外の調査農家は、規模拡大と関連して経営支援事業を利用している農家はなかった。

規模拡大を伴わないで園地基盤整備に取り組まれていることが山梨県の特徴となっている。規模拡大なしの園地基盤整備が進んでいる背景には、園地基盤整備が作業道の設置などの面的な整備だけでなく、用水・かん水施設整備などが行われており、省力化だけでなく、果実品質の向上も主要な目的となっている場合が目立つことである。また農業労働力の高齢化、減少が進行しており、これまでよりも少ない労働力で栽培面積を維持していくことも園地基盤整備の目的となっているとみられる。

《参考：現地調査結果》

3. 落葉果樹主体の産地(その2)		
(2) 山梨県		
産地の概要及び果樹経営支援事業の実施状況		山梨県は栽培果樹の種類こそ少ないものの、農業に占める果樹の比率は6割超と非常に高く、主要品目はぶどう、および桃であり、いずれも生産量が全国一である。また、桃、富有柿、枯露柿など柿の栽培も盛んである。果樹栽培経営体は13,553経営体、果樹栽培面積は7,913ha(全国の5%:2012年センサス)(1経営体当たり58a)、果樹産出額は491億円((全国7%:23年)で全国第5位、本県農業産出額の62%を占めている。また、平成24年度の果樹経営支援事業の実施状況を補助金額(計画ベース・整備事業(改植を含む))でみると8百万円(改植5百万円)となっている。
【現地調査結果の概要】 << 調査経営体数:6 >>		
[1 経営全般について]		
現地調査対象経営体の概要		・現地調査の調査経営体6)は、笛吹市3、山梨市2、甲州市1。経営主の年齢は平均で55歳。40歳代1名、50歳代3名、60歳代1名、70歳代1名。・樹園地規模は平均で183a。改植面積は20a。、1ha未満2戸、1～2ha3戸、2ha以上2戸。・年間の売上金額は、1,000万円未満1戸、1,000～2,000万円4戸、2,000万円以上1戸(9,000万円(法人))となっている。平均販売額は2,488円であるが、9,000万円の経営を除く5戸の平均では1,185万円となっている。
1	経営の発展過程及び現状	調査農家の栽培品目もぶどう、もも、柿、おうとう、日本梨と多岐にわたっており、ぶどう専作農家が1戸あるのみで、他は果樹複合経営である。経営果樹園面積では、5haを超えて企業的に経営展開している農家が1戸あるが、他は1ha前後である。調査対象の8県の中で調査農家の経営面積は最も小さい。1ha前後の農家の中でも、栽培品目の違いのみでなく、おうとうの観光農業主体であったり、ぶどう専作でハウスでの超早期栽培主体であったりと、農家ごとに特徴のある経営が展開している。
2	経営規模拡大・園地集積への取組み	・借地(主に相対)で規模を拡大してきた。また、一つの園地に1品種に集約し作業性を高めた。
3	後継者や労働力の確保対策	法人経営では、農の雇用事業、青年就農給付金の活用、農業協力隊推進事業、さらにハローワークや農業人フェア等を活用。一般の経営では、直接依頼やシルバーセンターを活用。
4	生産性向上への取組み	・植栽距離を広く、単収より作業効率重視で。また、園場ごとの品種の見直しと統一に努めている。さらに、近隣農地の集約化や農業機械の導入で生産性向上に努めている。
5	販売を伸ばすための取組み	直売所の設置により努力中。また、オーナー制導入やネット販売開始、さらにジュース等加工品販場オ、宅配販売等・販売価格は期待できないので、ロスを減らしたり、経費節減で、手取り増加を目指している。
6	品質向上への取組み	・個別で、光センサー(糖度計)を導入し、品種の特性把握や園場ごとの特徴を把握し、品質向上に活用している。毎年、土壌検査の実施、適切な肥培管理

[2 事業の評価について]

1 実施事業の内容	(1) 経営支援事業	改植が5戸(平均20a)、用水・かん水事業3戸。
	(2) 未収益事業	未収益事業は4戸。
2 事業実施の効果	(1) 優良品目・品種への転換	灌水できるようになり、大玉生産となり、品質が向上した。
	(2) 生産基盤の整備	・育成期間支援事業もあり、事業内容がより向上したと思う。規模拡大につながる事業効果が現れた。灌水施設が常設のため、移動式の灌水施設より短時間で設置できるようになった。除礫によりSS利用が可能となった。
	(3) その他	・事業申請時に苗木価格が不確定だった。・植付け時期が限定されるため、申請から決定までの期間を早くしてもらいたい。
3 事業実施上の課題		・農家が事業を取り入れ易いものにしてほしい。植付けは冬場で大変、その分、その後の剪定作業にしわ寄せ。認可の時期、苗木の発注、既存樹の伐採等年度内に無理のない流れに。
4 事業への要望	(1) 現在の事業をそのまま継続	・現状としてぶどう等の改植は、更新する木の脇に植え早めに植えているが、このような場合でも事業で認めてほしい。・小規模園地整備の面積要件を見直して10a未満でも認めてほしい。・計画承認以前に事情で伐採せざるを得ない場合もあるが、このような場合でも対処できるメニューにしてほしい。
	(2) 現事業継続だが、改善を要望 ① 事業メニューの追加	全面改植できない場合が多く、事業の対象となりにくいので、面積要件をもっと下げてほしい。決定が早いと助かる。大苗でも許可してほしい
	② その他	・放任園地の整備に対する助成の新設。
	(3) 新事業・施策の検討を要望	・農業機械(SS、高所作業車、乗用モアなど)に対する更新費用への補助など。鳥獣害(カラス)対策
5 調査者の所見		・山梨県はぶどう、ももを中心として多品目の果樹が栽培しているが、調査農家ごとに栽培品目は異なっている。5ha規模の農家1戸を除いて1ha前後の農家であり、規模は相対的に小さく、規模拡大と関連した事業利用も少ない。一方、調査農家の中には畑総事業で園地基盤整備を行った農家があり、小規模基盤整備や用水・かん水施設整備を実施している農家が目立つなど、園地基盤整備に熱心である。

3 個別経営体調査結果

1 静岡県(柑橘主体産地 1)

調査 経営 体 NO	[経営全般について]										1 実施事業の内容 事業の実施年度・目的	2 事業実施の効果 (1) 優良品目・品種への 転換
	1	経営 主年 齢 (歳)	後継 者年 齢 (歳)	樹園 地面 積(a)	2	3	4		6			
	経営の発展過程・現状				規模拡大・園地集積への取組み	後継者や労働力の確保対策	生産性向上への取組み	販売を伸ばすための取組み	品質向上への取組み			
1	樹園地は490a、借地170a。みかんは青島が6割、残りは早生【興津】等。出荷は全量系統出荷。	50歳代	30歳代	490	・親戚、知人等からの依頼等で借地し規模拡大。	・農外就業中のあとつぎ居る。雇用はJAやハローワークを利用。	・果樹経営支援事業(改植、防風、かん水設備設置)。 ・県単事業「戦略的畑総事業(園内道整備、かん水(点滴)設備)	・JA出荷基準(＝市場のニーズ(早生:秀のLM、青島:秀 LLL))に合うものの生産に努めた。また、青島は冷風貯蔵を利用して長期貯蔵し、価格の有利な時期の出荷を心がけた。	・マルチ栽培及びフィガロン散布(早生)による品質向上。また、JAの園地台帳で評価低い園地の品質向上に努力した。12年にマッピングで、GISを活用したが、それまで分からなかったことが分かるようになり良かった。	・改植(23年:45a、24年:15a)、用水・灌水(22年:15a)、防風設備	・改植分はこれからであるが、品質向上が十分期待できる。	
2	樹園地は450a、借地100a。みかんは青島と早生が半々。将来は青島7、早生3位の面積割合にしたい。出荷は全量系統出荷。	50歳代	10歳代	450	・規模拡大のため、借地は主に隣接園地を相対(農委も形式上通して)で借りた。	・あとつぎ居る。雇用はJA職業紹介事業(アグリワーク)や新聞折り込み広告で求人。	・経営支援事業(改植、灌水、園内道)、未収益期間支援事業を活用。	・販売は共選・共販、コンテナ集荷による効率的な荷受けなど。	・マルチ栽培(樹園地の半分程度)による品質向上(高品質みかん安定生産事業)	・改植(22年:25a、23年:25a、24年:7a)、園内道(24年50a)、用水・かん水施設の整備(25a)	・改植分はこれからであるが、期待できる。	
3	樹園地は600a、借地42a。みかんは青島500a、早生100a。出荷は全量系統出荷。	50歳代	20歳代	600	・農地利用円滑化事業(県農業振興公社事業)を利用し取得。また、JAの農地斡旋制度を利用し、借地。	・大学生のあとつぎは居る。雇用はJA職業紹介事業を利用。	・経営支援事業(用水・かん水施設整備(点滴灌水)、小規模園地整備(園内道整備)、改植)。 ・県の戦略畑総事業(農道整備、点滴かん水)	・早生は青島より50円/kg程度やすいので、販売価格の高い青島ヘシフトしている。	・フィガロン散布やタインベックシートによるマルチ栽培での品質向上。	・改植(21年:25a、24年:35a)、用水・灌水(1921年:50a)、園内道(22,23年:250a)	・改植分は多くがこれからであるが、期待できる。	
4	樹園地は3.8ha、借地4割。みかんは青島と早生。出荷はほぼ全量系統出荷。	60歳代	20歳代	377	・JAの園地斡旋事業を活用し、規模拡大。	・あとつぎ居る。雇用は収穫時80人日程度(今後はJAの無料紹介事業を活用予定)。	・経営支援事業(改植)を活用し、老木樹の改植推進。		・マルチ栽培(青島園地150aのうち100a)による品質向上(高品質みかん安定生産事業)。さらに有機物の投入。	・改植(22年:20a、23年:20a、24年:40a)	・改植分はこれからであるが、期待できる。後継者が以前に増して意欲的に取組むようになった。最近の改植ペースは手一般ではある。	
5	樹園地は335a、借地3割。みかんの栽培面積は青島 2/3、早生 1/3。出荷は全量系統出荷。	30歳代	未	335	・JAの園地斡旋事業を活用し、規模拡大。	・雇用は収穫時180人日程度。	・基盤整備の実施。		・マルチ栽培(青島220aの半分程度)による品質向上(高品質みかん安定生産事業)	・改植(23年:10a、24年:30a)、用水・灌水(20年:20a)	・2年続けて合わせて40a改植し、これからであるが大いに期待できる。	
6	樹園地は3.0ha、借地5割弱。みかんは青島主体。出荷は全量系統出荷。	60歳代	30歳代	300	・農地利用円滑化事業、土地基盤整備事業を活用し、規模拡大。	・あとつぎ居る。雇用は市の人材斡旋事業、シルバー人材センター、JA職業紹介事業を利用。	・経営支援事業(スプリングクレー・ドリップ(点滴灌水)、改植)、土地基盤整備事業。	・販売は共選・共販、コンテナ集荷による効率的な荷受けなど。	・マルチ栽培(樹園地の半分程度)による品質向上(高品質みかん安定生産事業)	・改植(20年:6a、21年:13a、22年:8a)、用水・灌水(20年:20a)。改植は20年は、青島→A44へ、21年は、青島→青島ヒリョウ台、22年は、青島→A44。	・改植分はこれからであるが、期待できる。	
7	樹園地は2.2ha、借地7割弱。みかんは青島主体。出荷は大部分系統出荷。	60歳代	10歳代	220	・農地利用円滑化事業、土地基盤整備事業を活用し、規模拡大。	・あとつぎ居る。身内を収穫時のみ延べ30日程度雇用。農協の制度活用も検討中。	・経営支援事業(スプリングクレー・ドリップ(点滴灌水)、改植)、土地基盤整備事業。ほかにSSを共同利用。	・販売は共選・共販、コンテナ集荷による効率的な荷受けなど。一部直接地元市場へ。	・マルチ栽培(樹園地の半分程度)による品質向上(高品質みかん安定生産事業)。また、品質向上のため7、8月にフィガロンを散布。	・改植(25年:10a、26年:20a予定)、用水・灌水(20年:50a)	・改植分はこれからである。	

1 静岡県(柑橘主体産地)(つづき)

[事業の評価について]							調査 経営 主体 NO	
(2) 生産基盤の整備	(3) その他	3 事業実施上の課題	4 事業への要望 (1) 現在の事業をその まま継続	(2) 現事業継続だが、改善を要望 ① 事業メニューの追加 ② その他	(3) 新事業・施策の検討 を要望	5 調査者の所見		
・園内道の整備により作業効率が向上した。また、用水・灌水施設設置等による品質向上、単収が増加、樹体維持。		・苗の供給が3月に入ってからとなり、それから植付け作業をするため、日にちが少なすぎる。雨が続く大変なことになる恐れ。		・現事業の継続と、改植の品種の制限(優良系統のみ)を緩めてほしい。特に早生は経済寿命が比較的短いので、優良系統が出現しない恐れもある。	・山手の園地で鳥獣害が起き出した。防除網設置費用の助成を。・SS導入経費補助、収納庫	樹園地は4.9ha(借地1.7ha)と、柑橘経営で最も規模の大きい三ヶ日地区でも比較的大規模経営である。みかんは青島が6割、残りは早生(興津)等。出荷は全量系統。5年後の平成30年頃までには借入地を増やして6haまで規模を拡大するとともに、樹園地の品種構成を優良品種へ転換を進める中で、販売金額の増加を目指している。	1	
・改植分はこれからであるが、用水・灌水施設設置による品質の向上。	・後継者が就農した。また、ssやクローラ運搬車など機械化を進められた。	・改植については、苗の供給が3月に入ってからとなり、それから植付け作業をするため、事業対応期間が短く大変。		・現事業の継続と、改植を新植も認めてほしい。ドリップ灌水への支援は重要。	・SSやみかん貯蔵施設、周辺の舗装などへの補助。	樹園地は4.5ha(借地1.0ha)。みかんは青島と早生が半々。将来(30年頃)は5.0haに規模拡大し、青島7、早生3位の面積割合にしたい。具体的には老木園を改植、基盤整備をし、全ての園地でスピードスプレーヤーが稼働可能な園地にし作業効率の向上を図りたい、としている。	2	
・用水・灌水施設設置による品質の向上。園内道の整備による軽トラ使用可能で、作業効率が向上。				・現事業の継続。なお、同一品種(青島から青島。早生から早生)改植は認められていないが、当地は青島を主に早生を従とした品種構成が定着。これを維持するには同一品種への改植を認めてほしい。	・廃園への補助でなく、園地の流動化促進に補助を、例えばJAに園地を預けた人に補助金(流動化奨励金)を出してはどうか。	樹園地は6.0ha(借地42a)と規模拡大が比較的小く早く進んだ三ヶ日地区においても大きい経営である。みかんは青島5.0ha、早生1.0ha。出荷は全量系統出荷。将来的(30年頃まで)には、今後単価が期待できない下で、販売量増加をさせるため、購入で園地を1.0ha程度増やし、7.0ha規模を目指す。	3	
・改植分はこれからであるが、用水・灌水施設設置による品質の向上。	・後継者が就農した。			・後継者へ良い園地で引き継ぎたいので改植事業はこれからも計画があり、現事業はぜひ継続してほしい。	・薬剤散布は現在は手作業のため大変、SS導入したいので助成を要望。	・後継者等へ重機(コンボ等)操作の研修や労災保険等のノウハウの教示。	樹園地は3.8ha、借地4割。これまで借り入れにより規模拡大をおこなってきた。みかんは青島十早生。出荷はほぼ全量系統出荷。後継者へ良い園地で引き継ぎたいので改植事業はこれからも計画があり、現事業はぜひ継続してほしいとしている。	4
・作業性の向上。		特になし。事務手続きも以前の事業に比べたら簡素化された。金額も妥当だと思う。」		・現事業の継続。なお、他果樹からみかんへの改植を認めてほしい。		・鳥獣害が出始めたので、対策への助成を。	樹園地は3.35ha、借地3割。みかんの栽培面積は青島2/3、早生1/3。出荷は全量系統。これまで、園地賃借による規模拡大、改植による優良系統への更新、基盤整備の実施による作業性の向上を図ってきている。借入に頼るのは、みかんに将来展望がなかなか見いだせないからとのこと。	5
・改植分はこれからであるが、用水・灌水施設設置による品質の向上(ドリップ(点滴灌水)の効果)。	・後継者が就農した。また、ssやクローラ運搬車など機械化を進められた。	・改植については、苗の確保が大変、合わせて供給が3月に入ってからとなり、それから植付け作業をするため、事業対応可能面積には限りがある。・水源確保に苦慮。産地計画に新品種を入れてほしい。		・現事業の継続と、改植を新植(他作物からの転換)も認めてほしい。ドリップ灌水への支援は重要。	・畑総の樹園地(青島等)が30年以上経過し、改植時期を迎える。現時点では青島に代わる品種が無いことから、同一品種への改植も認めて欲しい。	・SSやみかん貯蔵施設、周辺の舗装などへの補助。・一部山寄りの園地で鳥獣害発生、対策への助成をお願いしたい。	樹園地は3.0ha、借地5割弱。みかんは青島が9割、残りは中晩かん類。出荷は全量系統。3年前後継者が就農した。畑総による土地基盤整備により、傾斜園地が比較的平らになり、生産性が向上。その際、近の園地が減ったことから伊豆などに出作を始めたが、大変なので減らし今の面積に落ち着いたなど紆余曲折もあったとのこと。	6
・改植分はこれからであるが、用水・灌水施設設置による品質の向上(ドリップ(点滴灌水)の効果)。さらに灌水作業が軽くなった分、品質向上や単収増になるよう手がかけられる。		・改植については、苗の確保が大変、合わせて供給が3月に入ってからとなり、それから植付け作業をするため、事業対応可能面積には限りがある。		・現事業の継続と、苗木の確保対策(特に2〜4年の大苗など)。また、改植を新植(他作物からの転換)も認めてほしい。ドリップ灌水への支援は重要。	・畑総の樹園地(青島等)が30年以上経過し、改植時期を迎える。現時点では青島に代わる品種が無いことから、同一品種への改植も認めて欲しい。	・SSやみかん貯蔵施設、周辺の舗装などへの補助。・一部山寄りの園地で鳥獣害発生、対策への助成をお願いしたい。	61歳、後継ぎ19歳、樹園地は2.2ha、借地7割。畑総による土地基盤整備で園地条件は良い。みかんは青島主体。出荷は大部分系統出荷。なお、静岡は貯蔵みかんの産地であるが、貯蔵みかんは「青島」などに品種が限られるので、改植を受け易くしてもらわないと利用しづらいとの声(他の農家も多くが同様の意見)。	7

2 和歌山県(柑橘主体産地 2)

調査 経営 体 NO	[経営全般について]							[事業の評価について]			
	1	経営 主年 齢 (歳)	後継 者年 齢 (歳)	樹園 地面 積(a)	2	3	4	6	1 実施事業の内容	2 事業実施の効果	
	経営の発展過程・現状				規模拡大・園地集積への取組み	後継者や労働力の確保対策	生産性向上への取組み	販売を伸ばすための取組み	品質向上への取組み	事業の実施年度・目的	(1) 優良品目・品種への転換
1	樹園地270a、温州みかん230a、きよみ25a、はっさく・デコボン・不知火15a。販路は関西の市場、これからはネット販売も検討したい。	60歳代	未	270	就農時200a、その後、購入・借地で規模拡大、今年は隣接園地10aをJAに間に入ってもらい借地。	雇用者は、ハローワーク利用。	・果樹経営支援事業・・・旧来品種・老木園を改植。・高品質対策事業(JA県、市助成)・・・改植、マルチ、園内道、灌水設備・県単事業・・・防風ネット	販売は、①少量(1〜2t)の直販、②地域ブランドの組織合同で、量販対応し、荷造り等作業軽減。市場販促(マネキン販売)も実施。併せて5kg箱等上品を作るよう努めている。	・マルチ(現在100a、極早生、早生は全部、中生は半分)の拡大 品質に配慮した生産量を意識した栽培管理(剪定、施肥、摘果)+点滴灌水(ドリップ)(スプリングラーでは不十分)、樹勢維持、安定生産のため。	19年度 改植 10a、22年度 改植 15a、24年度 改植7a(由良早生へ)、25年 灌水設備	
2	樹園地200a。就農時(昭和48年)150a、その後拡大し現在の規模に。品目・品種は、晩生、宮川早生→高糖系(青島、丹生)、善九郎(自家育成超長期貯蔵向き(4月まで出荷))	60歳代	30歳台	200	数年後であるが、娘夫婦の就農時に利用を検討するかもしれない。	雇用者は、知人、親戚関係	園地の9割が急傾斜地であるが、昭和40年代に農地保全事業で、軽トラの通れる道路と水路、さらにモノレールを整備した。	平均単価を少しでも上げるには、今まで品質の向上にコストをかけてきたが、売るタイミングも重要と分かってきた。これまで販売は主に京都の市場と取引だったが、将来的にはJA共選へも参加したい。	YM26台の由良早生、味が良く、期待できそう。	21年度 モノレール各8a、22年度 モノレール8a 24年度 モノレール、園内道8a、改植8a(YM26へ、由良早生から)	YM26台の由良早生、当地に向いている品種と思う(かつて由良早生も一番に導入)。期待できそう。
3	樹園地270a、中晩柑を主に、早生や清見、上野を栽培。年により販売価格の変動が大きい。	40歳代	未	270	県単事業を活用し、20aに利用権を設定(2万円+山間の畑は3,000円)し借地での規模拡大。今後の規模拡大には、摘果と収穫作業がネックとなっている。	農の雇用事業を使って1名(40代)を雇用している。	果樹経営支援事業 ①スプリングラー設置、②単軌道設置、③改植など。	選果場のデータを活用。出荷単位別に糖、酸のデータ、階級別データなど出荷の都度出てくるので、そのデータを参考に 選別に取組んでいる。	果樹経営支援事業 ①スプリングラー設置(24年度:30a) ②単軌道設置(20年度:10a) ③改植(21年度:6a、22年度:10a、24年度:6a)	まだ未成園で本格的に結実していないが、期待している。	
4	樹園地420a、13年前、農協を退職し就農、当時250aだったが、購入と借地で現在の規模に拡大。現在の品種構成は、極早生120a、早生220a、中晩生30a、清見20a、不知火30aである。平場の園地では混雑化が進み、薬剤散布も段々やりにくくなっている。	40歳代	未	420	平成16年に山林100a、みかん園65aを購入して基盤整備を行った。また、役場産業課の紹介による借地40aなどもある。	収穫時に雇用している。雇用はハローワークで斡旋。	・基盤整備事業(平成16年度、県単事業)・園内道整備事業(平成16年度、県単事業)	販売は、JAに全量出荷委託。	・選果場の個人管理データの活用。・栽培管理データ(薬剤散布の日時、種類、施肥の日付或使用量、WV収穫コンテナ数等)・マルチ、フィガロン、ジベリン処理の記録の活用など。・点滴灌水の導入。	20年度 モノレール(特認) 23年度 改植2a(早生へ)	改植により、①木が若返り収量が安定し、作業性も向上。②品種選定により適地適作となり品質・収量とも向上しつつある。
5	樹園地300a、18歳で就農後、借地や購入で規模を拡大。園地はほぼ地区内にある。今後は、①さらなる品種構成の見直し、②傾斜地の緩和、③出荷先の見直し、④規模の拡大など考えている。	40歳代	未	300	規模拡大には、後継者育成資金などを用いた。	従来から知人・友人に依頼して確保している。		共選場データの活用など	マルチを10aなど。	22年度143a、23年度70a、24年度30aで用水・かん水施設を整備。改植を申請中(宮川→林へ、25a)。	
6	最近に移譲に備え、相談して経営方針を決定。来年は経営移譲を予定している。自分の就農時は、180a程度だった。その後、開墾、購入、借入などで徐々に拡大。24年度に50a借入(親戚で、後継者の居ない者から)。借入地は改植をかんがえているが、現在の園地は未成園が多いことからなかなかできない。清見の改植を検討している。	60歳代	30歳台	300	借入は、身内と農業委員会の斡旋などから。	雇用は主に収穫時。知り合いやその知り合いなどから確保。しかし時期が集中し、確保が大変(ある程度慣れた人が良いため)。	平坦園地や緩傾斜園地から改植中。また、年間の作業時間分散のため、品種構成を、極早生25%、早生30%、中生30%、晩成5%にしている。	良品の生産に心がけているが、あとはJA頼みとなっている。	改植園地から高畝(かまぼこ畝)にしている。マルチ(マルチドリップ(全面マルチ:50a→主に極早生、早生。部分マルチ:20a→中生))も増やしている。	19年度 改植 6a、20年度 改植 5a、21年度 改植10a、22年度 改植10a、灌水3ヶ所で40a。	従来の老木は、隔年結果が多く困っていたが、改植園地は若木なので、毎年、収量が安定している。生産性の良い園地を増やすのに大変助かっている。
7	耕作放棄地の借入などにより樹園地面積を拡大。一方で、新品種の試作や検討を重ね、有望品種の導入を行い、また雇用により労働力を確保し、品質や生産性の向上を図った来た。	50歳代	未	300	農業委員会を通じて農地の借り入れを行い、園地を拡大してきた。	知人、ハローワークを利用し、労働力を確保。	特認事業で新規モノレールを設置。基盤整備で、スプリングラー配管、急傾斜は正など。	手取り単価を少しでも高くするため、被覆資材(タイベックマルチ等)を用い、高品質果実生産に取組み、個性化商品(味一、味一α)に取り組んでいる。	フィガロンを品質向上メインで使用。	18年 改植20a、25年 改植 5a、20年 特認事業(モノレール)20a。	改植により、明らかに品質が向上した。

2 和歌山県(柑橘主体産地)(つづき)

		3 事業実施上の課題	4 事業への要望	(2) 現事業継続だが、改善を要望		(3) 新事業・施策の検討を要望	5 調査者の所見	調査 経営 体 NO
(2) 生産基盤の整備	(3) その他		(1) 現在の事業をそのまま継続	① 事業メニューの追加	② その他			
従来の天秤棒での運搬からモノレールや園内道となり、作業効率が格段に向上した。	当事業のおかげで、改植のスピードが速くなること。未収益のリスクが下がることで、未成園を多く持てる。点滴灌水ドリップの延長ができるので利用し易い。	改植は1年に10aが限度。改植事業や未収益支援事業で苗代が値上がり。例えば10a、100本で18万円もかかってしまふ。それに抜根にコストで10万円かかる。しかしながら生産基盤の整備も徐々に進められるので、助かっている。	最近、春の早魓が続いているので、灌水メニューはぜひ継続願いたい。	最近、販売環境が大いに変わり赤字経営の下で、この事業は大変大きい支えになっており、ぜひ継続をお願いしたい。なお、現在の低収益の下で30年以上使用して耐用年数を過ぎているモノラック等を使用せざるを得ないが、これら既設機器の更新も補助対象にしてほしい。	低温貯蔵倉庫の設置費用の助成など。	新規就農者へ手厚い助成(150万円)があるが、地域を支えている「経営を継承する後継者」も同様の助成をお願いしたい。また、地域にとって深刻な問題となっている鳥獣害対策の助成を検討してほしい。具体的には、防護用のマッシュ(鉄の網)設置費用の助成など。	温州みかん230a、きよみ25a、はっさく・デコポン・不知火15aを栽培し、みかんの比率が高い。販路は関西の市場で、これからはネット販売も検討したいとしている。これまでは老木で樹齢や品種が揃っていないが、また混植園も多く作業効率が悪かった。これからは園地面積規模は変えず、もっと優良品種へ品種構成を見直すなど、改植環境が大いに変わり、赤字経営の下で、この事業は大変大きな支えになっており、ぜひ継続をお願いしたいとしている。また新規就農者だけでなく、経営内の後継者への助成の必要性を指摘している。	1
数年後の経営移譲に備えて、園内作業道、モノレールを整備し、作業性は格段に向上した。	以前の事業より制約が少なく使い易い。5割補助は助かる。近隣の定年帰農農家(しっかり基盤整備し高品質みかんを生産する農家)に対抗できる。	みかん専業農家であることから所得も一定確保する必要があり、一度にあまり多く改植できない。今の補助の仕組みでは、年間10a程度が限度。	モノレールの修繕・更新も認めてほしい。また、5割補助は維持願いたい。			経営移譲年金を使い易くしてほしい。鳥獣害対策を充実してほしい。	新しい販路を開くため、品目・品種を、晩生、宮川早生→高糖系(青島、丹生)、善九郎(自家育成超長期貯蔵向き(4月まで出荷))へシフトしている。今まで品質の向上に手間暇・コストをかけてきたが、品質もさることながら販売時期とロットが重要になってきていると指摘している。これまで販売は主に京都の市場と取引だったが、将来的にはJA共選へも参加したいとの意向がある。本事業には大きな期待と評価を寄せているが、苗の確保が困難であったり、特認事業ではモノレールの修繕・更新ができないなど、現実の事業活用における障害を指摘されている。	2
モノレールの延長により、収穫作業等効率化が進んだ。また、スプリングクレーの設置により、薬剤散布の手間が、設置前の3分の1の時間で出来るようになった。		特にスプリングクレー設置時、業者に代金を支払ってから補助金が入り下りるまで相当時間がかかった。もう少し早く補助金が入り下りようしてほしい。また、改植での未収益期間支援事業の下限面積を2aにしてほしい。		改植事業やスプリングクレー設置事業は、まだ予定地があり、継続を強く望む。なお、モノラック本体の更新費用や、レールの更新費用も補助対象にしてほしい。	平場でのモノレール補助を希望。小規模園地の場合、コストの高い園内道のメリットは少なく、むしろモノレールの方が有利。	天井クレーンの設置費用、電動ハサミ(ペンク)の購入補助を要望。また、後継者育成の制度の設置を要望。	樹園地270a、中晩柑を主に早生や清見、上野を栽培。和歌山では比較的大規模な経営であるが、改植は1年で10〜20aが限界としている。年により販売価格の変動が大きく、販売に当たっては、点数による生産額が有利な「標準品の生産」を重視している。選果場からの出荷データ(糖酸)、階級別データなどを分析し、栽培管理に活用しているとのことである。規模を拡大したいが、高齢などで依頼される園地は条件が悪かったり、老木園地が多く、希望にマッチしたものが中々無いのが実態とのことである。また零細な園地では、平坦であっても園内道よりモノレールの方が有利であるとの指摘は重要である。	3
	モノレールの増設により、軽労化となり作業効率が向上した。	改植面積が最低基準の2aに僅かに不足し失格となったことがある。基準スレスレの面積では、計測方法で違いがあるのである。改植も重要であるが、補植対応も多いことも知ってほしい。		現事業全ての継続を希望。特に①優良品種以外も補助対象に、②灌水施設だけでなく、防除施設も補助対象に、③モノレール等は更新経費も、④傾斜地に欠かせない運搬機(キャリアー)など農機具等も補助対象にしてほしい。	改植要件の緩和(補植も認めてほしい)。みかんの単価が250円あれば、どこでも後継者が就農できる。単価に結び付く事業を(我が国では難しい事業とは承知しているが)。現在は夫婦でやっとなり前の所得水準。	①雇用斡旋対策・・・収穫や摘果作業時、良いパートを個人で探すのが大変。②農地集積事業・・・交換などによる集積等の斡旋。③防除時の薬剤飛散防止カーテン設備設置事業・・・混住化でドリフトが問題化。	樹園地は420aとかなり規模が多きい。13年前に農協を退職し就農した当時250aだったが、購入と借地で現在の規模に拡大。現在の品種構成は、極早生120a、早生220a、中晩生30a、清見20a、不知火30aと、植栽が早生系統に傾斜している。平場の園地では混住化が進み、薬剤散布も段々やりにくくなってきている。農協勤務の経験等を活かして、品質向上には、各種データ分析を行うなど、今後の経営に意欲的である。手取り単価で250円/kgを確保できる事業・施策を希望している。また補植や優良品種以外への改植の助成ニーズが多いことを指摘している。	4
早魓等の恐れなくなり、収量安定した。また、灌水作業が随分と楽になった。		年度をまたがっての施行(改植、造成)が難しい。事務手続きは期間(サイクル)が決まっている。	園内道、灌水等の整備は今後もやりたいので残してほしい。		モノレールの更新も認めて欲しい。	鳥獣害多く対策が必要。サル、イノシシ、鹿など。	樹園地300a。18歳で就農後、借地で購入で規模を拡大。園地はほぼ地区内にあり集積されていることが伺える。今後は、①さらなる品種構成の見直し、②傾斜地の緩和、③出荷先の見直し、④規模の拡大など考えているとのことである。当地に合っている品種の発掘、特に温暖化の影響に対応できる品種の探索に常に努めている他、自分で経営診断を行っているなど経営への意識が高い。	5
マルチ栽培は、樹勢が落ちるが、品質向上効果は確かにある。	当事業は、園地転換事業よりも、使い勝手が良い。	事業の手続き時期が、剪定作業時期と重なり大変。また、小規模基盤整備事業はやりたいが、時間がかかること、隣接園地との兼ね合いもあって難しい。		雇用促進のためのメニューがほしい(例えば、雇入れや雇用の継続など)	事業ではないかもしれないが、優良品種の由良早生の栽培法、マニュアルがほしい。	使い勝手の良い、新規就農支援、若手後継者支援制度の創設など。	来年は経営移譲を予定している。自分の就農時は180a程度だったが、その後は開墾や購入、借入などで徐々に拡大。24年度に50a借入(親戚で、後継者の居ない者から)。借入地は改植を検討しているが、現在の園地は未成園が多いことからなかなかできない。清見の改植を検討している。当集落30戸のうち、農家20戸、うち、20、30歳台の後継者は7、8名程度いる。将来を考えると、彼らを支援する事業が重要とのことである。本事業に対する評価は高いが、担い手支援や雇用促進など、「人」の視点に立った助成のあり方の必要性を指摘している。	6
作業性が向上し、投下労働時間が低下した。		雇用労働の確保が難しくなっている。特に慣れず、経営していけるような人の確保。	労働力の確保、果樹生産での所得安定と後継者が安心して農業を継ぎ、経営していけるような事業の創設を望む。		高齢化、労働力不足、放任園増加の悪循環を断つ施策を。	果樹農家の所得確保・向上に資する施策(個別の経営安定対策+地域全体の販促活動支援)	耕作放棄地の借入などにより樹園地面積を拡大。一方で、新品種の試作や検討を重ね、有望品種の導入を行い、また雇用により労働力を確保し、品質や生産性の向上を図ってきた。今後は個別の経営安定対策+地域全体の販促活動が重要と努力している。その中で他の調査農家と同じく、労働力の確保に関する施策と後継者への支援の必要性を指摘している。	7

3 愛媛県(柑橘主体産地 3)

調査 経営 体 NO	[経営全般について]									[事業の評価について]	
	1	経営 主年 齢 (歳)	後継 者年 齢 (歳)	樹園 地面 積(a)	2	3	4	6		1 実施事業の内容	2 事業実施の効果
	経営の発展過程・現状				規模拡大・園地集積 への取組み	後継者や労働力の確 保対策	生産性向上への取組 み	販売を伸ばすための 取組み	品質向上への取組み	事業の実施年度・目 的	(1) 優良品目・品種へ の転換
1	樹園地190a、就農は20年前。当地は伊予柑が合っているの、伊予柑を主にはるみ、せとか、甘平、紅マドンナを栽培。	30歳代	未	190	これまで貸借中心で増やしてきた。					24年度 いよかん→甘平へ12a改植。	改植園地の事業効果はこれからであるが、期待できる。まだいよかんも残っており、改植したい。
2	本人は定年退職し、就農した。樹園地は142a。改植等ではできるだけ高単価の品目に切り替え。収益の安定しているハウス栽培を主力にしている。例えば、紅マドンナ。伊予かんの割合を下けている。老木園は収量少なく、実あまり品質の良くない、大きくなりやすい。	60歳代	30歳代	142	これからは規模拡大はせず、品種構成等、内容を充実させたい。	繁忙期の労働力はなんとか確保できている。	一定の面積で収益を上げるため、ハウスなど施設を導入してきた。	大量生産されている品種から、高単価の望める新しい品種に切り替えている。	営農指導員に相談し、品質向上に努めている。	22年16a、24年15a	老木化している伊予かんを。紅マドンナ、はれひめに改植。まだ幼木であるが、期待できる。
3	18歳で就農。夏ミカンから伊予かんへ徐々に改植、高接ぎで転換。現在500aを3人で経営。	58	30歳代	500	近隣の高齢者の園地を35aを購入。		今年度60aの南柑20号を改植。うち、20aを紅マドンナに改植。これは屋根掛けハウスとする。土地基盤整備事業で園内道、作業道を整備。	最近主力の温州みかんの価格は安定。オリジナル品種の晩かんが少し安くなってきた。清見、デコボンなど、時間が経つと大衆化することかもしれない。	個別農家の還元データを活用。老木を早めに改植することも大事。樹勢維持のため、施肥に気をつけている。	23年30a 伊予かんを清見に、24年紅マドンナへ20a、25年はデコボンへ20aなど。	作業性の悪かった老木園を改植したため、収穫作業など、随分と楽になった。また、明らかに品質が向上した。
4	樹園地480a。就農時200aから、購入や借地で、徐々に増やしてきた。品種構成は、甘夏、伊予かん中心の経営から、みかん、デコボン、清見、甘平などへ替えてきた。来年は後継者へ経営移譲を行う予定。	60歳代	30歳代	480	規模拡大は、事業・制度は使わず、親戚や農業委員会などの斡旋で集積してきた。	品種構成などで、収穫時期が重ならないよう工夫し、作業の平準化を図っている。	改植事業や園内道整備など活用。	系統100a出荷。	マルチ栽培導入などで品質向上に努めている。	22年15a清見へ、24年15a園内道	明らかに作業性は向上。改植園地の事業効果はこれからであるが、期待できる。品種転換で高単価で販売できるようになった。
5	祖父の代より法人経営。以前はハウス中心で温室みかんを栽培していたが、重油価格の高騰などにより、最近、少加温、無加温で、甘平、せとか等の中晩かんが経営の中心になっている。	40歳代	10歳代	255					選果場の農家別データを分析・活用している。	23年度 灌水施設の整備(クーラー防除など)	作業性が良くなり、生産性が向上。合わせて、品質も良くなっている。
6	平成13年に鳥インフル等で難しくなった養鶏から果樹専業経営へ転換。当時は自作地10ha、借地12haで合わせて22haでスタート。その後借地を増やし現在は樹園地40haを経営。その間「デコボン」、「せとか」、「南津海」、「甘平」等の有望品種に改植、現在に至る。労働力は、家族3人と収穫時期に臨時雇用70人程度で対応。販売は全量系統出荷。	60歳代	40歳代	400	農業委員会の農地集積事業を利用し、借地で規模拡大を計ってきた。	労働力は、家族3人と収穫時期に臨時雇用70人程度で対応。	国及び県の改植事業、園内道整備事業、点滴かん水事業、防鳥ネット事業などを活用。	共同出荷のため精品率を高めるための様々な努力。	剪定、摘果、防除等の基本的な管理を適切に行うよう努めている。	H20 74a改植 極早生→今津ホッカン H23 21a改植 早生(宮川)→甘平	転換の早かった園地は収益が向上。最近の転換園も将来期待できそう。

3 愛媛県(柑橘主体産地)(つづき)

		3 事業実施上の課題	4 事業への要望	(2) 現事業継続だが、改善を要望		(3) 新事業・施策の検討を要望	5 調査者の所見	調査 経営 体 NO
(2) 生産基盤の整備	(3) その他		(1) 現在の事業をそのまま継続	① 事業メニューの追加	② その他			
高い木は、できるだけ剪定で切り返して、作業性が悪くならないよう努めている。		・元の木をいつまでに切っておくのかなど、ちょうど収穫時期なので大変。	事業のメニューは魅力であるが、スケジュールがタイトで大変。		転換田は、市街化調整区域内であるが、何とか認めてもらえないか。	モノレールのレールを替えたいが認めてほしい。	松山市の郊外で都市化が進行している地域であり、高齢化も進んでいる。その中では若手の担い手の一人である。従来はイヨカンの産地であるが、経営支援事業も利用しながら、他の中晩柑への改植を進め、品目の多角化を図っている。園地の一部が市街化区域内にあり、補助事業の対象となれないことが課題の一つとなっている。	1
労働力が軽減され、作業効率が上がった(剪定、防除、除草など)		2月中に植える穴掘りを終えておけばいいが、施工が期限があるため、労働力の確保ができないと難しくなるので大変。	特認事業(施設)、果樹未収益期間支援事業は継続してほしい。	・改植での、改植前品種の制限を外してほしい。・土地の制限を外してほしい。農振地域であれば全て補助対象にしてほしい。		鳥害を防ぐ対策の充実。	定年退職後に農業専従となった。息子は他産業従事者で、農業後継者の目処はないが、イヨカンから他の中晩柑への転換、ハウスや点滴かん水施設の導入など、生産基盤整備を積極的に進めている。	2
園内道の整備により収穫・運搬などの作業効率は良くなった。	後継者が果樹園経営に意欲を見せたした。	せっかくオリジナルな品種に改植しても、数年して実が付き始める頃になると価格が安くなり、意欲が低下する。	果樹未収益期間支援事業は、後継者のためにも残してほしい。	改植の場合、果樹から果樹へは補助金が出るが、落葉果樹から果樹(常緑?)への補助金も認めてほしい。	ハウス資材の補助率を上げてほしい。		経営果樹園面積は5haと大きく、後継者も就農しており、男子2世代専業である。八幡浜の中では温州みかんの適地性は劣り、イヨカンなどの中晩柑の比重が高かったが、イヨカンの価格低迷などのために温州みかんの比重を高めるとともに、中晩柑の中での多角化も進めている。これ以上の規模拡大は考えてなく、むしろ自らの引退を考えると、規模縮小に向かうとみている。	3
		改植元の品種に限られる。全ての品種を認めてほしい。	鳥獣害対策が一番にやしてほしい。	改植事業の対象品種をフリーにしてもらいたい。現在は使いつらい。			この30年ほどで規模拡大を積極的に進め、経営果樹園面積は4.8haに達している。父と息子も合わせて3人の男子専従労働力を確保している。八幡浜の保内地区の中でも高所得を上げている生産者である。規模拡大と合わせて改植、園地整備を進めている。保内は八幡浜の中では中晩柑の比率が高いが、近年は温州みかんの比率は高めている。	4
		改植の判断は、価格動向をみながら考えたいが、春先には申し込まねばならない。また、急な申込と年度末の確認後の施工で、労力確保が難しかった。		モノレールの更新も対象にしてほしい。あと、はんよう運搬機なども。	新規だけでなく、事業の更新等もお願いしたい。また、廃園の補助、個人の選果機械、デコボンなど中晩かんの貯蔵庫、共選の冷蔵庫なども。		経営果樹園面積は2.5haであり、比較的大きい。従来はハウスミカン主体の経営であったが、重油高騰のため、ハウスミカンを縮小し、中晩柑への改植を進めている。将来は中晩柑の面積を半分くらいにするつもりである。現在は本人と70代の父母が農業に従事しているが、今後、父母が高齢化で引退すると、規模縮小や雇用拡大が必要となってくる。	5
園内道の整備により作業効率は良くなった。また、網かけ等により鳥獣害が軽減。	チューブかん水導入により今年のような早魃気味の年でもかん水作業等大きく軽減。	補助事業の人数、面積等の枠決めが厳しく、希望しても、事業に取り入れてもらえないこともある。	現在の改植事業の継続を強く望む。また、事業実施のための縛りをゆるやかにしてほしい。	事業実施後の調査等について、JA指導員等で行えるような方向でお願いしたい。できるだけ簡素化してほしい。	施設(ハウス・点滴かん水等)小規模でもじっとできるようにしてほしい。	県単の場合、当地は改植を3月に行わざるを得ないので、年度内完了は厳しい。すなわち、中晩かんが増え2～3月は収穫最盛期で改植は大変。栽培上は5月の連休頃まで改植はできるので、4月の方が良い。	2001年まで養鶏主体の経営であったが、鳥インフルエンザなどのため、養鶏を止めて、柑橘専業経営に転換。当時の果樹園は22haであったが、その後、徐々に拡大し、4haとなる。拡大した園地は耕作放棄されていたところもあり、積極的に改植、園地整備を進めている。	6

4 熊本県(柑橘主体産地 4)

調査 経営 体 NO	[経営全般について]								[事業の評価について]		
	1	経営 主年 齢 (歳)	後継 者年 齢 (歳)	樹園 地面 積(a)	2	3	4		6	1 実施事業の内容	2 事業実施の効果
	経営の発展過程・現状				規模拡大・園地集積への取組み	後継者や労働力の確保 対策	生産性向上への取組み	販売を伸ばすための取 組み	品質向上への取組み	事業の実施年度・目的	(1) 優良品目・品種への 転換
1	樹園地470aとこの地域では大規模果樹の専業農家、これまで計画的な改植、園内道の整備を実施してきた。改植では、従来の背丈の高い老木園地(主に極早生等)から、村上早生などへの転換を推進してきた。	60歳代	有	470			みかんの時期別構成を、極早生2割、早生4割、中手2割、晩生2割とし、年間の労働配分と収益の確保を考えてきた。	市場の評価を上げるには、極早生から晩生まで切れ目なく出荷し、腐敗果の無いことが重要なので、そのように努めている。		22年15a、23年20a、24年15a、25年10a	
2	樹園地384a、この5年間で20aの改植を実施。地区認定農業者協議会会長でもある。	70歳代	有	384	購入及び借入(地域外へ出作2か所あり)で増やしてきたが、これからは規模拡大より樹園地の構成を良いものにしていく。	後継者が改植事業などに期待して戻る予定なので、改植を更にすすめておきたい。	最初は県単事業で、最近3年間はこの事業で作業道を整備してきた。	比較的12月が値段が高いので、それに出荷を合わせるようにしている。また、極早生から早生(おきつなど)に換え、荷痛みが出て市場の評判の悪かったあけぼのを減らした。		24年10a、25年10a	まだ未成園であるが、比較的市場評価は良い品種なので、期待。
3	みかん(400a)の40歳代専業農家。老木園が多かったことから、事業の始まった19年以降毎年改植中。	40歳代	有	400	この15年間で、借地で規模を2倍近くに拡大してきた。	後継ぎいるが、未就農である。	本事業が始まった19年以降、毎年計画的に改植し、この5年間で120aとなり、生産性上がった。	老木園(極早生(以前は、いわさき、あけぼのなど))を減らし、収穫期間が比較的長く、品質の安定普通(おきつなど)を増やすなど。	品質が安定し市場に評価される品種へ改植を進めている。	19年20a、20年20a、21年20a、22年20a、23年20a、24年20a	改植で木が若返り、作業性の向上も図られ、徐々に効果が出てきているところ。
4	みかん(340a)の60歳代専業農家。極早生から、早生や普通主に改植等進めている。改植はエンドレスであるが、競争力維持のため重要。	60歳代	未	400	これまで、主に借地で規模を拡大してきた。現在の樹園地の約半分(200a)は借地となっている。		県単事業で、モノレール設置などやってきた。ハウスをフルオープン型、省力型へ替え、生産性を上げてきた。	販売は、主に宅配便利用や妻が会員の直売所利用など。	一部にチュウブレス灌水を導入し、品質向上に努めている。	19年10a、20年10a、21年10a、22年10a、23年10a、24年10a	価格面もさることながら、毎年の収量が安定してきたのが良い。また、収穫作業等の平準化にも役立っている。
5	樹園地223a。果樹専業・複合経営で、以前の極早生が主(面積で約8割)から、最近はリスク分散・収益確保や労働配分平準化のため多様な品目構成へ転換。現在は、露地みかん(200a)、ハウススモモ(50a)、ハウス不知火(30a)を経営の柱としている。	30歳代	未	280	以前に、パイロット地区に樹園地をできるだけ集積。このため多くの園地でSSが使えるようになった。	シルバー層の方々から繁忙期の労働力を確保し、対応している。	県単事業で、高品質果実生産安定生産事業を活用し、マルチ資材の導入を進め、高品質の果実生産に努めた。	基本的には、高品質の果実生産に努め、更に昨年度からJAのファーマーズマーケットを利用して、今まであまり販売していなかった、小玉果、傷果などのうち、味の良いものを販売し、収益の増大を図っている。	基本的な管理作業を、適期に行うため、JAの定期的な果実分析を行って果実の品質動向を常に注意しながら観察し、適期を逃さないよう留意して栽培。	いずれの年も極早生から、それぞれ20年10a(みのみらいへ)、22年10a(さやかへ)、24年10a(さやかへ)	作業が分散化し、品質が向上した。また、隔年結果が少なくなった。
6	樹園地454a。温州みかん、中晩柑(デコボン)を栽培する柑橘専業。デコボンの2/3はハウスで経営の中心。SSは平成10年に初めて導入し、現在は2台目。マルチ栽培は、尾崎100a、豊福100aで実施。	60歳代	40歳代	454	規模拡大は10年前位に終え、現在は品目・品種構成を常に市場動向等みながら改植等収益確保に対応する段階。					計画的な改植(毎年10～20a改植)のなかで、当事業を活用。	改植で木が若返り、作業性向上、品質向上・安定、収量も安定化の傾向(こういう農家にとって有効な事業に税金を使ってほしい)。
7	樹園地445a、この5年間で70a改植。温州みかんを中心に中晩柑を加えた柑橘専業。優良系統品種へ改植中。	50歳代	10歳代	445	樹園地は現在 445a(就農時250a)。10年位前より、主に借地で規模を拡大してきた。		果樹経営支援対策事業を活用し、樹園地の整備を行ってきた。	マルチ栽培の他、樹体の根柢制限など特殊な工夫で、品質向上に取り組んでいる。	経営分析を行って、収益と費用面などから最も良い品目・品種構成になるよう努めている。	23年40a(ひのゆたかへ)、24年20a(ハール柑へ)	改植で、あきらかに品質が向上するとともに、樹園地の作業性が良くなった。

4 熊本県(柑橘主体産地)(つづき)

		3 事業実施上の課題	4 事業への要望	(2) 現事業継続だが、改善を要望		(3) 新事業・施策の検討を要望	5 調査者の所見	調査 経営 体 NO
(2) 生産基盤の整備	(3) その他		(1) 現在の事業をそのまま継続	① 事業メニューの追加	② その他			
改植を機に、マルチがやり易いよう植栽。このため作業効率が随分と向上し、良くなった。		良い事業だけいろいろとお願いしたい。1つは、定額化。2つは、園内道への補助率アップ。県、市が手を引いたので。3つは、老木園などから生産性の上がる園地とするには、同一品種の改植も認めてほしい。4つは、中晩かんには、貯蔵庫は欠かせないので、融資と抱き合わせでも良いので補助対象に。	現場では、評価の高い事業で、ぜひ継続してほしい。	定額化。園内道への補助率アップ、老木園などから生産性の上がる園地とするには、同一品種の改植も認めてほしい。中晩かんには、貯蔵庫は欠かせないので補助対象に。			平成元年頃から購入による規模拡大を進め、現在、4.7haに達している。家族農業労働力は3世代5人で豊富である。以前は、極早生の比重が高かったが、改植によりその比重は下げ、現在は早生が主体となっており、中晩柑も導入している。経営支援事業の前には生産総合事業で園地整備を進めていた。	1
作業道整備を柱に生産基盤をせいびしてきたので、作業性は随分良くなった。		この事業は、24年に初めて使ったが、他の事業に比べて使いやすい事業だと思う。もっと前から使えばよかったと思っている。施工期間に限られるので、仲間数人で、1月にユンボを使い2〜3週間での共同作業で乗り切った。		以前は仲卸が冷温貯蔵をやっていたが、今は流通が変わって、生産者自らが貯蔵しなければならなくなっており、貯蔵庫の補助をお願いしたい。		フォークリフトは、欠かせない機械であり、補助対象にならないか。	経営果樹園面積は3.8haであり、うち1.5haは借地である。15年前頃に規模拡大している。中晩柑が果樹園面積の2割を占め、その他は温州みかんである。温州みかんの中では極早生から晩生まで、バランスが取れている。生産総合事業などで園地整備を進めてきており、苗畑も確保しており、改植も進めている。	2
マルチ栽培のため、植栽を整え、運搬車が入るなど労働時間低下になっている。	改植で園地構成が良くなり、後継者へスムーズにつなげるようになってきている。	昨年は大雨などで苗の育成がうまくいかず、不足気味で2年生が手に入らず、1年生苗で対応。また、小規模園地整備事業などは、3社見積もりが必要になるが、地方では業者が限られ大変。	果樹未収益期間支援事業があるから、改植に取り組める。ぜひ残してほしい。	貯蔵庫を対象に。また、園内道整備の定額化。さらにかん水はボーリングも対象にしてほしい。			経営果樹園面積は4haあり、そのうち1.8haは借地である。その15年ほどで2倍近く規模拡大している。家族農業専従者は本人と父の2人である。栽培品目はすべて温州ミカンで、極早生と早生で95%を占めている。経営支援事業で1.2haを改植している。それ以前はあまり改植には取り組んでいなかったようである。	3
改植園地では、植栽を整えたことによりSSが使えるようになり、作業が楽になった。		果樹経営支援事業、特に改植は、市場競争で価格が決まる仕組みの下では、常に収益確保を図るため、新しい市場競争力のある品種などへの更新を続けざるを得ない。		今では欠かせない家庭用選果機械、重労働には欠かせないリフトなどを追加してほしい。			経営果樹園面積は4haあり、そのうち2haは借地である。以前は5haあったようであるが、父が高齢化したために縮小した。現在は、夫婦2人が農業専従者で、父母が補助労働力である。温州ミカンが3.5haを占めており、極早生から早生、中生への転換を進めている。以前は極早生で雇用を導入しても利益が上がったが、現在は難しいので、労働の平準化も転換の狙いとなっている。改植は事業が始まる前から計画的に進めていた。	4
従来に比べて、労働が平準化してきた。		特に無く、改植作業は順調に行うことが出来た。	優良園地維持確保のため、園地情報を得られるシステム等の構築。	ハウスとその付帯設備(換気扇、暖房機など)の更新も追加してほしい。特に鹿本地域では、やや内陸で暖房機は必須です。	できるだけ周年生産体制を作りたい。そのなかで、ピークを過ぎた園地から改植するので、幅広く改植の品目・品種を選べるようにしてほしい。		経営果樹園面積は2.8haで、温州ミカンが2ha、ハウスデコボンが50a、ハウススモモが30aである。以前はハウスミカンを栽培していた。労力分散、販売リスクの削減を目指した複合経営である。以前は、畑総事業や近代化資金を利用して、園地整備を進めていた。経営支援事業では、極早生の比重低下を目指した品種転換のための改植を進めている。	5
	後継者が改植を経験し、経営への意欲を見せてきた。夢を持てそうと。		樹体更新というよりも、樹園地全体の改造、そして作業性の向上に貢献しており、ぜひ継続願いたい。			小規模基盤整備事業(5〜10ha程度)の創設、後継者対策の充実など。	果樹園面積は4.5haあり、デコボンが2ha、温州ミカンが2.5ha程度である。デコボンの2/3はハウスであり、デコボンが経営の主力となっている。家族農業労働力は4人と豊富である。生産総合事業や県単の事業を利用して、園地整備、改植を進めてきた。経営支援事業ではデコボンでの優良系統への改植を行った。地域内では5ha程度の中小規模の基盤整備が行われている。	6
作業時間の減少に貢献。		一部の園地で、重機(レンタル、一日3万円)を使い、自力で作業道を整備。しかし限界があり、天候に左右され大変だった。事業でもっと補助率を上げてほしい。	まだ、改植したい樹園地が多くあり、一度に実施は無理なので、今後、計画的に改植したいので、ぜひ本事業は継続願いたい。	補助対象に、貯蔵庫、家庭選果機、樹木粉碎機など。			経営果樹園面積は4.45haで、そのうち2haは借地である。現在は夫婦2人が農業専従で、母が補助労働力となっている。次男が農業高校に通っており、就農する可能性あり。栽培品目は中晩かんが1.6haで、他は温州ミカンである。温州ミカンでは極早生、早生の比率が高い。10年くらい前に借地で拡大しており、その頃から生産総合事業で園地整備を進めており、経営支援事業で改植を進めている。	7

5 青森県(りんご主体産地 1)

調査 経営 体 NO	[経営全般について]							[事業の評価について]			
	1	経営 主年 齢 (歳)	後継 者年 齢 (歳)	樹園 地面 積(a)	2	3	4	6	1 実施事業の内容	2 事業実施の効果	
	経営の発展過程・現状				規模拡大・園地 集積への取組み	後継者や労働力の確保 対策	生産性向上への取 組み	販売を伸ばすた めの取組み	品質向上への 取組み	事業の実施年度・目的	(1) 優良品目・品種への転換
1	樹園地220a。後継者の就農を契機に大きく規模拡大。従来よりマルバに見切りを付け、わい化に改植したいと考えていたが、小規模経営のため費用のかかる改植は難しかった。事業を契機に半分あをわい化改植へ、残り半分も事業が続く限りわい化改植の意向である。	60歳代	30歳代	220	農業委員に斡旋してもらい園地を購入	親戚および妻の知人を雇用。つまりロコミ。73才男性と68才、67才、60才女性	単収と品質を上げるために改植		わい化改植	H21 36a、マルバ→わい化 M26 5m×3m、ふじ→ふじ H24 40a、マルバ→わい化 M26 5m×3m、ふじ→ふじ H25 40a、マルバ→わい化 M26 5m×3m、ふじ→ふじ 着色品質においてマルバに境界がある。マルバは良品で100箱/10aであるが、わい化で150箱/10a見込める。	ふじから着色系の良系統(宮美ふじ)に改植。現経営主はふじの価格の安定を見込みふじを重視しているが、後継者は黄色を考えている。選果ランクが1〜2割上がっている。わい化がなり始めてから1000万以上の売上。それまでは到達したことなかった。
2	樹園地240a。マルバが老齢化し、ふらん病などで生産性が低下しており、事業を用いてわい化改植を進めている。	50歳代	予定有	240		夫婦2人で継続できないので常雇用を導入することになると思う。ハローワークに申し込むといった対応となるだろう。	支援事業を用いて低生産性のマルバ園をわい化園に改植している。	親戚、友達からのロコミでスノモを直販している。15kg3000円程度。	剪定技術の向上のため農協の勉強会に参加している。	H19 30aマルバ(ジョナ、ふじ)→わい化(つがる姫)、JM7、5×3m H21 10aマルバ(紅玉)ふらん病多→わい化(長ふ)、M26、5×3m H23 15aマルバ(ふじ)紋羽病多→わい化(トキ)、M26、5×3m H24 10aマルバ(つがる)ふらん病多→わい化(王林)、M26、5×3m H25 10aマルバ(千秋)→わい化(トキ)、M26、5×3m H26 10aマルバ(ふじ)ふらん病多→わい化(シナスイート)、M26、5×3m 葉摘みに限界を感じており黄色が多くなっている	黄色品種のトキ、シナゴールドは手間を考えれば価格的によい
3	樹園地150a。高効率の園地を形成するために果樹経営対策事業前からわい化改植を積極的に進めてきた。近年は収量予定の後継者に継がせるため、あるいは近隣の若年者に高生産性園地を見せるため、事業を用いて改植を進める予定である。	60歳代	30歳代	150		後継者にりんご協会の基幹青年を受けさせている。	雪害で樹が弱くなったので、改植制度を使って生産性の高い園地を作っている。H17,18は弘前市の事業		少ない反別では有袋栽培も必要。手が回る限り、摘果も積極的にやる。ふじの特に下枝では人工授粉を行う。	H25 マルバ(世界一、ジョナ、ふじ)→マルバ(ぐんま名月) 後継者に作業性のより園地を渡すために黄色を増やす。品質的には販入りを期待。単価も2700円/箱から3000円/箱を期待。	単収向上を期待。
4	樹園地450a。これまで規模拡大を進めてきた。今後拡大は平場水田のみで行い、傾斜地は整理する方向。平場水田には、わい化を新植し、防風網、防霜ファン、暗渠など追加投資を集中させて効率の良い園地を作ろうとしている。	50歳代	未定	450	スーパーを園地購入のため借入。4年前に繰り上げ償還。	2人の親戚を時給700円で雇用。	果樹経営安定支援対策事業で園内銅、防霜ファン、防風網、暗渠整備	観光農園を地域農家6名で開園。 高価格で取引されている品種(トキ、名月、良着色系統ふじ)に転換。ジョナ、王林、金星、ふじなどの晩生品種を減らし、中生種を増やす。	品質・収量向上を目的にわい化栽培に取り組む。	H20 暗渠、特認植栽75a(水田新植)、名月・宮美ふじ、シナゴールド、恋空、M9 4m×2.3m(ふじ)、4m×2m(ふじ以外) H24 防風網・防霜ファン140a、園内銅50a。わい化園は全部防風網。特認植栽25a、シナスイート、メルシー、M9 4m×2m	わい化栽培により品質向上、収量マルバ単収100箱→250箱(目標300箱)、玉揃いも良い。 優良品種の栽培により販売価格の向上。
5	これまで規模拡大を進めてきた。樹園地350a。規模拡大は傾斜地のきつ自集落の園地ではなく、平場の他集落の園地を購入し、そこにわい化植栽をすることによって進めてきた。今後も平場で集積を進め、特認植栽を活用してわい化を植栽していきたいとしている。	30歳代	未定	350	市の農業委員会の斡旋で農地を取得。今後は拡大ではなく集積。現在8力所で3.5ha。傾斜地の園地は整理していく。	ハローワークやシルバー人材は検討を活用している。しかし、シルバー人材センターは人手不足。ハローワークはいい人材がない。	果樹経営支援対策事業により防風網設置。平川市単独の「防風網張り替え事業」利用。	改植事業の活用により、着色系ふじへの転換を図り、青実を減らした。	りんご協会、協会広船支会、農協の指導 会などの剪定会栽培技術検討会への参加。パソコンを利用して園地ごとの実率、箱数を把握。	H22 20a改植。ジョナ、王林→きおう、マルバ→M26 4.5m×2.5m H23 50a改植。ジョナ、王林→ひろさきふじ30a、きおう20a、マルバ→M26 4.5m×2.5m 平場地を改植。ネズミ害多い。	ひろさきふじ、トキなどの優良新品種の栽培により販売価格が向上。わい化栽培により大玉化、着色向上につながり、選果ランクが上昇。着色系ふじにより商品性が向上し、ギフト商品等の販路拡大。
6	経営主は50歳代で後継者は就農しない。樹園地300a。これまで規模拡大してきた。矮化改植で品質向上を図り、宅配に供用しようとしている。マルバは傾斜地にあるため、矮化改植は難しく、矮化から矮化に改植したいと考えている。特に優良品種系統へ更新を図ろうとしている。今後は法人化、第三者継承を考えている。	50歳代	無	300	H8 農地購入のとき、農地集積円滑化事業	同年齢の人を年間雇用し共同で園地管理をしている。今年から青年就農給付金制度による新規就農者研修の受け入れをしている。リンゴに就農したいという人(隣集落31才)が相談にきたので、制度を用いて受け入れた。家の後継者はいるが就農予定はなし。近いうちに法人化して第3者継承を考えている。	H12 生産振興総合対策事業で防風網、防霜ファン、暗渠、改植の事業を行った。	安定所得確保のため、20年前から宅配を行っている。京都の通販会社と提携している。	地域の仲間10人と有機栽培に関わる土作りの研究会(誠農塾)を25年前から実施している。	マルバをやめてわい化、シナスイートに改植。食味バラツキなく栽培しやすい。既存園のマルバは改植できないので、今の品種系統で売上が落ちてくる園地を、わい化からわい化に改植していきたい。	シナスイートに転換したことにより品質の向上につながった。 わい化栽培に転換したことにより、2t程度の収量が3t期待できる。 人気品種・系統への更新による販路の拡大。
7	経営主は50歳代、樹園地150a。マルバの古木による経営を転換し、効率の良いコストのかからない経営を目指し、わい化に改植してきた。品種は黄色品種を増やしてきた。経営構造の転換とまではいかないが、園地競争力の向上は図られている。	50歳代	20歳代	195		夏場の友人の武道作業を手伝い、その代わりリンゴ作業を手伝ってもらっている。	果樹経営支援対策事業を活用してわい化栽培を増やし、高所作業機2台を使用して作業効率を上げている。	加工に回す量を少しでも減らすため、知人や友人に声をかけて、少しでも多くの人にハネモノを生果で販売している。	擦れ果を防ぐため、擦りキズ止めという資材を枝に貼っている。	H20 5a、マルバ(ふじ・ジョナ)→わい化(トキ) H21 10a、マルバ(ふじ・ジョナ)→わい化(トキ) H22 20a、マルバ(ふじ・ジョナ)→わい化(トキ) H23 5a、マルバ、わい化(ジョナ)→わい化(シナスイート) H23 5a、マルバ、わい化(ジョナ)→わい化(シナスイート) 主に、黄色系中心の品種構成への経営シフトと、家族労働力の高齢化を見越してはしごのより下りの負担軽減や作業の効率化を目的とした。	ふじ中心から中生種の黄色系が中心となったことから販売時期が延びた。

5 青森県(りんご主体産地)(つづき)

		3 事業実施上の課題	4 事業への要望	(2) 現事業継続だが、改善を要望		(3) 新事業・施策の検討を要望	5 調査者の所見	調査 経営 主体 NO
(2) 生産基盤の整備	(3) その他		(1) 現在の事業をそのまま継続	① 事業メニューの追加	② その他			
雇用期間が短くなった。摘果で10日から8日に減った。また、収穫は11/1から11/24までかかってしたが、規模拡大したにもかかわらず期間内に終われている。		苗木の確保が難しくなっている。特に雪害など予定外の改植苗は確保しにくい。		この事業がなければ改植は難しかった。今後も全改植の予定だが、事業がなければできない点も出てくるだろう。申請の申込期間が短く、忙しい時期とぶつかる。	機械更新補助を望む。経営体育成事業があるがとりにくい。		後継者の就農を契機に大きく規模拡大。従来よりマルバに見切りを付け、わい化に改植したいと考えていたが、小規模経営のため費用のかかる改植は難しかった。事業を契機に半分あそわい化改植へ、残り半分も事業が続く限りわい化改植の意向である。改植による経営再編あるいは産地再編の裾野が広がった事例である。なお、植栽後、雪害やネズミによる苗木の被害があり、未収益事業は事実上その補植費用の穴埋めとなっている。現経営はふじに傾斜しているが、後継者は今後黄色品種の増加を考えている。	1
黄色で葉摘みをなくし省力化。 マルバは8尺はごだったが、わい化は5尺で届くので作業が効率化。ただし、雪囲い、下り枝の結束、忌避剤などの手間はかかる。	品質の揃いが良くなり、他の人のいい畑と比べることができるようになってやる気が出てきた。		事業は使いやすく、このまま継続してもらいたい。 補助事業は結局お金が苗木や土木など周辺業者に流れるのみである。農家でできる項目については自家調達を認めてもらいたい。苗木不足で苗木代も高くなっている。 来年から資材、苗木代は一旦農家が負担してあとで補助金が支給されることとなるが、農家				マルバが老齢化し、ふらん病などで生産性が低下しており、事業を用いてわい化改植を進めている。事業がなければマルバ改植を進めていたという。こうしたマルバの老齢化は県内で問題となっており、その改植は経営の競争力を高め、ひいては産地、わが国リンゴの競争力を高めることになる。事業の要望として、自ら実施することが可能な作業については自ら実施することが可能となるよう事業でも認めてもらいたいとしている。当園ネズミ害が多く、未収益事業分は結局その補植費用に充てられている。	2
			幼木の雪害、ネズミ害が20%くらいある。改植しても効果が減殺される。未収益はこの穴埋めとなり、大変ありがたい。		事務面が大変でもっとやりやすくしてほしい。農協がサポートしてくれているのでできるが、なければ事業の使用はムリだろう。		高効率の園地を形成するために果樹経営対策事業前からわい化改植を積極的に進めてきた。近年は収納予定の後継者に継がせるため、あるいは近隣の若年者に高生産性園地を見せるため、事業を用いて改植を進める予定である。なお、改植後の雪害、ネズミ害により欠木が多く生じ、結果としてその補植コストに未収益事業が充てられていた。	3
園内道舗装整備により労働時間の短縮と作業効率の向上。 防霜ファンと暗渠の整備によりリンゴの品質向上 防風網の整備により台風被害の減少、それによる収量向上。	H25年、青森県では降雨量が多く、支援事業で整備した園内道舗装と暗渠の効果は絶大。 H25年11月10日の風速30m以上の暴風雨でも防風網園地ではリンゴの落下はなかった。	優良な苗の確保が難しかった。 改植時期と事業実施時期のずれが問題。4月の改植事業の補助金が3月に入金でその間の資金の手当てが問題となる。申告にも影響する。		園内道舗装事業に、リンゴ選果スペースの舗装事業も追加してほしい。未舗装だとフォークリフトの使用にも問題が生じる。 トレリス設置を改植事業の対象としてほしい 補助金交付時期を早めてほしい。補助金は後からくるが、費用はまず個人で払わなければならない。補助金分を借金しなければならぬときもある。事業面積が大			これまで規模拡大を進めてきた。今後拡大は平場水田のみで行い、傾斜地は整理する方向。平場水田には、わい化を新植し、防風網、防霜ファン、暗渠など追加投資を集中させて効率の良い園地を作ろうとしている。競争力の高い園地が出現することになるだろうが、そのために本事業の特認植栽が果たした役割は大きい。当地ではこのような園地転換は大きな動きとなっており、水田わい化を基盤とした競争力の高い産地が出現することになるだろう。こうした大経営の改植においては、品種は黄色品種が増える可能性がある。なお、大規模経営で増えているフォークリフト利用に対応するための選果作業場の舗装は必要であるというは重要な指摘である。	4
防風網の整備により、今年の台風、爆弾低気圧が防げた。ない園地はキズ果だらけになった。 単収2tのマルバをわい化改植することにより、4t期待。		昨年の雪害などで改植需要が伸びていることもあり、苗木不足。品質も根が少ないなど良くなかった。育成に2〜3年余計にかかる。 最近雪が消えるのが遅く、改植時期が遅れるため、改植完了時期を5月中旬までにしてほしい。	事業がなければ改植を全面的に進めることは難しい。今後も事業を用いていきたい。平坦地を確保して特認植栽でやりたい。 改植事業にトレリス設置も対象にしてほしい。 灌水施設の設置、リンゴ選果スペースの舗装、同じく簡易雨よけの設置を事業に盛り込んでほしい。				これまで規模拡大を進めてきた。規模拡大は傾斜地のきつい自落集の園地ではなく、平場の他集落の園地を購入し、そこにわい化植栽をすることによって進めてきた。今後も平場で集積を進め、特認植栽を活用してわい化を植栽していきたいとしている。事業はこのような大きな耕境変動、産地の農地利用構造の転換を促進しているといえる。	5
		苗木は豊富にあったが、改植需要が増えたため価格が倍に上昇した。		自力でできないので非常に助かっている。 大規模化に伴い、フォークリフトの使用者が増えているが、リフトは舗装されていないと使えないので、作業場の舗装のための補助を考えて頂きたい。 SS更新に補助をお願いしたい。経営体育成資金もあるが要件が厳しい。 リンゴで、本事業を用いた灌水施設の整備(井			経営主は50歳代で後継者は就農しない。これまで規模拡大してきた。黄色改植で品質向上を図り、宅配に供しようとしている。マルバは傾斜地にあるため、黄色改植は難しい。黄色から黄色に改植したいと考えている。特に優良品種系統へ更新を図ろうとしている。今後は法人化、第三者継承を考えている。なお、フォークリフトのための選果作業場の舗装整備の必要性を指摘しているが、今後大規模経営の支援策として重要と考えられる。	6
収量が向上した。マルバ100箱/10a→わい化110箱/10a。かつ良品が多い。	わい化にしたことで列ごとに品種がまとまり、品種の特性にあった生産管理ができるようになった。	苗木の確保が難しかった。去年雪害で改植した人が多かった。		苗木を支える支柱以外にも斜めに入る支柱や隅柱・中柱、トレリスも実施できるようにしてほしい。	最近苗木や支柱の価格が高いため、補助率を上げてもらいたい。ネズミ駆除する薬(殺鼠剤、忌避剤)や小物金具(ターンバックル)なども対象としてほしい。		経営主は50歳代。マルバの古木による経営を転換し、効率の良いコストのかからない経営を目指し、わい化に改植してきた。品種は黄色品種を増やしてきた。経営構造の転換とまではいかないが、園地競争力の向上は図られている。ネズミ害は問題であり、未収益事業はその対応コストに充てられている。なお、当町は本年度の台風で水害を受けた地域があり、改植時に泥の処置が必要な場合があり、予算的な措置があればと述べていた。	7

6 長野県(りんご主体産地 2)

調査 経営 体 NO	[経営全般について]								[事業の評価について]		
	1	経営 主年 齢 (歳)	後継 者年 齢 (歳)	樹園 地面 積(a)	2	3	4	6	1 実施事業の内容	2 事業実施の効果	
	経営の発展過程・現状				規模拡大・園地集 積への取組み	後継者や労働力の 確保対策	生産性向上への 取組み	販売を伸ばすた めの取組み	品質向上への取組 み	事業の実施年度・目的 (1) 優良品目・品種への転換	
1	樹園地200a、後継者のためににも改 植を進めていく、これまでマルバ栽培 が主、さび病などが多く、生産性 が低く、生産性の高い新しい化栽培 に期待。改植は自力で行った園 地もあるが、事業がなければ順次 行うことは難しく、今後事業を用いて 経営の半分程度まで改植を予定。	70歳 代	40歳 代	200	S50頃 水田を畑 地転換	家族内労働力の みで何とか間に合っ ている。	新しい化栽培を 50〜60a導入	販売価格の低下 は感じている。 高値は望めない。 オーナーを確保 する。	着色、食味のいい 系統の自家選抜、 高接ぎ、新品種も 積極的に入れている が、当たりはなか ない。	20年10a:普通樹→新しい 化 つがる、ふじ→シナノ スイート、24年16a:普通樹→ 新しい化 ふじ→シナノ スイート、ふじのさび病がひど く、収量減。高齢化現象で あり、リンゴは売り物になら ない。園地としては好条件 で前から改植したいと考え ていた。	作業効率、単収、品質が向上 した。単収は去年(4年生) 2t/10a(前年成らせすぎた)、 今年(5年生)4〜5t/10a、(これ までは2程度)、シナノスイート はまだまだ知らない人が多く、 広げる余地がある。
2	樹園地100a、規模拡大より生産性 向上に重点、平成22年3月、16aを 普通樹から新しい化栽培に改植。 定植3年目から収穫ができた。労働 時間約20%削減、農業散布量約 30%削減できた。販売努力JA、市 場、生協の出荷のほかに、個人販 売先の拡大、直売所への出荷、リ んごオーナー(りんご狩り)等、販売 先の拡大を実施。さらに同程度の改 植を予定。	50歳 代	未定	100		個人的に繁忙期の 労働力は確保。	当果樹経営支援 対策(改植等)を 活用し、16aを新わ い化園に改植。	個人販売、直売 所販売、りんご オーナー、りんご 刈等で販売先を 拡大中。	新しい化園のりん ごは、選果票データ (等級割合や糖度 など)を参考にし ている。	16aを、ふじ(普通樹)⇒シナ ノスイート(新しい化)へ改 植。	普通樹に比べ新しい化にした ことで品質が向上。定植3年目 から収穫可能になった。
3	樹園地62a、面積を維持しながら新 しい品種に高接ぎ更新を実施。販売 先を開拓し、農協を通じ販売先と直 接取引を実施(資材・運賃等は相手 が負担等、流通過程を簡略に)(現 在地区の仲間7名)	70歳 代	50歳 代	62		繁忙期の労働力 は長野市農業公社 を通じ確保、後継者 (51歳)は定年後就 農予定。そのために りんご栽培を普通樹 から誰にでもでき、 作業のしやすい新 わい化栽培に急ピ ッチで改植予定。	地区全体として (75ha)昭和52年 に園地整備事業を 実施。区画を直し 、1.8mの道路を 4mの幹線道路に した。	近年の販売価 格は30〜35年前 の3分の1くらいに 落ち込んでおり、 贈答を増やしても 全体の一部しか 販売できない。現 在では労働力と 販売先の伸び悩 みで思うような収 入を上げることが むずかしくなっ ている。	品質の向上にと り組んでいるが、お いしいものを作って 消費者に食べてもら おうとしても、コス トがかかりすぎ、全 体がマイナスになっ てしまうため、ある 程度で思いうる収 入を上げることが できないでいるのが 現状	改植はH23に10a 普通樹 →新しい化栽培、ふじ→秋 映、ふじ 元の園地は、下 級品が多いが10a当たり6〜 7t上がる優等地。しかし、就 農する予定の息子のた めに改植。現在の普通樹の 大きな木では素人には剪定は 無理。60a全面的に7、8年 かけて改植を予定。	新しい化栽培60本、12kg入り で40箱収穫。品質は向上する。 真っ赤に着色。大きさは32玉ク ラス。農協はわい化の販路は 別系統を計画している。植栽の 早かった人がなり始めている。 糖度がほかよりも2度高い。着 色もよく品質が高い。
4	樹園地80a、なし、サクランボ等。後 継者50才の就農意向を受け、平成 20年頃よりりんごをすべて新わい化 栽培へ改植。改植前はすべて普通 樹で一から棚、トレリスをたてる必 要があり、事業を念頭に改植を実 施。今後他の果樹も新わい化栽培 に希望、しかし定率払いになるため 二の足を踏んでいる。	70歳 代	50歳 代	80	農業公社の円滑 化事業による農地 幹旋で農業公社か らのうちを借りて新 わい化栽培、契約 期間は短いので6 年、長くて10年。今 後更新していく。希 望があれば続けら れる。	後継者に水田作業 を任せている。新わ い化は後継者のた めに植える。雇用に 関する女性。	S58から62 国の 土地基盤整備事 業(区画整理、換 地)	郵便局直売、農 協直売所、スー パー直売	剪定枝のチップ購 入 バーク堆肥の 推進(土地改良、粘 土質土壌の改善)	21年:自作地10a 普通樹 →新しい化へ ふじ→つが る姫へ、22年:借地10a 荒 廃園→新しい化へ ふじ→ 秋映、みやびふじ(ふじの 優良系統)へ、24年:借地 10a 荒廃園→新しい化へ ふじ→スイートへ。息子さん は最初の新しい化を見て 優良園と自覚、全部実施を 要望。	下垂枝により、うね幅も広く、 日当たり良く着色も良い。特秀 率上がる。つがる新わい化4× 1m60本、60箱収穫。特州立 92%。作業8月中で終了。
5	娘が就農意向、樹園地150a、うち りんご100a、サクランボを増やすな ど集約的な果樹経営を展開してき てきたことから80a高標高地に 増反し、適地適作を再構築するた めに改植を進めている。高標高地つ がる、秋映をふじに転換していく予 定である。経営方針に事業がよく当 てはまっており、事業への評価も高 い。	60歳 代	20歳 代	150	2000年の農地購 入に際し、経営基 盤強化資金を利用	雇用は近所の人に 直接頼んでいる。今 後娘の就農が決ま れば、試験場や他 の農家に修行に出 す予定。			今まではふじに手 をかけてそれ以外 は省力化と考虑 してきたが、近年はコスト はかけなければい けないものとはとれ ないといわれている。 いい系 統(ブラウふじなど) を手に入れて切り 替えていきたい。	24年に買った農地の一角 15aを改植。品種はつがる ふじ。今後高標高地では さびが多く出る秋映を事業 を用いて改植していきたい。	つがるを植えていたときよりも 価格は上がるだろう。
6	50歳代、後継者は農業大学校生、 樹園地240a、りんご230a、残りも も、さくらんぼ、やたかを21年ふ じへ、24年ドルチェへ各10a改植、JA の他、冷蔵庫(500箱保管可能)を設 置し、ふじを中心として贈答等個人 販売を直売所等で長期に行ってい る。	50歳 代	20歳 代	240	相対で話を詰め、 農業委員会を通じ て契約(購入、借 入)。基本10年。長 期契約の中で事業 を入れて改植	JAアグリサポー ター利用、息子就 農予定、経営は別 の予定。息子は外国 (オーストラリア) で研修を予定。また 息子は新しい化を希 望	山林開墾時に事 業を活用して平坦 地化した。近代 化資金を用いて冷 蔵庫を設置した。	個人贈答や、冷 蔵庫を用い直売 所で長期販売、 冷蔵庫(500箱)1- MCPを用いてピン クレディ、シナノ ゴールド、ふじを7 から8月まで販売	果樹研究会など の組織に加入。情 報や技術を学ぶ。	21年10a未 やたか→ふ じ着色不良園のため改 植、新しい化栽培、24年10aや たか→シナノドルチェへ JA での取り扱いがないやたか を期待できそうなドルチェ(9 月収穫)へ	ふじを高標高地で作り始めたこ とにより、品質が向上。今後低 標高地のふじを切り替えられる。 ふじの適地は600〜650mより 上。家周りは460〜500m。低標 高地は色悪く、50%格外で単 価安。ドルチェはロットが少ない のでまだ270〜280円程度。
7	将来的には地域の担い手に経営 継承を検討、そのために条件整備 を進めたい。支援対策事業では、 優良品目・品種への転換で低生産性 園(色づき悪く、ロスが多い)ふじを 秋映えに転換、価格の上昇と格外 品の減少、省力化を期待。事業は 高く評価しており、余力があれば また用いたいと考えている。	70歳 代	無	120	昭和50年代で拡大 は終了	JAアグリサポー トを利用して知人 を雇用、雇用者が やめる人から紹介 されて雇用。近所 の人やロコミ。近 所は独自に地域の 後継者へ経営を継 承できればと考えて いる。	これまでの改植 は自己資金	大部分、系統販 売	モモでは斜立型に より終了向上。リン ゴでは系統の選択 が重要。	H21 ふじ5aを秋映に転換 M.9をもちいて4×2mの密 植、高接ぎふじの品質が悪 かったので省力できる秋映 に転換。20a改植する予定。	一般的な秋映の品質は上から 34.3。平均価格は秋映が280 円、ふじが240円程度。さらに 外品率が5%程度とふじ→つがる の10%程度よりも低い。

6 長野県(りんご主体産地)(つづき)

(2) 生産基盤の整備	(3) その他	8 事業実施上の課題	4 事業への要望		(2) 現事業継続だが、改善を要望	(3) 新事業・施策の検討を要望	5 調査者の所見	調査 経営 体 NO
			(1) 現在の事業をそのまま継続	① 事業メニューの追加	② その他			
新わい化栽培は植栽時の誘引が重要。そのやり方は技術。3年間しっかり誘引をすれば作業性、単収は確保できる。	新わい化の作業性に魅力	無(新わい化は苗木の確保が問題だが、当地はJAが供給体制を整えている。)		農協としては生産量の減少が厳しく、新わい化栽培の導入は死活問題である。当事業はリンゴからリンゴを想定しているが、できれば他果樹からリンゴへの転換においても定額制でやっていただきたい。			経営主は70歳代、40歳代の後継者、後継者のためにも改植を進めていくことを方針。当経営は古いマルバ栽培が主で、ふじのさび病などが多く、生産性が低くなっており、生産性の高い新わい化栽培に対する期待は大きい。改植は自力で行った園地もあるが、事業がなければ順次行うことは難しく、今後事業を用いて経営の半分程度まで改植の意向。なお、マルバの古木が多く生産性が低くなっているという現象は当地に共通。その場合、新たにトリスなども必要となり、投資が多額になるため、より事業の継続が望まれている。	1
明らかに生産性が向上した(投下労働時間が県の経営指標より約20%削減)	新わい化栽培の利点は、労働時間の見通しが立てやすく、収穫量も収穫前におよそ予想可能である。	無(苗木は個人の苗木屋に相談して作ってもらった。現在は農協が苗木を作っている。それを事業で用いている。)	飯綱地区は、新わい化栽培の適地であると考えている。畑が平坦で作業性、日当たり条件もいい。標高は550～560mで色づきもいい。栽培技術も過去5年間で確立されつつあり、事業の継続により効率的なリンゴ園地の拡大が図れると考える。雪は50cm枝が折れるという心配もない。未収益期間支援事業も使いたい。改植費用の補填にする。			後継者が居ないという話が多いので、後継者の育成メニューの作成、労働力不足で9月からふじの葉つみを始めている農家が多い。行政が公社を立ち上げているが、人材確保難。それに対して要請は多い。結局自前で確保している。実効性のある繁忙期の労働力確保をお願いしたい。	小規模で普通樹の大木で土地生産性が低く、樹高も高く、作業性も悪く、品質も良くなかった。雇用の確保や安全性に問題。生産性の大幅な向上を目指し事業を用い新わい化栽培に、今後是非事業を活用を考慮。これまで事業にかななかった小規模経営であるが、当事業はこうした経営まで事業利用の裾野を広げ、りんごの生産性の向上を底辺から底上げ、事業がなければこのような地域は耕境外へ追いやられたであろう。事業の功績である。	2
はしごに乗らなくていいので楽。作業時間は半分。収穫は3人でやっているのが一人でいい。品質のそりがよく、収穫一回で8割とれる。	栽植密度は4×1.25m。いまはそれより狭くなっている。耐用年数が短いとしても、今の品種更新のスピードはそれより速いのでは15年ぐらい持てば十分。	事前着工の禁止緊急の場合は認めてほしい		事業がなければ改植計画も途中で挫折するかもしれない。いまくなればこれからどうするか困る。支援時対策があるから改植するという人も多い。りんご新わい化栽培において絶対的に必要なトリスに対する補助の追加検討をお願いしたい。			経営主は73才、S40年代後半りんごに集約。その後りんごの品種を更新。後継者は今後就農予定、そのために技能が必要なく、作業性の良い新わい化栽培への改植を進めている。マルバは技能が必要ない。技能のない後継者が栽培するのは難しい。本地域は普通樹が多く、新たに新わい化を始めるには、トリスなど新たに投下する資本が多くなる。そのため、果樹未収益期間支援事業は必須。	3
作業性よく、着色全般に良く、品質向上、収穫時間短縮。収穫は3人でやっていたのが1人ですむようになり、雇用の必要がなくなった。	1本一箱、6t期待。	抜根費用が大きい(27万円/10a)、苗の品質にムラがある。優良フェザー苗の供給を望みたい。		事業を念頭に一気に改植。未収益期間支援事業が助かる。普通樹産地なので一から棚やトリスを作成など負担が大きいので支援を求めたい。ブルーベリーやモモからりんごへの植え替え要望がある。りんごの部分だけでも定額になればよい。			経営主は70歳代で定年後に就農。後継者50歳代の就業意向を受け、平成20年頃よりりんごをすべて新わい化栽培へ改植。改植前はすべて普通樹で、一から棚、トリスをたてる必要があり、当支援事業を念頭に改植をおこなう。今後他の果樹も新わい化栽培を希望、しかし定率払いになるため二の足を踏んでいる。長野県はこの農家のように、有利な果樹を次々取り入れてきた経緯があり、新わい化栽培によりそれがりんごに戻ってきていることが感じられる。それを後押しするのが支援対策事業であり、これらが長野県の面積減少スピードを緩めている原因ではないかと感じられる。	4
		前作がふじで優良系のふじ等に改植する場合は、事業期間に対応するのが難しい。		植え替えで収入が減るのが、本事業ではその補填をしてくれるので改植できる。迷っている人の背中を押す。今後事業を使用して改植していきたい。高標高地を今後再編。		新規参入者の就業に対しては有利な事業があるが、後継者の就業に関しては別。後継者も親とは別個に独立できるような支援制度があればよい。	経営主は60歳代。サクランボを増やすなど集約的な果樹経営を展開。2000年に高標高地に80aの大幅増反。つがるも植えていたが、出荷時期が遅くなり(9月)、価格が低いのが問題。また、低標高地のふじに蜜が入らなくなってきた。以上のことから、適地適作を再構築するために改植を進めている。支援事業は以上の経営方針を背景に進められている。高標高地がつがる、秋映をふじに転換していく予定。栽培様式はJM7台を用いた4m×2mの密植で価格向上、反収向上を見込む。経営方針に事業がよく当てはまっており事業への評価も高い。	5
作業が段違いに楽。摘花、摘果、葉つみ、収穫が楽。雇用2～3割減。10a当たり250箱目標。	新わい化は品質がそう。未収益期間支援事業は助かる。この支援により、次の改植の苗木代が出る。品種更新に適することが重要。新しいことも挑戦してやる。未収益期間支援はその原資。	フェザー苗が不足している。事業実施時期の問題として、植付けを冬季にせざるを得ないが、生育に問題があるのではないかと不安。せめて3月末までに植付け完了にしたい。		この補助金があってこそ新わい化栽培、今の事業を用いてまだ改植していきたい。50aまで改植したい。	8年以内に同じ園地で改植できるか。8年以降事業実施園地でまた事業が使えるか。	後継者に対する新規就業支援を望みたい。	経営主は50歳代、かつ就業を期待できる20歳代の後継者もあり、事業も前向きな活用をしている。経営は1980年代に購入による規模拡大。近年は樹園地購入による規模拡大を進めている。借入樹園地では、長期貸借契約のもとに改植を進めている。改植のコンセプトとしては、温暖化に伴い、着色の難しくなったふじを高標高地の園地に集約させること、新わい化栽培を導入することにより、生産性を飛躍的に向上させることである。このコンセプトを実現するために支援対策事業は不可欠ととらえている。現在は、著しく生産性の低いやたかを改植している状況だが、今後も継続して活用する意向を持つ。また、未収益期間支援をもとに次の苗木作りをするなど今後の経営発展に事業を活用していることも注目される。	6
着色管理が楽になるのではと期待。	継承されるように、生産の上がる園にしておきたい。力があれば事業を用いて改植を続けたい	実施期間が制限されるのが問題。スタートを待つのが長すぎる。収穫が終われば、更新しようと思ったら、余裕のあるときに合間を見て取りかかりたい。		農地幹旋制度が活用され、改植事業が継続されて、未収益期間支援事業により、高齢者の廃園等も新参入者に集め、継続して栽培することにより、団地の存続と産地の育成が可能と思われる。未収益期間支援事業は用いていないが評価。			経営主は現在70歳代であり、規模の拡大は昭和50年代。ただし、将来的には地域の担い手に経営継承を考えており、そのために条件整備を進めたいと考えている。支援対策事業では、優良品種・品種への転換で低生産性園(色づき悪く、ロスが多い)、ふじを秋映えに転換。平均価格の上昇と格外品の低下、省力化を期待している。事業は高く評価しており、余力があればまた用いたいと考えている。	7

7 山形県(落葉果樹主体産地v1)

調査 経営 体 NO	[経営全般について]								[事業の評価について]		
	1	経営 主年 齢 (歳)	後継 者年 齢 (歳)	樹園 地面 積 (a)	2	3	4	6	1 実施事業の内容	2 事業実施の効果	
	経営の発展過程・現状				規模拡大・園地集積への取組み	後継者や労働力の確保対策	生産性向上への取組み	販売を伸ばすための取組み	品質向上への取組み	事業の実施年度・目的	(1) 優良品目・品種への転換
1	樹園地520aは地域ではトップクラスの規模、うちすもも300a、出荷時期を長くし、高価格販売を実現、24年度に120a借地しりんごからすももへ改植	40歳代	未定	520	JAの斡旋で農地利用集積円滑化事業活用し、120a借地	・すもも部会長として新規栽培者募集講習会を実施、新農業人フェアへ参加し、 <u>新規就農者受入れ等実施</u>	・果樹経営支援対策事業(改植事業)・苗木補助事業(町及びJA)	・21年より町の補助事業を利用しサンハージュの販促、・24年より広告代理店活用、25年より農商工連携補助事業を活用による販促。生協との値決め販売	・すもも部会長として産地の園地巡回・剪定講習会の実施。新規栽培希望者への講習会を実施	24年:りんご⇒すもも120a	・改植事業により、7～10品種栽培による継続収穫の実現。・新たなすもも産地が形成できた
2	樹園地200a最近は一定、労力の制約から、りんごから <u>すももに改植中</u> 。販売も市場から業者や直売へシフト中	40歳代	未定	200	なし(全て自作地)	後継者に改植中のものを任せている	なし	単価の良いもの導入、スーパーなどへの直売	選果データを基に品質の底上げを図っている	21年:りんご⇒すもも22a 23年:西洋梨⇒すもも12a りんご⇒すもも5a 25年:りんご⇒すもも9a りんご⇒すもも6a	・販路が拡大、・販売価格が上昇
3	樹園地120a、洋ナシからさくらんぼやシャインマスカットへ改植、販売は地方市場6、7割、直販3、4割	60歳代	未定	120	離農者より、隣接園を相対で25a借入	親戚で確保				24年:りんご⇒ぶどう5a 同⇒つがる 5a、25年(申請中):改植を20a予定	・未収益期間中であるが、期待できそう。
4	樹園地205a、うちさくらんぼ95a、りんご、もも、すもも栽培、徐々にさくらんぼを増やしている	50歳代	未定	205	農地利用集積円滑化事業活用し、7a借地					24年:りんご⇒ <u>わいどふじ</u> (早生の優良系)へ7a	・未収益期間中であるが、期待できそう。
5	就農4年目、母親と経営、りんご(現在50a)からもも(現在80aを徐々に増やす)へ改植中、さくらんぼ(70a)は維持、ももの販路拡大で台湾へ輸出した	20歳代	未定	150				ももの販路拡大で台湾へ輸出した	台湾への輸出は、箱詰めも仲間と広い小屋で行い、Jシンクイムシ対策も重要なので、取組んでいる	24年:さくらんぼ⇒もも10a、りんご⇒もも10a、なお、未収益期間支援事業は苗木の肥料代、消毒代、摘蕾、摘花、草刈などの管理費に充当のため	・改植で様々な有望品目・品種を栽培でき、技術力の向上等見込める。・未成園であるが、販路拡大に期待が持てそう。
6	樹園地120a、さくらんぼとりんごが半々、将来は規模を倍増し250aを目指す	30歳代	未定	120			平成24年度に県単で、さくらんぼを露地からハウスにし雨避けハウス助成、	量より質を重視し生産に取組んでいる	落葉果樹で大事な剪定技術の習得、他県、他市等の栽培農家との交流、情報の共有等	24年:さくらんぼ⇒台木コルツ台の優良品種に8a、25年:りんご⇒つがる⇒ふじの優良系に20a	さくらんぼは約60年生の古木から徐々に改植、生産性が向上中

7 山形県(落葉果樹主体産地)(つづき)

								調 査 経 営 体 NO
		3 事業実施上の課題	4 事業への要望	(2) 現事業継続だが、改善を要望		(3) 新事業・施策の検討 を要望	5 調査者の所見	
(2) 生産基盤の整備	(3) その他		(1) 現在の事業をその まま継続	① 事業メニューの追加	② その他			
・リンゴからすももに 改植することで、放任園 地の解消に役立った。	・改植事業で、新品種 の導入がスムーズに実 施できた。	・優良苗の確保が 中々難しい。	(・未収益期間支援事 業)	・廃園も事業の対象に してほしい・貸出し園 地の分かる情報の整 備、・新規就農者受入 れに未収益期間支援事 業は不可欠	・すももは新品種育成 により若手後継者の栽 培意欲が活発、市場の 引き合いも強い、このた め産地にとって当事業 は欠かせない	・苗木助成、農業機械 等導入助成、・所得補 償対策、・輸出促進施 策	経営耕地面積10.8ha、うち果樹園面積5.2haの大規模 経営である。果樹の中ではスモモが主体で未成園も含 めて4haを超えている。スモモでは育種にも取り組んで おり、独自品種を開発し、高価格で販売している。現在、 独自のブランド形成を目指して、博報堂と組んでプロ ジェクトを進めている。さらにスモモ部会として新規参入 者を受け入れ、新たなスモモの産地形成に取り組んで いる。経営支援事業では、一挙にリンゴからスモモへの 改植を1.2ha行った。	1
・りんごからもも、すも もに改植の結果、総作 業時間縮減		・申請手続きの実施時 期を改善してほしい、・ ももの補助率を上げて ほしい、・優良苗の確保 が課題	(・未収益期間支援事 業)	・未収益期間支援事 業は画期的な事業と評 価、・改植について補助 率を上げてほしい、・貯 水槽への補助を拡大し て	・高所作業車への補 助	・ドリフト・ネットへの補 助	経営果樹園面積2haで、以前はリンゴの専作経営で あった。両親の高齢化などにより労働力が不足してきた ため、リンゴの一部を省力的なもも、スモモに転換し、複 合化を図っている。経営支援事業もリンゴなどからも も、スモモへの転換に利用している。	2
・まだ未成園で目に見 えてはこない。				・雨避けハウス更新に 伴う助成、・ぶどう棚へ の助成など		・鳥獣害対策(ハクビ シン)、カラス・・・例え ば、ソーラーで夜間点 滅する機器導入助成な ど	水稲作8ha、果樹作1.2haの複合経営である。果樹では サクランボを主体として、リンゴ、西洋ナシなどの他品目 を栽培している。経営主は60歳で後継者は確保できてい ない。経営支援事業では、高収益への品目・品種への 転換を図っている。	3
				・用水確保の地下水 掘削事業への一部補助 (1m2万円程度×50m で約100万円かかる)		・鳥獣害のためさくら んぼは露地栽培困難、 対策(カラス等防鳥ネッ ト購入・設置助成)	果樹園面積は2.05haで、サクランボを主体として西洋 ナシなど他品目の果実を栽培している。20年位前は果 樹園面積が1haくらいであったが、徐々に拡大してきた。 販売は宅配による直売が主体となっている。経営支援事 業では、リンゴからリンゴへの改植を行っている。	4
苗木の管理が金銭的 に支援頂き、規模拡大 がより行いやすくなった	苗木の維持管理が金 銭的に助かった	優良品種(ももの品 種:育空娘)の苗木は買 うことすら大変だった、・ 苗の手配は、申請時で は遅く、早くからキープ できないか		・苗木の確保時期と申 請の整合		・放任園あるいはそれ に近い園地の手入れ、 改良等への助成、・さ くらんぼ雨避け施設更 新費用への助成	4年前に就農している。父は会社員である。経営果樹 園面積は2haであり、就農後に借入で0.5ha拡大した。栽 培品目はサクランボとももが主体であるが、就農後はも もで拡大している。ももの販売では今年から他の若手 農業者と共同で海外への輸出に挑戦している。	5
りんもん病対策になっ た		栽培したい品種の苗 木が入手しづらい、		・現事業は使いやすい 事業であるが、該当品 種を増やしてほしい		・運転資金がほしい、・ SS更新(500万円程度) 大変、中古農機具の斜 旋等ほしい、・草刈機、 運搬車、高所作業車等 の購入助成	経営果樹園面積は1.2haで、サクランボとリンゴが半々 である。35歳であるが、23年前に体調を崩していた。現 在、体調が回復し、リンゴを中心として規模拡大を希望し ている。家族農業労働力は本人と母の2人である。経営 支援事業は昨年、サクランボの改植で利用しており、今 年、リンゴでの改植を予定している。	6

8 山梨県(落葉果樹主体産地 2)

調査 経営 体 NO	〔経営全般について〕										〔事業の評価について〕	
	1	経営 主年 齢 (歳)	後継 者年 齢 (歳)	樹園 地 積(a)	2	3	4	5	6		1 実施事業の内容	2 事業実施の効果
	経営の発展過程・現状				規模拡大・園地集積への取組み	後継者や労働力の確保対策	生産性向上への取組み	販売を伸ばすための取組み	品質向上への取組み		事業の実施年度・目的	(1) 優良品目・品種への転換
1	樹園地540a、もも、ぶどう、かきを栽培、20数年前より、借入、購入により規模拡大、J園地点在で集約化が課題。単収増より労働の効率化に努力。商談会等で新たな販路開拓に努力。果樹経営支援対策事業は19、22、24、25年と活用。	50歳代	未定	540	就農した28年前の面積は130a、現在は540aまで拡大。当初は購入主体で、H18年以降は借入主体となり、急拡大。拡大過程で園地の分散が進んだが、最近では集約化の方向にある。急傾斜地が7割を占めているが、借入の基準はSS経トラが入れるかどうか。これ以上の拡大は困難とみている。	雇用労働力に依存した企業的な経営。農の雇用事業、青年就業給付金の活用、農業協会の推進事業、さらにハローワークや農業者フェアー等を活用。	・植栽距離を広く、単収より作業効率重視で。また、園場ごとの品種の見直しと統一に努めている。さらに、近隣農地の集約化や農業機械の導入で生産性向上に努めている。	全量個別出荷。中小企業市場開拓支援事業の活用や、直売所での設置により努力中。また、オーナー制導入やネット販売開始、さらにジュース等加工品販売場、宅配販売等に取組んでいる。	・個別で、光センサー(糖度計)を導入し、品種の特性把握や園場ごとの特徴を把握し、品質向上に活用している。		・果樹経営支援対策事業は、①改植を19、22、24、25年(合計80a)、②灌水施設の整備(25a)	
2	アウトウを主体とした果樹複合経営。数年前に会社を退職し、父の経営を継ぐ。樹園地面積90a、さくらんぼ46a、あともも、ぶどうを栽培。さくらんぼは観光販売やネット販売、もも、かきは出荷。ブドウを減らし、アウトウを拡大している。	50歳代	未定	90	2年前に親戚の土地を取得。実質10a程度規模拡大	労働力は、直接依頼やシルバーセンターを活用。	(園地整備(巨石を除去したい)が資金が無い。)	主力のアウトウは観光が主体。(ネット販売も売上増になっていない)	・ももは、出荷時期に注意をはらっている。・全般に糖度向上に土壌への工夫は行っている。		・24年度に灌水施設の整備(16a)(マイクロスプリンクラーを設置)。	導入したスプリンクラーの具合はあまりよくない(ポンプが小さく、燃料がすぐなくなる。フィルターが詰まる)
3	ももとブドウの果樹複合経営である。就農時はブドウの比重が高かったが、ブドウからももへの転換を進め、現在はももの比重が高い。ももの中でも有科品種への転換を図っている。栽培面積は114aで、うちももが100a、ブドウが12a。	60歳代	30歳代	114	条件の悪い段々畑を5年前に放棄しており、むしろ面積は縮小している。	後継者あり。今のところ、家族労働で大部分の作業をこなしており、雇用労働は少ない。	10aの園地で畑総整備事業で集団的な園地整備をおこない、段々畑が解消し、機械が入れるようになった。		毎年、土壌検査の実施、適切な肥培管理。樹間距離を広くとり、太陽の光が当たるようにしている。草生栽培に変更		19年度 かんがい施設の整備(30a)、25年度 モーモモモの改植(5a)申請中	灌水できるようになり、大玉生産となり、品質が向上した
4	元JAの営農指導員であり、退職し、農業専業に。就農時は露地ブドウであったが、ハウス主体に転換、県農試が開発した超早期栽培を取り入れ、資本・労働集約的な経営を展開	50歳代	未定	88	面積拡大はなく、施設化を進めた	大部分、家族労働力に対応	園地整備事業で大きな石を除去、SS導入で効率的な薬剤散布	全量JA出荷	日々の気象情報や1ヶ月予報を観察しながら、晴天日に管理できるように、個人データを活用して、品質向上に努める		H19年 小規模園地整備事業で除木、改植(ベリールから巨峰(10a))。	露地栽培が省力化され、超早期に手がかけられるようになった。
5	米麦養蚕経営から園芸作主体に転換。56年前までなす、とうもろこしも栽培。現在は果樹専作。71歳で後継者なし	70歳代	無	90	2次構で整備された水田から転換、34年前から畑総事業で園地の集団化と農道整備。今後、道路整備の買収で5a減少見込み。			梨は個選できれいに詰めている。ももは共選で包装に手をかけている。	糖度センサー導入で糖度向上に気を配っている。		23年度、モーモモの改植5a、ブドウでのかん水施設10a	今年は水不足で、かん水施設は役に立った。移動式のものもあるが、手間がかかる。固定式で省力化された。
6	樹園地162a、うち98a借地で規模拡大。同時に一つの園地に1品種に集約し、作業性を高めた。また、桃は6/下旬～9/中旬まで収穫が途切れないような品種構成に努めた。周辺では比較的大きい規模。もも130a、ぶどう330a栽培。園地は5か所、いずれも平坦地。労力は、本人と両親(70歳前後)、臨時を60人日程度。	40歳代	未定	162	・借地(主に相対)で規模を拡大してきた。また、一つの園地に1品種に集約し作業性を高めた。	・本人と両親(70歳前後でまだ元気)に、袋掛け時などに臨時雇用で何とかなっている。	・桃は比較的经济寿命が短い(15～20年で伐採切り替え、はやい切りで改植等切り替えを実施。・また、園地の整備、植栽位置、樹形などについて、常に作業効率が上がりに生産性が向上するように努めている。	・販売価格は期待できないので、ロス減らしたり、経費節減で、手取り増加を目指している。	JA、市場等関係者や生産者仲間の情報交換で品質向上に努めている。		・23年度 改植20a(桃白臨から一宮水密、さちあかね、なつこ、ゆうぞらへ)	・未収益期間中であるが、期待できそう。

8 山梨県(落葉果樹主体産地)(つづき)

		3 事業実施上の課題	4 事業への要望	(2) 現事業継続だが、改善を要望		(3) 新事業・施策の検討を要望	5 調査者の所見	調査 経営 主体 NO
(2) 生産基盤の整備	(3) その他		(1) 現在の事業をそのまま継続	① 事業メニューの追加	② その他			
・育成期間支援事業もあり、事業内容がより向上したと思う。規模拡大につながる事業効果が現れた。	・事業申請時に苗木価格が不確定だった。・植付け時期が限定されるため、申請から決定までの期間を早くしてもらいたい。		・現状としてぶどう等の改植は、更新する木の脇に植え早めに植えられているが、このような場合でも事業で認めてほしい。・小規模園地整備の面積要件を見直して10a未満でも認めてほしい。・計画承認以前に事情で伐採せざるを得ない場合もあるが、このような場合でも対処できるメニューにしてほしい。				就農後、積極的に規模拡大を図り、県内有数の企業的な大規模経営を実現している。規模拡大した園地では、大規模経営に対応したような植栽様式などに改植しており、本事業を積極的に利用している。ただし、独自の方針での改植と本事業が合わない面もあるようであり、その改善を望んでいる。	1
	・優良苗木の確保が重要。		・防鳥セツの更新への助成、・さくらんぼは、経済年限が15年程度と短いので、この事業は今後使いたい。		鳥獣害対策		5年前に父を継いで、新規就農し、就農後6年が経過しているが、当初期待したほどの所得が得られず、苦労しているようである。労働集約性の高いオウトウが主体であり、規模拡大志向はあまりなく、販売面での改善や園地整備を図ろうとしているが、資金的な問題もあり、まだうまくいっていない。	2
灌水施設が常設のため、移動式の灌水施設より短時間で設置できるようになった。	相見積りをとるのが面倒だった。	継続		全面改植できない場合が多く、事業の対象となりにくいので、面積要件をもっと下げてほしい。決定が早いと助かる。大苗でも許可してほしい	鳥獣害対策		モモで東京市場のトップブランドを取っている春日居のモモ農家であり、面積は大きくないが、単位面積当たり所得は高く、後継者も確保している。畑仕事でも園地基盤整備を行っており、円地土権の改善が課題となっているようである。	3
除穢によりSS利用が可能となった	取り除いた石を持ち出たかったが、認められず、埋めるしかなかった。		獣害が増えており、防護柵も検討してもらいたい	新規就農者以外の生産者にも支援が必要			4月下旬から出荷するブドウの超早期栽培を導入しており、面積規模拡大よりも販売単価の上昇による面積当たり販売金額の増加を目指している。除穢のような園地条件の改善による省力化で、超早期栽培により手をかけられるようにすることに事業を利用している。	4
	地域内で周知してなくて、2次での申請が多い。そのため、作業時期が遅れる。	継続		書類が大変で、簡素化してほしい	果物での価格安定制度、農地の出し手にも補助金を		後継者のいない高齢農家。しかし、品種更新や園地整備には比較的熱心であり、今後、これらの園地を次の担い手にどのように引き継いでいくかが課題	5
・目的は、植栽本数の多い品種を減らし、新規や植栽の少なかった品種を増やした。	・単位当たり植栽本数が減った分、作業が楽になり、体への負担が減った。	・農家が事業を取り入れ易いものにしてほしい。植付けは冬場で大変、その分、その後の剪定作業にシワ寄せ。認可の時期、苗木の発注、既存樹の伐採等年度内に無理のない流れに。	・課題に記述のように、事業の事務手続き、認可の時期、苗木発注、完了確認等を年度内に無理なくできるように。・ぶどう等では同一品種の改植も認めてほしい(どう工夫すれば認めてもらえるのか、植え方、仕立て方?)。	・放任園地の整備に対する助成の新設。	・農業機械(SS、高所作業車、乗用モアなど)に対する更新費用への補助など。・鳥獣害(カラス)対策		モモを主体とした経営で、借地による規模拡大を進めており、経営面積は比較的大きい。規模拡大と合わせて園地ごとの品種の統一、品種更新を積極的に進めており、経営支援事業も、そのような経営基盤整備の家庭で利用している。モモは経済樹齢が比較的短く、樹体および品種の更新の重要性が高く、経営支援事業はそれにうまく当てはまる有効な役割を果たせる。	6

Ⅲ 果樹経営における経営上のリスクに関する経営体アンケート調査結果

経営体アンケート調査の概要（（参考）調査票）

1 調査の趣旨

調査は、果樹の経営体に対して、経営内容等、果樹経営上のリスクと対応、果樹共済等について、経営体の意向等を調査し、今後の施策の参考にすることを目的として実施した。

2 調査対象・対象数・回収状況

調査は、「平成 24 年度に果樹経営支援対策事業を実施した果樹産地協議会」235 協議会を通じて、果樹の経営体を対象に有意に選定し実施した。なお、予め母集団数、樹種別の集計最小戸数等を踏まえた調査希望対象樹種別戸数を提示し、併せて果樹共済への加入・非加入の経営体数が半々程度になるように努めて選定した。回収経営体数は 647 経営体（果樹共済への加入経営体割合 54%、非加入経営体割合 46%）であった。

3 調査時期

平成 25 年 8 月下旬～9 月下旬

4 調査の方法

アンケート調査票を各産地協議会事務局へ郵送し、産地協議会において予め前記 2 に指示に基づいて有意に選定した調査経営体へ郵送調査等で実施した。

5 調査事項

- (1) 経営内容等について
- (2) 果樹経営上のリスクについて
- (3) 果樹共済について

※ 調査事項の詳細は、別添の調査票参照。

6 集計区分

全体・主要樹種別

産地協議会ごとに「柑橘主体協議会」、「りんご主体協議会」、「落葉果樹主体協議会（注）」に分け、集計した。

注：落葉果樹主体は、りんごを除いた。全体と内訳が合わない場合、沖縄県のパイン主体協議会 (1) 及び回答が未記入の協議会による。（以下の各集計区分も同じ。）

区分		回答数
回答数	全 体	647
	1 かんきつ類	287
	2 りんご	164
	(落葉果樹)	196
	3 なし	42
	4 ぶどう	51
	5 もも	47
	6 かき	29
	7 うめ	15
	8 おうとう	5
	9 その他	7

果樹栽培における経営上のリスクに関する経営体アンケート

アンケートは匿名とさせていただきます、記載された情報はアンケートの目的以外には絶対に使用することはありませんので、ご協力をお願いいたします。

【指標】

県名	産地協議会名	経営体番号	主な果樹の品目名

注：「経営体番号」は産地協議会ごとの通し番号（1, 2, …）を、「主な果樹の品目名」は、りんご、ももなどご記入ください。

【1】経営内容等について（それぞれ選択(○印)してください)

1	お住まいの市町村名		市（町村）
2	主で果樹栽培を行っている方の年齢 (組織の場合は、おおよその平均年齢)		① 40歳未満 ② 40歳以上50歳未満 ③ 50歳以上60歳未満 ④ 60歳以上70歳未満 ⑤ 70歳以上75歳未満 ⑥ 75歳以上
3	経営形態		① 個人 ② 法人
4	確定申告		① 青色申告 ② 白色申告 ③ その他
5	農業従事者(該当するものに人数をご記入ください)		・ 家族(本人を含む) 人 ・ 雇用(常時・年間) 人 ・ 雇用(臨時・年間延べ) 人日
6	主な栽培内容(果樹の場合は樹種ごと)、面積(家畜の場合は飼養頭数)及び出荷形態をご記入ください。		
	果樹	樹種名	面積 出荷(販売)形態
			① 個人、② 共同出荷、③ 契約、④ その他
			① 個人、② 共同出荷、③ 契約、④ その他
			① 個人、② 共同出荷、③ 契約、④ その他
			① 個人、② 共同出荷、③ 契約、④ その他
			① 個人、② 共同出荷、③ 契約、④ その他
	果樹以外	作物名等	面積等
			a(頭)

《問合せ先》

本アンケートについてのお問合せは、
下記までお願い致します。

【委託事業調査事務局：（一財）農林統計協会】

担当： 武石、石山

電話： 03-3492-2950

fax： 03-3492-2942

E-mail： kaju@aaafs.or.jp

【2】果樹経営上のリスクについて

1	過去に最も農業収入に影響を受けたリスクは何ですか。 （①～⑤から2つまで選択(○印)してください）
	① 自然災害（上位3つまで選択(○印)してください） a 台風等の風水害 b 凍霜害 c ひょう害 d 冷害 e 干害(少雨) f 雪害 g 寒害 h その他()
	② 病虫害、鳥獣害（主な病虫害や鳥獣害名： ）
	③ 農産物価格の下落・低迷
	④ 経営費用（資材、燃油等）の高騰
	⑤ その他()
2	今、経営上最も心配なリスクは何ですか。 （①～⑥から1つを選択(○印)してください）
	① 自然災害（上位3つまで選択(○印)してください） a 台風等の風水害 b 凍霜害 c ひょう害 d 冷害 e 干害(少雨) f 雪害 g 寒害 h その他()
	② 病虫害、鳥獣害（主な病虫害や鳥獣害名： ）
	③ 農産物価格の下落・低迷
	④ 経営費用（資材、燃油等）の高騰
	⑤ 後継者不足
	⑥ その他()
3	2で選択したリスクに対してどのような対応を考えていますか。 （該当するものをいくつでも選択(○印)してください）
	① 自己の果樹経営においてリスク分散(その方法を教えてください。(該当するものをいくつでも選択(○印)してください)) a 複数の樹種又は品種を栽培 b リスクに備えて貯蓄 c 防災施設(ネットや防霜ファン、雨よけなど)を設置 d その他()
	② 果樹以外の農業収入
	③ 農外収入
	④ 果樹共済に加入
	⑤ 果樹共済以外の保険に加入（保険名 ）
	⑥ その他()
4	今後（5年後）の経営はどのように考えていますか。 （①～④から1つ選択(○印)してください）
	① 経営規模を拡大する予定 ② 現状維持 ③ 規模を縮小する予定 ④ わからない

【3】果樹共済について

1	果樹共済に加入していますか。(①～③から1つ選択(○印)してください) ① 現在加入している。 ◎ 契約形態を教えてください。 a 個人 b 団体 c 法人 ◎ 加入している場合の樹種名(共済目的の種類)と方式をご記入ください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">樹種名</th><th style="width: 70%;">加入している方式(①か②を選択(○印)してください)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td><td> ① オールリスク(自然災害による事故のすべてを補償する方式) ② 特定危険(特定の災害(暴風雨、ひょう害、凍霜害)による事故を補償する方式) </td></tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td><td> ① オールリスク ② 特定危険 </td></tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td><td> ① オールリスク ② 特定危険 </td></tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td><td> ① オールリスク ② 特定危険 </td></tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td><td> ① オールリスク ② 特定危険 </td></tr> </tbody> </table> ◎ 現行制度に満足していますか。(該当するものを1つ選択(○印)してください) a 満足 b やや満足 c やや不満 d 不満 e その他() ◎ 満足及びやや満足している場合、その内容は何ですか。(該当するものをいくつでも選択(○印)してください) a 共済金が損害の補てんとして役立った b 組合等から提供されるサービス (具体的には) c その他() ◎ 不満及びやや不満の場合、その内容は何ですか。(該当するものをいくつでも選択(○印)してください) a 掛金が高い b 共済金を受け取る機会が少ない c 補償金額が低い d 共済金が支払われる基準が厳しい e 基準収穫量が生産実態より低い f 損害評価が不満 g 栽培している品種が加入できない h 収穫量があるにもかかわらず価格が低下した場合に対応していない g その他()	樹種名	加入している方式(①か②を選択(○印)してください)		① オールリスク(自然災害による事故のすべてを補償する方式) ② 特定危険(特定の災害(暴風雨、ひょう害、凍霜害)による事故を補償する方式)		① オールリスク ② 特定危険		① オールリスク ② 特定危険		① オールリスク ② 特定危険		① オールリスク ② 特定危険
樹種名	加入している方式(①か②を選択(○印)してください)												
	① オールリスク(自然災害による事故のすべてを補償する方式) ② 特定危険(特定の災害(暴風雨、ひょう害、凍霜害)による事故を補償する方式)												
	① オールリスク ② 特定危険												
	① オールリスク ② 特定危険												
	① オールリスク ② 特定危険												
	① オールリスク ② 特定危険												
	② 過去に加入していたことがある。(約 年前) ◎ やめた理由は何ですか。(該当するものをいくつでも選択(○印)してください) a 掛金が高い b 共済金を受け取る機会が少ない c 補償金額が低い d 共済金が支払われる基準が厳しい e 基準収穫量が生産実態より低い f 損害評価が不満 g 災害が少ない h 損害評価員など共済の役につきたくない i その他()												

③ 加入していない。

○ 果樹共済を知っていますか。(アかイのどちらかを1つ選択(○印)してください)
ア 知っている。

○ 何で知りましたか。(該当するものをいくつでも選択(○印)してください)

a 戸別訪問

b 広報、パンフレット

c ホームページ

d 各種果樹部会等の説明会

e その他()

○ 今まで、果樹共済の加入をすすめられたことがありますか。

a ある

・いつ頃()

・どこで()

・誰から()

b ない

○ 内容を知っていますか。(該当するものを1つ選択(○印)してください)

a 知っている

b ある程度知っている

c あまりよく知らない

d 知らない

○ 果樹共済に加入したいと思いませんか。(該当するものを1つ選択(○印)してください)

a 今後加入を検討したいと思う

(入りたい樹種名)

b 加入は考えていない

c わからない

イ 知らない。

2	現在、果樹共済に加入されていない方(過去に加入されていた方、果樹共済をご存じの方)にお聞きします。今後、果樹共済の制度が改善し、ご希望の補償内容になったとしたら、果樹共済に加入したいと思いますか。 ① 改善されれば、加入したいと思う。 ◎ 果樹共済について、どのような点を改善したら加入したいと思いますか。(該当するものを1つ選択(○印)してください) a 掛金は高くなっても補償額を上げる b 掛金は高くなっても支払機会を増やす c 多少補償額が下がってもかまわないので、掛金を安くする d その他() ◎ 補償額及び掛金について、どのくらいまでの額なら加入してもよいと思いますか。それぞれお答えください。 ・ 補償額(10a当たり) <table border="0"> <tr> <td>a 20万円未満</td> <td>b 20万円以上30万円未満</td> </tr> <tr> <td>c 30万円以上50万円未満</td> <td>d 50万円以上100万円未満</td> </tr> <tr> <td>e 100万円以上</td> <td>f その他(希望額 万円)</td> </tr> </table> ・ 掛金(10a当たり) <table border="0"> <tr> <td>a 5千円未満</td> <td>b 5千円以上1万円未満</td> </tr> <tr> <td>c 1万円以上1万5千円未満</td> <td>d 1万5千円以上2万円未満</td> </tr> <tr> <td>e 2万円以上</td> <td>f その他(希望額 万円)</td> </tr> </table> ② 改善されたとしても、加入しない。 ◎ その理由はなんですか。(該当するものをいくつでも選択(○印)してください) a 自分でリスクに備えているから b 経営上必要ない c 掛金を払う経済的な余裕がない d 収量がおおむね安定しているから e その他()	a 20万円未満	b 20万円以上30万円未満	c 30万円以上50万円未満	d 50万円以上100万円未満	e 100万円以上	f その他(希望額 万円)	a 5千円未満	b 5千円以上1万円未満	c 1万円以上1万5千円未満	d 1万5千円以上2万円未満	e 2万円以上	f その他(希望額 万円)
a 20万円未満	b 20万円以上30万円未満												
c 30万円以上50万円未満	d 50万円以上100万円未満												
e 100万円以上	f その他(希望額 万円)												
a 5千円未満	b 5千円以上1万円未満												
c 1万円以上1万5千円未満	d 1万5千円以上2万円未満												
e 2万円以上	f その他(希望額 万円)												

3 果樹共済について（すべての方にお聞きします）

- ◎ 現在の果樹共済では、樹種が同じで栽培規模も同じ程度であれば、基本的に同じくらいの掛金をみなさんにお支払いいただいています。これについて、自動車保険などと同様に、共済金を多く受けとる方には掛金を高くし、共済金の受けとりが少ない方には掛金を安くしてほしいという声がありますが、これについてどのように考えますか。ご意見をお聞かせください。

(ご意見)

- ◎ 生産量はあるものの価格が低下した場合（豊作貧乏のような場合）に対応した制度が必要と考えますか。ご意見をお聞かせください。

(ご意見)

- ◎ 果樹共済について、ご意見やご要望などがありましたら、なんでも結構ですのでお聞かせください。

(ご意見)

Ⅲ「果樹経営における経営上のリスクに関する経営体アンケート」調査結果

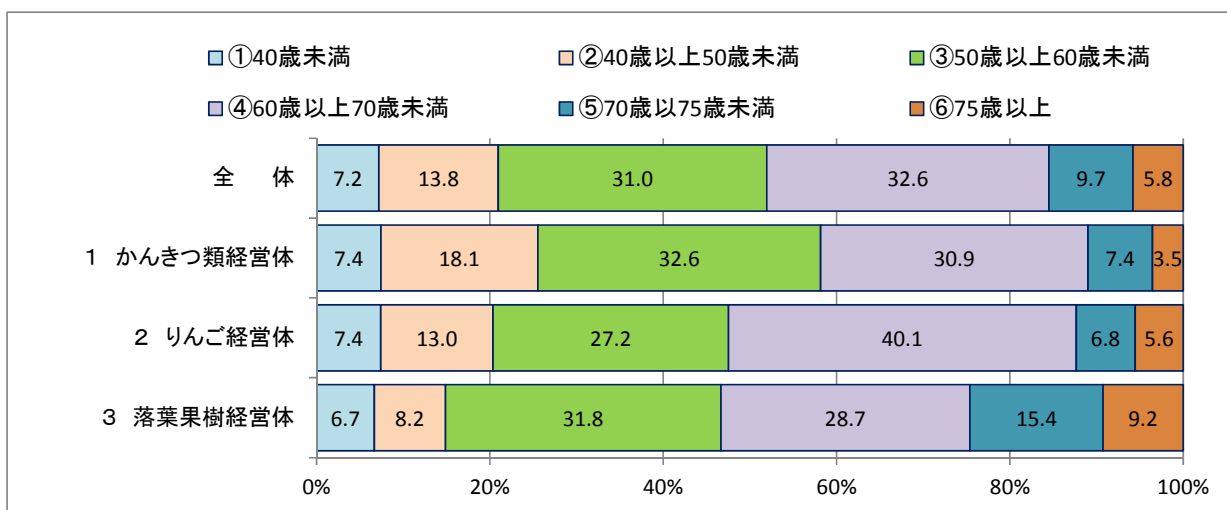
全体・主要樹種別調査結果概要

[1] 経営体の概要

対象となった経営体(647 経営体)の「主で果樹栽培を行っている方の年齢」をみると、最も多いのは「60 歳以上 70 歳未満」で 32.6%、次いで「50 歳以上 60 歳未満」で 31.0%となっており、この両階層を合わせると 63.6%になっている。

これを主要果樹別にみると、「かんきつ類経営体」が「落葉果樹経営体」、「りんご経営体」に比べて、60 歳未満の年齢階層の割合が比較的多いのが特徴である。

図 1 主で果樹栽培を行っている方の年齢階層



[2]果樹経営上のリスクについて

1 過去に最も農業収入に影響を受けたリスク（複数回答あり）

「過去に最も農業収入に影響を受けたリスク」については、「自然災害(88.7%)」が最も多く、次いで「農産物価格の下落(53.6%)」、「病虫害、鳥獣害(41.5%)」などの順となっている。

これを主要果樹別にみると、自然災害以外では「かんきつ類経営体」の「農産物価格の下落」及び「病虫害、鳥獣害」が多くなっている。

表 1 過去に最も農業収入に影響を受けたリスク

区分		計	① 自然災害	② 病虫害、鳥 獣害	③ 農産物価格 の下落・低迷	④ 経営費用(資 材、燃油等) の高騰	⑤ その他
回答数	全 体	644	571	267	345	142	14
	1 かんきつ類経営体	286	240	141	161	80	5
	2 りんご経営体	162	153	48	83	31	3
	3 落葉果樹経営体	196	178	78	101	31	6
回答割合 (%)	全 体	100.0	88.7	41.5	53.6	22.0	2.2
	1 かんきつ類経営体	100.0	83.9	49.3	56.3	28.0	1.7
	2 りんご経営体	100.0	94.4	29.6	51.2	19.1	1.9
	3 落葉果樹経営体	100.0	90.8	39.8	51.5	15.8	3.1

次に、最も多かった「自然災害」について内容をみると、最も多いのは「台風等の風水害(69.4%)」、次いで「凍霜害(43.2%)」、「干害(少雨)(28.9%)」などとなっている。

これを主要果樹別にみると、「台風等の風水害」以外では、「りんご経営体」及び「落葉果樹経営体」は「凍霜害」が、「かんきつ類経営体」は「干害(少雨)」がそれぞれ多くなっている。

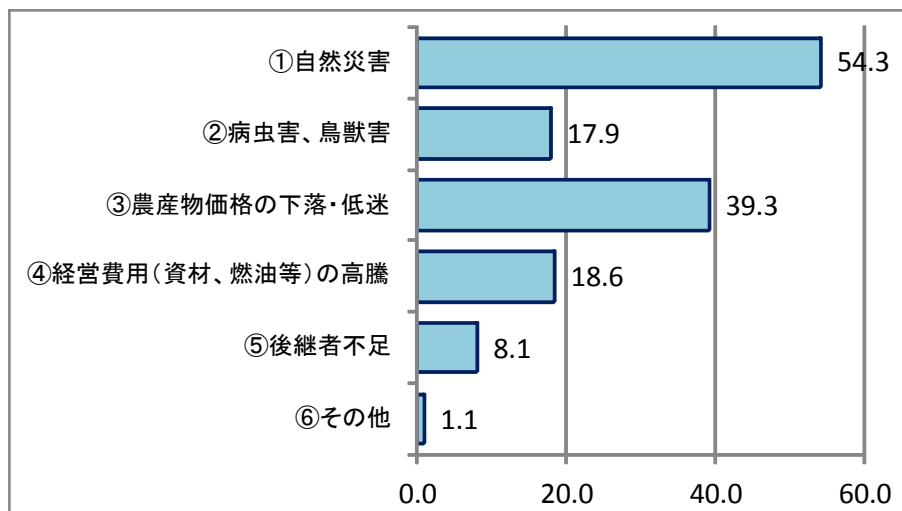
表2 「自然災害」についてその内容

区分		回答数 (①自然 災害)	a 台風等の 風水害	b 凍霜害	c ひょう害	d 冷害	e 干害(少 雨)	f 雪害	g 寒害	h その他
回答数	全 体	571	447	278	154	47	186	93	83	17
	1 かんきつ類経営体	240	195	70	27	24	109	18	73	7
	2 りんご経営体	153	123	95	76	8	15	47	2	3
	3 落葉果樹経営体	178	129	113	51	15	62	28	8	7
回答割合 (%)	全 体	88.7	69.4	43.2	23.9	7.3	28.9	14.4	12.9	2.6
	1 かんきつ類経営体	83.9	68.2	24.5	9.4	8.4	38.1	6.3	25.5	2.4
	2 りんご経営体	94.4	75.9	58.6	46.9	4.9	9.3	29.0	1.2	1.9
	3 落葉果樹経営体	90.8	65.8	57.7	26.0	7.7	31.6	14.3	4.1	3.6

2 今、経営上最も心配なリスク(複数回答あり)

「今、経営上最も心配なリスク」については、「自然災害(54.3%)」が最も多く、次いで「農産物価格の下落(39.3%)」、「経営費用の高騰(18.6%)」などの順となっている。

図2 今、経営上最も心配なリスク



これを主要果樹別にみると、「かんきつ類経営体」では、「自然災害」と並んで「農産物価格の下落」が多くなっている。

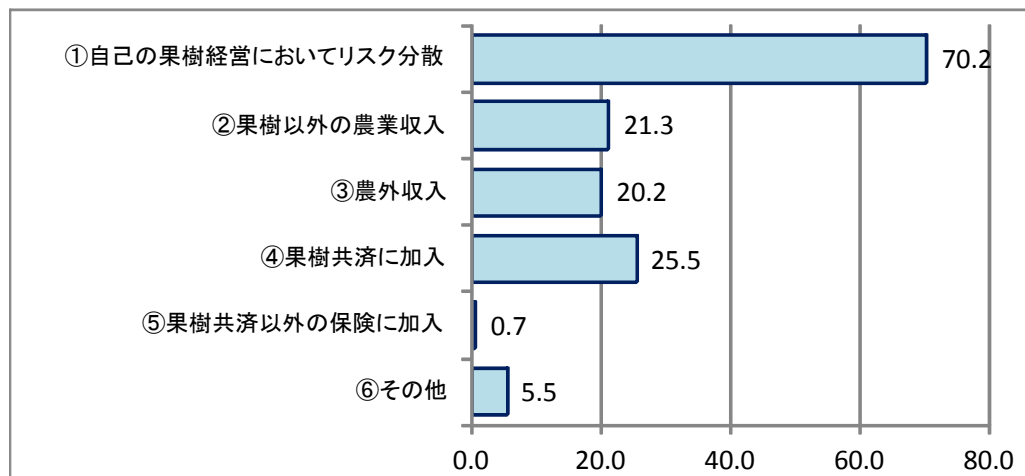
表3 今、経営上最も心配なリスク

区分		計	① 自然災害	② 病虫害、鳥 獣害	③ 農産物価格 の下落・低迷	④ 経営費用(資 材、燃油等) の高騰	⑤ 後継者不足	⑥ その他
回答数	全 体	641	348	115	252	119	52	7
	1 かんきつ類経営体	285	130	68	118	71	20	3
	2 りんご経営体	162	114	19	61	21	16	2
	3 落葉果樹経営体	194	104	28	73	27	16	2
回答割合 (%)	全 体	100.0	54.3	17.9	39.3	18.6	8.1	1.1
	1 かんきつ類経営体	100.0	45.6	23.9	41.4	24.9	7.0	1.1
	2 りんご経営体	100.0	70.4	11.7	37.7	13.0	9.9	1.2
	3 落葉果樹経営体	100.0	53.6	14.4	37.6	13.9	8.2	1.0

3 2で選択したリスクに対する対応（複数回答あり）

「2で選択したリスクに対する対応」については、最も多いのは「自己の果樹経営においてリスク分散(70.2%)」で、次いで「果樹共済に加入(25.5%)」、「果樹以外の農業収入(21.3%)」などとなっている。

図3 リスクに対する対応



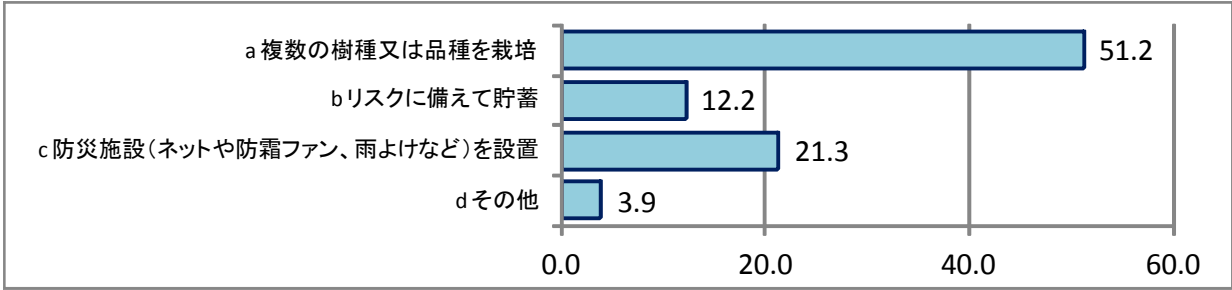
これを主要果樹別にみると、「自己の果樹経営においてリスク分散」以外では「りんご経営体」の「果樹共済に加入」が多くなっている。

表4 リスクに対する対応

区分		計	① 自己の果 樹経営に おいてリ スク分散	② 果樹以外 の農業収 入	③ 農外収入	④ 果樹共済 に加入	⑤ 果樹共済 以外の保 険に加入	⑥ その他
回答数	全 体	615	432	131	124	157	4	34
	1 かんきつ類経営体	271	190	57	46	58	1	20
	2 りんご経営体	157	111	41	32	55	0	7
	3 落葉果樹経営体	187	131	33	46	44	3	7
回答割合 (%)	全 体	100.0	70.2	21.3	20.2	25.5	0.7	5.5
	1 かんきつ類経営体	100.0	70.1	21.0	17.0	21.4	0.4	7.4
	2 りんご経営体	100.0	70.7	26.1	20.4	35.0	0.0	4.5
	3 落葉果樹経営体	100.0	70.1	17.6	24.6	23.5	1.6	3.7

次に、最も多かった「①自己の果樹経営においてリスク分散(70.2%)」について内容をみると、最も多いのは「複数の樹種又は品種を栽培(51.2%)」、次いで「防災施設を設置(21.3%)」、「リスクに備えて貯蓄(12.2%)」などとなっている。

図 4 自己の果樹経営においてリスク分散の内容



これを主要果樹別にみると、「複数の樹種又は品種を栽培」はどの果樹経営も 50%前後であまり差がみられないが、「防災施設」は「りんご経営体」が最も多くなっている。

表 5 自己の果樹経営においてリスク分散の内容

区分		小計	a 複数の樹種又は品種を栽培	b リスクに備えて貯蓄	c 防災施設 (ネットや防霜ファン、雨よけなど)を設置	d その他
回答数	全 体	432	315	75	131	24
	1 かんきつ類経営体	190	136	34	48	12
	2 りんご経営体	111	82	21	42	6
	3 落葉果樹経営体	131	97	20	41	6
回答割合 (%)	全 体	70.2	51.2	12.2	21.3	3.9
	1 かんきつ類経営体	70.1	50.2	12.5	17.7	4.4
	2 りんご経営体	70.7	52.2	13.4	26.8	3.8
	3 落葉果樹経営体	70.1	51.9	10.7	21.9	3.2

4 今後（５年後）の経営についての考え

「今後（５年後）の経営についての考え」については、「現状維持(64.5%)」が最も多く、次いで「規模を縮小する予定(14.8%)」、「経営規模を拡大する予定(13.1%)」などとなっている。

図 5 今後（５年後）の経営についての考え

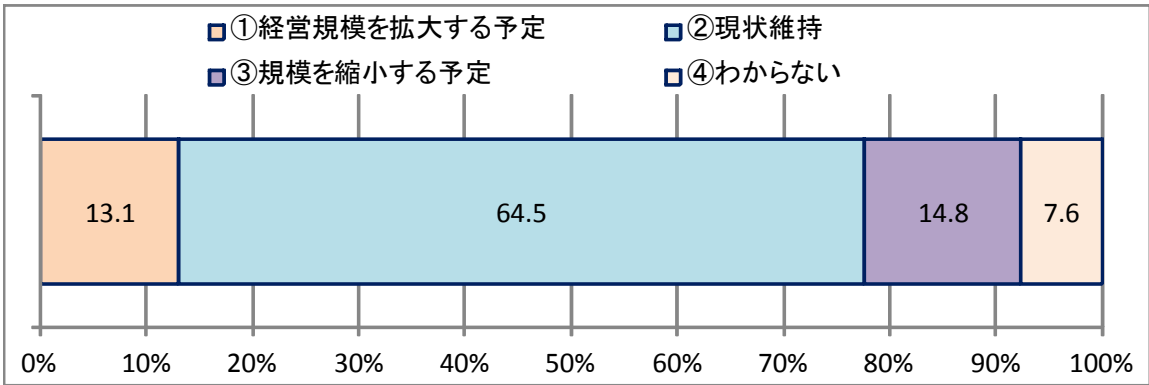


表6 今後（５年後）の経営についての考え

区分		計	① 経営規模を 拡大する予 定	② 現状維持	③ 規模を縮小 する予定	④ わからない
回答数	全 体	643	84	415	95	49
	1 かんきつ類経営体	287	39	181	42	25
	2 りんご経営体	162	21	101	26	14
	3 落葉果樹経営体	194	24	133	27	10
回答割合 (%)	全 体	100.0	13.1	64.5	14.8	7.6
	1 かんきつ類経営体	100.0	13.6	63.1	14.6	8.7
	2 りんご経営体	100.0	13.0	62.3	16.0	8.6
	3 落葉果樹経営体	100.0	12.4	68.6	13.9	5.2

5 あなたの生産目標（平年の）生産金額（手取金額）に対して生産金額がどの程度減少すると、果樹経営に支障があるか

「あなたの生産目標（平年の）生産金額（手取金額）に対して生産金額がどの程度減少すると、果樹経営に支障があるか」については、最も多いのは「３割以上減少した場合(39.6%)」で、次いで「２割以上減少した場合(36.0%)」などとなっている。

図6 あなたの生産目標（平年の）生産金額（手取金額）に対して生産金額がどの程度減少すると、果樹経営に支障があるか

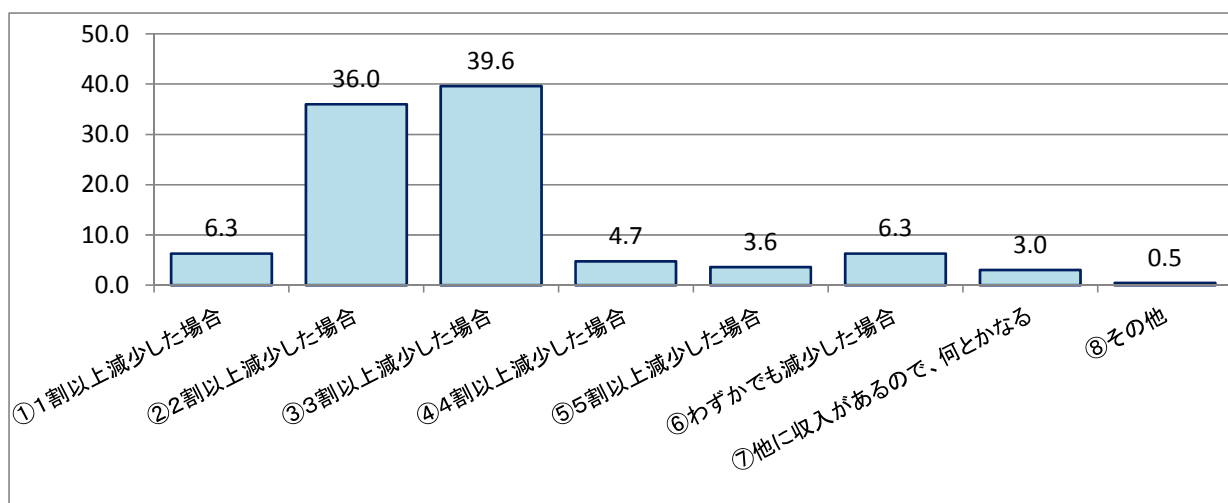


表7 あなたの生産目標（平年の）生産金額（手取金額）に対して生産金額が
どの程度減少すると、果樹経営に支障があるか

区分		計	① 1割以上減少した場合	② 2割以上減少した場合	③ 3割以上減少した場合	④ 4割以上減少した場合	⑤ 5割以上減少した場合	⑥ わずかでも減少した場合	⑦ 他に収入があるので、何とかなる	⑧ その他
回答数	全 体	634	40	228	251	30	23	40	19	3
	1 かんきつ類経営体	282	19	92	109	21	8	23	8	2
	2 りんご経営体	159	10	60	71	3	5	5	5	0
	3 落葉果樹経営体	193	11	76	71	6	10	12	6	1
回答割合 (%)	全 体	100.0	6.3	36.0	39.6	4.7	3.6	6.3	3.0	0.5
	1 かんきつ類経営体	100.0	6.7	32.6	38.7	7.4	2.8	8.2	2.8	0.7
	2 りんご経営体	100.0	6.3	37.7	44.7	1.9	3.1	3.1	3.1	0.0
	3 落葉果樹経営体	100.0	5.7	39.4	36.8	3.1	5.2	6.2	3.1	0.5

6 「果樹経営において、お困りごとや行政に対して要望したいことがあればご記入下さい」について

「果樹経営においてお困りごとや行政に対して要望したいこと」について記述してもらった結果、「果樹経営支援対策事業等各種施策の充実等」が最も多く、次いで「農産物の価格安定対策等」、「鳥獣害対策」、「燃料等資材の価格対策」などとなっている（詳細は、付表2の（2）参照）。

[3]果樹共済への加入状況

1 果樹共済への加入状況

「果樹共済への加入状況」（注）については、「現在加入している(54.2%)」が最も多く、次いで「加入していない(32.6%)」、「過去に加入していたことがある(13.2%)」の順となっている。これを主要果樹別にみると、「現在加入している」は、「落葉果樹経営体」、「りんご経営体」、「かんきつ類経営体」の順になっている。

注：アンケート対象の経営体の選定に当たっては、各産地協議会において、予め「果樹共済へ加入している経営体」、「加入していない経営体」が半々になるよう努めていることから、比較に当たっては留意が必要。

表8 果樹共済への加入状況

区分		計	① 現在加入している	② 過去に加入していたことがある	③ 加入していない
回答数	全 体	638	346	84	208
	1 かんきつ類経営体	280	139	28	113
	2 りんご経営体	163	91	27	45
	3 落葉果樹経営体	195	116	29	50
回答割合 (%)	全 体	100.0	54.2	13.2	32.6
	1 かんきつ類経営体	100.0	49.6	10.0	40.4
	2 りんご経営体	100.0	55.8	16.6	27.6
	3 落葉果樹経営体	100.0	59.5	14.9	25.6

① 「現在加入している」方に、

◎ 「契約形態」を伺ったところ、「個人(86.4%)」、「団体(12.5%)」、「法人(1.0%)」となっている。

これを主要果樹別にみると、「個人」は「りんご経営体」が、「団体」は「かんきつ類経営体」が比較的多いのが特徴である。

表 9 果樹共済の契約形態

区分		小計	a 個人	b 団体	c 法人
回答数	全 体	295	255	37	3
	1 かんきつ類経営体	123	96	25	2
	2 りんご経営体	79	76	2	1
	3 落葉果樹経営体	93	83	10	0
回答割合 (%)	全 体	100.0	86.4	12.5	1.0
	1 かんきつ類経営体	100.0	78.0	20.3	1.6
	2 りんご経営体	100.0	96.2	2.5	1.3
	3 落葉果樹経営体	100.0	89.2	10.8	0.0

◎ 「現行制度に満足しているか」を伺ったところ、「やや不満(41.6%)」、「やや満足(27.4%)」、「不満(19.0%)」の順となっている。

表 10 果樹共済について、現行制度に満足しているか

区分		小計	a 満足	b やや満足	c やや不満	d 不満	e その他
回答数	全 体	332	35	91	138	63	5
	1 かんきつ類経営体	132	16	39	52	22	3
	2 りんご経営体	89	4	21	39	24	1
	3 落葉果樹経営体	111	15	31	47	17	1
回答割合 (%)	全 体	100.0	10.5	27.4	41.6	19.0	1.5
	1 かんきつ類経営体	100.0	12.1	29.5	39.4	16.7	2.3
	2 りんご経営体	100.0	4.5	23.6	43.8	27.0	1.1
	3 落葉果樹経営体	100.0	13.5	27.9	42.3	15.3	0.9

◎ 「満足及びやや満足している場合、その内容は何か」を伺ったところ、「共済金が損害の補てんとして役立った(85.8%)」が最も多かった。

表 11 満足及びやや満足している場合、その内容は何か

区分		小計	a 共済金が 損害の補て んとして役 立った	b 組合等から 提供される サービス	c その他
回答数	全 体	119	103	12	5
	1 かんきつ類経営体	55	49	4	3
	2 りんご経営体	22	17	4	1
	3 落葉果樹経営体	42	37	4	1
回答割合 (%)	全 体	100.0	85.8	10.0	4.2
	1 かんきつ類経営体	100.0	87.5	7.1	5.4
	2 りんご経営体	100.0	77.3	18.2	4.5
	3 落葉果樹経営体	100.0	88.1	9.5	2.4

◎「不満及びやや不満の場合、その内容は何か」を伺ったところ、「共済金を受けとる機会が少ない(49.8%)」、「共済金が支払われる基準が厳しい(36.9%)」、「補償金額が低い(36.4%)」などとなっている。

これを主要果樹別にみると、「りんご経営体」は「共済金を受けとる機会が少ない」及び「共済金が支払われる基準が厳しい」が他より多い結果となっている。

表 12 不満及びやや不満の場合、その内容は何か

区分		小計	a 掛金が高 い	b 共済金を受 けとる機 会が少な い	c 補償金額 が低い	d 共済金が 支払われ る基準が 厳しい	e 基準収穫 量が生産 実態より 低い	f 損害評価 が不満	g 栽培して いる品種 が加入で きない	h 収穫量があ るにもか かわらず 価格が低 下した場 合に対応 していない	i その他
回答数	全 体	225	76	112	82	83	19	43	21	44	11
	1 かんきつ類経営体	82	29	44	31	21	4	9	9	18	2
	2 りんご経営体	69	27	41	24	37	6	22	5	13	4
	3 落葉果樹経営体	74	20	27	27	25	9	12	7	13	5
回答割合 (%)	全 体	100.0	33.8	49.8	36.4	36.9	8.4	19.1	9.3	19.6	4.9
	1 かんきつ類経営体	100.0	35.4	53.7	37.8	25.6	4.9	11.0	11.0	22.0	2.4
	2 りんご経営体	100.0	39.1	59.4	34.8	53.6	8.7	31.9	7.2	18.8	5.8
	3 落葉果樹経営体	100.0	27.0	36.5	36.5	33.8	12.2	16.2	9.5	17.6	6.8

② 「過去に加入していたことがある」方に、

◎「やめた理由」を伺ったところ、「共済金を受けとる機会が少ない(60.2%)」、「掛金が高い(37.3%)」、「損害評価が不満(33.7%)」などとなっている。

これを主要果樹別にみると、「かんきつ類経営体」は「共済金を受けとる機会が少ない」が、「りんご経営体」は「共済金が支払われる基準が厳しい」が、「落葉果樹経営体」は「補償金額が低い」がそれぞれ多い結果となっている。

表 13 過去に加入していたことがある方の「やめた理由」

区分		小計	a 掛金が高い	b 共済金を受けとる機会が少ない	c 補償金額が低い	d 共済金が支払われる基準が厳しい	e 基準収穫量が生産実態より低い	f 損害評価が不満	g 災害が少ない	h 損害評価など共催の役についたくない	i その他
回答数	全 体	83	31	50	27	27	7	28	10	1	5
	1 かんきつ類経営体	28	11	21	7	9	5	6	5	0	3
	2 りんご経営体	27	12	18	7	11	2	11	4	0	0
	3 落葉果樹経営体	28	8	11	13	7	0	11	1	1	2
回答割合 (%)	全 体	100.0	37.3	60.2	32.5	32.5	8.4	33.7	12.0	1.2	6.0
	1 かんきつ類経営体	100.0	39.3	75.0	25.0	32.1	17.9	21.4	17.9	0.0	10.7
	2 りんご経営体	100.0	44.4	66.7	25.9	40.7	7.4	40.7	14.8	0.0	0.0
	3 落葉果樹経営体	100.0	28.6	39.3	46.4	25.0	0.0	39.3	3.6	3.6	7.1

③ 「加入していない」方に、

◎「果樹共済を知っているか」伺ったところ、「知っている(82.2%)」、「知らない(17.8%)」となっている。

これを主要果樹別にみると、「果樹共済を知っている」は、「りんご経営体」が最も多く、次いで「落葉果樹経営体」、「かんきつ類経営体」の順となっている。

表 14 (加入していない方へ) 果樹共済を知っているか

区分		小計 (加入していない方)	果樹共済 を知っている。	果樹共済 を知らない。
回答数	全 体	202	166	36
	1 かんきつ類経営体	106	80	30
	2 りんご経営体	42	44	1
	3 落葉果樹経営体	54	42	5
回答割合 (%)	全 体	100.0	82.2	17.8
	1 かんきつ類経営体	100.0	72.7	27.3
	2 りんご経営体	100.0	97.8	2.2
	3 落葉果樹経営体	100.0	89.4	10.6

「知っている」方に、

○「何で知りましたか」を伺ったところ、「広報、パンフレット(42.8%)」、「各種果樹部会等の説明会(42.8%)」などとなっている。

これを主要果樹別にみると、「広報、パンフレット」は「りんご経営体」が、「各種果樹部会等の説明会」は「落葉果樹経営体」が最も多くなっている。

表 15 (知っている方へ) 何で知りましたか

区分		小計	a 戸別訪問	b 広報、パンフレット	c ホームページ	d 各種果樹部会等の説明会	e その他
回答数	全 体	166	20	71	0	71	11
	1 かんきつ類経営体	80	7	30	0	34	5
	2 りんご経営体	44	3	28	0	17	3
	3 落葉果樹経営体	42	10	13	0	20	3
回答割合 (%)	全 体	100.0	12.0	42.8	0.0	42.8	6.6
	1 かんきつ類経営体	100.0	8.8	37.5	0.0	42.5	6.3
	2 りんご経営体	100.0	6.8	63.6	0.0	38.6	6.8
	3 落葉果樹経営体	100.0	23.8	31.0	0.0	47.6	7.1

○「今まで、果樹共済の加入をすすめられたことはあるか」を伺ったところ、「ある(46.4%)」、「ない(41.0%)」などとなっている。
これを主要果樹別にみると、「ある」は「りんご経営体」が最も多くなっている。

表 16 今まで、果樹共済の加入をすすめられたことはあるか

区分		小計	a ある	b ない
回答数	全 体	166	77	68
	1 かんきつ類経営体	80	27	37
	2 りんご経営体	41	29	14
	3 落葉果樹経営体	45	21	17
回答割合 (%)	全 体	100.0	46.4	41.0
	1 かんきつ類経営体	100.0	33.8	46.3
	2 りんご経営体	100.0	65.9	31.8
	3 落葉果樹経営体	100.0	50.0	40.5

○「内容を知っているか」を伺ったところ、「ある程度知っている(44.6%)」、「知っている(26.5%)」、「あまりよく知らない(19.3%)」などとなっている。
これを主要果樹別にみると、「ある程度知っている」は「りんご経営体」が最も高くなっている。

表 17 果樹共済の内容を知っているか

区分		小計	a 知っている	b ある程度 知っている	c あまりよく 知らない	d 知らない
回答数	全 体	166	44	74	32	8
	1 かんきつ類経営体	80	15	32	20	7
	2 りんご経営体	41	14	25	5	0
	3 落葉果樹経営体	45	15	17	7	1
回答割合 (%)	全 体	100.0	26.5	44.6	19.3	4.8
	1 かんきつ類経営体	100.0	18.8	40.0	25.0	8.8
	2 りんご経営体	100.0	31.8	56.8	11.4	0.0
	3 落葉果樹経営体	100.0	35.7	40.5	16.7	2.4

○「果樹共済に加入したいと思うか」を伺ったところ、「加入は考えていない(53.6%)」、「わからない(26.5%)」、「今後加入を検討したいと思う(14.5%)」などとなっている。

表 18 果樹共済に加入したいと思うか

区分		小計	a 今後加入を 検討したい と思う	b 加入は考え ていない	c わからない
回答数	全 体	166	24	89	44
	1 かんきつ類経営体	80	11	40	23
	2 りんご経営体	41	8	24	12
	3 落葉果樹経営体	45	5	25	9
回答割合 (%)	全 体	100.0	14.5	53.6	26.5
	1 かんきつ類経営体	100.0	13.8	50.0	28.8
	2 りんご経営体	100.0	18.2	54.5	27.3
	3 落葉果樹経営体	100.0	11.9	59.5	21.4

2 「現在、「果樹共済に加入されていない方(過去に加入されていた方、果樹共済をご存じの方)」にお聞きします。今後、果樹共済の制度が改善し、ご希望の補償内容になったとしたら、果樹共済に加入したいと思うか」については、

① 改善されれば、加入したいと思う(53.5%)」、「②改善されたとしても、加入しない(46.5%)」となっている。

「①改善されれば、加入したいと思う」について、

◎「果樹共済について、どのような点を改善したら加入したいと思うか」については、「多少補償額が下がってもかまわないので、掛金を安くする(33.8%)」、「掛金は高くなっても支払機会を増やす(32.5%)」などとなっている。

これを主要果樹別にみると、「多少補償額が下がってもかまわないので、掛金を安くする」は、「りんご経営体」が最も多くなっている。

表 19 果樹共済について、どのような点を改善したら加入したいと思うか

区分		現在加入していない	① 改善されれば、加入したいと思う					② 改善されたとしても、加入しない
			小計	a 掛金は高くなっても補償額を上げる	b 掛金は高くなっても支払機会を増やす	c 多少補償額が下がってもかまわないので、掛金を安くする	d その他	
回答数	全 体	299	160	21	52	54	28	139
	1 かんきつ類経営体	140	75	9	25	25	16	65
	2 りんご経営体	78	47	7	12	20	7	31
	3 落葉果樹経営体	81	38	5	15	9	5	43
回答割合 (%)	全 体	100.0	53.5	13.1	32.5	33.8	17.5	46.5
	1 かんきつ類経営体	100.0	53.6	12.0	33.3	33.3	21.3	46.4
	2 りんご経営体	100.0	60.3	14.9	25.5	42.6	14.9	39.7
	3 落葉果樹経営体	100.0	46.9	13.2	39.5	23.7	13.2	53.1

◎「補償額及び掛金について、どのくらいまでの額なら加入してもよいと思いますか。それぞれお答えください。」については、

・補償額(10a 当たり)では、「30 万円以上 50 万円未満(29.4%)」、「20 万円以上 30 万円未満(26.3%)」などとなっている。

これを主要果樹別にみると、「30 万円以上 50 万円未満」は「りんご経営体」が最も多くなっている。

表 20 補償額及び掛金について、どのくらいまでの額なら加入してもよいと思いますか

区分		小計	a 20万円未 満	b 20万円以 上30万円 未満	c 30万円以 上50万円 未満	d 50万円以 上100万円 未満	e 100万円 以上	f その他
回答数	全 体	160	25	42	47	21	3	0
	1 かんきつ類経営体	71	14	21	18	11	1	0
	2 りんご経営体	44	3	14	19	5	1	0
	3 落葉果樹経営体	45	8	7	10	5	1	0
回答割合 (%)	全 体	100.0	15.6	26.3	29.4	13.1	1.9	0.0
	1 かんきつ類経営体	100.0	18.7	28.0	24.0	14.7	1.3	0.0
	2 りんご経営体	100.0	6.4	29.8	40.4	10.6	2.1	0.0
	3 落葉果樹経営体	100.0	21.1	18.4	26.3	13.2	2.6	0.0

・掛金(10a 当たり)では、「b 5千円以上1万円未満(28.1%)」、「a 5千円未満(27.5%)」などとなっている。

これを主要果樹別にみると、「りんご経営体」は「5千円以上1万円未満」が、「かんきつ類経営体」は「5千円未満」が最も多くなっている。

表 21 掛金について、どのくらいまでの額なら加入してもよいと思いますか

区分		小計	a 5千円未 満	b 5千円以 上1万円 未満	c 1万円以 上1万5 千円未満	d 1万5千 円以上2 万円未満	e 2万円以 上	f その他
回答数	全 体	160	44	45	30	13	5	0
	1 かんきつ類経営体	71	23	22	13	2	4	0
	2 りんご経営体	44	11	14	13	4	0	0
	3 落葉果樹経営体	45	10	9	4	7	1	0
回答割合 (%)	全 体	100.0	27.5	28.1	18.8	8.1	3.1	0.0
	1 かんきつ類経営体	100.0	30.7	29.3	17.3	2.7	5.3	0.0
	2 りんご経営体	100.0	23.4	29.8	27.7	8.5	0.0	0.0
	3 落葉果樹経営体	100.0	26.3	23.7	10.5	18.4	2.6	0.0

・「②改善されたとしても、加入しない」について

◎「その理由は何ですか」を伺ったところ、

「c 掛金を払う経済的な余裕がない(34.5%)」、「b 経営上必要ない(27.3%)」、「a 自分でリスクに備えているから(23.7%)」などとなっている。

これを主要果樹別にみると、「りんご経営体」では「掛金を払う経済的な余裕がない」が、「かんきつ類経営体」では「経営上必要ない」が、「落葉果樹経営体」では「自分でリスクに備えているから」が最も多くなっている。

表 22 改善されたとしても、加入しない理由について

区分		小計	a 自分でリス クに備えて いるから	b 経営上必 要ない	c 掛金を払う 経済的な余 裕がない	d 収量がお おむね安定 しているか ら	e その他
回答数	全 体	139	33	38	48	19	13
	1 かんきつ類経営体	65	14	23	22	10	2
	2 りんご経営体	31	6	6	14	4	8
	3 落葉果樹経営体	43	13	9	12	5	3
回答割合 (%)	全 体	100.0	23.7	27.3	34.5	13.7	9.4
	1 かんきつ類経営体	100.0	21.5	35.4	33.8	15.4	3.1
	2 りんご経営体	100.0	19.4	19.4	45.2	12.9	25.8
	3 落葉果樹経営体	100.0	30.2	20.9	27.9	11.6	7.0

IV まとめー果樹経営支援対策事業の成果と今後の課題ー

本調査は、平成 19 年度から実施してきた果樹経営支援対策事業（以下、「経営支援事業」という）の成果と課題を検証し、今後の果樹政策の検討に資することを目的としている。上記課題を明らかにするため、果樹産地協議会を対象として、主に経営支援事業の効果を産地計画の目標達成と関連して問うたアンケート調査と、果樹主要生産県において実際に経営支援事業を利用した農家を対象として、経営展開と絡んだ事業利用内容や効果、問題点に関する聞き取り調査を行った。アンケート調査では、全国的にみた経営支援事業の効果と、その評価を明らかにしようとしている。利用農家への聞き取り調査は、農家や産地の特性に応じた具体的な経営支援事業の利用内容や効果の現れ方、経営支援事業を利用する上での問題点や課題を明らかにしようとしている。

まずアンケート調査から産地計画の達成状況をみると、「振興品目・品種への転換」、「販売戦略の達成」、「担い手の育成・確保」は達成率が相対的に高いが、「園地の流動化」、「労働力の調整」、「園地の基盤整備」は達成率が低い。「園地の流動化」、「労働力の調整」では半数近くが未達成と回答している。項目によって達成率に差があるが、農業構造に関わる項目で総じて達成率が低い。

クロス集計をみると、主要樹種別では、落葉果樹主体の協議会が総じて達成状況がやや低い。同じ樹種の中でも県によって違いがある。柑橘主体県では、すべての県で達成率の高い「振興品目・品種への転換」を除いて、静岡県と熊本県の達成率が高く、愛媛県、和歌山県の達成率が低い。りんご主体県では、柑橘主体県ほどの違いはないが、一部の項目で青森県と長野県とで達成率に違いがある。同じ樹種でも、地域ごとの産地の特性や対策の取り組み状況などで、産地振興の成果に違いが生じている。協議会の経営体数別にみると、「担い手の育成・確保」や「販売戦略の達成」では、500～1,000 経営体の中規模な協議会で高い傾向があるが、全体として達成率の低い「園地の流動化」、「園地の基盤整備」では、1,000 経営体以上の大規模な協議会で高い傾向がある。規模の大きい協議会で、園地条件の整備などで組織的な取り組みを行っている比率が高いためではないかと考えられる。

産地計画の各項目の達成、未達成の要因を、経営支援事業との関係も意識しながらみていくと、まず「担い手の育成・確保」では進捗した要因としては、「新品種導入等による収益性のアップ」を挙げた協議会が最も多く、進捗しなかった要因としては、回答はばらついているが、「価格下落による収益性の悪化」が最も比率が高い。すなわち、新品種の導入などによって販売価格上昇に成功するか否かが、担い手確保には最も重要な課題となっていると言えそうである。

「園地の基盤整備」では、進捗した要因として「経営支援事業の活用」を挙げた協議会が 8 割を超えており、「振興品目・品種への転換」では、「経営支援事業の活用」と「未収益事業の活用」がともに 8 割を超えている。園地の基盤整備や品目・品種の更新には、経営支援事業が多いに貢献していることがみてとれる。「販売戦略の達成」では、進捗した要因

として「ニーズに応じた生産（品質・品種等）が可能であった」を挙げた協議会が最も多く、過半を超えている。これも品目・品種の更新の効果が最も大きいと考えられるので、経営支援事業の波及効果と言える。

一方、「園地の流動化」では、進捗の要因として「経営支援事業（廃園，特認植栽）の活用」を挙げた協議会は 2 割であり、経営支援事業は園地の流動化にまでは効果が及んでいないようにみえる。「園地の流動化」では、進捗の要因で最も多くの協議会が挙げているのは「農家間の自発的調整が活発」であり、45%に達している。各種事業や組織的な対応は、全体としては、まだ大きな役割を果たせていないようである。また進捗していない要因では、「規模拡大志向農家が少ない」が 7 割で最も高い。担い手問題が根本的な問題となっている。「労働力の調整」も似たような状況であり、進捗した要因は「農家間の自発的な労力調整が活発」が最も高く、過半に達しており、進捗していない要因では「労働ピーク時における労働力不足」が 6 割を超え、最も高い。「園地の流動化」と「労働力の調整」は、達成率が最も低いですが、担い手や労働力の不足が根本的な問題となっており、経営支援事業を含めた現行の事業や制度では対応しきれない状況が示されている。

主要樹種別にみると、このような傾向に樹種間で大きな違いはみられない。しかし、柑橘主産県では、県ごとの違いが大きい。「担い手の育成・確保」では、「新品種等による収益性のアップ」を挙げた協議会の比率は、愛媛県が飛び抜けて高く、達成率の高い静岡県と熊本県では低い。むしろ、「園地集積による規模拡大」（静岡県）、「基盤整備による生産性向上」（熊本県）、「新規就農者の確保」（静岡県，熊本県）の方が比率は高い。目標達成率を高めていくためには、品目・品種の更新などによる収益性アップだけでなく、多角的な対策が大切であると言える。

「園地の流動化」では、進捗した要因として「農協による仲介」を挙げた協議会の比率が熊本県を除いて高く、8 割を超えている。熊本県でも 4 割に達しており、柑橘主体の協議会全体の比率よりも高い。柑橘主産県では、総じて園地の流動化について、農協が仲介している協議会の比率が高く、それが一定の効果を発揮していると思われる。「園地の基盤整備」では、特徴的な違いとして、達成率の高い静岡県で「経営支援事業の活用」の比率が低く、「その他の補助事業の活用」の比率が高い。静岡県は、経営支援事業が始まる前から基盤整備に取り組んでいたためと考えられる。

りんご主体県でも、いくつかの項目で青森県と長野県で特徴的な違いがみられる。「園地の流動化」では、進捗した要因として「農協による仲介」を挙げた協議会は、青森県では 1 つしかなかったが、長野県では 7 割を超えている。逆に青森県では「経営支援事業（廃園，特認植栽）の活用」を挙げた協議会が過半を超えている。「振興品目・品種への転換」の進捗した要因で、長野県では「優良苗の確保等」JA等の協力体制が良かった」と「その他の補助事業の活用」の高さが目立つ。一方、「労働力の調整」が進捗した要因で、長野県は「農家間での自発的な労力調整が活発」が極端に低くなっている。

協議会の経営体数別にみると、「園地の流動化」と「労働力の調整」での違いが注目でき

る。「園地の流動化」が進捗した要因では、経営体数が多くなるほど、「農家間の自発的調整が活発」の比率が低下し、「農協による仲介」の比率が上昇している。「労働力の調整」が進捗した要因でも、同じように「農家間の自発的な労力調整が活発」の比率が低下し、「JAの斡旋機能を活用」の比率が上昇している。いずれも経営体数が多くなると、農協などによる組織的な調整が大きな役割を果たしていることを示している。

このように主要樹種間の違いよりも、同じ樹種主体の中での地域間や協議会の規模の違いの方が、目標達成に関わる要因の違いが大きいように見える。産地の特性とともに、産地の果樹振興の取り組みの違いが反映しているように思われる。

経営支援事業の評価についてみると、特に効果のあった点としては「優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった」が75%の協議会が挙げており、最も高い。次が「基盤整備により産地全体としての生産性に向上が図られた」の32%となっている。概ね、これまでみていた点と一致している。事業活用の理由としては、「担い手個人を補助対象にできる」と「小規模のものを対象にできる」が過半を超えており、個別、小規模でも対応できることが利用の大きな理由となっている。

今後の事業の要望では、改善希望のあるものを含めると、回答したすべての協議会が経営支援事業、未収益経営支援事業ともに継続を希望している。特に未収益経営支援事業では、8割以上の協議会がそのままでの継続を希望している。経営支援事業では、そのままでの継続と改善を図った上での継続がほぼ半々となっている。樹種別には、リンゴ主体の協議会で、そのままでの継続の比率が高い。柑橘主産県の中では、和歌山県で改善希望の比率が高いことが目立つ。

協議会のアンケート調査からは、すべての協議会が何らかの形で事業の継続を望んでおり、経営支援事業および未収益経営支援事業の評価は大変に高いことがわかる。ただし、地域や協議会の規模などによって、事業の利用の仕方には違いがあるように見える。

現地調査は、具体的な事業の利用内容や経営発展との関連を個別事例にまで立ち入って検討したものである。その結果は、総じて言えば、農家ごとに多様な利用形態があり、経営発展との関連も一律には整理し難い。その違いは、これまで述べてきたような地域の特性と個々の農家の経営展開の違いによる。柑橘産地に関しては、静岡県では基盤整備の先進地として、従来から取り組んできた改植、基盤整備に事業を利用しており、その過程では園地集積も進んでいる。熊本県も基盤整備では先行しており、静岡県と似たような特徴がみられる。それと合わせて、新品目・品種への更新も進めていることが特徴となっている。愛媛県は、従来から品目・品種の更新に積極的であったが、事業利用の主要な狙いは品目・品種の更新にあるとみられる。ただし、事業を契機として基盤整備にも取り組まれている。和歌山県は、他の3県と比べて、品目・品種の更新、園地基盤整備ともに遅れていた。経営支援事業は、これらに取り組むきっかけとしての役割を果たしている。

りんご産地では、長野県で事業利用の主要な狙いが明確となっている。長野県での主要な利用形態は、高単収が期待できる新わい化栽培への転換である。経営支援事業は、新わ

い化栽培導入を加速化する役割を果たしている。一方、青森県では、従来から取り組まれてきたマルバ栽培からわい化栽培への転換、水田への植栽が主な事業の利用形態となっている。

その他の落葉果樹産地では、県ごとでの特徴を見出すことは難しい。山形県、山梨県ともに主要果樹品目が複数あり、一つの県内でも品目による違いがあることも要因である。それ以上に、両県ともに多くの農家に共通するような有力な経営再編の方向性がないことも背景となっている。その中で両県ともに、県内では飛び抜けて経営面積の大きな農家が、規模拡大と合わせた品目転換や基盤整備に経営支援事業を利用していることは注目できる。

今回の調査対象農家は各県の基金協会などによって選定された農家であり、いずれも優良な農家であると考えられる。したがって、事業利用農家全体を代表しているとは言えないであろうが、経営規模が大きく、中核的な家族労働力を確保している農家が多い。事業利用農家の中には、経営規模はそれほど大きくなく、家族労働力も十分でない農家も少なくないであろう。しかし、経営支援事業がより効果を発揮しているのは、経営規模が大きく、専門的な農家であると思われる。経営支援事業が効果を発揮するためには、事業対象以外の部分も含めた明確な経営戦略の中で事業を利用していくことが重要である。経営支援事業は、販売戦略とも結びつけて、消費者ニーズに対応した有望な新品目・品種を導入したり、園地の流動化と合わせて、効率的な生産体系を実現するための園地基盤整備を進めたりすることで、大きな効果を発揮することができる。このような対応は、明確な経営戦略を持った専門的な経営の方が勝っているであろう。

協議会へのアンケート調査では、経営支援事業は園地の流動化への効果はあまり評価されていなかった。しかし、現地調査では規模拡大と結びつけて事業を利用している農家が少なくなかった。個別事例では、経営支援事業は園地流動化にも一定の効果を有していることが示されている。園地流動化の達成率は低いが、その主因は規模拡大を志向する担い手の不足である。規模拡大を志向する担い手にとっては、経営支援事業は大いに役に立っている。

ここまで述べてきたように、経営支援事業はほとんどの産地で高い評価を得ているが、明確な産地ビジョンや経営戦略を持ち、従来から、そのための取り組みを積極的に進めてきた産地や農家で、より大きな効果を発揮している。特に販売戦略の中心となる新品目・品種や新技術が明確であったり、従来から園地の集積や基盤整備に積極的に取り組んできたりした産地や経営にとっては、産地振興や経営発展に大変に有益な事業となっている。逆に、明確な産地ビジョンや経営戦略を持っていないと、事業を有効に活かし切れないこともあり得る。ただし、それまで新品目・品種や新技術の導入や園地基盤整備に積極的でなかった産地や農家に対しても、経営支援事業が起爆剤となって、新たな産地振興や経営展開に取り組むようになる可能性もある。経営支援事業を活かしていくためには、他の事業や取り組みと結び付けて、産地ビジョンや経営戦略の実現につなげていくことが最も重要なことである。

新品目・品種や新技術、園地基盤整備との結合が重要であるため、品目や地域によっては、経営支援事業を活かしにくい場合もある。すなわち、今後、産地振興の中核となるような有望な品目・品種や新技術がなかったり、園地基盤整備の条件が乏しかったりする産地では事業を使いにくい。都道府県によって事業の利用状況に大きな格差があるのは、このようなことが背景にあると考えられる。経営支援事業は、果樹農業振興には大きく貢献しているが、わが国の果樹農業全体の振興には限界もあることを理解しておくべきであろう。

最後に今後の果樹経営の支援対策の課題、留意すべき点を3点述べたい。

第1は、経営支援事業の範囲や要件にどこまで柔軟性を持たせるかということである。協議会のアンケート調査では、すべての協議会が事業の継続を望んでいるが、一定の改善を求める声も大きい。改善の内容をみると、それぞれの産地の実情を反映して、事業対象や実施方法などについて、範囲を広げたり、柔軟性を持たせたりすることを希望するものが多い。果樹農業では、品目や地域によって実情は大いに異なっており、事業の範囲が狭すぎたり、硬直的でありすぎたりすると、事業をうまく活かさない産地が増えてしまう。公的な事業であるので、無原則な事業範囲の拡大や運用は、事業の公正さを損なう危険があり、適当ではないだろう。事業の公正さを保ちながら、多くの産地が産地振興に活かせるように、事業範囲や運用で柔軟性を持たせていくことが、今後の経営支援事業の課題の一つである。

第2には、他の事業などと有機的に結びつけることで、総合的な果樹産地振興を図っていくことである。現行の経営支援事業のみで、実効ある果樹産地振興を図ることは難しい。消費者ニーズに対応した有望な新品目・品種の開発と、それに対応したマーケティング戦略の確立などの取組みが課題となるし、担い手の形成や園地の流動化については、別途の対策が必要であろう。またこれらの課題が前進することで、経営支援事業の効果もより大きくなることが期待できる。

第3には、より条件の厳しい果樹産地も含めたわが国の果樹農業総体を底上げしていく課題である。現行の経営支援事業は、有力な果樹産地では大きな効果を発揮しているが、担い手条件や園地条件の劣る産地では十分に活かし切れていないようにみえる。そのような産地では明確な産地ビジョンを描きにくいということが背景にある。果樹産地総体として担い手の弱体化により縮小傾向にある中で、これからの果実の安定供給を担っていくためには、厳しい状況に置かれている産地も含めて、より多くの産地の維持・発展を図っていくことが求められている。そのために経営支援事業と合わせて、より条件の厳しい産地を支える対策を展開していくことが課題となる。

これまでの経営支援事業の成果を活かし、果樹産地の維持・発展に資する総合的かつ柔軟な経営支援対策の展開が期待される。

付表

1 統計表編

(1) 産地協議会アンケート調査結果統計表

1) 全国・主要果樹別統計表

I 産地計画及び果樹経営支援対策事業への取組み状況

1 産地計画

区分		回答 協議 会数	産地協議会における担い手の考え方(比較的多い要件)					対象となった産地協議会の概況(1協議会当たり平均)				
			1 認定農業者	2 年齢制限有	うち、年齢超の場合の後継者要件有	3 果樹園面積下限有	4 協議会が認める者	果樹農家数	果樹の担い手数(総数)	販売額	販売量	樹園地面積
			%	%	%	%	%	戸	人	100万円	t	ha
回答数	全 国	184	67.9	62.5	53.3	32.1	41.8	718	529	2,200	9,358	619
	柑橘主体	76	60.5	60.5	48.7	18.4	46.1	682	542	1,967	8,842	641
	りんご主体	44	95.5	81.8	75.0	54.5	34.1	837	571	3,459	16,778	763
	落葉果樹主体	63	57.1	50.8	42.9	31.7	42.9	687	490	1,559	5,009	488

Ⅱ 構造改革の進捗状況
1 担い手の育成・確保

区分		回答協議会数	問1-1 進捗状況の評価					問1-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか							問1-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
			計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいるが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)		園地集積による規模拡大	基盤整備による生産性の向上	新規就農者の確保	JAの幹旋など労働力調整システムの活用	新品種導入等による収益性のアップ	その他(巻末の文字情報参照)		園地が分散しているなどにより規模拡大が進まない	傾斜地が多いなど園地の条件が悪い	機械化が進んでいない	労働力調整が難しい	価格下落による収益性の悪化	その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	182	31	99	130	52	194	27	44	34	5	69	15	104	17	16	12	19	23	17
	柑橘主体	76	76	10	44	54	22	87	16	23	15	3	26	4	51	9	11	7	7	11	6
	りんご主体	44	44	12	21	33	11	51	4	13	6	0	23	5	17	4	0	0	4	4	5
	落葉果樹主体	63	61	8	34	42	19	54	7	8	12	2	19	6	36	4	5	5	8	8	6
回答割合(%)	全 体	184	100.0	17.0	54.4	71.4	28.6	149.2	20.8	33.8	26.2	3.8	53.1	11.5	200.0	32.7	30.8	23.1	36.5	44.2	32.7
	柑橘主体	76	100.0	13.2	57.9	71.1	28.9	161.1	29.6	42.6	27.8	5.6	48.1	7.4	231.8	40.9	50.0	31.8	31.8	50.0	27.3
	りんご主体	44	100.0	27.3	47.7	75.0	25.0	154.5	12.1	39.4	18.2	0.0	69.7	15.2	154.5	36.4	0.0	0.0	36.4	36.4	45.5
	落葉果樹主体	63	100.0	13.1	55.7	68.9	31.1	128.6	16.7	19.0	28.6	4.8	45.2	14.3	189.5	21.1	26.3	26.3	42.1	42.1	31.6

2 販売戦略の達成

区分		回答協議会数	問2-1 進捗状況の評価					問2-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか					問2-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
			計	a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	a+b 小計	c 計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)	計 (のべ)	① 新しい販路を開拓した	② 販売価格がアップした	③ 販売数量が増えた	④ ニーズに応じた生産(品質、品種等)が可能であった	⑤ その他(巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 新しい販売先が確保できない	② 販売価格が低下している	③ 販売数量が伸びない	④ ニーズに応じた生産(品質、品種等)ができなかった	⑤ その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	178	21	106	127	51	171	28	26	27	66	24	92	11	37	25	10	9
	柑橘主体	76	73	9	44	53	20	75	11	10	12	32	10	35	3	16	9	3	4
	りんご主体	44	43	7	26	33	10	46	5	11	7	16	7	20	4	6	6	1	3
	落葉果樹主体	63	61	5	35	40	21	49	12	4	8	18	7	37	4	15	10	6	2
回答割合(%)	全 体	184	100.0	11.8	59.6	71.3	28.7	134.6	22.0	20.5	21.3	52.0	18.9	180.4	21.6	72.5	49.0	19.6	17.6
	柑橘主体	76	100.0	12.3	60.3	72.6	27.4	141.5	20.8	18.9	22.6	60.4	18.9	175.0	15.0	80.0	45.0	15.0	20.0
	りんご主体	44	100.0	16.3	60.5	76.7	23.3	139.4	15.2	33.3	21.2	48.5	21.2	200.0	40.0	60.0	60.0	10.0	30.0
	落葉果樹主体	63	100.0	8.2	57.4	65.6	34.4	122.5	30.0	10.0	20.0	45.0	17.5	176.2	19.0	71.4	47.6	28.6	9.5

3 園地の流動化

区分		回答協議会数	問3-1 進捗状況の評価					問3-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか							問3-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか							
			計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)		農家間の自発的な調整が活発	農業委員会による仲介	農協による仲介	経営支援事業(廃園、特認植栽)の活用	土地基盤整備事業の活用	その他(巻末の文字情報参照)		経営支援事業(廃園、特認植栽)の活用が困難	規模拡大志向農家が少ない	優良な園地が確保できない	園地の評価が困難である	園地の幹旋・仲介組織がない	利用権設定に不安感がある	その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	176	17	74	91	85	133	41	28	34	19	3	8	132	17	61	24	1	16	5	8
	柑橘主体	76	74	10	30	40	34	65	19	14	18	7	2	5	54	7	22	13	1	6	1	4
	りんご主体	44	43	5	19	24	19	32	8	7	6	9	0	2	30	5	16	3	0	3	3	0
	落葉果樹主体	63	58	2	24	26	32	34	14	6	9	3	1	1	48	5	23	8	0	7	1	4
回答割合(%)	全 体	184	100.0	9.7	42.0	51.7	48.3	146.2	45.1	30.8	37.4	20.9	3.3	8.8	155.3	20.0	71.8	28.2	1.2	18.8	5.9	9.4
	柑橘主体	76	100.0	13.5	40.5	54.1	45.9	162.5	47.5	35.0	45.0	17.5	5.0	12.5	158.8	20.6	64.7	38.2	2.9	17.6	2.9	11.8
	りんご主体	44	100.0	11.6	44.2	55.8	44.2	133.3	33.3	29.2	25.0	37.5	0.0	8.3	157.9	26.3	84.2	15.8	0.0	15.8	15.8	0.0
	落葉果樹主体	63	100.0	3.4	41.4	44.8	55.2	130.8	53.8	23.1	34.6	11.5	3.8	3.8	150.0	15.6	71.9	25.0	0.0	21.9	3.1	12.5

4 園地の基盤整備

区分		回答協議会数	問4-1 進捗状況の評価					問4-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問4-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
			計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)		経営支援事業の活用	その他の補助事業の活用	園地条件等が良く投資効率が高い	担い手の投資意欲が強い	その他(巻末の文字情報参照)		経営支援事業の活用が困難	活用できる事業がなかった	高齢化等による先行投資への不安	園地条件が悪く投資効率が低い	将来の収益確保への不安	その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	176	31	79	110	66	143	88	25	11	14	5	114	8	2	53	21	27	3
	柑橘主体	76	75	13	34	47	28	62	40	12	2	5	3	55	1	1	22	14	14	3
	りんご主体	44	43	13	16	29	14	37	26	3	1	6	1	23	3	0	13	2	5	0
	落葉果樹主体	63	58	5	29	34	24	44	22	10	8	3	1	36	4	1	18	5	8	0
回答割合(%)	全 体	184	100.0	17.6	44.9	62.5	37.5	44.0	80.0	22.7	10.0	12.7	4.5	172.7	12.1	3.0	80.3	31.8	40.9	4.5
	柑橘主体	76	100.0	17.3	45.3	62.7	37.3	130.0	85.1	25.5	4.3	10.6	6.4	196.4	3.6	3.6	78.6	50.0	50.0	10.7
	りんご主体	44	100.0	30.2	37.2	67.4	32.6	131.9	89.7	10.3	3.4	20.7	3.4	164.3	21.4	0.0	92.9	14.3	35.7	0.0
	落葉果樹主体	63	100.0	8.6	50.0	58.6	41.4	127.6	64.7	29.4	23.5	8.8	2.9	150.0	16.7	4.2	75.0	20.8	33.3	0.0

5 振興品目・品種への転換

区分		回答協議会数	問5-1 進捗状況の評価					問5-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問5-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
			計	a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	a+b 小計	c 計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)	計 (のべ)	① 経営支援事業の活用	② 未収益事業の活用	③ その他の補助事業の活用	④ 優良苗の確保等JA等の協力体制が良かった	⑤ その他(巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 経営支援事業の活用が困難	② 未収益事業の活用が困難	③ 振興品目・品種の収益への目的が立たない	④ 苗の確保が難しい	⑤ その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	182	53	107	160	22	342	139	128	32	38	5	26	3	1	13	3	6
	柑橘主体	76	76	25	43	68	8	150	60	56	14	16	4	9	1	0	4	0	4
	りんご主体	44	44	15	26	41	3	87	38	33	6	10	0	5	1	0	2	2	0
	落葉果樹主体	63	61	13	37	50	11	104	41	39	11	12	1	12	1	1	7	1	2
回答割合(%)	全 体	184	100.0	29.1	58.8	87.9	12.1	213.8	86.9	80.0	20.0	23.8	3.1	118.2	13.6	4.5	59.1	13.6	27.3
	柑橘主体	76	100.0	32.9	56.6	89.5	10.5	220.6	88.2	82.4	20.6	23.5	5.9	112.5	12.5	0.0	50.0	0.0	50.0
	りんご主体	44	100.0	34.1	59.1	93.2	6.8	212.2	92.7	80.5	14.6	24.4	0.0	166.7	33.3	0.0	66.7	66.7	0.0
	落葉果樹主体	63	100.0	21.3	60.7	82.0	18.0	208.0	82.0	78.0	22.0	24.0	2.0	109.1	9.1	9.1	63.6	9.1	18.2

6 労働力の調整

区分		回答協議会数	問6-1 進捗状況の評価					問6-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問6-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
			計	a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	a+b 小計	c 計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)	計 (のべ)	① 農家間での自発的な労力調整が活発	② JAの幹旋機能を活用	③ ハローワークの活用	④ 事業、制度の活用(事業名等)	⑤ その他(巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 果樹の技術有する者が不足	② 労働ピーク時における労働力不足	③ 地域内の労働力の減少が予想以上である	④ 産地外からの確保が困難	⑤ その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	174	16	75	91	83	120	48	26	21	9	16	147	30	52	36	19	10
	柑橘主体	76	73	8	33	41	32	57	21	12	11	5	8	54	8	21	14	7	4
	りんご主体	44	42	6	18	24	18	33	12	9	4	3	5	33	7	12	8	4	2
	落葉果樹主体	63	58	2	23	25	33	29	14	5	6	1	3	60	15	19	14	8	4
回答割合(%)	全 体	184	100.0	9.2	43.1	52.3	47.7	131.9	52.7	28.6	23.1	9.9	17.6	177.1	36.1	62.7	43.4	22.9	12.0
	柑橘主体	76	100.0	11.0	45.2	56.2	43.8	139.0	51.2	29.3	26.8	12.2	19.5	168.8	25.0	65.6	43.8	21.9	12.5
	りんご主体	44	100.0	13.6	40.9	54.5	40.9	137.5	50.0	37.5	16.7	12.5	20.8	183.3	38.9	66.7	44.4	22.2	11.1
	落葉果樹主体	63	100.0	3.4	39.7	43.1	56.9	116.0	56.0	20.0	24.0	4.0	12.0	181.8	45.5	57.6	42.4	24.2	12.1

Ⅲ 果樹経営支援対策事業等について

1 事業への評価について

区分		回答協議会数	問7-1 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があったのはどういう点ですか					問7-2 事業を活用している方にお聞きます。その主な理由は何ですか					問7-3 事業をうまく活用できていないとお考えの方にお聞きます。その主な理由は何ですか							
			計 (のべ)	① 事業を実施することを通じて、合意形成など産地としてのまとまりがよくなった	② 優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった	③ 基盤整備により産地全体としての生産性の向上が図られた	④ その他 (巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 担い手個人を補助対象にできる	② 小規模のものを対象にできる	③ 計画承認の次年度まで実施できる	④ 定額補助があり事務が簡素化できる	⑤ その他 (巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 事務手続きが煩雑である	② 事業の仕組みが複雑で周知し難しい (以下改植について)	③ 優良苗の手当てが難しい	④ 同一品種への改植ができない	⑤ 既存樹の樹間への改植ができない	⑥ その他 (巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	245	37	139	58	11	351	119	108	52	66	6	173	33	15	10	57	39	19
	柑橘主体	76	116	19	62	29	6	159	56	47	19	35	2	67	12	6	3	25	13	8
	りんご主体	44	58	8	39	11	0	91	24	27	20	18	2	36	6	3	5	11	10	1
	落葉果樹主体	63	70	10	37	18	5	99	38	33	13	13	2	70	15	6	2	21	16	10
回答割合(%)	全 体	184	133.2	20.1	75.5	31.5	6.0	190.8	64.7	58.7	28.3	35.9	3.3	94.0	17.9	8.2	5.4	31.0	21.2	10.3
	柑橘主体	76	152.6	25.0	81.6	38.2	7.9	209.2	73.7	61.8	25.0	46.1	2.6	88.2	15.8	7.9	3.9	32.9	17.1	10.5
	りんご主体	44	131.8	18.2	88.6	25.0	0.0	206.8	54.5	61.4	45.5	40.9	4.5	81.8	13.6	6.8	11.4	25.0	22.7	2.3
	落葉果樹主体	63	111.1	15.9	58.7	28.6	7.9	157.1	60.3	52.4	20.6	20.6	3.2	111.1	23.8	9.5	3.2	33.3	25.4	15.9

2 事業への要望について

区分		回答協議会数	(1) 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望について							(2) 新しい事業、施策について検討してもらいたいものの【巻末の文字情報参照】
			経営支援事業				未収益事業			
			計	① 現在の事業をそのまま継続する	② 事業は継続するが、改善を図る	具体的に記入【巻末の文字情報参照】	計	① 現在の事業をそのまま継続する	② 事業は継続するが、改善を図る	
回答数	全 体	184	176	94	82		172	148	24	
	柑橘主体	76	74	38	36		73	60	13	
	りんご主体	44	43	27	16		42	40	2	
	落葉果樹主体	63	58	28	30		57	48	9	
回答割合(%)	全 体	184	100.0	53.4	46.6		100.0	86.0	14.0	
	柑橘主体	76	100.0	51.4	48.6		100.0	82.2	17.8	
	りんご主体	44	100.0	62.8	37.2		100.0	95.2	4.8	
	落葉果樹主体	63	100.0	48.3	51.7		100.0	84.2	15.8	

2) 主要果樹生産県別統計表

Ⅱ 構造改革の進捗状況

1 担い手の育成・確保

区分			回答 協議 会数	問1-1 進捗状況の評価					問1-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか							問1-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
				計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥
					計画どおり 進んで おり、目標 は達成で きる(見込 みを含む)	一部で計 画どおり 進んでい ないが、 概ね目標 は達成で きる(〃)	小計	計画どおり 進んで おらず、目 標は達成 できない (〃)		園地集積 による規 模拡大	基盤整備 による生 産性の向 上	新規就農 者の確保	JAの幹 旋など労 働力調 整システ ムの活用	新品種 導入等 による収 益性のア ップ	その他 (巻末の 文字情 報参照)		園地が分 散してい るなどに より規模 拡大が進 まない	傾斜地が 多いなど 園地の条 件が悪い	機械化が 進んでい ない	労働力 調整が 難しい	価格下 落による 収益性 の悪化	その他 (巻末の 文字情 報参照)
回答数	全 体	184	182	31	99	130	52	194	27	44	34	5	69	15	104	17	16	12	19	23	17	
	柑橘 主体 県	静岡	9	9	2	5	7	2	13	4	2	3	2	2	0	2	0	1	1	0	0	
		和歌山	9	9	3	2	5	4	7	1	2	2	0	2	0	12	2	4	3	1	1	
		愛媛	12	12	0	6	6	6	8	0	3	0	0	5	0	11	1	4	2	0	3	
		熊本	11	11	0	9	9	2	13	2	4	4	0	3	0	1	0	0	0	0	1	
	りんご 主体 県	青森	17	17	4	12	16	1	23	2	7	0	0	11	3	2	0	0	0	1	0	
		長野	12	12	4	5	9	3	16	1	5	2	1	6	1	5	2	0	0	1	2	
	落葉 果樹 主体	山形	6	6	1	3	4	2	7	2	1	2	0	2	0	4	1	0	1	1	0	
		山梨	3	3	0	2	2	0	4	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	17.0	54.4	71.4	28.6	149.2	20.8	33.8	26.2	3.8	53.1	11.5	200.0	32.7	30.8	23.1	36.5	44.2	32.7	
	柑橘 主体 県	静岡	9	100.0	22.2	55.6	77.8	22.2	185.7	57.1	28.6	42.9	28.6	0.0	28.6	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	
		和歌山	9	100.0	33.3	22.2	55.6	44.4	140.0	20.0	40.0	40.0	0.0	40.0	0.0	240.0	40.0	80.0	60.0	20.0	20.0	
		愛媛	12	100.0	0.0	50.0	50.0	50.0	133.3	0.0	50.0	0.0	0.0	83.3	0.0	183.3	16.7	66.7	33.3	0.0	50.0	
		熊本	11	100.0	0.0	81.8	81.8	18.2	144.4	22.2	44.4	44.4	0.0	33.3	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	りんご 主体 県	青森	17	100.0	23.5	70.6	94.1	5.9	143.8	12.5	43.8	0.0	0.0	68.8	18.8	12.5	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0	
		長野	12	100.0	33.3	41.7	75.0	25.0	177.8	11.1	55.6	22.2	11.1	66.7	11.1	55.6	22.2	0.0	0.0	11.1	22.2	
	落葉 果樹 主体	山形	6	100.0	16.7	50.0	66.7	33.3	175.0	50.0	25.0	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	
		山梨	3	100.0	0.0	66.7	66.7	0.0	200.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

2 販売戦略の達成

[illegible]

3 園地の流動化

[illegible]

[illegible]

5 振興品目・品種への転換

区分			問5-1 進捗状況の評価					問5-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問5-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
			計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)		経営支援事業の活用	未収益事業の活用	その他の補助事業の活用	優良苗の確保等JA等の協力体制が良かった	その他(巻末の文字情報参照)		経営支援事業の活用が困難	未収益事業の活用が困難	振興品目・品種の収益への目途が立たない	苗の確保が難しい	その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	182	53	107	160	22	342	139	128	32	38	5	26	3	1	13	3	6
	柑橘主体県	静岡	9	9	1	7	8	1	18	7	7	2	2	0	1	0	0	1	0
		和歌山	9	9	2	6	8	1	19	7	6	4	2	0	2	0	0	1	0
		愛媛	12	12	1	10	11	1	20	10	8	1	1	0	1	0	0	0	1
		熊本	11	11	4	7	11	0	25	10	11	2	2	0	0	0	0	0	0
	りんご主体県	青森	17	17	8	8	16	1	30	16	11	1	2	0	2	1	0	0	1
		長野	12	12	2	9	11	1	29	10	9	4	6	0	2	0	0	1	1
	落葉果樹主体県	山形	6	6	2	4	6	0	16	6	5	3	2	0	0	0	0	0	0
		山梨	3	2	0	2	2	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
回答割合(%)	全 体	184	100.0	29.1	58.8	87.9	12.1	213.8	86.9	80.0	20.0	23.8	3.1	118.2	13.6	4.5	59.1	13.6	27.3
	柑橘主体県	静岡	9	100.0	11.1	77.8	88.9	11.1	225.0	87.5	87.5	25.0	25.0	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0
		和歌山	9	100.0	22.2	66.7	88.9	11.1	237.5	87.5	75.0	50.0	25.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
		愛媛	12	100.0	8.3	83.3	91.7	8.3	181.8	90.9	72.7	9.1	9.1	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
		熊本	11	100.0	36.4	63.6	100.0	0.0	227.3	90.9	100.0	18.2	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	りんご主体県	青森	17	100.0	47.1	47.1	94.1	5.9	187.5	100.0	68.8	6.3	12.5	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0
		長野	12	100.0	16.7	75.0	91.7	8.3	263.6	90.9	81.8	36.4	54.5	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0
	落葉果樹主体県	山形	6	100.0	33.3	66.7	100.0	0.0	266.7	100.0	83.3	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		山梨	3	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	150.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 労働力の調整

[illegible]

Ⅲ 果樹経営支援対策事業等について

1 事業への評価について

区分			回答協議会数	問7-1 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があったのはどういう点ですか						問7-2 事業を活用している方にお聞きます。その主な理由は何ですか						問7-3 事業をうまく活用できていないとお考えの方にお聞きます。その主な理由は何ですか					
				計 (のべ)	① 事業を実施することを通じて、合意形成など産地としてのまとまりがよくなった	② 優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった	③ 基盤整備により産地全体として生産性の向上が図られた	④ その他 (巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 担い手個人を補助対象にできる	② 小規模のものを対象にできる	③ 計画承認の次年度まで実施できる	④ 定額補助があり事務が簡素化できる	⑤ その他 (巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 事務手続きが煩雑である	② 事業の仕組みが複雑で周知し難い (以下改植について)	③ 優良苗の手当てが難しい	④ 同一品種への改植ができない	⑤ 既存樹の樹間への改植ができない	⑥ その他 (巻末の文字情報参照)
回答割合(%)	全 体	184		245	37	139	58	11	351	119	108	52	66	6	173	33	15	10	57	39	19
	柑橘主体県	静岡県	9	9	3	6	3	1	17	8	5	2	2	0	8	0	0	2	4	2	0
		和歌山	9	9	2	8	2	2	19	6	6	3	4	0	7	1	0	0	5	0	1
		愛媛	12	12	1	9	7	0	31	12	7	7	5	0	17	3	2	0	7	4	1
		熊本	11	11	2	10	3	0	24	8	9	1	6	0	7	0	1	0	3	1	2
	りんご主体県	青森	17	17	2	16	4	0	35	10	9	9	7	0	18	2	2	3	6	5	0
		長野	12	12	3	9	7	0	22	6	10	2	4	0	10	2	1	1	3	3	0
	落葉果樹主体県	山形	6	6	0	4	6	0	11	5	1	4	1	0	7	0	0	0	2	3	2
		山梨	3	3	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	8	2	1	1	2	2	0
回答割合(%)	全 体	184		133.2	20.1	75.5	31.5	6.0	190.8	64.7	58.7	28.3	35.9	3.3	94.0	17.9	8.2	5.4	31.0	21.2	10.3
	柑橘主体県	静岡県	9	144.4	33.3	66.7	33.3	11.1	188.9	88.9	55.6	22.2	22.2	0.0	88.9	0.0	0.0	22.2	44.4	22.2	0.0
		和歌山	9	155.6	22.2	88.9	22.2	22.2	211.1	66.7	66.7	33.3	44.4	0.0	77.8	11.1	0.0	0.0	55.6	0.0	11.1
		愛媛	12	141.7	8.3	75.0	58.3	0.0	258.3	100.0	58.3	58.3	41.7	0.0	141.7	25.0	16.7	0.0	58.3	33.3	8.3
		熊本	11	136.4	18.2	90.9	27.3	0.0	218.2	72.7	81.8	9.1	54.5	0.0	63.6	0.0	9.1	0.0	27.3	9.1	18.2
	りんご主体県	青森	17	129.4	11.8	94.1	23.5	0.0	205.9	58.8	52.9	52.9	41.2	0.0	105.9	11.8	11.8	17.6	35.3	29.4	0.0
		長野	12	158.3	25.0	75.0	58.3	0.0	183.3	50.0	83.3	16.7	33.3	0.0	83.3	16.7	8.3	8.3	25.0	25.0	0.0
	落葉果樹主体県	山形	6	166.7	0.0	66.7	100.0	0.0	183.3	83.3	16.7	66.7	16.7	0.0	116.7	0.0	0.0	0.0	33.3	50.0	33.3
		山梨	3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	266.7	66.7	33.3	33.3	66.7	66.7	0.0

2 事業への要望について

区分			回答協議会数	(1) 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望について									(2) 新しい事業、施策について検討してもらいたいものの【付表の文字情報参照】
				経営支援事業				未収益事業					
				計	① 現在の事業をそのまま継続する	② 事業は継続するが、改善を図る	② 具体的には付表の文字情報参照	計	① 現在の事業をそのまま継続する	② 事業は継続するが、改善を図る	② 具体的には付表の文字情報参照		
全体	184	176	94		82	172	148		24				
回答数	柑橘主体県	静岡県	9	9	7	2	9	8	1				
		和歌山県	9	9	1	8	9	7	2				
		愛媛県	12	12	8	4	11	11	0				
		熊本県	11	11	5	6	11	10	1				
	りんご主体県	青森県	17	16	11	5	15	14	1				
		長野県	12	12	8	4	12	12	0				
	落葉果樹主体県	山形県	6	6	2	4	6	6	0				
		山梨県	3	2	1	1	2	2	0				
	回答割合(%)	全体	184	100.0	53.4	46.6	100.0	86.0	14.0				
柑橘主体県		静岡県	9	100.0	77.8	22.2	100.0	88.9	11.1				
		和歌山県	9	100.0	11.1	88.9	100.0	77.8	22.2				
		愛媛県	12	100.0	66.7	33.3	100.0	100.0	0.0				
		熊本県	11	100.0	45.5	54.5	100.0	90.9	9.1				
りんご主体県		青森県	17	100.0	68.8	31.3	100.0	93.3	6.7				
		長野県	12	100.0	66.7	33.3	100.0	100.0	0.0				
落葉果樹主体県		山形県	6	100.0	33.3	66.7	100.0	100.0	0.0				
		山梨県	3	100.0	50.0	50.0	100.0	100.0	0.0				

3) 産地協議会における担い手の育成状況別統計表

Ⅱ 構造改革の進捗状況

1 担い手の育成・確保

区分			回答協議会数	問1-1 進捗状況の評価					問1-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか							問1-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
				計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥
計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)		園地集積による規模拡大	基盤整備による生産性の向上	新規就農者の確保	JAの幹旋など労働力調整システムの活用		新品種導入等による収益性のアップ	その他(巻末の文字情報参照)	園地が分散しているなどにより規模拡大が進まない	傾斜地が多いなど園地の条件が悪い	機械化が進んでいない	労働力調整が難しい		価格下落による収益性の悪化	その他(巻末の文字情報参照)				
回答数	全 体		184	182	31	99	130	52	194	27	44	34	5	69	15	104	17	16	12	19	23	17
	全体	計画どおり目標達成	31	31	0	31	0	44	8	10	8	0	14	4	0	0	0	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	99	99	0	99	99	0	150	19	34	26	5	55	11	0	0	0	0	0	0	0
		目標は達成できない	52	52	0	0	0	52	0	0	0	0	0	0	0	104	17	16	12	19	23	17
	柑橘主体	計画どおり目標達成	10	10	0	10	0	15	5	4	2	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	44	44	0	44	44	0	72	11	19	13	3	23	3	0	0	0	0	0	0	0
		目標は達成できない	22	22	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	51	9	11	7	7	11	6
	りんご主体	計画どおり目標達成	12	12	0	12	0	19	2	4	2	0	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	21	21	0	21	21	0	32	2	9	4	0	14	3	0	0	0	0	0	0	0
		目標は達成できない	11	11	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	17	4	0	0	4	4	5
	落葉主体	計画どおり目標達成	8	8	0	8	0	8	1	2	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	34	34	0	34	34	0	46	6	6	9	2	18	5	0	0	0	0	0	0	0
		目標は達成できない	19	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	36	4	5	5	8	8	6
回答割合(%)	全 体		184	100.0	17.0	54.4	71.4	28.6	149.2	20.8	33.8	26.2	3.8	53.1	11.5	200.0	32.7	30.8	23.1	36.5	44.2	32.7
	全体	計画どおり目標達成	31	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	141.9	25.8	32.3	25.8	0.0	45.2	12.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	99	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	151.5	19.2	34.3	26.3	5.1	55.6	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標は達成できない	52	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	200.0	32.7	30.8	23.1	36.5	44.2	32.7
	柑橘主体	計画どおり目標達成	10	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	150.0	50.0	40.0	20.0	0.0	30.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	44	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	163.6	25.0	43.2	29.5	6.8	52.3	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標は達成できない	22	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	231.8	40.9	50.0	31.8	31.8	50.0	27.3
	りんご主体	計画どおり目標達成	12	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	158.3	16.7	33.3	16.7	0.0	75.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	21	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	152.4	9.5	42.9	19.0	0.0	66.7	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標は達成できない	11	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	154.5	36.4	0.0	0.0	36.4	36.4	45.5
	落葉主体	計画どおり目標達成	8	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	12.5	25.0	37.5	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	34	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	135.3	17.6	17.6	26.5	5.9	52.9	14.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標は達成できない	19	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	189.5	21.1	26.3	26.3	42.1	42.1	31.6

2 販売戦略の達成

区分			回答 協議 会数	問2-1 進捗状況の評価					問2-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問2-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
				計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤
					計画どおり 進んでおり、目標は 達成できる(見込み を含む)	一部で計 画どおり進 んでいないが、概 ね目標は 達成できる(〃)	小計	計画どおり 進んでお らず、目標 は達成で きない(〃)		新しい販 路を開拓 した	販売価格 がアップし た	販売数量 が増えた	ニーズに 応じた生 産(品 質、品種 等)が可 能であつ た	その他 (巻末の 文字情報 参照)		新しい販 売先が確 保できな い	販売価格 が低下し ている	販売数量 が伸びな い	ニーズに 応じた生 産(品 質、品種 等)がで きなかつ た	その他 (巻末の 文字情報 参照)
回答数	全 体		184	178	21	106	127	51	171	28	26	27	66	24	92	11	37	25	10	9
	全体	計画どおり目標達成	31	30	11	15	26	4	36	6	6	6	12	6	7	1	3	1	0	2
		概ね目標達成	99	97	8	74	82	15	104	15	16	17	46	10	27	4	10	7	3	3
		目標は達成できない	52	51	2	17	19	32	31	7	4	4	8	8	58	6	24	17	7	4
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	9	3	4	7	2	11	2	2	2	3	2	3	1	1	0	0	1
		概ね目標達成	44	42	5	32	37	5	49	7	5	7	27	3	8	0	5	2	0	1
		目標は達成できない	22	22	1	8	9	13	15	2	3	3	2	5	24	2	10	7	3	2
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	12	5	6	11	1	17	3	2	3	7	2	3	0	1	1	0	1
		概ね目標達成	21	21	1	16	17	4	23	1	9	4	7	2	7	3	1	1	1	1
		目標は達成できない	11	10	1	4	5	5	6	1	0	0	2	3	10	1	4	4	0	1
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	8	3	4	7	1	7	1	1	1	2	2	1	0	1	0	0	0
		概ね目標達成	34	34	2	26	28	6	32	7	2	6	12	5	12	1	4	4	2	1
		目標は達成できない	19	19	0	5	5	14	10	4	1	1	4	0	24	3	10	6	4	1
回答割合 (%)	全 体		184	100.0	11.8	59.6	71.3	28.7	134.6	22.0	20.5	21.3	52.0	18.9	180.4	21.6	72.5	49.0	19.6	17.6
	全体	計画どおり目標達成	31	100.0	35.5	48.4	83.9	12.9	116.1	19.4	19.4	19.4	38.7	19.4	175.0	25.0	75.0	25.0	0.0	50.0
		概ね目標達成	99	100.0	8.1	74.7	82.8	15.2	105.1	15.2	16.2	17.2	46.5	10.1	180.0	26.7	66.7	46.7	20.0	20.0
		目標は達成できない	52	100.0	3.8	32.7	36.5	61.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	181.3	18.8	75.0	53.1	21.9	12.5
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	100.0	30.0	40.0	70.0	20.0	110.0	20.0	20.0	20.0	30.0	20.0	150.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0
		概ね目標達成	44	100.0	11.4	72.7	84.1	11.4	111.4	15.9	11.4	15.9	61.4	6.8	160.0	0.0	100.0	40.0	0.0	20.0
		目標は達成できない	22	100.0	4.5	36.4	40.9	59.1	68.2	9.1	13.6	13.6	9.1	22.7	184.6	15.4	76.9	53.8	23.1	15.4
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	100.0	41.7	50.0	91.7	8.3	141.7	25.0	16.7	25.0	58.3	16.7	300.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0
		概ね目標達成	21	100.0	4.8	76.2	81.0	19.0	109.5	4.8	42.9	19.0	33.3	9.5	175.0	75.0	25.0	25.0	25.0	25.0
		目標は達成できない	11	100.0	9.1	36.4	45.5	45.5	54.5	9.1	0.0	0.0	18.2	27.3	200.0	20.0	80.0	80.0	0.0	20.0
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	100.0	37.5	50.0	87.5	12.5	87.5	12.5	12.5	12.5	25.0	25.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	34	100.0	5.9	76.5	82.4	17.6	94.1	20.6	5.9	17.6	35.3	14.7	200.0	16.7	66.7	66.7	33.3	16.7
		目標は達成できない	19	100.0	0.0	26.3	26.3	73.7	52.6	21.1	5.3	5.3	21.1	0.0	171.4	21.4	71.4	42.9	28.6	7.1

3 園地の流動化

区分			回答協議 会数	問3-1 進捗状況の評価				問3-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか							問3-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか								
				計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
					計画どおり 進んでおり、目標は 達成できる(見込み を含む)	一部で計 画どおり進 んでいないが、概 ね目標は 達成できる(〃)	小計	計画どおり 進んでお らず、目標 は達成で きない(〃)		農家間の 自発的な 調整が活 発	農業委員 会による 仲介	農協によ る仲介	経営支援 事業(廃 園、特認 植栽)の 活用	土地基盤 整備事業 の活用	その他 (巻末の 文字情報 参照)		経営支援 事業(廃 園、特認 植栽)の活 用が困難	規模拡大 志向農家 が少ない	優良な園 地が確保 できない	園地の評 価が困難 である	園地の幹 旋・仲介 組織がな い	利用権設 定に不安 感がある	その他 (巻末の 文字情報 参照)
回答数	全 体		184	176	17	74	91	85	133	41	28	34	19	3	8	132	17	61	24	1	16	5	8
	全体	計画どおり目標達成	31	29	14	11	25	4	30	11	2	9	6	0	2	8	2	3	1	0	1	1	0
		概ね目標達成	99	96	3	56	59	37	88	27	22	19	13	3	4	52	5	25	10	0	6	2	4
		目標は達成できない	52	51	0	7	7	44	15	3	4	6	0	0	2	72	10	33	13	1	9	2	4
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	9	9	0	9	0	10	4	1	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	44	43	1	25	26	17	45	13	11	12	5	2	2	22	2	11	4	0	3	0	2
		目標は達成できない	22	22	0	5	5	17	10	2	2	4	0	0	2	32	5	11	9	1	3	1	2
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	12	3	6	9	3	11	3	0	3	4	0	1	7	2	3	0	0	1	1	0
		概ね目標達成	21	21	2	13	15	6	21	5	7	3	5	0	1	11	2	5	2	0	1	1	0
		目標は達成できない	11	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	12	1	8	1	0	1	1	0
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	7	2	4	6	1	7	4	0	3	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
		概ね目標達成	34	32	0	18	18	14	22	9	4	4	3	1	1	19	1	9	4	0	2	1	2
		目標は達成できない	19	19	0	2	2	17	5	1	2	2	0	0	0	28	4	14	3	0	5	0	2
回答割合 (%)	全 体		184	100.0	9.7	42.0	51.7	48.3	146.2	45.1	30.8	37.4	20.9	3.3	8.8	155.3	20.0	71.8	28.2	1.2	18.8	5.9	9.4
	全体	計画どおり目標達成	31	100.0	45.2	35.5	80.6	12.9	120.0	44.0	8.0	36.0	24.0	0.0	8.0	200.0	50.0	75.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0
		概ね目標達成	99	100.0	3.0	56.6	59.6	37.4	237.8	73.0	59.5	51.4	35.1	8.1	10.8	140.5	13.5	67.6	27.0	0.0	16.2	5.4	10.8
		目標は達成できない	52	100.0	0.0	13.5	13.5	84.6	214.3	42.9	57.1	85.7	0.0	0.0	28.6	163.6	22.7	75.0	29.5	2.3	20.5	4.5	9.1
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	100.0	90.0	0.0	90.0	0.0	111.1	44.4	11.1	22.2	22.2	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	44	100.0	2.3	56.8	59.1	38.6	173.1	50.0	42.3	46.2	19.2	7.7	7.7	129.4	11.8	64.7	23.5	0.0	17.6	0.0	11.8
		目標は達成できない	22	100.0	0.0	22.7	22.7	77.3	200.0	40.0	40.0	80.0	0.0	0.0	40.0	188.2	29.4	64.7	52.9	5.9	17.6	5.9	11.8
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	100.0	25.0	50.0	75.0	25.0	122.2	33.3	0.0	33.3	44.4	0.0	11.1	233.3	66.7	100.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0
		概ね目標達成	21	100.0	9.5	61.9	71.4	28.6	140.0	33.3	46.7	20.0	33.3	0.0	6.7	183.3	33.3	83.3	33.3	0.0	16.7	16.7	0.0
		目標は達成できない	11	100.0	0.0	0.0	0.0	90.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	120.0	10.0	80.0	10.0	0.0	10.0	10.0	0.0
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	100.0	25.0	50.0	75.0	12.5	116.7	66.7	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	34	100.0	0.0	52.9	52.9	41.2	122.2	50.0	22.2	22.2	16.7	5.6	5.6	135.7	7.1	64.3	28.6	0.0	14.3	7.1	14.3
		目標は達成できない	19	100.0	0.0	10.5	10.5	89.5	250.0	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	164.7	23.5	82.4	17.6	0.0	29.4	0.0	11.8

4 園地の基盤整備

区分			回答 協議 会数	問4-1 進捗状況の評価					問4-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は 何ですか						問4-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
				計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥
					計画どおり 進んでおり、目標は 達成できる(見込み を含む)	一部で計 画どおり進 んでいないが、概 ね目標は 達成できる(〃)	小計	計画どおり 進んでお らず、目標 は達成で きない(〃)		経営支援 事業の活 用	その他の 補助事業 の活用	園地条件 等が良く投 資効率が 高い	担い手の 投資意欲 が強い	その他 (巻末の 文字情報 参照)		経営支援 事業の活 用が困難	活用でき る事業が なかった	高齢化等 による先 行投資へ の不安	園地条件 が悪く投 資効率が 低い	将来の収 益確保へ の不安	その他 (巻末の 文字情報 参照)
回答数	全 体		184	176	31	79	110	66	143	88	25	11	14	5	114	8	2	53	21	27	3
	全体	計画どおり目標達成	31	29	14	13	27	2	37	21	6	2	6	2	4	2	0	1	1	0	0
		概ね目標達成	99	97	15	50	65	32	81	52	12	7	7	3	54	3	1	26	11	12	1
		目標は達成できない	52	50	2	16	18	32	25	15	7	2	1	0	56	3	1	26	9	15	2
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	10	6	4	10	0	14	7	2	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	44	43	6	22	28	15	34	24	6	0	3	1	25	0	0	11	7	6	1
		目標は達成できない	22	22	1	8	9	13	14	9	4	0	1	0	30	1	1	11	7	8	2
	りんご 主体	計画どおり目標達成	12	12	7	4	11	1	15	10	1	0	4	0	3	1	0	1	1	0	0
		概ね目標達成	21	21	5	10	15	6	19	14	2	0	2	1	10	2	0	5	1	2	0
		目標は達成できない	11	10	1	2	3	7	3	2	0	1	0	0	10	0	0	7	0	3	0
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	7	1	5	6	1	8	4	3	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	34	33	4	18	22	11	28	14	4	7	2	1	19	1	1	10	3	4	0
		目標は達成できない	19	18	0	6	6	12	8	4	3	1	0	0	16	2	0	8	2	4	0
回答割合 (%)	全 体		184	100.0	17.6	44.9	62.5	37.5	44.0	80.0	22.7	10.0	12.7	4.5	172.7	12.1	3.0	80.3	31.8	40.9	4.5
	全体	計画どおり目標達成	31	100.0	48.3	44.8	93.1	6.9	100.0	56.8	16.2	5.4	16.2	5.4	200.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	99	100.0	15.2	50.5	65.7	32.3	124.6	80.0	18.5	10.8	10.8	4.6	168.8	9.4	3.1	81.3	34.4	37.5	3.1
		目標は達成できない	52	100.0	4.0	32.0	36.0	64.0	138.9	83.3	38.9	11.1	5.6	0.0	175.0	9.4	3.1	81.3	28.1	46.9	6.3
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	100.0	60.0	40.0	100.0	0.0	140.0	70.0	20.0	20.0	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	44	100.0	14.0	51.2	65.1	34.9	121.4	85.7	21.4	0.0	10.7	3.6	166.7	0.0	0.0	73.3	46.7	40.0	6.7
		目標は達成できない	22	100.0	4.5	36.4	40.9	59.1	155.6	100.0	44.4	0.0	11.1	0.0	230.8	7.7	7.7	84.6	53.8	61.5	15.4
	りんご 主体	計画どおり目標達成	12	100.0	58.3	33.3	91.7	8.3	136.4	90.9	9.1	0.0	36.4	0.0	300.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	21	100.0	23.8	47.6	71.4	28.6	126.7	93.3	13.3	0.0	13.3	6.7	166.7	33.3	0.0	83.3	16.7	33.3	0.0
		目標は達成できない	11	100.0	10.0	20.0	30.0	70.0	100.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	142.9	0.0	0.0	100.0	0.0	42.9	0.0
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	100.0	14.3	71.4	85.7	14.3	133.3	66.7	50.0	0.0	16.7	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	34	100.0	12.1	54.5	66.7	33.3	127.3	63.6	18.2	31.8	9.1	4.5	172.7	9.1	9.1	90.9	27.3	36.4	0.0
		目標は達成できない	19	100.0	0.0	33.3	33.3	66.7	133.3	66.7	50.0	16.7	0.0	0.0	133.3	16.7	0.0	66.7	16.7	33.3	0.0

5 振興品目・品種への転換

区分		回答 協議 会数	問5-1 進捗状況の評価					問5-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問5-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
			計	a 計画どおり 進んでおり、 目標は達成 できる(見込み を含む)	b 一部で計 画どおり進 んでいないが、 概ね目標は 達成できる (〃)	a+b 小計	c 計画どおり 進んでお らず、目標 は達成で きない (〃)	計 (のべ)	① 経営支援 事業の活 用	② 未収益事 業の活用	③ その他の 補助事業 の活用	④ 優良苗の 確保等 JA等の 協力体制 が良かった	⑤ その他 (巻末の 文字情報 参照)	計 (のべ)	① 経営支援 事業の活 用が困難	② 未収益事 業の活用 が困難	③ 振興品目・ 品種の収 益への目 途が立た ない	④ 苗の確保 が難しい	⑤ その他 (巻末の 文字情報 参照)
回答数	全 体	184	182	53	107	160	22	342	139	128	32	38	5	26	3	1	13	3	6
	全体	計画どおり目標達成	31	31	23	8	31	0	67	28	24	8	6	1	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	99	99	26	67	93	6	199	83	73	17	24	2	9	1	1	3	1
		目標は達成できない	52	52	4	32	36	16	76	28	31	7	8	2	17	2	0	10	2
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	10	9	1	10	0	20	9	7	1	2	1	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	44	44	14	27	41	3	91	36	34	8	11	2	3	0	0	1	0
		目標は達成できない	22	22	2	15	17	5	39	15	15	5	3	1	6	1	0	3	0
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	12	9	3	12	0	27	11	9	3	4	0	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	21	21	5	16	21	0	44	20	16	3	5	0	0	0	0	0	0
		目標は達成できない	11	11	1	7	8	3	16	7	8	0	1	0	5	1	0	2	0
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	8	5	3	8	0	19	8	8	3	0	0	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	34	34	7	24	31	3	64	27	23	6	8	0	6	1	1	2	1
		目標は達成できない	19	19	1	10	11	8	21	6	8	2	4	1	6	0	0	5	0
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	29.1	58.8	87.9	12.1	213.8	86.9	80.0	20.0	23.8	3.1	118.2	13.6	4.5	59.1	13.6	27.3
	全体	計画どおり目標達成	31	100.0	74.2	25.8	100.0	0.0	216.1	90.3	77.4	25.8	19.4	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	99	100.0	26.3	67.7	93.9	6.1	214.0	89.2	78.5	18.3	25.8	2.2	150.0	16.7	16.7	50.0	16.7
		目標は達成できない	52	100.0	7.7	61.5	69.2	30.8	211.1	77.8	86.1	19.4	22.2	5.6	106.3	12.5	0.0	62.5	12.5
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	100.0	90.0	10.0	100.0	0.0	200.0	90.0	70.0	10.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	44	100.0	31.8	61.4	93.2	6.8	222.0	87.8	82.9	19.5	26.8	4.9	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0
		目標は達成できない	22	100.0	9.1	68.2	77.3	22.7	229.4	88.2	88.2	29.4	17.6	5.9	120.0	20.0	0.0	60.0	0.0
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	100.0	75.0	25.0	100.0	0.0	225.0	91.7	75.0	25.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	21	100.0	23.8	76.2	100.0	0.0	209.5	95.2	76.2	14.3	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標は達成できない	11	100.0	9.1	63.6	72.7	27.3	200.0	87.5	100.0	0.0	12.5	0.0	166.7	33.3	0.0	66.7	66.7
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	100.0	62.5	37.5	100.0	0.0	237.5	100.0	100.0	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	34	100.0	20.6	70.6	91.2	8.8	206.5	87.1	74.2	19.4	25.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標は達成できない	19	100.0	5.3	52.6	57.9	42.1	190.9	54.5	72.7	18.2	36.4	9.1	75.0	0.0	0.0	62.5	0.0

6 労働力の調整

区分			回答協議 会数	問6-1 進捗状況の評価					問6-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問6-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
				計	a 計画どおり 進んでおり、目標は 達成できる(見込み を含む)	b 一部で計画どおり進 んでいないが、概ね 目標は達成できる(〃)	a+b 小計	c 計画どおり進んでお らず、目標は達成で きない(〃)	計 (のべ)	① 農家間での自発的な 労力調整が活発	② JAの幹旋機能を活用	③ ハローワークの活用	④ 事業、制度の活用 (事業名等)	⑤ その他(巻末の文字情報 参照)	計 (のべ)	① 果樹の技術を有する者が不足	② 労働ピーク時に おける労働力不足	③ 地域内の労働力の 減少が予想以上である	④ 産地外からの確保 が困難	⑤ その他(巻末の文字情報 参照)
全 体			184		174	16	75	91		83	120	48	26	21		9	16	147	30	52
回答数	全体	計画どおり目標達成	31	29	11	15	26	3	31	16	4	7	1	3	6	0	3	2	1	0
		概ね目標達成	99	96	4	54	58	38	79	29	18	13	7	12	70	13	28	18	8	3
		目標は達成できない	52	49	1	6	7	42	10	3	4	1	1	1	71	17	21	16	10	7
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	10	6	4	10	0	12	6	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0
		概ね目標達成	44	42	2	26	28	14	39	12	8	8	5	6	24	3	10	7	3	1
		目標は達成できない	22	21	0	3	3	18	6	3	2	0	0	1	30	5	11	7	4	3
	りんご 主体	計画どおり目標達成	12	11	4	5	9	2	11	5	2	1	1	2	3	0	2	1	0	0
		概ね目標達成	21	21	1	12	13	8	20	7	6	3	1	3	13	3	6	3	1	0
		目標は達成できない	11	10	1	1	2	8	2	0	1	0	1	0	17	4	4	4	3	2
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	7	1	5	6	1	7	4	0	3	0	0	3	0	1	1	1	0
		概ね目標達成	34	33	1	16	17	16	20	10	4	2	1	3	33	7	12	8	4	2
		目標は達成できない	19	18	0	2	2	16	2	0	1	1	0	0	24	8	6	5	3	2
回答割合 (%)	全 体		184	100.0	9.2	43.1	52.3	47.7	131.9	52.7	28.6	23.1	9.9	17.6	177.1	36.1	62.7	43.4	22.9	12.0
	全体	計画どおり目標達成	31	100.0	37.9	51.7	89.7	10.3	119.2	61.5	15.4	26.9	3.8	11.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	99	100.0	4.2	56.3	60.4	39.6	136.2	50.0	31.0	22.4	12.1	20.7	184.2	34.2	73.7	47.4	21.1	7.9
		目標は達成できない	52	100.0	2.0	12.2	14.3	85.7	142.9	42.9	57.1	14.3	14.3	14.3	169.0	40.5	50.0	38.1	23.8	16.7
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	100.0	60.0	40.0	100.0	0.0	120.0	60.0	20.0	30.0	0.0	10.0	200.0	0.0	100.0	66.7	33.3	0.0
		概ね目標達成	44	100.0	4.8	61.9	66.7	33.3	139.3	42.9	28.6	28.6	17.9	21.4	171.4	21.4	71.4	50.0	21.4	7.1
		目標は達成できない	22	100.0	0.0	14.3	14.3	85.7	200.0	100.0	66.7	0.0	0.0	33.3	166.7	27.8	61.1	38.9	22.2	16.7
	りんご 主体	計画どおり目標達成	12	100.0	36.4	45.5	81.8	18.2	122.2	55.6	22.2	11.1	11.1	22.2	150.0	0.0	100.0	50.0	0.0	0.0
		概ね目標達成	21	100.0	4.8	57.1	61.9	38.1	153.8	53.8	46.2	23.1	7.7	23.1	162.5	37.5	75.0	37.5	12.5	0.0
		目標は達成できない	11	100.0	10.0	10.0	20.0	80.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	212.5	50.0	50.0	50.0	37.5	25.0
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	100.0	14.3	71.4	85.7	14.3	116.7	66.7	0.0	50.0	0.0	0.0	300.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0
		概ね目標達成	34	100.0	3.0	48.5	51.5	48.5	117.6	58.8	23.5	11.8	5.9	17.6	206.3	43.8	75.0	50.0	25.0	12.5
目標は達成できない		19	100.0	0.0	11.1	11.1	88.9	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	150.0	50.0	37.5	31.3	18.8	12.5	

Ⅲ 果樹経営支援対策事業等について

1 事業への評価について

区分			回答協議 会数	問7-1 事業を実施して、産地の構造改革を進める 上で、特に効果があったのはどのような点ですか					問7-2 事業を活用している方にお聞きます。その主な理由 は何ですか					問7-3 事業をうまく活用できていないとお考えの方にお聞きます。その 主な理由は何ですか							
				計 (のべ)	① 事業を実施 すること を通じて、 合意形成 など産地と してのまと まりがよく なった	② 優良品目・ 品種への 転換により 産地として 消費者 ニーズに 合った生 産体制が 可能とな った	③ 基盤整備 により産地 全体として 生産性の 向上が図 られた	④ その他 (巻末の 文字情報 参照)	計 (のべ)	① 担い手個 人を補助 対象にで きる	② 小規模の ものを対 象にできる	③ 計画承認 の次年度 まで実施 できる	④ 定額補助 があり事 務が簡素 化できる	⑤ その他 (巻末の 文字情報 参照)	計 (のべ)	① 事務手続 きが煩雑 である	② 事業の仕 組みが複 雑で周知 し難い (以下改植 について)	③ 優良苗の 手当てが 難しい	④ 同一品種 への改植 ができな い	⑤ 既存樹の 樹間への 改植がで きない	⑥ その他 (巻末の 文字情報 参照)
回答数	全 体		184	245	37	139	58	11	351	119	108	52	66	6	173	33	15	10	57	39	19
	全体	計画どおり目標達成	31	48	10	24	11	3	67	22	19	12	12	2	22	4	3	1	5	4	5
		概ね目標達成	99	134	18	81	30	5	190	66	59	28	37	0	97	19	8	6	33	23	8
		目標は達成できない	52	62	8	34	17	3	93	31	29	12	17	4	53	10	4	3	19	12	5
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	18	4	7	6	1	18	8	5	1	3	1	6	2	1	0	1	0	2
		概ね目標達成	44	70	10	38	18	4	94	33	27	12	22	0	40	7	2	2	15	10	4
		目標は達成できない	22	28	5	17	5	1	47	15	15	6	10	1	21	3	3	1	9	3	2
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	17	3	12	2	0	31	7	8	8	8	0	7	0	1	1	3	2	0
		概ね目標達成	21	28	4	18	6	0	42	12	13	9	8	0	18	4	2	2	5	4	1
		目標は達成できない	11	13	1	9	3	0	18	5	6	3	2	2	11	2	0	2	3	4	0
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	12	3	4	3	2	16	6	5	3	1	1	9	2	1	0	1	2	3
		概ね目標達成	34	36	4	25	6	1	54	21	19	7	7	0	39	8	4	2	13	9	3
目標は達成できない		19	21	2	8	9	2	28	11	8	3	5	1	21	5	1	0	7	5	3	
回答割合 (%)	全 体		184	133.2	20.1	75.5	31.5	6.0	190.8	64.7	58.7	28.3	35.9	3.3	94.0	17.9	8.2	5.4	31.0	21.2	10.3
	全体	計画どおり目標達成	31	100.0	20.8	50.0	22.9	6.3	139.6	45.8	39.6	25.0	25.0	4.2	45.8	8.3	6.3	2.1	10.4	8.3	10.4
		概ね目標達成	99	135.4	18.2	81.8	30.3	5.1	191.9	66.7	59.6	28.3	37.4	0.0	98.0	19.2	8.1	6.1	33.3	23.2	8.1
		目標は達成できない	52	119.2	15.4	65.4	32.7	5.8	178.8	59.6	55.8	23.1	32.7	7.7	101.9	19.2	7.7	5.8	36.5	23.1	9.6
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	180.0	40.0	70.0	60.0	10.0	180.0	80.0	50.0	10.0	30.0	10.0	60.0	20.0	10.0	0.0	10.0	0.0	20.0
		概ね目標達成	44	159.1	22.7	86.4	40.9	9.1	213.6	75.0	61.4	27.3	50.0	0.0	90.9	15.9	4.5	4.5	34.1	22.7	9.1
		目標は達成できない	22	127.3	22.7	77.3	22.7	4.5	213.6	68.2	68.2	27.3	45.5	4.5	95.5	13.6	13.6	4.5	40.9	13.6	9.1
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	141.7	25.0	100.0	16.7	0.0	258.3	58.3	66.7	66.7	66.7	0.0	58.3	0.0	8.3	8.3	25.0	16.7	0.0
		概ね目標達成	21	133.3	19.0	85.7	28.6	0.0	200.0	57.1	61.9	42.9	38.1	0.0	85.7	19.0	9.5	9.5	23.8	19.0	4.8
		目標は達成できない	11	118.2	9.1	81.8	27.3	0.0	163.6	45.5	54.5	27.3	18.2	18.2	100.0	18.2	0.0	18.2	27.3	36.4	0.0
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	150.0	37.5	50.0	37.5	25.0	200.0	75.0	62.5	37.5	12.5	12.5	112.5	25.0	12.5	0.0	12.5	25.0	37.5
		概ね目標達成	34	105.9	11.8	73.5	17.6	2.9	158.8	61.8	55.9	20.6	20.6	0.0	114.7	23.5	11.8	5.9	38.2	26.5	8.8
目標は達成できない		19	110.5	10.5	42.1	47.4	10.5	147.4	57.9	42.1	15.8	26.3	5.3	110.5	26.3	5.3	0.0	36.8	26.3	15.8	

2 事業への要望について

区分			回答 協議 会数	(1) 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望について								(2) 新し い事業、 施策につ いて検討 してもら いたいも の【付表 の文字情 報参照】
				経営支援事業				未収益事業				
				計	①	②	具体的な 内容は付 表の文字 情報参照	計	①	②	具体的な 内容は付 表の文字 情報参照	
					現在の事 業をその まま継続 する	事業は継 続する が、改善 を図る			現在の事 業をその まま継続 する	事業は継 続する が、改善 を図る		
回答数	全 体		184	176	94	82	172	148	24			
	全体	計画どおり目標達成	31	29	18	11	27	25	2			
		概ね目標達成	99	97	52	45	96	81	15			
		目標は達成できない	52	49	23	26	48	41	7			
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	10	7	3	9	9	0			
		概ね目標達成	44	42	22	20	42	35	7			
		目標は達成できない	22	22	9	13	22	16	6			
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	11	7	4	11	11	0			
		概ね目標達成	21	21	13	8	20	18	2			
		目標は達成できない	11	11	7	4	11	11	0			
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	7	3	4	7	5	2			
		概ね目標達成	34	34	17	17	34	28	6			
		目標は達成できない	19	16	7	9	15	14	1			
回答割合 (%)	全 体		184	100.0	53.4	46.6	100.0	86.0	14.0			
	全体	計画どおり目標達成	31	100.0	62.1	37.9	100.0	92.6	7.4			
		概ね目標達成	99	100.0	53.6	46.4	100.0	84.4	15.6			
		目標は達成できない	52	100.0	46.9	53.1	100.0	85.4	14.6			
	柑橘 主体	計画どおり目標達成	10	100.0	70.0	30.0	100.0	100.0	0.0			
		概ね目標達成	44	100.0	52.4	47.6	100.0	83.3	16.7			
		目標は達成できない	22	100.0	40.9	59.1	100.0	72.7	27.3			
	りん ご主 体	計画どおり目標達成	12	100.0	63.6	36.4	100.0	100.0	0.0			
		概ね目標達成	21	100.0	61.9	38.1	100.0	90.0	10.0			
		目標は達成できない	11	100.0	63.6	36.4	100.0	100.0	0.0			
	落葉 主体	計画どおり目標達成	8	100.0	42.9	57.1	100.0	71.4	28.6			
		概ね目標達成	34	100.0	50.0	50.0	100.0	82.4	17.6			
		目標は達成できない	19	100.0	43.8	56.3	100.0	93.3	6.7			

4) 産地協議会の果樹農家数規模別統計表

Ⅱ 構造改革の進捗状況

1 担い手の育成・確保

区分		回答協議会数	問1-1 進捗状況の評価					問1-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか							問1-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
			計	a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	a+b 小計	c 計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)	計 (のべ)	① 園地集積による規模拡大	② 基盤整備による生産性の向上	③ 新規就農者の確保	④ JAの幹旋など労働力調整システムの利用	⑤ 新品種導入等による収益性のアップ	⑥ その他(巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 園地が分散しているなどにより規模拡大が進まない	② 傾斜地が多いなど園地の条件が悪い	③ 機械化が進んでいない	④ 労働力調整が難しい	⑤ 価格下落による収益性の悪化	⑥ その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	182	31	99	130	52	194	27	44	34	5	69	15	104	17	16	12	19	23	17
	500戸未満	101	100	21	49	70	30	95	13	21	19	2	30	10	52	8	6	5	10	12	11
	500～1000	41	41	5	28	33	8	52	8	11	7	1	22	3	20	4	3	2	4	4	3
	1000戸以上	42	41	5	22	27	14	47	6	12	8	2	17	2	32	5	7	5	5	7	3
回答割合(%)	全 体	184	100.0	17.0	54.4	71.4	28.6	149.2	20.8	33.8	26.2	3.8	53.1	11.5	200.0	32.7	30.8	23.1	36.5	44.2	32.7
	500戸未満	101	100.0	21.0	49.0	70.0	30.0	135.7	18.6	30.0	27.1	2.9	42.9	14.3	173.3	26.7	20.0	16.7	33.3	40.0	36.7
	500～1000	41	100.0	12.2	68.3	80.5	19.5	157.6	24.2	33.3	21.2	3.0	66.7	9.1	250.0	50.0	37.5	25.0	50.0	50.0	37.5
	1000戸以上	42	100.0	12.2	53.7	65.9	34.1	174.1	22.2	44.4	29.6	7.4	63.0	7.4	228.6	35.7	50.0	35.7	35.7	50.0	21.4

2 販売戦略の達成

区分		回答協議会数	問2-1 進捗状況の評価					問2-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問2-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
			計	a 計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	b 一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	a+b 小計	c 計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)	計 (のべ)	① 新しい販路を開拓した	② 販売価格がアップした	③ 販売数量が増えた	④ ニーズに応じた生産(品質、品種等)が可能であった	⑤ その他(巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 新しい販売先が確保できない	② 販売価格が低下している	③ 販売数量が伸びない	④ ニーズに応じた生産(品質、品種等)ができなかった	⑤ その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	178	21	106	127	51	171	28	26	27	66	24	92	11	37	25	10	9
	500戸未満	101	97	12	52	64	33	87	13	9	15	33	17	60	7	23	16	8	6
	500～1000	41	41	5	30	35	6	47	9	8	6	21	3	10	2	4	3	1	0
	1000戸以上	42	40	4	24	28	12	37	6	9	6	12	4	22	2	10	6	1	3
回答割合(%)	全 体	184	100.0	11.8	59.6	71.3	28.7	134.6	22.0	20.5	21.3	52.0	18.9	180.4	21.6	72.5	49.0	19.6	17.6
	500戸未満	101	100.0	12.4	53.6	66.0	34.0	135.9	20.3	14.1	23.4	51.6	26.6	181.8	21.2	69.7	48.5	24.2	18.2
	500～1000	41	100.0	12.2	73.2	85.4	14.6	134.3	25.7	22.9	17.1	60.0	8.6	166.7	33.3	66.7	50.0	16.7	0.0
	1000戸以上	42	100.0	10.0	60.0	70.0	30.0	132.1	21.4	32.1	21.4	42.9	14.3	183.3	16.7	83.3	50.0	8.3	25.0

3 園地の流動化

区分		回答 協議 会数	問3-1 進捗状況の評価					問3-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか							問3-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか							
			計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
				計画どおり 進んでおり、目 標は達成 できる(見 込みを含 む)	一部で計 画どおり 進んでい ないが、 概ね目標 は達成で きる(〃)	小計	計画どおり 進んでお らず、目 標は達成 できない(〃)		農家間の 自発的な 調整が活 発	農業委員 会による 仲介	農協によ る仲介	経営支 援事業 (廃園、 特認植 栽)の活 用	土地基 盤整備 事業の 活用	その他 (巻末の 文字情 報参照)		経営支援 事業(廃 園、特認 植栽)の 活用が困 難	規模拡大 志向農家 が少ない	優良な園 地が確保 できない	園地の 評価が 困難であ る	園地の 斡旋・仲 介組織 がない	利用権 設定に 不安感 がある	その他 (巻末の 文字情 報参照)
回答 数	全 体	184	176	17	74	91	85	133	41	28	34	19	3	8	132	17	61	24	1	16	5	8
	500戸未満	101	95	13	32	45	50	62	21	12	13	8	2	6	76	11	39	10	0	9	2	5
	500～1000	41	41	3	18	21	20	27	12	3	7	4	1	0	34	3	13	8	0	6	2	2
	1000戸以上	42	40	1	24	25	15	44	8	13	14	7	0	2	22	3	9	6	1	1	1	1
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	9.7	42.0	51.7	48.3	146.2	45.1	30.8	37.4	20.9	3.3	8.8	155.3	20.0	71.8	28.2	1.2	18.8	5.9	9.4
	500戸未満	101	100.0	13.7	33.7	47.4	52.6	137.8	46.7	26.7	28.9	17.8	4.4	13.3	152.0	22.0	78.0	20.0	0.0	18.0	4.0	10.0
	500～1000	41	100.0	7.3	43.9	51.2	48.8	128.6	57.1	14.3	33.3	19.0	4.8	0.0	170.0	15.0	65.0	40.0	0.0	30.0	10.0	10.0
	1000戸以上	42	100.0	2.5	60.0	62.5	37.5	176.0	32.0	52.0	56.0	28.0	0.0	8.0	146.7	20.0	60.0	40.0	6.7	6.7	6.7	6.7

4 園地の基盤整備

区分		回答 協議 会数	問4-1 進捗状況の評価					問4-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問4-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか						
			計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	⑥
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)		経営支援事業の活用	その他の補助事業の活用	園地条件等が良く投資効率が高い	担い手の投資意欲が強い	その他(巻末の文字情報参照)		経営支援事業の活用が困難	活用できる事業がなかった	高齢化等による先行投資への不安	園地条件が悪く投資効率が低い	将来の収益確保への不安	その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	176	31	79	110	66	143	88	25	11	14	5	114	8	2	53	21	27	3
	500戸未満	101	94	19	36	55	39	67	40	9	7	7	4	68	6	1	33	13	14	1
	500～1000	41	42	6	21	27	15	37	22	10	3	2	0	25	1	1	11	3	8	1
	1000戸以上	42	40	6	22	28	12	39	26	6	1	5	1	21	1	0	9	5	5	1
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	17.6	44.9	62.5	37.5	44.0	80.0	22.7	10.0	12.7	4.5	172.7	12.1	3.0	80.3	31.8	40.9	4.5
	500戸未満	101	100.0	20.2	38.3	58.5	41.5	121.8	72.7	16.4	12.7	12.7	7.3	174.4	15.4	2.6	84.6	33.3	35.9	2.6
	500～1000	41	100.0	14.3	50.0	64.3	35.7	137.0	81.5	37.0	11.1	7.4	0.0	166.7	6.7	6.7	73.3	20.0	53.3	6.7
	1000戸以上	42	100.0	15.0	55.0	70.0	30.0	139.3	92.9	21.4	3.6	17.9	3.6	175.0	8.3	0.0	75.0	41.7	41.7	8.3

5 振興品目・品種への転換

区分		回答 協議 会数	問5-1 進捗状況の評価					問5-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因は何ですか						問5-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何ですか					
			計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤
				計画どおり進んでおり、目標は達成できる(見込みを含む)	一部で計画どおり進んでいないが、概ね目標は達成できる(〃)	小計	計画どおり進んでおらず、目標は達成できない(〃)		経営支援事業の活用	未収益事業の活用	その他の補助事業の活用	優良苗の確保等JA等の協力体制が良かった	その他(巻末の文字情報参照)		経営支援事業の活用が困難	未収益事業の活用が困難	振興品目・品種の収益への目途が立たない	苗の確保が難しい	その他(巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	182	53	107	160	22	342	139	128	32	38	5	26	3	1	13	3	6
	500戸未満	101	100	31	50	81	19	161	66	63	10	18	4	21	3	1	10	2	5
	500～1000	41	41	12	29	41	0	88	37	32	8	10	1	0	0	0	0	0	0
	1000戸以上	42	41	10	28	38	3	93	36	33	14	10	0	5	0	0	3	1	1
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	29.1	58.8	87.9	12.1	213.8	86.9	80.0	20.0	23.8	3.1	118.2	13.6	4.5	59.1	13.6	27.3
	500戸未満	101	100.0	31.0	50.0	81.0	19.0	198.8	81.5	77.8	12.3	22.2	4.9	110.5	15.8	5.3	52.6	10.5	26.3
	500～1000	41	100.0	29.3	70.7	100.0	0.0	214.6	90.2	78.0	19.5	24.4	2.4	0	0	0	0	0	0
	1000戸以上	42	100.0	24.4	68.3	92.7	7.3	244.7	94.7	86.8	36.8	26.3	0.0	166.7	0.0	0.0	100.0	33.3	33.3

6 労働力の調整

区分		回答 協議 会数	問6-1 進捗状況の評価					問6-2 進捗状況がaまたはbと答えた方へ、その主な要因 は何ですか						問6-3 進捗状況がcと答えた方へ、その主な要因は何です か					
			計	a	b	a+b	c	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤	計 (のべ)	①	②	③	④	⑤
				計画どおり 進んでおり、目 標は達成でき る(見込みを含 む)	一部で計 画どおり進 んでいないが、 概ね目標は 達成できる(〃)	小計	計画どおり 進んでおらず、 目標は達成でき ない(〃)		農家間での自 発的な労力調 整が活発	JAの斡旋機 能を活用	ハローワーク の活用	事業、制 度の活用(事業 名等)	その他 (巻末の文字情 報参照)		果樹の技 術を有する者 が不足	労働ピー ク時における 労働力不足	地域内の 労働力の減 少が予想以上 である	産地外 からの確保が 困難	その他 (巻末の文字情 報参照)
回答 数	全 体	184	174	16	75	91	83	120	48	26	21	9	16	147	30	52	36	19	10
	500戸未満	101	93	11	39	50	43	63	31	7	9	4	12	71	13	22	22	8	6
	500～1000	41	40	4	15	19	21	25	10	5	3	4	3	38	11	15	7	3	2
	1000戸以上	42	41	1	21	22	19	32	7	14	9	1	1	38	6	15	7	8	2
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	9.2	43.1	52.3	47.7	131.9	52.7	28.6	23.1	9.9	17.6	177.1	36.1	62.7	43.4	22.9	12.0
	500戸未満	101	100.0	11.8	41.9	53.8	46.2	126.0	62.0	14.0	18.0	8.0	24.0	165.1	30.2	51.2	51.2	18.6	14.0
	500～1000	41	100.0	10.0	37.5	47.5	52.5	131.6	52.6	26.3	15.8	21.1	15.8	181.0	52.4	71.4	33.3	14.3	9.5
	1000戸以上	42	100.0	2.4	51.2	53.7	46.3	145.5	31.8	63.6	40.9	4.5	4.5	200.0	31.6	78.9	36.8	42.1	10.5

Ⅲ 果樹経営支援対策事業等について

1 事業への評価について

区分		回答 協議 会数	問7-1 事業を実施して、産地の構造改革を進める上で、特に効果があったのはどういう点ですか						問7-2 事業を活用している方にお聞きます。その主な理由は何ですか						問7-3 事業をうまく活用できていないとお考えの方にお聞きます。その主な理由は何ですか					
			計 (のべ)	① 事業を実施することを通じて、合意形成など産地としてのまとまりがよくなった	② 優良品目・品種への転換により産地として消費者ニーズに合った生産体制が可能となった	③ 基盤整備により産地全体として生産性の向上が図られた	④ その他 (巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 担い手個人を補助対象にできる	② 小規模のものを対象にできる	③ 計画承認の次年度まで実施できる	④ 定額補助があり事務が簡素化できる	⑤ その他 (巻末の文字情報参照)	計 (のべ)	① 事務手続きが煩雑である	② 事業の仕組みが複雑で周知し難い (以下改植について)	③ 優良苗の手当てが難しい	④ 同一品種への改植ができない	⑤ 既存樹の樹間への改植ができない	⑥ その他 (巻末の文字情報参照)
回答数	全 体	184	245	37	139	58	11	351	119	108	52	66	6	173	33	15	10	57	39	19
	500戸未満	101	125	21	69	27	8	177	62	55	21	34	5	98	18	8	5	31	22	14
	500～1000	41	54	5	38	11	0	80	28	26	12	14	0	37	10	4	1	9	10	3
	1000戸以上	42	66	11	32	20	3	94	29	27	19	18	1	38	5	3	4	17	7	2
回答割合 (%)	全 体	184	133.2	20.1	75.5	31.5	6.0	190.8	64.7	58.7	28.3	35.9	3.3	94.0	17.9	8.2	5.4	31.0	21.2	10.3
	500戸未満	101	123.8	20.8	68.3	26.7	7.9	175.2	61.4	54.5	20.8	33.7	5.0	97.0	17.8	7.9	5.0	30.7	21.8	13.9
	500～1000	41	131.7	12.2	92.7	26.8	0.0	195.1	68.3	63.4	29.3	34.1	0.0	90.2	24.4	9.8	2.4	22.0	24.4	7.3
	1000戸以上	42	157.1	26.2	76.2	47.6	7.1	223.8	69.0	64.3	45.2	42.9	2.4	90.5	11.9	7.1	9.5	40.5	16.7	4.8

2 事業への要望について

区分		回答協議 会数	(1) 果樹経営支援対策事業及び未収益期間対策事業への要望について								(2) 新し い事業、 施策に ついて検 討しても らいたい もの【付 表の文字 情報参照】
			経営支援事業				未収益事業				
			計	① 現在の 事業をそ のまま継 続する	② 事業は 継続する が、改善 を図る	② 具体的 な内容 は付表 の文字 情報参 照	計	① 現在の 事業をそ のまま継 続する	② 事業は 継続する が、改善 を図る	② 具体的 な内容 は付表 の文字 情報参 照	
回答数	全 体	184	176	94	82		172	148	24		
	500戸未満	101	95	59	36		93	81	12		
	500～1000	41	41	19	22		40	34	6		
	1000戸以上	42	40	16	24		39	33	6		
回答割合 (%)	全 体	184	100.0	53.4	46.6		100.0	86.0	14.0		
	500戸未満	101	100.0	62.1	37.9		100.0	87.1	12.9		
	500～1000	41	100.0	46.3	53.7		100.0	85.0	15.0		
	1000戸以上	42	100.0	40.0	60.0		100.0	84.6	15.4		

(2) 果樹栽培における経営上のリスクに関する経営体アンケート統計表

全体・主要樹種別統計表

【1】経営内容等について

区分		回答数	2 主で果樹栽培を行っている方の年齢(組織の場合はおおよその平均年齢)							3 経営形態			4 確定申告				5 農業従事者		
			計	①	②	③	④	⑤	⑥	計	①個人	②法人	計	①青色申告	②白色申告	③その他	家族(本人を含む)	雇用(常時・年間)	雇用(臨時・年間延べ)
				40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上70歳未満	70歳以上75歳未満	75歳以上										
回答数	全 体	647	639	46	88	198	208	62	37	641	633	8	610	365	230	15	2.5	2.0	91.6
	1 かんきつ類	287	282	21	51	92	87	21	10	286	281	5	272	188	74	10	2.5	2.4	91.1
	2 りんご	164	162	12	21	44	65	11	9	163	162	1	155	76	75	4	2.6	2.0	119.0
	(落葉果樹)	196	195	13	16	62	56	30	18	192	190	2	183	101	81	1	2.6	1.0	101.3
	3 なし	42	42	1	2	15	14	5	5	41	41	0	41	22	19	0	2.4	1.0	43.2
	4 ぶどう	51	51	4	3	16	14	9	5	50	49	1	49	28	20	1	2.3	1.3	50.1
	5 もも	47	46	4	2	14	12	8	6	46	45	1	42	19	23	0	2.4	2.0	45.6
	6 かき	29	29	2	2	12	6	5	2	28	28	0	25	18	7	0	2.5	1.0	85.0
	7 うめ	15	15	1	5	2	5	2	0	15	15	0	14	10	4	0	2.6	1.0	85.0
	8 おうとう	5	5	1	1	1	2	0	0	5	5	0	5	0	5	0	3.0	0.0	400.0
	9 その他	7	7	0	1	2	3	1	0	7	7	0	7	4	3	0	2.7	1.0	0.0
回答数割合(%)	全 体	647	100.0	7.2	13.8	31.0	32.6	9.7	5.8	100.0	98.8	1.2	100.0	59.8	37.7	2.5			
	1 かんきつ類	287	100.0	7.4	18.1	32.6	30.9	7.4	3.5	100.0	98.3	1.7	100.0	69.1	27.2	3.7			
	2 りんご	164	100.0	7.4	13.0	27.2	40.1	6.8	5.6	100.0	99.4	0.6	100.0	49.0	48.4	2.6			
	(落葉果樹)	196	100.0	6.7	8.2	31.8	28.7	15.4	9.2	100.0	99.0	1.0	100.0	55.2	44.3	0.5			
	3 なし	42	100.0	2.4	4.8	35.7	33.3	11.9	11.9	100.0	100.0	0.0	100.0	53.7	46.3	0.0			
	4 ぶどう	51	100.0	7.8	5.9	31.4	27.5	17.6	9.8	100.0	98.0	2.0	100.0	57.1	40.8	2.0			
	5 もも	47	100.0	8.7	4.3	30.4	26.1	17.4	13.0	100.0	97.8	2.2	100.0	45.2	54.8	0.0			
	6 かき	29	100.0	6.9	6.9	41.4	20.7	17.2	6.9	100.0	100.0	0.0	100.0	72.0	28.0	0.0			
	7 うめ	15	100.0	6.7	33.3	13.3	33.3	13.3	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	71.4	28.6	0.0			
	8 おうとう	5	100.0	20.0	20.0	20.0	40.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0			
	9 その他	7	100.0	0.0	14.3	28.6	42.9	14.3	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	57.1	42.9	0.0			

【2】果樹経営上のリスクについて(その1)

1 過去に最も農業収入に影響を受けたリスクは何ですか。(①～⑤から2つまで選択)

区分		回答数	回答数	①自然災害(上位3つまで選択)									② 病虫害、 鳥獣害	③ 農産物価 格の下落・ 低迷	④ 経営費用 (資材、燃 油等)の高 騰	⑤ その他
				回答数	a 台風等 の風水害	b 凍霜害	c ひょう害	d 冷害	e 干害(少 雨)	f 雪害	g 寒害	h その他				
回答数	全 体	647	644	571	447	278	154	47	186	93	83	17	267	345	142	14
	1 かんきつ類	287	286	240	195	70	27	24	109	18	73	7	141	161	80	5
	2 りんご	164	162	153	123	95	76	8	15	47	2	3	48	83	31	3
	(落葉果樹)	196	196	178	129	113	51	15	62	28	8	7	78	101	31	6
	3 なし	42	42	39	29	29	17	4	6	5	2	1	14	25	4	2
	4 ぶどう	51	51	44	30	22	8	4	13	14	2	4	20	16	19	2
	5 もも	47	47	43	33	27	9	4	18	4	1	2	21	23	4	2
	6 かき	29	29	26	22	18	6	1	13	2	0	0	13	20	1	0
	7 うめ	15	15	15	8	10	9	2	9	0	1	0	4	12	0	0
	8 おうとう	5	5	5	1	4	0	0	1	1	0	0	0	4	1	0
9 その他	7	7	6	6	3	2	0	2	2	2	0	6	1	2	0	
回答数割合 (%)	全 体	647	100.0	88.7	69.4	43.2	23.9	7.3	28.9	14.4	12.9	2.6	41.5	53.6	22.0	2.2
	1 かんきつ類	287	100.0	83.9	68.2	24.5	9.4	8.4	38.1	6.3	25.5	2.4	49.3	56.3	28.0	1.7
	2 りんご	164	100.0	94.4	75.9	58.6	46.9	4.9	9.3	29.0	1.2	1.9	29.6	51.2	19.1	1.9
	(落葉果樹)	196	100.0	90.8	65.8	57.7	26.0	7.7	31.6	14.3	4.1	3.6	39.8	51.5	15.8	3.1
	3 なし	42	100.0	92.9	69.0	69.0	40.5	9.5	14.3	11.9	4.8	2.4	33.3	59.5	9.5	4.8
	4 ぶどう	51	100.0	86.3	58.8	43.1	15.7	7.8	25.5	27.5	3.9	7.8	39.2	31.4	37.3	3.9
	5 もも	47	100.0	91.5	70.2	57.4	19.1	8.5	38.3	8.5	2.1	4.3	44.7	48.9	8.5	4.3
	6 かき	29	100.0	89.7	75.9	62.1	20.7	3.4	44.8	6.9	0.0	0.0	44.8	69.0	3.4	0.0
	7 うめ	15	100.0	100.0	53.3	66.7	60.0	13.3	60.0	0.0	6.7	0.0	26.7	80.0	0.0	0.0
	8 おうとう	5	100.0	100.0	20.0	80.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0
9 その他	7	100.0	85.7	85.7	42.9	28.6	0.0	28.6	28.6	28.6	0.0	85.7	14.3	28.6	0.0	

【2】果樹経営上のリスクについて(その2)

2 今、経営上最も心配なリスクは何ですか。(①～⑥から1つ選択)

区分		回答数	回答数	①自然災害(上位3つまで選択)									② 病虫害、 鳥獣害	③ 農産物価 格の下落・ 低迷	④ 経営費用 (資材、燃 油等)の高 騰	⑤ 後継者不 足	⑥ その他
				回答数	a 台風等 の風水害	b 凍霜害	c ひょう害	d 冷害	e 干害(少 雨)	f 雪害	g 寒害	h その他					
回答数	全 体	647	641	348	283	151	88	24	112	45	35	13	115	252	119	52	7
	1 かんきつ類	287	285	130	112	30	5	13	59	7	30	4	68	118	71	20	3
	2 りんご	164	162	114	92	60	57	5	14	32	1	5	19	61	21	16	2
	(落葉果樹)	196	194	104	79	61	26	6	39	6	4	4	28	73	27	16	2
	3 なし	42	42	20	15	11	9	0	2	1	1	1	4	17	5	7	0
	4 ぶどう	51	50	32	21	17	8	1	13	3	1	1	9	11	15	4	1
	5 もも	47	47	28	23	18	3	5	12	0	1	2	11	14	3	3	1
	6 かき	29	29	13	13	7	1	0	5	2	0	0	1	17	1	2	0
	7 うめ	15	14	7	3	6	3	0	5	0	0	0	2	10	0	0	0
	8 おうとう	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0
9 その他	7	7	4	4	2	2	0	2	0	1	0	1	1	2	0	0	
回答数割合 (%)	全 体	647	100.0	54.3	44.1	23.6	13.7	3.7	17.5	7.0	5.5	2.0	17.9	39.3	18.6	8.1	1.1
	1 かんきつ類	287	100.0	45.6	39.3	10.5	1.8	4.6	20.7	2.5	10.5	1.4	23.9	41.4	24.9	7.0	1.1
	2 りんご	164	100.0	70.4	56.8	37.0	35.2	3.1	8.6	19.8	0.6	3.1	11.7	37.7	13.0	9.9	1.2
	(落葉果樹)	196	100.0	53.6	40.7	31.4	13.4	3.1	20.1	3.1	2.1	2.1	14.4	37.6	13.9	8.2	1.0
	3 なし	42	100.0	47.6	35.7	26.2	21.4	0.0	4.8	2.4	2.4	2.4	9.5	40.5	11.9	16.7	0.0
	4 ぶどう	51	100.0	64.0	42.0	34.0	16.0	2.0	26.0	6.0	2.0	2.0	18.0	22.0	30.0	8.0	2.0
	5 もも	47	100.0	59.6	48.9	38.3	6.4	10.6	25.5	0.0	2.1	4.3	23.4	29.8	6.4	6.4	2.1
	6 かき	29	100.0	44.8	44.8	24.1	3.4	0.0	17.2	6.9	0.0	0.0	3.4	58.6	3.4	6.9	0.0
	7 うめ	15	100.0	50.0	21.4	42.9	21.4	0.0	35.7	0.0	0.0	0.0	14.3	71.4	0.0	0.0	0.0
	8 おうとう	5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	0.0	0.0
9 その他	7	100.0	57.1	57.1	28.6	28.6	0.0	28.6	0.0	14.3	0.0	14.3	14.3	28.6	0.0	0.0	

【2】果樹経営上のリスクについて(その3)

3 2で選択したリスクに対してどのような対応を考えていますか。(該当するものをいくつでも選択)

区分			回答数	①自己の果樹経営においてリスク分散(その方法を教えてください。 (該当するものをいくつでも選択))					② 果樹以外の農業収入	③ 農外収入	④ 果樹共済に加入	⑤ 果樹共済以外の保険に加入	⑥ その他
				回答数	a 複数の樹種又は品種を栽培	b リスクに備えて貯蓄	c 防災施設(ネットや防霜ファン、雨よけなど)を設置	d その他					
回答数	全 体	647	615	432	315	75	131	24	131	124	157	4	34
	1 かんきつ類	287	271	190	136	34	48	12	57	46	58	1	20
	2 りんご	164	157	111	82	21	42	6	41	32	55	0	7
	(落葉果樹)	196	187	131	97	20	41	6	33	46	44	3	7
	3 なし	42	41	30	23	2	12	1	7	7	7	0	3
	4 ぶどう	51	49	33	22	7	9	1	8	13	13	3	1
	5 もも	47	44	29	21	6	10	1	6	12	12	0	3
	6 かき	29	26	17	15	2	4	0	8	8	7	0	0
	7 うめ	15	15	12	9	2	1	2	2	5	2	0	0
	8 おうとう	5	5	3	2	1	0	1	1	1	0	0	0
9 その他	7	7	7	5	0	5	0	1	0	3	0	0	
回答数割合 (%)	全 体	647	100.0	70.2	51.2	12.2	21.3	3.9	21.3	20.2	25.5	0.7	5.5
	1 かんきつ類	287	100.0	70.1	50.2	12.5	17.7	4.4	21.0	17.0	21.4	0.4	7.4
	2 りんご	164	100.0	70.7	52.2	13.4	26.8	3.8	26.1	20.4	35.0	0.0	4.5
	(落葉果樹)	196	100.0	70.1	51.9	10.7	21.9	3.2	17.6	24.6	23.5	1.6	3.7
	3 なし	42	100.0	73.2	56.1	4.9	29.3	2.4	17.1	17.1	17.1	0.0	7.3
	4 ぶどう	51	100.0	67.3	44.9	14.3	18.4	2.0	16.3	26.5	26.5	6.1	2.0
	5 もも	47	100.0	65.9	47.7	13.6	22.7	2.3	13.6	27.3	27.3	0.0	6.8
	6 かき	29	100.0	65.4	57.7	7.7	15.4	0.0	30.8	30.8	26.9	0.0	0.0
	7 うめ	15	100.0	80.0	60.0	13.3	6.7	13.3	13.3	33.3	13.3	0.0	0.0
	8 おうとう	5	100.0	60.0	40.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0
9 その他	7	100.0	100.0	71.4	0.0	71.4	0.0	14.3	0.0	42.9	0.0	0.0	

【2】果樹経営上のリスクについて(その4)

4 今後(5年後)の経営はどのように考えていますか。(①～④を1つ選択)

区分		回答数	計	① 経営規模 を拡大す る予定	② 現状維持	③ 規模を縮 小する予 定	④ わからな い
回答数	全 体	647	643	84	415	95	49
	1 かんきつ類	287	287	39	181	42	25
	2 りんご	164	162	21	101	26	14
	(落葉果樹)	196	194	24	133	27	10
	3 なし	42	41	4	25	10	2
	4 ぶどう	51	51	5	42	1	3
	5 もも	47	46	7	27	10	2
	6 かき	29	29	2	21	5	1
	7 うめ	15	15	1	11	1	2
	8 おうとう	5	5	4	1	0	0
	9 その他	7	7	1	6	0	0
回答数割合 (%)	全 体	647	100.0	13.1	64.5	14.8	7.6
	1 かんきつ類	287	100.0	13.6	63.1	14.6	8.7
	2 りんご	164	100.0	13.0	62.3	16.0	8.6
	(落葉果樹)	196	100.0	12.4	68.6	13.9	5.2
	3 なし	42	100.0	9.8	61.0	24.4	4.9
	4 ぶどう	51	100.0	9.8	82.4	2.0	5.9
	5 もも	47	100.0	15.2	58.7	21.7	4.3
	6 かき	29	100.0	6.9	72.4	17.2	3.4
	7 うめ	15	100.0	6.7	73.3	6.7	13.3
	8 おうとう	5	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	9 その他	7	100.0	14.3	85.7	0.0	0.0

【2】果樹経営上のリスクについて(その5)

5 あなたの生産目標(平年の)生産金額(手取金額)に対して生産金額がどの程度減少すると、果樹経営に支障があると考えますか。(1つ選択)

区分		回答数	計	① 1割以上 減少した 場合	② 2割以上 減少した 場合	③ 3割以上 減少した 場合	④ 4割以上 減少した 場合	⑤ 5割以上 減少した 場合	⑥ わずかで も減少した 場合	⑦ 他に収入 があるの で、何とか なる	⑧ その他
回答数	全 体	647	634	40	228	251	30	23	40	19	3
	1 かんきつ類	287	282	19	92	109	21	8	23	8	2
	2 りんご	164	159	10	60	71	3	5	5	5	0
	(落葉果樹)	196	193	11	76	71	6	10	12	6	1
	3 なし	42	41	3	18	14	2	1	2	1	0
	4 ぶどう	51	49	1	21	18	3	0	4	2	0
	5 もも	47	47	2	18	20	0	4	1	1	1
	6 かき	29	29	4	9	8	1	3	2	2	0
	7 うめ	15	15	0	2	10	0	1	2	0	0
	8 おうとう	5	5	1	3	1	0	0	0	0	0
	9 その他	7	7	0	5	0	0	1	1	0	0
回答数割合(%)	全 体	647	100.0	6.3	36.0	39.6	4.7	3.6	6.3	3.0	0.5
	1 かんきつ類	287	100.0	6.7	32.6	38.7	7.4	2.8	8.2	2.8	0.7
	2 りんご	164	100.0	6.3	37.7	44.7	1.9	3.1	3.1	3.1	0.0
	(落葉果樹)	196	100.0	5.7	39.4	36.8	3.1	5.2	6.2	3.1	0.5
	3 なし	42	100.0	7.3	43.9	34.1	4.9	2.4	4.9	2.4	0.0
	4 ぶどう	51	100.0	2.0	42.9	36.7	6.1	0.0	8.2	4.1	0.0
	5 もも	47	100.0	4.3	38.3	42.6	0.0	8.5	2.1	2.1	2.1
	6 かき	29	100.0	13.8	31.0	27.6	3.4	10.3	6.9	6.9	0.0
	7 うめ	15	100.0	0.0	13.3	66.7	0.0	6.7	13.3	0.0	0.0
	8 おうとう	5	100.0	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9 その他	7	100.0	0.0	71.4	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0

【3】果樹共済について(その1)

1 果樹共済に加入していますか(①～③を1つ選択)① 現在加入している方にお尋ねします。

区分		回答数	回答数	① 現在加入 している	② 過去に加入 していた ことがある	③ 加入して いない	小計	◎ 契約形態を教えてください				小計	◎ 現行制度に満足していますか(1つ選択)				
								a 個人	b 団体	c 法人	a 満足		b やや満足	c やや不満	d 不満	e その他	
回答数	全 体	647	638	346	84	208	295	255	37	3	332	35	91	138	63	5	
	1 かんきつ類	287	280	139	28	113	123	96	25	2	132	16	39	52	22	3	
	2 りんご	164	163	91	27	45	79	76	2	1	89	4	21	39	24	1	
	(落葉果樹)	196	195	116	29	50	93	83	10	0	111	15	31	47	17	1	
	3 なし	42	42	27	10	5	22	20	2	0	27	1	8	11	6	1	
	4 ぶどう	51	51	25	5	21	20	18	2	0	24	1	5	15	3	0	
	5 もも	47	46	29	7	10	25	21	4	0	27	6	10	6	5	0	
	6 かき	29	29	18	5	6	13	12	1	0	17	2	2	10	3	0	
	7 うめ	15	15	11	2	2	8	7	1	0	10	4	4	2	0	0	
8 おうとう	5	5	2	0	3	1	1	0	0	2	0	0	2	0	0		
9 その他	7	7	4	0	3	4	4	0	0	4	1	2	1	0	0		
回答数割合 (%)	全 体	647	100.0	54.2	13.2	32.6	100.0	86.4	12.5	1.0	100.0	10.5	27.4	41.6	19.0	1.5	
	1 かんきつ類	287	100.0	49.6	10.0	40.4	100.0	78.0	20.3	1.6	100.0	12.1	29.5	39.4	16.7	2.3	
	2 りんご	164	100.0	55.8	16.6	27.6	100.0	96.2	2.5	1.3	100.0	4.5	23.6	43.8	27.0	1.1	
	(落葉果樹)	196	100.0	59.5	14.9	25.6	100.0	89.2	10.8	0.0	100.0	13.5	27.9	42.3	15.3	0.9	
	3 なし	42	100.0	64.3	23.8	11.9	100.0	90.9	9.1	0.0	100.0	3.7	29.6	40.7	22.2	3.7	
	4 ぶどう	51	100.0	49.0	9.8	41.2	100.0	90.0	10.0	0.0	100.0	4.2	20.8	62.5	12.5	0.0	
	5 もも	47	100.0	63.0	15.2	21.7	100.0	84.0	16.0	0.0	100.0	22.2	37.0	22.2	18.5	0.0	
	6 かき	29	100.0	62.1	17.2	20.7	100.0	92.3	7.7	0.0	100.0	11.8	11.8	58.8	17.6	0.0	
	7 うめ	15	100.0	73.3	13.3	13.3	100.0	87.5	12.5	0.0	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	
	8 おうとう	5	100.0	40.0	0.0	60.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
9 その他	7	100.0	57.1	0.0	42.9	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0		

① 現在加入している方にお尋ねします(つづき)

区分		回答数	回答数	◎ 満足及びやや満足している場合、その内容は何ですか(いくつでも)。			回答数	◎ 不満及びやや不満の場合、その内容は何ですか(いくつでも)								
				a 共済金が損害の補てんとして役立った	b 組合等から提供されるサービス	c その他		a 掛金が高い	b 共済金を受け取る機会が少ない	c 補償金額が低い	d 共済金が支払われる基準が厳しい	e 基準収穫量が生産実態より低い	f 損害評価が不満	g 栽培している品種が加入できない	h 収穫量があるにもかかわらず価格が低下した場合に対応していない	i その他
回答数	全 体	647	119	103	12	5	225	76	112	82	83	19	43	21	44	11
	1 かんきつ類	287	55	49	4	3	82	29	44	31	21	4	9	9	18	2
	2 りんご	164	22	17	4	1	69	27	41	24	37	6	22	5	13	4
	(落葉果樹)	196	42	37	4	1	74	20	27	27	25	9	12	7	13	5
	3 なし	42	8	6	1	1	19	7	6	6	7	3	5	3	4	2
	4 ぶどう	51	5	4	1	0	18	4	9	7	4	2	1	2	3	1
	5 もも	47	14	13	1	0	15	5	8	5	6	2	3	2	1	1
	6 かき	29	4	4	0	0	14	2	3	8	6	2	3	0	4	0
	7 うめ	15	8	7	1	0	4	1	0	0	1	0	0	0	1	1
	8 おうとう	5	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	9 その他	7	3	3	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0
回答数割合(%)	全 体	647	100.0	85.8	10.0	4.2	100.0	33.8	49.8	36.4	36.9	8.4	19.1	9.3	19.6	4.9
	1 かんきつ類	287	100.0	87.5	7.1	5.4	100.0	35.4	53.7	37.8	25.6	4.9	11.0	11.0	22.0	2.4
	2 りんご	164	100.0	77.3	18.2	4.5	100.0	39.1	59.4	34.8	53.6	8.7	31.9	7.2	18.8	5.8
	(落葉果樹)	196	100.0	88.1	9.5	2.4	100.0	27.0	36.5	36.5	33.8	12.2	16.2	9.5	17.6	6.8
	3 なし	42	100.0	75.0	12.5	12.5	100.0	36.8	31.6	31.6	36.8	15.8	26.3	15.8	21.1	10.5
	4 ぶどう	51	100.0	80.0	20.0	0.0	100.0	22.2	50.0	38.9	22.2	11.1	5.6	11.1	16.7	5.6
	5 もも	47	100.0	92.9	7.1	0.0	100.0	33.3	53.3	33.3	40.0	13.3	20.0	13.3	6.7	6.7
	6 かき	29	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	14.3	21.4	57.1	42.9	14.3	21.4	0.0	28.6	0.0
	7 うめ	15	100.0	87.5	12.5	0.0	100.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0
	8 おうとう	5	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9 その他	7	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【3】果樹共済について(その2)

② 過去に加入していたことがある方にお尋ねします。

[illegible]

③ 加入していない方にお尋ねします。

◎ 果樹共済を知っていますか。

区分			回答数	ア 知っている															イ 知らない
				回答数	○ 何で知りましたか。					○ 今まで、果樹共済の加入をすすめられたことがありますか。		○ 内容を知っていますか。				○ 果樹共済に加入したいと思いますか			
					a 戸別訪問	b 広報、パンフレット	c ホームページ	d 各種果樹部会等の説明会	e その他	a ある	b ない	a 知っている	b ある程度知っている	c あまりよく知らない	d 知らない	a 今後加入を検討したいと思う	b 加入は考えていない	c わからない	
回答数	全 体	647	166	20	71	0	71	11	77	68	44	74	32	8	24	89	44	36	
	1 かんきつ類	287	80	7	30	0	34	5	27	37	15	32	20	7	11	40	23	30	
	2 りんご	164	44	3	28	0	17	3	29	14	14	25	5	0	8	24	12	1	
	(落葉果樹)	196	42	10	13	0	20	3	21	17	15	17	7	1	5	25	9	5	
	3 なし	42	5	3	1	0	2	0	4	1	1	3	1	0	2	3	0	0	
	4 ぶどう	51	19	3	6	0	13	0	7	10	8	8	2	0	1	12	4	2	
	5 もも	47	9	2	3	0	4	2	7	2	3	5	1	0	1	6	2	1	
	6 かき	29	3	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2	0	0	1	1	0	
	7 うめ	15	2	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	
	8 おうとう	5	3	2	1	0	0	0	2	1	2	0	1	0	0	2	1	0	
9 その他	7	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	2		
回答数割合 (%)	全 体	647	82.2	12.0	42.8	0.0	42.8	6.6	46.4	41.0	26.5	44.6	19.3	4.8	14.5	53.6	26.5	17.8	
	1 かんきつ類	287	72.7	8.8	37.5	0.0	42.5	6.3	33.8	46.3	18.8	40.0	25.0	8.8	13.8	50.0	28.8	27.3	
	2 りんご	164	97.8	6.8	63.6	0.0	38.6	6.8	65.9	31.8	31.8	56.8	11.4	0.0	18.2	54.5	27.3	2.2	
	(落葉果樹)	196	89.4	23.8	31.0	0.0	47.6	7.1	50.0	40.5	35.7	40.5	16.7	2.4	11.9	59.5	21.4	10.6	
	3 なし	42	100.0	60.0	20.0	0.0	40.0	0.0	80.0	20.0	20.0	60.0	20.0	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	
	4 ぶどう	51	90.5	15.8	31.6	0.0	68.4	0.0	36.8	52.6	42.1	42.1	10.5	0.0	5.3	63.2	21.1	9.5	
	5 もも	47	90.0	22.2	33.3	0.0	44.4	22.2	77.8	22.2	33.3	55.6	11.1	0.0	11.1	66.7	22.2	10.0	
	6 かき	29	100.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	
	7 うめ	15	100.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	
	8 おうとう	5	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	
9 その他	7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	66.7		

【3】果樹共済について(その3)

2 現在、果樹共済に加入されていない方(過去に加入されていた方、果樹共済をご存じの方)にお聞きます。今後、果樹共済の制度が改善し、ご希望の補償内容になったとしたら、果樹共済に加入したいと思いますか。

区分			回答数	① 改善されれば、加入したいと思う。																
				回答数	◎ 果樹共済について、どのような点を改善したら加入したいと思いますか。				◎ 補償額及び掛金について、どのくらいまでの額なら加入してもよいと思いますか。それぞれお答えください。											
					a	b	c	d	・補償額(10a当たり)						・掛金(10a当たり)					
					掛金は高くなっても補償額を上げる	掛金は高くなっても支払機会を増やす	多少補償額が下がってもかまわないので、掛金を安くする	その他	a 20万円未満	b 20万円以上30万円未満	c 30万円以上50万円未満	d 50万円以上100万円未満	e 100万円以上	f その他(希望額万円)	a 5千円未満	b 5千円以上1万円未満	c 1万円以上1万5千円未満	d 1万5千円以上2万円未満	e 2万円以上	f その他
回答数	全 体	647	160	21	52	54	28	25	42	47	21	3	0	44	45	30	13	5	0	
	1 かんきつ類	287	75	9	25	25	16	14	21	18	11	1	0	23	22	13	2	4	0	
	2 りんご	164	47	7	12	20	7	3	14	19	5	1	0	11	14	13	4	0	0	
	(落葉果樹)	196	38	5	15	9	5	8	7	10	5	1	0	10	9	4	7	1	0	
	3 なし	42	8	2	2	1	1	0	3	2	0	0	0	1	1	1	1	1	0	
	4 ぶどう	51	12	1	6	2	3	1	2	2	4	0	0	2	4	2	1	0	0	
	5 もも	47	8	1	3	2	0	2	1	4	0	1	0	4	1	0	3	0	0	
	6 かき	29	6	1	3	1	1	4	0	1	0	0	0	2	2	1	0	0	0	
	7 うめ	15	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
	8 おうとう	5	2	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	
9 その他	7	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
回答数割合(%)	全 体	647	53.5	13.1	32.5	33.8	17.5	15.6	26.3	29.4	13.1	1.9	0.0	27.5	28.1	18.8	8.1	3.1	0.0	
	1 かんきつ類	287	53.6	12.0	33.3	33.3	21.3	18.7	28.0	24.0	14.7	1.3	0.0	30.7	29.3	17.3	2.7	5.3	0.0	
	2 りんご	164	60.3	14.9	25.5	42.6	14.9	6.4	29.8	40.4	10.6	2.1	0.0	23.4	29.8	27.7	8.5	0.0	0.0	
	(落葉果樹)	196	46.9	13.2	39.5	23.7	13.2	21.1	18.4	26.3	13.2	2.6	0.0	26.3	23.7	10.5	18.4	2.6	0.0	
	3 なし	42	50.0	25.0	25.0	12.5	12.5	0.0	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	0.0	
	4 ぶどう	51	48.0	8.3	50.0	16.7	25.0	8.3	16.7	16.7	33.3	0.0	0.0	16.7	33.3	16.7	8.3	0.0	0.0	
	5 もも	47	47.1	12.5	37.5	25.0	0.0	25.0	12.5	50.0	0.0	12.5	0.0	50.0	12.5	0.0	37.5	0.0	0.0	
	6 かき	29	50.0	16.7	50.0	16.7	16.7	66.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	
	7 うめ	15	20.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	8 おうとう	5	66.7	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
9 その他	7	33.3	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

2 現在、果樹共済に加入されていない方(過去に加入されていた方、果樹共済をご存じの方)にお聞きます。今後、果樹共済の制度が改善し、ご希望の補償内容になったとしたら、果樹共済に加入したいと思いますか。

区分		回答数	② 改善されたとしても、加入しない。					
			回答数	◎ その理由はなんですか。				
				a 自分で リスクに備 えている から	b 経営上 必要ない	c 掛金を 払う経済 的な余裕 がない	d 収量が おおむね 安定して いるから	e その他
回答数	全 体	647	139	33	38	48	19	13
	1 かんきつ類	287	65	14	23	22	10	2
	2 りんご	164	31	6	6	14	4	8
	(落葉果樹)	196	43	13	9	12	5	3
	3 なし	42	8	3	1	2	0	1
	4 ぶどう	51	13	6	0	2	4	1
	5 もも	47	9	2	3	4	1	1
	6 かき	29	6	0	3	2	0	0
	7 うめ	15	4	1	2	0	0	0
	8 おうとう	5	1	1	0	0	0	0
9 その他	7	2	0	0	2	0	0	
回答数割合 (%)	全 体	647	46.5	23.7	27.3	34.5	13.7	9.4
	1 かんきつ類	287	46.4	21.5	35.4	33.8	15.4	3.1
	2 りんご	164	39.7	19.4	19.4	45.2	12.9	25.8
	(落葉果樹)	196	53.1	30.2	20.9	27.9	11.6	7.0
	3 なし	42	50.0	37.5	12.5	25.0	0.0	12.5
	4 ぶどう	51	52.0	46.2	0.0	15.4	30.8	7.7
	5 もも	47	52.9	22.2	33.3	44.4	11.1	11.1
	6 かき	29	50.0	0.0	50.0	33.3	0.0	0.0
	7 うめ	15	80.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	8 おうとう	5	33.3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 その他	7	66.7	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	

付表

2 文字情報編

(1) 産地協議会アンケート調査結果の主要文字情報 : その1

《担い手の考え方(産地計画での要件)》

「⑥ 協議会が認める者」の具体的な要件内容

県名	要件内容
北海道	今後とも果樹農家を継続すると見込まれる生産者組織 農業所得が主で、継続する意思がある。もしくは後継者がいる農家
青森	60歳未満で0.8ha以上のエコファーマーの資格を有する者 エコファーマーで0.8ha以上。まるかじり条例協定者 高い生産技術を有する者
秋田	新規参入予定、リーダー
埼玉	果樹生産を担っていくと見込まれる者
長野	組合員 60代でも産地計画に定める新興品目・品種への改植、高接ぎ及び園地整備等に積極的に取り組む者
静岡	幹事会で承認、総会へ報告 優良品種への転換等に取り組む 柑橘委員会加入者 改植を積極的に行う
愛知	部会員
三重	産地内の果樹生産農家
京都	認定農業者を目指す者
和歌山	果樹に対する生産部会員もしくは概ね5年後も果樹農業を継続する農家 70歳以上ではあるが、60代以下の後継者がいる者 60代までの農業従事者がいる農家など、今後も営農が継続していくことが可能な農家
島根	ぶどう生産組合員
徳島	果樹生産に対し意欲的であり今後とも果樹生産を継続する農業者
愛媛	後継者が10年以内に経営を継続する意思がある ②を満たさない者で(1)後継者が10年以内に農業経営を開始(2)経営を継続する意思がある(最低10年) ②の要件を満たさない者で(1)後継者が10年以内に農業経営を引き継ぐ(2)果樹経営を継続する意思がある(10年以上) JA部会員 共選出荷者 後継者のいる協議会で認める農家 生産意欲のある農家
高知	おおむね60歳代までの意欲的な農業者。ただし、70歳代の方も品種の更新や園地整備に積極的でかつ新技術・優良系統などへの取組が積極的な地域のリーダー的農家も担い手とする。
福岡	部会員 部会員 適正面積で高品質果実生産に取り組む部会員 地域で栽培している者 山川地域に居住する者
佐賀	果樹部会員
熊本	産地構造改革記画の実現に寄与できるリーダー的農家 所得の半分以上を農業経営(林業含む)に依存し、かつ、今後とも果樹農業を継続する意志がある。 果樹経営に意欲のある農家 JA宇城が組織する果樹生産部会に属している者
宮崎	作物部会員
鹿児島	JA果樹部会員 果樹産地構造改革計画の通り

(1) 産地協議会アンケート調査結果の主要文字情報 : その2

《担い手の考え方(産地計画での要件)》 つづき

「⑧ その他の要件」の具体的な要件内容

県名	要件内容
北海道	YES!Clean栽培を行っている者
	認定農業者または、農業所得が主で、産地戦略に基づき高品質果実生産に取り組む65歳までの者。農業所得が主で、産地戦略に基づき高品質果実生産に取り組む、かつ、産地の果樹生産を主体的に担う66歳以上の者。農業生産法人へ発展していくことが見込まれる生産者組織。
	エコファーマー
	高い生産技術を有し、かつYes!Cleanエコファーマー等に取り組んでいる者。
	エコファーマー
	エコファーマー、イエスクリーン登録者
青森	今後とも果樹経営を継続する意思のある者
	農業所得が主で、エコファーマーを取得している意欲ある農業者
	③はブドウ単作なら0.5ha②+エコファーマー0.7ha
	秀品比率が平均以上
	農業所得が主で、エコファーマーを取得している農業者
岩手	所得の2分1以上が果樹含む農業所得
	認定農業者、果樹農業を続ける後継者のいる農家
秋田	特別栽培に取り組む農家
	面積50a以上で主従事者が60代以下の農家
福島	JA出荷者(直売所会員含む)または北会津周年観光協会会員
長野	農業所得の半分以上が果樹、又は10年以上果樹経営継続
	主な従事者が70歳以上でも、後継者が見込まれ、今後10年以上農業経営を継続する意志がある者
	エコファーマー・果樹研究会員
	共和果樹研究会員(優先)
静岡	エコファーマー取得
	浜松市北区三ヶ日町在住している柑橘生産者及びその園地
愛知	所得の半分以上を果樹経営に依存
	エコファーマーを取得している農業者、定年帰農者、今後5年間果樹生産を継続する物
京都	こだわり栽培基準等の統一的な栽培管理がなされていること
和歌山	10a以上の農地を所有し年間90日以上農業に従事する個人
島根	出雲市在住のぶどう、柿、いちじく、梨、およびブルーベリー生産農家全戸
	農協共販70%以上の生産者
岡山	所得の半分以上を果樹経営に依存
広島	70歳以上の場合、69歳以下の配偶者または後継者が同居もしくは三原市内に在住
香川	70歳以上は後継者あり
愛媛	75歳以上の場合、配偶者が75歳未満
高知	管内の果樹生産者
福岡	高品質果実生産に取り組むブランド維持に取り組む部会員
	産地戦略に基づく取り組みをする農定
	果樹農業を継続する農家
熊本	産地振興に寄与する者
	当該計画の推進できるリーダー的農家
	計画に寄与できるリーダー的農家
	所得の半分以上を農業経営に依存
大分	施設生産者
宮崎	8年間営農継続、後継者のいる農家

(1) 産地協議会アンケート調査結果の主要文字情報：その3

Ⅲ 果樹経営支援対策事業等について

2 事業への要望について

(1) 【経営支援事業】 ② 事業は継続するが、以下の改善を図る。

県名	(具体的な内容)
(1) 優良品目・品種への転換(改植等) [全般]	
長野	農業振興地域以外の圃場についても対象としてほしい。
長野	定率の改植が地域的に多いので、実施確認(植付完了)の時期を延長してほしい。
長野	すべて定額に出来ないか？
長崎	生産者より事業継続の要望が多い
長崎	現在の事業を継続し、事務の簡素化を図るような対応をお願いしたい
熊本	現在の事業は産地の基盤整備を図る上でぜひとも継続していただきたい。一部の事業(高接・園内作業道等)については定額化の検討をお願いしたい。
熊本	果樹農家新規者へも該当できるようにしてほしい
[要件・定額補助等]	
北海道	改植「地続き20a」の要件を緩和してほしい。(地域の実情として、既存樹の樹間への改植する要望が多いため)・園内道整備は農用地でなくとも可能としてほしい
青森	・改植事業に要する経費の透明化を図るため、定額補助を廃止し、定率補助(補助金額の上限は定額補助と同額とする)とする。改植事業を放任園でも対象とするなど、対象園地条件を緩和する。・新植を条件付きではなく、通常のメニューとして、廃園等がなくても実施可能とする。
秋田	樹間改植の認可
秋田	改植事業、定額補助の品目拡大(なし、ものの追加)
秋田	改植と同時に行う果樹棚や雨よけハウス等の生産施設も事業対象としてもらいたい。
山形	収益のない園地での改植についても、園地拡大のきっかけ、また、耕作放棄地対策につながるので、他の耕作放棄地の対策事業と重複してしまい、本事業の趣旨と異なるものであると思うが、要件や追加メニューとして取り入れてもらいたい。
山形	定額補助の品目を増やす。
茨城	樹間改植の事業対象化
静岡	茶園からの転換を認めてほしい。
和歌山	改植を全て定額補助としてほしい。単軌道を特認から通常メニューとして、平坦地でも対象としてほしい。
徳島	農家の意見例：新植果樹の対象小規模園地の場合補助金が小額のため補助額の増加。協議会：品種によって定額と1/2補助がある中で、みかん類等も品種が限られているので、定額補助の品種を増やしてほしい。
愛媛	かんきつ類以外も定額補助を望む
佐賀	落葉果樹等の改植についてもカンキツ同様に定額補助としてほしい。
長崎	改植については、全ての品種について定額補助としてもらいたい。また、実績報告の時期についても、少し遅らせてもらいたい
熊本	産地振興品種について定額での実施も可能としてほしい
宮崎	高品質果実生産を図るための根域制限栽培施設の整備に対する補助メニューの追加を希望する。
鹿児島	改植は、既存の農家が対象で、高齢で実施する人もいない。若い人や新規参入者の規模拡大のために支援してほしい。
[新植等]	
北海道	・新植の対象・同一品種への改植(樹が古く、生産性が低いものがあるため)
北海道	優良品種の新植への補助。鳥獣被害が増加し、欠株が増えているので、補植への補助。
青森	条件付新植をなくしてほしい。防風網のあみだけに補助があればよい。
青森	現況で廃園されている園地への新植(※本事業の廃園メニューにより実施した箇所を除く)、トレリスへの補助、老朽化した防風網の更新
岩手	新規植栽への支援(基盤整備を含む)
秋田	新規参入者に対する改植ではなく、新植対応も考慮してほしい。棚等に対する事業も合わせて願いたい。
長野	規模拡大を伴う新植(現状の果樹経営面積が一定以上であることを条件とする)を現在の改植事業に追加することを要望します。
鳥取	梨の産地維持のため、新植も対象になる事業にしてください
佐賀	根域制限事業の補助。新植事業の追加。
[同一品種の改植等]	
岩手	同一品種間の改植が出来れば、JA新しいわで管内における品種構成計画に沿った形で実施がよりやりやすくなるため
岩手	同一品種の改植も事業対象にしてほしい
山梨	同一品種の改植を事業対象とする。樹間中への改植も事業対象とする。疎水施設のスプリンクラーを事業対象とする。改植を定額基準とする。
静岡	同一品種への改植も事業対象へ
愛知	高齢化の進んだ園地の若返り(同一品種を含む)
愛知	同一品種への改植を対象とする(早生⇒早生)。面積要件10aの緩和(小規模園地整備、用水・かん水施設)
和歌山	同一品種の改植の許可をしてほしい
和歌山	振興品目を前提に同一品種への改植を認めてほしい。耕作放棄地(廃園地等)への改植を認めてほしい。改植時、棚の必要な作物については棚資材の補助をしてほしい。すべて定額方式にしてほしい。
和歌山	全て定額方式にしてほしい。同一品種の改植を補助対象にしてほしい。
和歌山	①改植メニューを全て定額化に希望。(審査能力の問題)②改植での同一品種の改植可を希望。(転換元にも優良品種が多い)③単軌道については、特認から外すことを希望。(園内道の代替施設の判断が困難)

鳥取	改植品種を現在と同じ品種でも認める(優良品種に限る)。
徳島	改植前と同じ品種への改植を認めること。梨については、幸水、豊水以外の品種への改植希望はなく、事業を活用した改植ができないため。
徳島	一定以上の樹齢のものは、同一品種でも補助対象とする。改植の実施は年度末となるため、事務作業が煩雑となっている。年度をまたいでの実績報告でも可してもらいたい(2カ年事業化とか)
香川	同一品種間の改植を認めてほしい
愛媛	改植事業において同一品種への改植もできるようにしてほしい。産地の品目が老木になっているので早めの対策を。
愛媛	改植で転換元品種(中晩柑類)の規制緩和と同一品種への改植
佐賀	高樹齢園の同一品種への更新。中晩柑から定額支援。
熊本	老木化による収量減少の現状のため、早生・普通・中晩柑で同一品種の改植、高接ぎを取り入れてほしい。(※ハウスデコポンの自根発生樹等の改植など)
宮崎	同一品種で可能であればもっと活用したい。例)作物:マンゴー 品種:アーウィン⇒アーウィンへ 樹齢による更新をしたいが農家負担が大きく、なかなかできずに困っている。
鹿児島	同一品種(振興品目)の改植(老木からの転換)
(2) 廃園事業	
青森	・廃園事業について、廃園後の園地を活用することが実施要件となっているが、そもそも園地を持続できなくなり廃園する人が、その後、園地を活用できる労力があるのかは疑問であることから、園地の活用以外でも対象となるような実施要件の検討が必要。
(3) 小規模基盤整備事業	
熊本	1. 園内道整備の定額化2. かん水施設整備のさく井の実施3. 貯蔵庫・簡易選果機、フォークリフト等の補助
(4) 用水・かん水施設整備	
青森	・かん水を行うため、水源からの配管のみでも対象とするなど、用水・かん水施設設置における実施要件を緩和する。
山形	かん水設備において井戸掘削費を補助対象として追加
三重	面積条件を易しくする(かん水施設の設置1反以上は厳しい)、3社見積もりについて
香川	灌水設備(ボーリング等)の緩和化、落葉果樹品目の定額化
福岡	近年の夏場の高温は異常であるので、かん水設備の整備に取り組みやすいように補助率を上げてほしい。
(5) 特認事業	
青森	トレリスも対象にしてほしい。コの字やロの字の防風網も対象にしてほしい。
青森	トレリス工事も事業対象にしてほしい。
福井	防風ネット(4面張り)のメニュー化、多目的防災網のメニュー化
和歌山	キウイ等の棚資材、桃園等への防蟻灯設置、の項目の追加。いちじくの誘引資材。井戸水の打ち込み等の項目追加(灌水対策)。同一品種の改植の緩和。
和歌山	単軌道の特認から通常のメニューへの追加。定率補助のメニューを定額化(特に改植事業)
和歌山	・既設のモノラックの耐用年数が過ぎているものの代替 ・同じ品種への改植
熊本	棚栽培を基本とする梨・ぶどうは棚施設も同様に事業対象にしていけないと農家の負担が増え、優良品種への改植は進まないの で、棚施設も対象にしてほしい。
(6) その他	
愛媛	ハウス・防鳥ネットの事業を実施してほしい。同一品種から同一品種への改植を必ず行ってほしい。
大分	乗用草刈機やスピードプレイヤーなども事業の対象にしてほしい。
《整備事業の事務手続き・簡素化等》	
青森	・実施計画書について、記載欄が小さく高齢者が記載することが難しいため、記載欄を大きくするなど、高齢者に配慮した様式にする。・窓口団体の役割について、現在、農協出荷分の補助金も直接支援対象者に振込みとなっていることから、窓口団体を市及び農協と分ける必要性がないと考えるので、窓口団体の役割を廃止し、事務の簡素化を行う。・各産地協議会で異なっている担い手要件の共通化を行う。
秋田	事務の簡素化
群馬	事業の支援対象者が自分で計画申請から実績報告ができるような事務の簡素化ができないものか。産地協議会事務局まかせの事務、事業になってしまう。
愛知	事務手続きの簡素化
兵庫	果実協会を通す必要性が不明。関係する機関が多く書類も多いため事務が非常に煩雑なため整理すべき。補助金の交付先がJAなら承認申請等もJAからに統一すべきではないか？
岡山	事務手続きを簡素化してほしい
広島	事業の受付期間の見直しをしていただきたい。1期の受付時期をずらしていただきたい。当年の生活管理に間に合うような事業設定(例:かん水施設等)
香川	申請書類の簡素化をお願いします
香川	かんきつ以外の品目においても、事務手続きの簡単な定額方式を希望します。
佐賀	事務手続、作業が非常に煩雑である。間違いや訂正も多い。また、生産者からの定額の要望も多く、年次毎の計画が立てやすい。
宮崎	事務・申請の簡素化、現状に応じた補助事業の作成

(1) 産地協議会アンケート調査結果の主要文字情報 : その4

Ⅲ 果樹経営支援対策事業等について

2 事業への要望について

(1) つづき【未収益事業】 ② 事業は継続するが、以下の改善を図る。

県名	(具体的な内容)
(1) 優良品目・品種への転換(改植等) [全般]	
秋田	果樹未収益期間対策事業が特に魅力的であるが、助成価格(200円/㎡)の引き上げを願いたい。
熊本	今後ともぜひとも継続をお願いしたい。H22年実施以降毎年20ha超の基盤整備が進んでいる。これまで改植が進まなかったのは未収益期間が第一要因として挙げられます。現行の制度なくして産地計画の必達はありませんのでよろしくお願い致します。
長崎	生産者より事業継続の要望が多い
広島	設定期間が短いので延長して組み立てていただきたい。新規就農者は経営安定に要するには時間がかかる。
徳島	補助率の増加、対象作物や補助金の見直し
長崎	未収益機関の育苗費等を補填できるので、今後も産地振興の為に継続してもらいたい
岩手	新規植栽への支援
[面積要件等]	
滋賀	(改植に必要な条件として)以前植えていた樹を全て伐採するのではなく、一部残しながらの植え替えも可能にしてほしい。5a以上という下限面積を削除してほしい。
滋賀	(改植に必要な条件として)以前植えていた樹を全て伐採するのではなく、一部残しながらの植え替えも可能にしてほしい。5a以上という下限面積を削除してほしい。
北海道	改植「地続き20a」の要件を緩和してほしい。(地域の実情として、既存樹の樹間への改植する要望が多いため)・園内道整備は農用地でなくとも可能としてほしい
青森	5a以下でも対象になればよい。
和歌山	5a以上を2a以上にしてほしい。高接ぎ更新についても未収益事業を実施してほしい。
香川	改植と未収益事業の面積条件を揃えてほしい。
愛知	面積要件を改植と同じにする
愛知	面積要件を易しくする(まとまった箇所でも200㎡以上トータル500㎡以上の変更を求む。特にまとまった箇所という点を易くしてほしい)、同品種の改植をできるようにしてほしい。
[同一品種の改植等]	
岡山	改植品種を現在と同じ品種でも認める(優良品種に限る)。
徳島	一定以上の樹齢のものは、同一品種でも補助対象とする。
宮崎	同一品種で可能であればもっと活用したい。例)作物:マンゴー 品種:アーウィン⇒アーウィンへ 樹齢による更新をしたいが農家負担が大きく、なかなかできずに困っている。
静岡	同一品種への改植も事業対象へ
[高接更新等]	
和歌山	高接更新についても未収益事業をしてほしい。
福岡	高接事業での定額助成方式(かんきつ等)
香川	高接更新にも設定を検討
《整備事業の事務手続き・簡素化等》	
徳島	改植の実施は年度末となるため、事務作業が煩雑となっている。年度をまたいでの実績報告でも可としてもらいたい(2カ年事業化とか)。対象面積を2a以上とする。
宮崎	事務・申請の簡素化、現状に応じた補助事業の作成

(1) 産地協議会アンケート調査結果の主要文字情報 : その5

Ⅲ 果樹経営支援対策事業等について

2 事業への要望について

(2) 新しい事業、施策について、検討してもらいたいもの

県名	(具体的な内容)
(1) 優良品目・品種への転換(改植等)	
[全般]	
山形	果樹経営支援対策事業の存続を強く要望します。
三重	小規模経営(栽培)をしている方にも利用できるものを検討していただきたいです。
和歌山	未収益事業を初年度一括払いを分散してはどうか
福岡	SSなどの機械化に際して、園地面積の条件が厳しい。面積が少ない場合、補助率を下げたりの加減がほしい。改植事業で極早生を新植した場合、相場を崩すような売り逃げ、極端な早出しをしないといった条件付けをしてほしい。生産者に対する事務手続きに関する勉強会があれば、事業はずっとスムーズに運ぶと思う。
[要件・同一品種の改植等]	
広島	かんきつ、リンゴの体系を他の品種にも設定していただきたい。高齢者・小規模・傾斜地での園芸農業が存続し、耕地を保持しやすい施策立案していただきたい。
香川	キウイフルーツを改植するに当たり、いや地によってその後の生育が不良であるため、いや地対策を含めて新しい事業を検討してもらいたい
愛媛	主力品種の老木化が進み、産地を維持するために同一品種への改植事業をおこなってほしい。
愛媛	面積要件を10a以上にしてほしい。認定農家のみが取り組める事業としてほしい。
長崎	同一品種の更新(改植)…産地生産力向上ならびに収量確保のため
宮崎	同一品種への改植についての補助拡充を希望する。(作業効率が悪く、生産性も低い高齢樹から同一品種の苗木へ改植し、生産基盤となっている温州みかんの生産安定化を図る。また、マンゴーについても高齢樹の生産の低下が問題となっていることから、同一品種への改植により農家経営の安定化を図りたい。)
[新植等]	
青森	過去に自力廃園した箇所への新植、トレリスへの補助、老朽化した防風網の更新
岩手	新植についても検討して頂きたい。果樹経営事業では、廃園との抱き合わせによって実施できるが、園地集積が困難であるため、なかなか特認事業を実施できない状況にある。
岩手	新規就農者の確保や規模拡大の促進に向け、果樹の新植を対象とする事業の検討をお願いしたい
埼玉	現在、梨の新植が事業に当てはまらないので、改植と新植が対象になればと思います。
愛知	補助金交付条件が易しい新しい事業。例えば、新植や同品種の改植も新しいメニューに追加してほしい。
佐賀	上記に示したように根域制限、新植についても補助していただきたい。
熊本	新規植栽園への助成
熊本	荒廃地への新植を事業としてできるようにしていただけると、産地としてとても助かります。
鹿児島	新植、ボーリング
(3) 小規模基盤整備事業	
熊本	個人貯蔵庫への支援、園地改良基盤整備への支援
熊本	園内道整備での整備道について(コンクリート等の基準を検討してほしい)コンクリートを利用せずとも実施できる内容であれば、利用を考えている農家がいるため
(4) 用水・かん水施設整備	
福岡	かん水施設のボーリングも実施してほしい。
福岡	かん水設備等の充実。現在の事業の長期化。単位の統一化(m ² なのか、aなのか、haなのかを統一)
長崎	・水源の確保等の導入についての事業を要望したい。(H25年度緊急事業も含めた)・耕作放棄地を活用した事業推進による産地作りを進めてほしい(新植事業がないので)
熊本	ボーリング事業、県の事業で実施できるが100m以上は事業費にのせることができない。今年度は特に要望が多かった。
(5) 特認事業	
福島	果樹園地のデータベース化・園地の流動化のためにも現状把握が必須である。
福島	降ひょう害防止のための多目的防災網施設の対象化(地域で経営上直接影響を受けやすい自然災害への柔軟な対応)
三重	異常気象の対応として、みかん園地の上へのカンレーシャかけ。日焼け防止、防寒対策。ボックス栽培。
和歌山	①単軌道の更新事業(現在設置しているエンジン・レールとも耐用年数を超過)
岡山	防蛾灯、防風ネット等、大型農業機械等
愛媛	特認事業についてモノレール、モノラックのレール更新を希望する
(6) その他	
北海道	スピードプレイヤー等の導入に対する日所事業が少ないため、そういったものに対する新しい事業を検討していただきたい。
北海道	果樹ハウスの導入
青森	観光園整備(トイレの設置、駐車場の整地)への支援
青森	SS等の機械導入の補助を追加
青森	SS購入に対する補助

秋田	和梨において、新技術によるコスト低下、生産量向上の兆しが見える。生産面積の向上より生産性の向上を目指した新技術(ジョイント栽培)を合わせた改植、新植を促進させる事業を願いたい。※現事業＋新技術対応の事業に対し、補助金、未収益補助金の引き上げ、棚も含めた補助金対応が望ましい。
山形	おうとう雨よけハウス・ぶどう雨よけハウス、果樹棚への新設、更新、補修事業を望む。補助の枠組みとしては果樹経営支援事業と同様に担い手個人申請可能としてほしい。(面積は1a程度から対象)
静岡	トラック、軽トラックを購入するとき、みかん貯蔵庫を建設するときの補助金を検討してください。
静岡	園地流動化、貸し手、借り手への補助と耕作をしない園地所有者へのペナルティ(税制など)ハウス施設への補助、産地の市街化の進む中、ドリフト対策として
愛知	産地若返り対策事業
愛知	高品質みかん生産への補助、ex.ハウスみかん、露地マルチ栽培
滋賀	雨よけハウス、獣害対策、園内道路の舗装 等
京都	商品力向上のための技術・機器(例:非破壊糖度計の高性能化)に対する支援
香川	農業施設におけるソーラパネルの補助
愛媛	防鳥施設
高知	鳥獣被害対策について、防護網や防護柵設置に関する補助事業があれば活用したい。(産地協議会で取り組めるもの)改植事業のように園地ごとに取り組めればよい。
宮崎	夏秋期及び冬春期に低温栽培可能な果樹において、新品目の産地化や施設園芸振興を図る目的で、簡易ハウスや老朽化したハウスの更新が可能な事業
鹿児島	鳥獣害対策(園地を囲む)
(7) 農政全般等	
青森	気象災害に対する支援(雪害、台風被害、他)
秋田	産地を維持・発展させるためには、樹園地の集積、法人化支援、人材育成と確保、出荷体制の整備等、多角的な施策が必要だと考えている。優先順位としては人材育成・労働力の確保。
山梨	新規就農者、Uターン等担い手も少しずつではあるが、増えている。現在施設栽培については、高齢化により減少している。経営の中で安定的に収益を上げるには、施設(ハウス・雨よけ)栽培が必要である。新たな施設建設に対しての事業または、補助事業を検討していただきたい。
大阪	さまざまな補助メニューがあり、産地にとってはありがたいが、戸別の農家にとっては、採択要件のハードルが高かったり、制度がありすぎ、複雑となっていることから、より一層簡素化した所得保障制度等ご検討していただければありがたい。
和歌山	新規就農者、担い手世代への果樹スキル等の研修会の費用化。県外の果樹生産地への、外部研修会の費用化。この事業の資料等作成・管理するための人件費。その他 事務レベルでの様式を追加・見直しを要望。
香川	米の個別所得制度みたいな、かんきつの価格補填制度の施策設計をしてほしい。
福岡	地域が都市化していく中で、農振地以外の園地が多く、農振地以外でも担い手なら事業が出来る制度が必要。また果樹では施設化を図るには未収益期間の問題や費用負担が大きいため、鳥獣害対策事業とあわせて農振地外でも施設(ハウスやネット、マルチ)など取り組める制度が必要です。複雑なポイント制の記入などやめてほしい。
《整備事業の事務手続き・簡素化等》	
新潟	手続きの簡素化
長野	事務処理の簡素化の検討

(2) 果樹経営における経営上のリスクに関する経営体アンケート調査結果の主要 文字情報

【2】 果樹経営上のリスクについて 6 果樹経営における困りごとや行政への要望事項(主なご意見を抜粋)

[お困りごと]	
・ 高齢化が進み、後継者がいない。	
・ 後継者不足、労働力不足で果樹経営が安定しない。	
・ 繁忙期は人手不足で、技術の有無にかかわらず、労働力の確保が難しい。	
・ 高齢化で、農地の放任・荒廃化が進んで病虫害や鳥獣害が多くなり、その対策に困っている。又農地が山林化して日照不足になっている。	
・ 現状の経営規模を維持するためには、労働力の安定が必要。地域行政で人材バンクなどができないか。	
・ 農産物が安価の為、経営面積を増しているが、その為雇用の確保がなかなか出来なくて困っている。	
・ 若年層でも、安心して積極的に農業に取り組めるようにしてほしい。(収入面、農地確保等)	
・ 資材(肥料・農薬・栽培・出店資材)が年々値上りしている。	
・ 肥料・農薬が高い。	
・ 紋ば病対策。	
・ 新害虫ヒメボクトウ対策。	
・ 畑が小さく散在化、また圃場周囲の宅地化により、農薬散布等を始め、栽培管理が思う様に出来なくなっている。	
・ 風評被害は根強いものがあり、特に、高単価のものや付加価値の高いものへの影響が大きい。	
・ 農道舗装をしてほしい。	
[果樹経営支援対策事業等各種施策の充実等]	
・ 農業の魅力をもっとPRしてどうか。その際の助成金を検討して欲しい。・助成金を受ける為の手続きが大変。もっと簡素化できないか。	
・ 人口減少時代に入り、消費が伸びない。消費拡大対策や輸出に力を入れてほしい。	
・ 地産地消が叫ばれてだいぶ経つが、生産者は少しでも良い物をつくろうと頑張っており、大消費地への宣伝と売込みをもっとやるべきと思う。	
・ 複数のアプローチによる総合的な補償を望む。	
・ 果樹は年1回の収穫、又、生育期間も長く、リスクも、毎年の経費もかさむため、何かしらの国策が必要と考える。	
・ 品種ごとに技術に違いがあり、その為の設備に係る経費も負担だが、新たな品種栽培に取り組む時の指導、相談にも応じてほしい。研究、技術向上に資する経費等にも支援してほしい。	
・ 高齢化等で現在持っている農地が重荷になったとき、ある程度の金額で農地を借り上げてほしい。行政が補助金を出すなどして、借り上げた土地を意欲ある人に集めることができると思う。	
・ 自然災害等が発生したとき、各市町村での対応ではなく、統一した対応を行ってほしい。	
・ 国の農業政策は米麦中心で、果樹、野菜等を対象にしたものは殆んどない。幅広い対応が望まれる。	
・ 安心して農業経営が継続できるよう、収入保険制度を創設して欲しい。現在の果樹共済制度だけでは不十分。	
・ 後継者育成対策の強化。	
・ 支援対策及び未収益期間補償の継続。	
・ 適用条件の比較的緩やかな支援補助政策があれば、農業(果樹)経営の安定化につながると考えるので、支援・補助制度の充実・多様化を期待する。	
・ 同一品種への改植への助成(富有柿)及び基盤整備の推進と助成の割合を多くする。	
・ 補助事業は、小規模農家が規模拡大できるような制度にしてほしい。	
・ 補助事業等で規制が多い。(改植の樹間、面積当の本数等)	
・ 果樹経営上1番のリスクは、台風等で果実の落果であり、それに備え暴風網を着けるのが不可欠であるので、県・市からの支援をお願いしたい。	
・ 経営安定のために施設化が必要なので、事業化をお願いしたい。経費の1/2~1/5の補助金。	
・ 果実の日焼防止、寒冷他などへの補助。	
・ 果樹共済の充実。サクランボが加入出来ない。	
・ 産地形成、産地保守も大切であると考えますが、TPP参加に向けて、もっと全国的(ジャパンブランド)な考えを持ったうえで、優良品種苗木の県外流通を、行政が中心となって取り組むべきである。	
・ 補助金等の制度を今まで全く知らなかった。どんな内容のものがあるのか、詳しく知りたい。	
・ 水田中心や全国一律の農業対策(補助事業等)でなく、地域の現状に合わせた対策が必要。	
・ さく汁用かんきつは、清算までに最長3ケ年かかる場合もあり、もっと早くしてほしい。	
・ 農業者をダメにしない施策。	
・ 現在の果樹共済制度の抜本的見直し、農地法の見直し、干害対策のための干水設備の設置。	
・ 農道舗装をしてほしい。	
[農産物の価格安定対策等]	
・ 農産物価格の安定対策	
・ 市場の価格形成に不満。	

・梅干し価格が毎年安定しないため、経営面で不安。行政に対しては、さまざまな補助事業に加え、生産物が安定的に売れるよう消費宣伝活動をお願いしたい。
・柚子青果価格の安定。カラーリング、ストレート、黄玉、冬至商品の高単価維持のPR。（市場向け、消費者向け）
・最近の販売戦略は、輸出やセンサーでの差別化、出荷時期を早めたり、何より高単価を優先しているが、将来は大いに問題があると思う。1%の高額所得者をねらうより、99%の中・低所得者に価格対満足度の高い生産物を提供し、少しずつ需要を増やして安定した価格を目指すのが良いと思う。
・水田のような戸別補償制度を果樹にも1年でも早く行ってほしい。
・みかんの価格の低迷により、年々みかん作りをやめる人が多い。経営安定対策等の充実した、さらなる支援を要望する。
・若者が田舎に残るため、中晩柑の価格保証制度を希望する。温州の加工品は補てん金を出しても一切対策にならない。
・青果物価格の再生産価格の確保。販売PR。
・JA等組織での出荷の必要性。
〔 鳥獣害対策 〕
・鳥獣害に対する、リスク軽減対策。・防護ネットへの助成。・熊、カモシカ、ウサギ等の駆除。
・カラス、イノシシの被害が多くなっているので対策を考えてほしい。
・鳥獣害に対する恒久的な施設等のお願い。
・鳥獣害被害が多くなり、経費をその対策に取られている。将来ある若い農業者のために強固な対策を取ってほしい。
・鳥獣害被害の拡大。食害もさることながら、土地・果樹園が荒されてしまう。
・徹底した鳥獣害対策を希望する。
・近年イノシシによる園地の被害が増大している。果実を食べたり畑を荒らしたり、捕獲されている頭数より、生まれている頭数をはるかに多い。頭数を減らす為に何か不妊させる方策をとってほしい。
・獣害(イノシシ)被害のためのワイヤーメッシュの個人負担がなくなるようにしてほしい。
〔 燃料等資材の価格対策 〕
・農薬の価格を上げなくても良いのではないか。
・SSの改新に対する助成などの支援をしてほしい。
・共同施設の経費の合理化、削減。
・経営資材の高騰(特に農薬)。
・経費(特に農薬代)について掛かりすぎる。
・施設(加温)栽培が中心のため、燃油等の高騰に対する支援。
・農業機械が高額過ぎるため、作業効率化に必要なものには十分に補助して欲しい。
・大規模消費地への輸送経費がかかり過ぎるので、国または市場よりの補てんはできないか。
・肥料・農薬の高騰に対する支援。
〔 廃園・耕作放棄地対策 〕
・耕作放棄地の対策。
・耕作放棄地の増加により、病虫害、鳥獣害が増えてきている。
・隣接する果樹廃園の病虫害、鳥獣害のため大変困っている。廃園対策をお願いする。
・生産者の高齢化により、耕作放棄地が増えない様、土地の整備を進めて欲しい。
〔 TPPIに関するもの 〕
・TPP反対。
・今後TPP参加により、生産金額の下落が懸念される。
・TPP参加や消費税増税等で、消費者の購入意欲が下るのではないかと心配。